長崎県衛生公害研究所報

ANNUAL REPORT OF NAGASAKI PREFECTURAL INSUTITUTE OF PUBLIC HEALTH AND ENVIRONMENTAL SCIENCES

-1997-(平成9年度業績集) 第43号

長崎県衛生公害研究所 NAGASAKI-KEN EISEI KOUGAI KENKYUSHO

まえがき

今日の環境問題は、生活に伴う公害の発生、増大する廃棄物、身近な自然環境の減少、 エネルギー利用に深くかかわる地球温暖化、オゾン層の破壊等地域から地球規模までさ まざまな問題があります。

本県においても、このような問題に対処するため、健全で恵み豊かな快適で美しい長崎県づくりをめざして、平成9年 10 月に「長崎県環境基本条例」が制定され、県民と事業者と行政が自主的、積極的に環境を保全し快適な環境を創造していく取り組みを推進することとしています。

また、本年 6 月には「豊かな生活環境の創造」と「活力ある産業社会の実現」を目指した「長崎県科学技術振興ビジョン」が策定され、この中で産・学・官・民の連携が重視され異なる分野の方々の知恵と技術を協調して、科学技術の振興を図るなど研究所を取り巻く環境は変化をしてきております。

平成9年度の腸管出血性大腸菌感染症は、散発的ではありますが1年を通じて発生し、 前年とくらべて件数、患者数とも増加しています。また、サルモネラによる食中毒が多 発していますが、その原因究明も大事な問題であります。

新たに発生する感染症や環境汚染問題に対処するためには、機器の整備と技術の向上 それに情報の迅速な入手が必要でありますが、全国的に連携することによりそれらの問 題が少しでも前進するのではと考えているところです。

この所報は、平成9年度に実施した調査研究の成果をまとめ、所報43号として発刊するものです。ご高覧のうえ、ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

平成 10 年 11 月

長崎県衛生公害研究所長 豊村 敬郎

目 次

まえがき

-	- 1. 11	
1	2014	$\overline{\tau}$
1	77 1X	

2. 3.	雲仙普賢岳噴火に伴う大気環境調査
4.	対馬西沖漂流油事故の環境影響調査
5.	長崎県における日常食経由食品汚染物の1日摂取量
6.	輸入農産物中の残留農薬
7.	1997年に長崎県内で分離された腸管出血性大腸菌の分析
資	料
_	ーセート・フェル HITT バルシー 日日 ニネッフィナンディニルドム
1.	
2.	
3.	
4.	PWB(超微細気泡発生装置)を用いた加圧浮上方式による生活排水の浄化について
5.	
6.	長崎県下の工場・事業場排水の調査(第 25 報)
7.	
8.	
9.	
10.	
11.	
12.	
13.	
14.	
15.	長崎県における放射能調査(第 34 報)
16.	
17.	
18	The state of the s
19	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
20	
21	
22	
23	
24	
25	長崎県内で分離された志賀毒素産生性大腸菌およびサルモネラのパルスフィールド・ゲル電気泳動解析パターン

CONTENTS

	RE	SERCHS AND STUDIES
	1.	The tendency of air pollution by Nitrogen Dioxide in Japan
	2.	Air Pollution by Mt.Hugendake-Unzen Volcano
	3.	Recycling of domestic waste water by plant cultivation
	4.	Survey report of drifting heavy oil in west off Tsusima Island
	5.	Intake Levels of Contamination in Dietary Intake Study by Market Basket in Nagasak Prefecture (in 1996~1997)
	6.	Pesticide Residues in Imported Agricultural Products
	7.	Analysis of enterohemorrhagic Escherichia coli isolated in Nagasaki Prefecture in 1997
I	TE	CHNICAL DATA
	1.	An experiments on making quality compost from Livestock-Droppings
	2.	Loading Weights of Air Depositions (Report No.5)
	3.	Measurement of Air Pollution by Monitoring Station in 1997
	4.	Purification of domestic water by pressure floatation
	5.	Water Quality of Rivers and Sea in Nagasaki Prefecture (Report No.25)
	6.	Effluent Qualities of Factories and Establishments in Nagasaki Prefecture
	7.	Triharomethane Formation Potential of River Water
	8.	Survey Data of Industrial Waste
	9.	Water Qualities of Ground Water in Nagasaki Prefecture
	10.	Analysis of Pesticides Used at Golf Links
	11.	A Study of Technical Development to Control Anoxic Water Production at Omura-bay (Report No.1)
	12.	Water Quality of The Detention Pond Originated from Isahaya-bay Land Reclamation (Repo No.1)
	13.	Survey Report on Random Examination on Drug in Nagasaki Prefecture (Report No.2)
	14.	Evolution of Chinese Herbal and Crude Drug Preparations
	15.	Radioactivity Survey Data in Nagasaki Prefecture (Report No.34)
	16.	Top Water Quality in Nagasaki Prefecture (Report No.4)
	17.	Water Quality of Hot Springs in Nagasaki Prefecture (Report No.28)
	18.	Pesticide Residues in Foods (Report No.28)
	19.	PCB and PCQ Concentration of Human Blood in Annual Yusho (1997~1997)
	20.	Epidemic of Japanese Encephalitis in Nagasaki Prefecture (1997)
	21.	Virus Isolation on Surveillance of Infection Disease (Report No.14)
	22.	Epidemic of Influenza in Nagasaki Prefecture (1997)
	23.	Toxicity Screening of River Deposit Using Microtox Analyzer
	24.	Phytoplankton in Bessho-Dam Reservoir
	25.	Molecular Epidemiology of Salmonella enteritidis and Shiga-like Toxin-Producing Esherichia coli

l 報 文

日本列島の二酸化窒素による大気汚染の実態

柴 田 和 信

The tendency of air pollution by Nitrogen Dioxide in Japan

Kazunobu SHIBATA

Air pollution by nitrogen oxides is emitted from stationary sources such as factories (which are the main sources of sulfur oxides), also the main sources is the mobile sources such as automobiles. In Japan, the rural area monitoring stations have achieved compliance with the environmental quality standard for nitrogen dioxides, and the roadside monitoring stations in the cities recorded above the upper limit of the zone. (A July 1978 revision of the environmental quality standards set the zone for daily average values between 0.04 and 0.06ppm or below.)

It is the purpose of this paper to present the tendency of air pollution by nitrogen dioxide from a global viewpoint in Japan, and to suggest the construction of the environmental global monitoring system of air quality.

Key word: nitrogen dioxides, environmental global monitoring system, environmental quality standard キワート: 二酸化窒素, 広域環境モニタリングシステム, 環境基準

はじめに

日本国においては、二酸化窒素による大気汚染を常時監視する測定局は、環境庁の国設大気汚染測定所をはじめ、大気汚染防止法に基づき都道府県や政令市などが設置した測定局、電源立地に際して立地企業が設置した測定局、建設省が設置したモニタリングステーションなどがある.

そのうち,環境庁の国設大気汚染測定所と大気 汚染防止法に基づき都道府県や政令市が設置した 測定局は,一般環境大気測定局と自動車排ガス測 定局とがある.一般環境大気測定局の測定結果の 概要は,環境庁がとりまとめた平成7年度一般環 境大気測定局測定結果報告によると,二酸化窒素 の環境基準を達成してい測定局は,埼玉県, 千葉県,東京都,神奈川県,大阪府および兵庫県 の「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域 における総量の削減等に関する特別措置法」の特 定地域に分布しており,これらの大都市地域にお ける環境基準の達成率は,依然として低い水準と なっていることを指摘している.

また、平成8年度一般大気環境測定局測定結果報告によると、平成8年度末現在、全国で1,466局が設置されており、有効測定局は1,461局とされている。そして、これらの有効測定局の96.4%にあたる1,408局が環境基準を達成しており、環境基準を達成していない測定局が53局あり、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、愛媛県、香川県にあると報告している。

本報では、環境基準による測定局の個別評価という大気環境の評価を基本としながらも、二酸化窒素による日本列島の大気汚染を地球的規模、いわゆるグローバルな視点から考察することを試みたものである。

解析にあたって

本報は、長崎県衛生公害研究所報第42号(1996) において、筆者がとりまとめた「長崎県における 二酸化窒素の現状と今後の課題」で用いたデータ との整合をはかるために,「環境庁大気保全局 (1996) 平成7年度一般環境大気測定局測定結果 報告,2077pp」のデータを用いることとし、解析 に用いたデータは、第3章平成7年度月間値測定 結果(702p~1,001p)に掲載されているデータを用 い、データ項目の日平均値の月間最高値データが 通年データとして得られる 1,429 局のデータを用 いた. 1,429 局のデータをデータベース化するに あたっては、平成7年度一般大気環境測定結果報 告の二酸化窒素にかかるインデックスコードとの 統一化を図るために国立環境研究所環境情報セン ターの協力を得て、当センターの大気測定局マス ターファイルを利用した. データの解析にあたっ ては、NEC 製 PC-9821St15 (OS:WindowsNT3.51) に搭載した Microsoft Office Professional 97 を使用することととし、Microsoft Access 97 に よるデータベースを構築し、Microsoft Excel 97 で解析可能なデータに加工した.

解析結果

1 年間の出現傾向

北海道から沖縄県に至る日本列島に設置されている一般環境測定局 1,429 局において測定された二酸化窒素の日平均値の月間最高値(以下「月間最高値」という。)データを用いて、日本列島における年間の出現傾向を図1に示した。

日本列島における月間最高値の最大値では、環境基準のゾーン内下限値である 0.04ppm を超える確率は約63%、ゾーン内上限値0.06ppm を超える確率は約25%である.月間最高値の平均値では、ゾーン内下限値である0.04ppm を超える確率は約27%、ゾーン内上限値0.06ppm を超える確率は約3%である.月間最高値の最小値では、ゾーン内下限値である0.04ppm を超える確率は約9%であるが、ゾーン内上限値0.06ppm を超えることはない.

日本列島に設置された観測局のうち、350 局あまりの測定局では、月間最高値の最大値が環境基準のゾーン内上限値である 0.06ppm より高い濃度を年間を通じて少なくとも 1 回は測定することになるが、530 局あまりの測定局では、ゾーン内下限値である 0.04ppm より高い濃度を測定することはない.月間最高値の平均値においては、環境とを測定する測定局は、40 局あまりであるが、1,040局あまりの測定局では、ゾーン内下限値である 0.04ppm より高い濃度を測定することはない.さらに、日本列島に設置されている測定局のうち 180局あまりの測定局においては、月間最高値の最大値でさえ 0.02ppm より高い濃度を測定することはない.

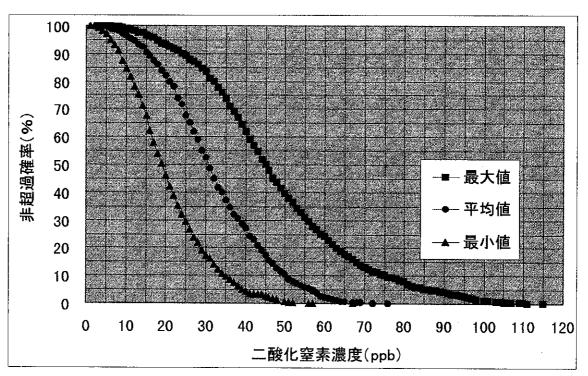


図1 日本列島における日平均値の月間最高値の年間出現傾向

2 月別の出現傾向

二酸化窒素の月間最高値の月別出現傾向を図 2 に示した. 図 2 は、日本列島における二酸化窒素による大気汚染の出現傾向に季節変動があることを示している. その出現傾向は、おおむね 4 つに分類することができる. すなわち、二酸化窒素による大気汚染のピークを迎える 2 月、非超過確率50%の値が24~28ppbを示す5月、6月、7月、9月、10月、最も良好な環境を迎える8月、非超過確率50%の値が32~37ppbを示す11月、12月、1月、3月、4月の時期に分類することができる. 二

酸化窒素による大気汚染が最も著しい 2 月と最も 良好な環境を迎える 8 月を比較すると、環境基準 のゾーン内下限値である 0.04ppm を超える確率は、 2 月が 67% (960 局あまり) に対して、8 月は 14% (200 局あまり) であり、ゾーン内上限値 0.06ppm を超える確率は、2 月が 24% (340 局あまり) に 対して、8 月は 0%である。

一方,図2は、二酸化窒素による大気汚染が著しい2月でさえ、日本列島に設置されている140局あまりは、0.02ppm を超過する濃度を測定することはないことも示している.

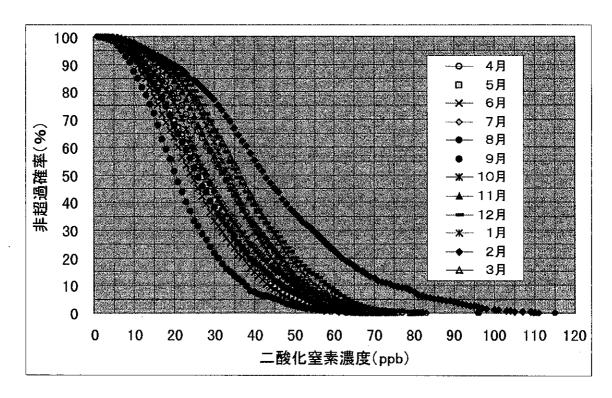


図2 日本列島における日平均値月間最高値の月別出現傾向

3 出現傾向の代替性

図3は、前述した年間の出現傾向における月間最大値の最大値、最小値、平均値と月別の出現傾向における2月、8月および11月のデータを図化したものである。この図は、日本列島における二酸化窒素による大気汚染の傾向を顕著に表している。

すなわち,年間の最大値,最小値,平均値の出現傾向は,それぞれ,2月,8月,11月の出現傾向と非常に近似していることから,日本列島における二酸化窒素の年間の出現傾向は,2月,8月および11月のデータによって代替させることができることを示している.

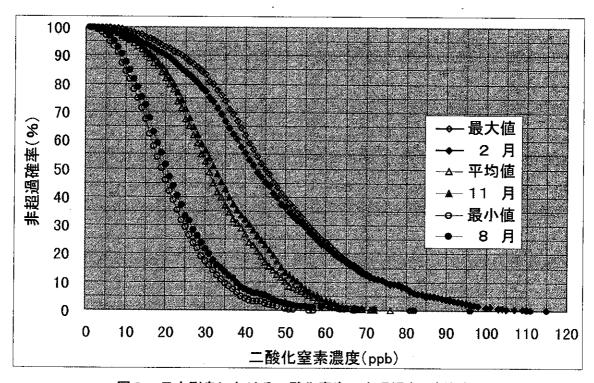


図3 日本列島における二酸化窒素の出現傾向の類似性

考 察

日本列島における二酸化窒素による大気汚染の 実態は、冬場の2月に最悪の時期を迎え、3月、4 月にかけて大気汚染の減少傾向がみられ、夏場の8 月に最も良好な環境を迎える。8月をすぎると、 徐々に増加傾向を示し、再び2月のピークを迎え ることが明らかになった。さらに、2月、8月、11 月の出現傾向は、年間の出現傾向を代替させる とができることも明らかになった。また、日本現島に設置されている測定局は、環境庁の一般環境 大気測定局結果報告に述べているような自動車排 ガスの影響が著しい大都市地域に設置された測定 局、本報の解析で述べたような2月の時期におい ても月間最高値が0.02ppmを超過することがない ような地域に設置されている局などがある。

日本列島に設置されている観測局は、本報でとりあげた測定局だけでも 1,400 局あまりにも及ぶ、その他、自動車排ガス測定局約 400 局、電源立地などに際して企業が設置した測定局や建設省などの国の機関が設置した測定局をあわせると、その数は膨大な数になることが容易に推察することができる.

おわりに

二酸化窒素の環境基準は、二酸化窒素の人に係る 判定条件等についての答申(以下「答申」という.) の中で指針値として、短期暴露については、1時間 暴露 0.1~0.2ppm、長期暴露としては、年平均値 0.02~0.03ppm と提案された.これを受けて、環 境基準は、1日平均値の年間 98%値と年平均値が高 い関連性があり、1日平均値 0.04~0.06ppm は年 平均値 0.02~0.03ppm におおむね相当するととも に、短期の指針値として示された 0.1~0.2ppm を 高い確率で確保することができることを勘案し、1 時間値の1日平均値が 0.04~0.06ppm までのゾー ン内またはそれ以下として制定されている.

地域における不特定多数の人の健康にかかる環境の状態は、環境基準をもって評価することが当然のことであるが、本報は、二酸化窒素による大気汚染の日本列島における現状を安全サイドにた

って,地球的規模,いわゆるグローバルな視点から評価することを試みた.

その結果,日本列島における二酸化窒素による 大気汚染は、汚染の程度により4つのパターンに 分類することができた。また、通年の傾向として は、2月が最悪の汚染状態を示し、8月が最も良好 な状態を示すことも判明した。こうした傾向は、 日本列島全域に共通する傾向であり、季節的要因 によるものと思慮される。また、日本列島には、 一般環境大気測定局だけでも1,400局あまりの測 定局が設置されているが、それらの測定局は、首 都圏や都市地域の大気汚染を克明に測定している 測定局から未汚染地域の大気環境の状態を測定し ている測定局など、測定局の属性を勘案すれば、 これらの測定局も分類化が可能である。

今,行政は財政の効率的運用が求められ、また、日本は国際的指導力、協力が求められている。世界の中の日本列島として考察したとき、いまこそ、地球の中の日本列島を視点とした測定局の適正配置をはかり、グローバルな視点に立ったテレメータシステムの構築、そして効果的、効率的運用を図るべき時期にきているものと考える次第である。

参考文献等

常俊義三 他 (1992) 大気汚染物質のレビュー, 日本科学 技術情報センター, 92pp.

柴田和信 (1995) 長崎県における光化学オキシダントの現 状と今後の課題,長崎県衛生公害研究所報,長崎県, 12~18

環境庁大気保全局(1996)平成7年度一般環境大気測定局 測定結果報告,環境庁,2077pp.

環境庁大気保全局(1996)平成7年度自動車排出ガス測定 局測定結果報告,環境庁,610pp.

柴田和信 (1996) 長崎県における二酸化窒素の現状と今後の課題,長崎県衛生公害研究所報,長崎県,1~6

柴田和信 (1996) 長崎県における浮遊粒子状物質の現状と 今後の課題,長崎県衛生公害研究所報,長崎県,7~12 柴田和信 (1996) 長崎県における二酸化いおうの現状と今 後の課題,長崎県衛生公害研究所報,長崎県,13~15

雲仙普賢岳噴火に伴う大気環境調査

植野康成・村上正文

Air Pollution by Mt.Hugendake-Unzen Volcano

Yasunari UENO, Masahumi MURAKAMI

Since the mountain (Mt.Fugendake) suddenly erupted on November 17,1990, the volcano activity continued until May, 1995 with great damages by volcano ashes, pyroclastic flows, debris flows and lava domes. The quality survey of air, river water and ground-water was made to know the effects of the volcano activity in 1991.

Further, the environmental air quality for sulfur dioxide and suspended particulate matter was continually monitored from 1991 to 1996 at Ariake-machi (Unzen-kita monitoring station), Futsu-machi (Unzen-Minami monitoring station) and Shimabara-city (Shimabaracity holl station).

The trend of measurement is profiled in this report.

Key word:Unzenn Hugendake ,volcanic eruption,SO 2,SPM キーワード:雲仙普賢岳、噴火、SO2、SPM

はじめに

雲仙普賢岳は1990年(平成2年)11月17日に噴煙を上げて以来、溶岩ドームを生成し、火砕流、土石流の発生を繰り返し、周辺地域に甚大な被害をもたらしながら、1995年5月まで火山活動を続けた。

当所では、1991年3月から7月にかけて噴火の影響を受けた島原半島東側地域32地点で大気、河川、地下水への影響調査を実施するとともに、従来から行っていた島原市役所測定局での大気環境測定に加えて、1991年7月以降、環境庁の協力を得て有明町(雲仙北局)、布津町(雲仙南局)に大気連続自動測定装置を設置し、火山活動が沈静する1996年まで二酸化硫黄、浮遊粒子状物質濃度を観測した。

ここでは、1991年度から1995年度までの二酸化硫 黄、浮遊粒子状物質濃度の経年変化を中心に報告す る。

調査概要

- 1 測定項目及び測定方法
 - 1)二酸化硫黄(SO2)

溶液導電率自動測定装置

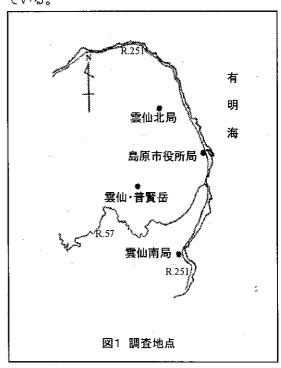
- 2)浮遊粒子状物質(SPM)
 - β線吸収法自動測定装置
- 3)風向・風速

プロペラ式シンクロ型微風向風速計

2 調査地点

調査地点を図1に示す。

島原市役所局は普賢岳の東北東約8kmに位置し、 普賢岳との標高差は約1,400mである。測定局の周辺 は商業、事務所、工場等が立地している。雲仙北局 は有明町の中央部にあり、普賢岳の北北東約8kmに 位置し、周囲は畑地が広がりその中に民家が散在し ている。



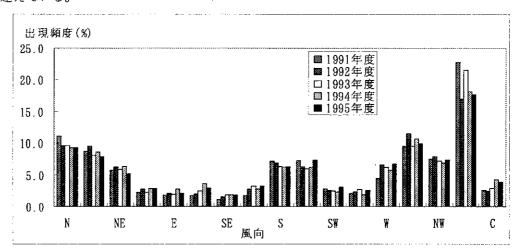
雲仙南局は布津町の南斜面に位置し、普賢岳から 南東方向約7kmの農村集落内にある。

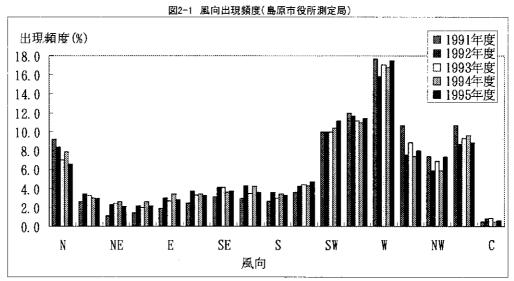
雲仙北局,雲仙南局いずれも普賢岳との標高差は 1,000 mを越えている。

調査結果

1 風向出現頻度

各局の風向出現頻度は図2-1~3のとおりであ





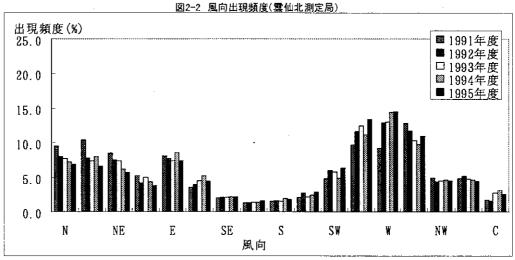


図2-3 風向出現頻度(雲仙南測定局)

り、測定期間の五ヵ年間では3地点それぞれほとんど同様の傾向にあった。すなわち、島原市役所局で

はNNW方向が卓越し(17.0~22.8%), 普賢岳方 向のWSWの風は1.9~2.7%と出現頻度は低かった。 雲仙北局ではWの風向が卓越し(15.8~17.7%), 普賢岳方向のSSWは3.6~4.4%であった。

雲仙南局でもW方向が卓越し(9.2~14.5%), 普賢岳方向のNWの風は4.3~4.9%であった。

2 二酸化硫黄

各局の測定結果を表1に、また、年平均値、1時間値の最高値の経年変化(島原市役所局10ヵ年、雲仙北局及び雲仙南局5ヵ年)を図3、図4に示した。

年平均値は島原市役所局が 0.004~0.007ppm, 雲仙北局は5年連続で0.003ppm, 雲仙南局は0.003~0.005ppmであった。島原市役所局の雲仙普賢岳噴火後の年平均値は噴火前と比べてむしろ低い値の年度もあり, 年平均値の推移では噴火の影響は見られなかった。雲仙北局では年平均値は5年間同じ値であり,雲仙南局では 0.003~0.005ppmの範囲で上下し

ていた。また、3局を比較すると島原市役所局が他の2局より $0.002\sim0.003$ ppm高く、これは周辺に立地する固定発生源の影響によるものと思われる。

1時間値の最高値は、いずれの局も1993年度に最も低い傾向が見られた。1時間値が環境基準(0.1 ppm)を超過したのは雲仙南局の1991年10月24日13時の0.110ppmのみであった。その他の局では環境基準を越えることはなかった。

日平均値の最高値はいずれの局も低く環境基準(0.040ppm)を超過することはなかった。

日平均値の2%除外値は島原市役所局は0.010~0.012ppmで変化しており、雲仙北局と雲仙南局では1993年度が最も低い傾向がみられた。いずれの局でも長期的評価(2%除外値が0.04ppm以下)を超過することはなかった。

表 1 年間測定結果 (SO₂, 1986~1995年度)

	1					<u> </u>		1
						1時間値の	日平均値の	日平均值環
測定局	年度	測定	年平均值	1時間値	日平均値の	環境基準	環境基準	境基準超過
		時間数		の最高値	2%除外值	超過時間数	超過日数	の2日以上
	٠	(時間)	(mqq)	(ppm)	(mqq)	(%)	(%)	連続の有無
島原市役所	1986	8676	0.007	0.084	0.015	0(0)	0(0)	無
	1987	8460	0.006	0.074	0.014	0(0)	0(0)	無
	1988	8376	0.006	0.059	0.012	0(0)	0(0)	無
	1989	7898	0.006	0.079	0.012	0(0)	0(0)	無
	1990	8666	0.006	0.060	0.012	0(0)	0(0)	無
	1991	8560	0.005	0.052	0.010	0(0)	0(0)	無
	1992	8311	0.006	0.063	0.012	0(0)	0(0)	無
	1993	7620	0.005	0.039	0.010	0(0)	0(0)	無
	1994	8587	0.006	0.054	0.012	0(0)	0(0)	無
	1995	8556	0.004	0.040	0.010	0(0)	0(0)	無
雲 仙 北	1991	6120	0.003	0.096	0.006	0(0)	0(0)	無
	1992	8249	0.003	0.040	0.007	0(0)	0(0)	無
	1993	8404	0.003	0.022	0.005	0(0)	0(0)	無
	1994	7505	0.003	0.038	0.008	0(0)	0(0)	無
	1995	8392	0.003	0.036	0.007	0(0)	0(0)	無
雲 仙 南	1991	6294	0.004	0.110	0.009	1(0.01)	0(0)	無
	1992	8593	0.004	0.047	0.008	0(0)	0(0)	無
	1993	8692	0.003	0.031	0.007	0(0)	0(0)	無
	1994	8563	0.005	0.067	0.013	0(0)	0(0)	無
	1995	8136	0.004	0.035	0.009	0(0)	0(0)	無

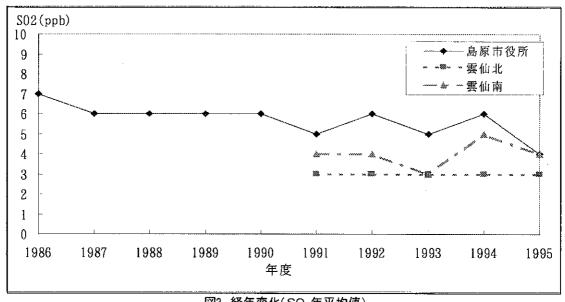


図3 経年変化(SO₂年平均値)

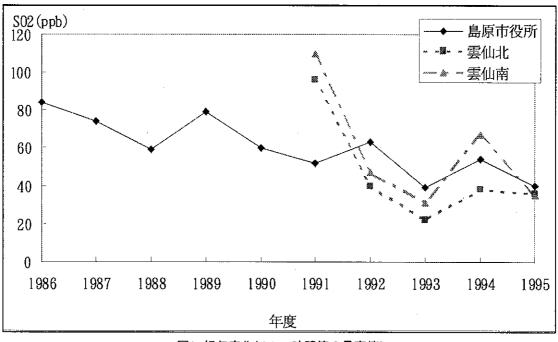


図4 経年変化(SO₂1時間値の最高値)

各局の風向別平均濃度を図5-1~3に示した。各 地点では5ヵ年を通じて同様の傾向であった。

島原市役所局はE~SE方向で0.009~0.013ppmと 高く、その方向に立地した工場の排出ガスの影響を 受けていると思われる。雲仙普賢岳方向のWSWは0.0 04~0.006ppmであった。

雲仙北局はNE~E方向で0.003~0.004ppmと他方向 より僅かに高いが、雲仙普賢岳方向のSSWは0.002~

0.003ppmであった。

雲仙南局はE~SE方向で0,005~0,006ppmと他方向 より僅かに高いが、雲仙普賢岳方向のNWは1991年度 が0.006ppmでE~ESE方向と同様に高い値であった。 その後の3年間は0.004ppmとなり1995年度は0.003p pmと減少した。いずれの局においても雲仙普賢岳方 向で特に高くなることはなかった。

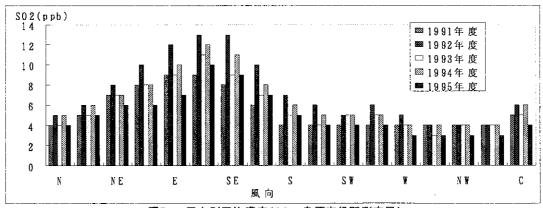
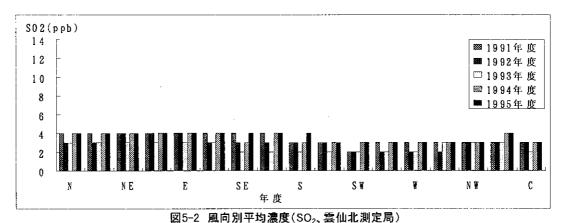


図5-1 風向別平均濃度(SO₂、島原市役所測定局)



S02 (ppb)
14
12
10
10
8
6
4
2
0
N NE E SE S SW W NW C

図5-3 風向別平均濃度(SO₂、雲仙南測定局)

2) S O 2高濃度出現事例

雲仙南局で1991年10月24日13時に1時間値の環境 基準を超過した。その日は11時頃から19時にかけて 3局同時に高くなっていた。風速は平均1.6m/s(0. 5~3.6m/s)であり昼夜の差はほんどなかった。他の 局でも同様であり、雲仙北局が平均2.3m/s(0.3~4. 7m/s)、島原市役所局が平均1.9m/s(0.5~2.8m/s) であった。風向は10時頃からE方向の風が吹き、13時 はSSE~Eの風であった。局別の最高濃度と出現時間 は雲仙南局が13時に0.110ppm、島原市役所局が16時。 17時に0.052ppm, 雲仙北局が16時に0.096ppmであった。なお、当日は県下全域で高濃度が観測され、二酸化硫黄を測定している47局のうち7局が1時間値の環境基準を超過し、最高値は鹿町局の0.157ppmであった。

雲仙南局が1時間値の環境基準を超過した10月24日の日平均値は島原市役所局 0.013ppm, 雲仙北局0.022ppm, 雲仙南局0.023ppmであり日平均値の環境基準を越えることはなかった。

3 浮遊粒子状物質

1)測定結果

各局の測定結果を表2に,また,年平均値,年間の1時間値の最高値,1時間値の環境基準超過時間数の経年変化を図6~図8に示した。

年平均値は島原市役所局が0.036~0.052mg/m³, 雲 仙北局が0.030~0.037mg/m³, 雲仙南が0.028~0.03 9mg/m³であり、島原市役所局が僅かに高い傾向があった。経年的には島原市役所では火砕流が発生し始めた1991年度に0.052mg/m³と前5年と比較して高くなったが年々減少し1993年度は0.036mg/m³と平年並みの値に戻った。また、雲仙南北局でも減少し 19 91年度はそれぞれ0.039、0.037mg/m³であったものが1995年度には0.028、0.030 mg/m³となった。

日平均値の2%除外値は島原市役所局で1991年度の値が0.143mg/m³となり長期的評価(日平均値の2%除外値が0.1以下)を満足できなかった。その後の4か年は平年並みの値となった。また、他の2局は5年間を通して長期的評価を超えることはなかった。

1 時間値の最高値は島原市役所局が0.253~1.560 mg/m³、雲仙北局が0.290~0.719mg/m³、雲仙南局が

0.262~1.350mg/m³であり、各局とも1時間値の環境 基準 (0.2mg/m³) を毎年超過した。

1時間値の環境基準を超過した時間数は,1991年度の島原市役所局が最多の88時間で、前5年間の約8倍であった。なお、超過時間のうち65時間は火砕流が頻発した6月4日から10日までの7日間に集中した。その後の4ヵ年は22,15,3、16時間と平年並みに減少した。雲仙北局及び雲仙南局では火砕流の発生が減少した1991年7月から測定開始したため、1991年度の超過時間数はそれぞれ9、30時間と島原市役所局に比べ少なかった。その後雲仙北局は12,9、1、4時間超過、雲仙南局は、11、18、3、6時間超過と超過時間数は減少した。

日平均値(環境基準: 0.1mg/m³)は島原市役所局では年17~2日超過した。雲仙北局では1991年度に3日,1995年度に2日超過したが他の3年間は適合した。雲仙南局では1991年度に5日,1993~1995年度に1日ずつ超過した。なお、1993年度に島原市役所局が2日、雲仙南局で1日超過したのは同年4月の黄砂飛来が原因で、火砕流によるものではなかった。

表2 年間測定結果(SPM, 1986~1995年度)

測定局名	年度	測 定 時間数	年平均值	1 時間値 の最高値	日平均値 の2%除 外値	1時間値 の環境基 準超過時	日平均値 の環境基 準超過日	日平均値環 境基準超過 の2日以上
		(時間)	(mg/m³)	(mg/m³)	(mg/m³)	間数(%)	数 (%)	連続の有無
島原市役所	1986	6908	0.037	0.224	0.073	1(0.00)	0 (0)	無
	1987	8239	0.044	0.289	0.088	9(0.11)	3(0.9)	有
	1988	8339	0.050	0.346	0.099	11(0.13)	5 (1.5)	無
	1989	8239	0.051	0.476	0.094	13(0.16)	4 (1.2)	
	1990	8351	0.046	0.777	0.085	10(0.12)	2 (0.6)	信
	1991	8363	0.052	1.560	0.143	88 (1.05)	17 (5.0)	無有有有有有
	1992	8327	0.046	0.754	0.092	22(0.26)	7 (2.0)	有
	1993	6745	0.036	0.508	0.089	15(0.22)	(0.7)	有 無
	1994	7588	0.039	0.253	0.082	3(0.04)	0 (0)	////
	1995	8567	0.037	0.312	0.083	16(0.19)	2 (0.6)	無
雲 仙 北	1991	6239	0.037	0.451	0.084	9(0.14)	3 (1.2)	無
	1992	8422	0.035	0.719	0.080	12(0.14)	0 (0)	無
	1993	8633	0.033	0.644	0.076	9(0.10)	0 (0)	無
	1994	8082	0.034	0.668	0.072	1(0.01)	0 (0)	無
_	1995	8328	0.030	0.290	0.073	4(0.05)	2 (0.6)	無
雲 仙 南	1991	6306	0.039	1.280	0.100	30(0.48)	5 (1.9)	無
	1992	8495	0.034	1.350	0.072	11(0.13)	0 (0)	無
	1993	8706	0.033	0.815	0.073	18(0.21)	1 (0.3)	無
	1994	8749	0.030	0.815	0.066	3(0.03)	1 (0.3)	無
	1995	8761	0.028	0.262	0.071	6(0.07)	1 (0.3)	無

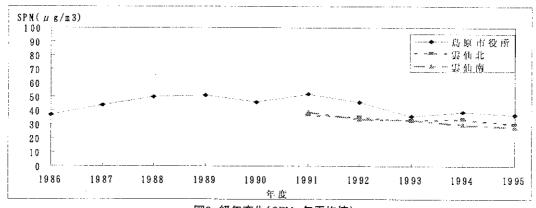


図6 経年変化(SPM、年平均値)

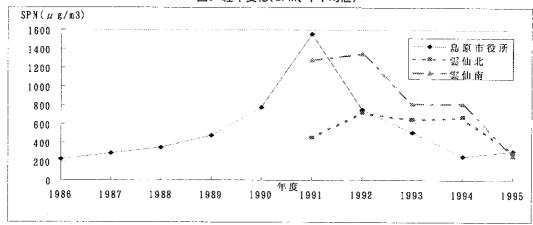


図7 経年変化(SPM、1時間値の最高値)

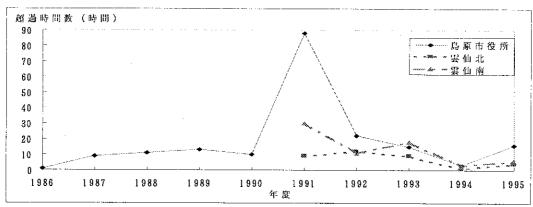


図8 経年変化(SPM、環境基準値超過時間数)

2) 風向と濃度の関連

風向別平均濃度を図9-1~3に示した。

島原市役所局は1991~1992年度にはNE~Eの風向で高く1993~1995年度ではNNE~ ESE方向で高い傾向になった。また、1991年度はSSEの風向と無風状態でも高かった。雲仙普賢岳方向のWSWの風向では0.049~0.043mg/m³であった。

雲仙北局は1991~1993年度にはE~Sの風向で高く、1994、1995年度はNE~Eの方向で高い傾向があっ

た。雲仙普賢岳方向のSSWの風向では $0.029\sim0.040$ mg/m³であった。

雲仙南局は5年間とも $E\sim$ SEの風向で僅かに高く, 雲仙普賢岳方向のNWの風向では $0.027\sim0.039$ mg/ m^3 であった。

いずれの地点でも東よりの風の時に高く、雲仙普 賢岳方向の風では高い値は観測されなかった。経年 変化を見ると3局とも全方位で減少傾向がみられた。

3) 火砕流の影響

火砕流の発生回数と環境基準超過時間数の経年変 化を図10に示した。

火砕流の発生回数が多かった1991~1992年度(平

成3年~4年)において環境基準超過率が顕著に増加した。その後、発生回数が減少するにつれ環境基準超過率も減少し、1993年度には島原市役所測定局の測定値は噴火前の状態に戻った。

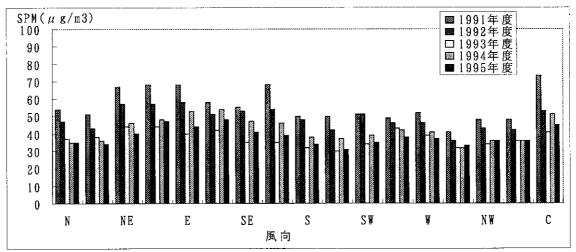


図9-1 風向別平均濃度(SPM、島原市役所測定局)

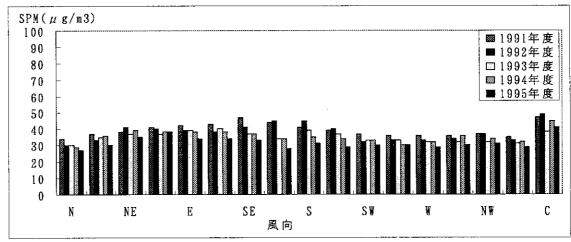


図9-2 風向別平均濃度(SPM、雲仙北測定局)

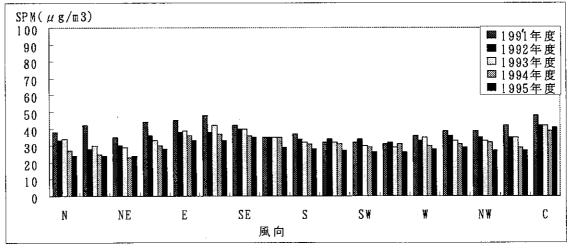


図9-3 風向別平均濃度(SPM、製仙南測定局)

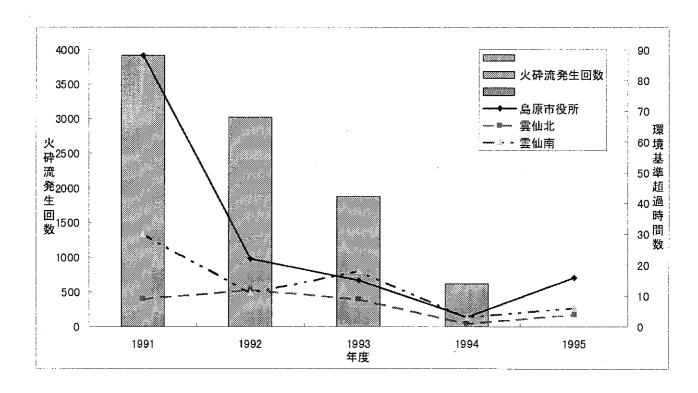


図10 火砕流発生回数と環境基準超過時間数の経年変化

まとめ

雲仙普賢岳噴火以降,雲仙北局,雲仙南局を新設 し,大気環境調査を実施している。5ヵ年の調査結 果を要約すると次のようであった。

二酸化硫黄

- ・二酸化硫黄の年平均値は、島原市役所測定局で0.004~0.006ppmであり、噴火以前の5年間の年平均値0.006~0.007ppmと比べて噴火の影響はみられなかった。雲仙南、北局は0.003~0.005ppmの範囲で推移し、長崎県内の他の測定局の濃度レベルと同じであった。
- ・日平均値については、3局とも5年間に環境基準(0.04ppm)を超過することはなかった。
- ・1時間値については、雲仙南局(国設)で1991年 (平成3年)10月に1時間値0.10ppmを1回のみ超える濃度が測定されたが、これは同時に九州各県の測定局で広域的に高濃度が観測され、原因は桜島噴火によるものと推定された。 二酸化硫黄の集計データでは噴火による顕著な影響は見られなかった。

浮遊粒子状物質

- ・年平均値は、噴火前5年間と噴火後5年間に大きな差は認められない。
- ・1時間値はいずれの局でも環境基準を超過し、島原市役所局では1991年度の超過時間数が噴火前の約8倍の88時間となった。
- ・1時間値の最高値は、1991年度に1560mg/m³を記録 してからは低下し1994年度からは噴火前の状態になっている。
- ・日平均値は3測定局で環境基準を超過し、1991年度の超過日数が最も多く、特に島原市役所局は平年(約3日)の約5倍(17日)であった。このため島原市役所局は1991年度に「日平均値の年間2%除外値」が0.143mg/m³となり、長期的評価(日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m³以下)に適合しなかった。
- ・1993年度からは噴火以前のレベルまで減少した。

資料

雲仙普賢岳の活動状況®

1000		
1990年 (平成2年)	11月 7日	山頂付近の地獄跡火口及び九十九島(つくも)火口から噴煙(198年ぶり)
1991年 (平成3年)	16日 3月29日 5月20日 24日 26日 6月3日 8日 11日 8月11日 9月15日 10月25日	群発地震が再発地獄跡火口の西に新噴気口九十九島、地獄跡、屏風岩の3火口から同時に噴火最初の溶岩ドーム出現最初の火砕流が水無川源流部へ流下火砕流により水無川上流の治山ダムで負傷者発生大規模火砕流により死者・行方不明者43名、負傷者9名、179棟焼失大規模火砕流発生し、207棟焼失(火砕流の先端は国道57号付近まで到達)やや爆発性を帯びた噴火により噴石が千本木地区まで飛来火山性地震が多発し、噴石を伴って噴火北東側斜面に火砕流頻発最大規模の火砕流により218棟焼失火口直下の地震が増加、溶岩隆起、初の火炎現象観測国土地理院は溶岩噴出総量を5,800万㎡。と発表(日量35万㎡)
1992年 (平成4年)	12日 4月22日 7月17日 8月 8日 24日 9月27日	赤松谷沿いに中規模火砕流発生(4ヵ月ぶりに火山活動情報) 継続時間 300秒の火砕流発生 継続時間 300秒の火砕流発生、赤松谷で山林火災発生 継続時間 300秒の火砕流発生 台風10号の降雨により水無川で土石流が発生し、さらにやや規模の大きな火砕流により大野木場地区で家屋等に被害(17棟) 国土地理院は溶岩噴出総量を1億9百万m³と発表(日量14万m³) 大規模火砕流発生 国土地理院は溶岩噴出総量を1億2千万m³と発表(日量13万m³)
1993年 (平成5年)	3月 9日 16日 4月 6日	中規模火砕流発生 火砕流が13日ぶりに発生 継続時間 190秒の火砕流発生 水無し川方向 3.5kmに達するやや規模の大きな火砕流発生 国土地理院は溶岩噴出総量を1億3千万m³と発表(日量10万m³) 火砕流が上木場地区へ流下 中規模火砕流が23日まで断続して発生 大規模火砕流が発生,千本木地区 187棟損壊,1名死亡 大規模火砕流発生,国道57号を越えて流下 大規模火砕流発生,国道57号を越えて流下 大規模火砕流発生,6月26日よりさらに到達距離がのびる 国土地理院は溶岩噴出総量を1億7千万m³と発表(東京ドーム 154杯分)
1994年(平成6年)	12日 20日 2月 3日 6日 3月18日 4月21日 25日 29日 5月 3日 8月16日 8月16日 9月13日 10月18日 28日	国土地理院は溶岩噴出量総量を1億9千万m³と発表(日量14万m³) 継続時間3分40秒の火砕流が発生 火口北側の湯江川方向に火砕流が流下 火口北西側に火砕流流下 火口北西側に火砕流流下 赤松谷方向へ火砕流発生 火口南西側へ火砕流3回発生 15日から断続的に火砕流多発(11回) 24日から断続的に火砕流多発(68回),火山性微動 219回は噴火以来最高回数 11日から火砕流多発(仁田循環道路通行禁止)
1995年 (平成7年)		小規模火砕流発生(以降平成7年末まで火砕流なし) 火山噴火予知連絡会議がマグマの供給と噴火がほぼ停止状態にあると発表 自衛隊災害対策派遺隊の撤収

参考 文献

1)山下敬則、淵義明、小林幸広、本多雅幸、森淳子、小林茂、開泰二、平山文俊、豊村敬郎:雲仙普賢岳噴火が山麓の大気質・水質に及ぼした影響調査、衛生公害研究所報、34、17~35(1991)

2)長崎県生活環境部:大気環境調査結果('87~'96) 3)長崎県災害対策本部:雲仙・普賢岳噴火災害の記録,(1993)

地球にやさしい汚水処理技術の研究・開発 (報告1)

植物栽培による生活排水のリサイクル 一施設概要及び初期実験結果一

山内康生・竹野大志・石崎修造

Recycling of domestic waste water by plant cultivation

(Report 1)

Yasuo YAMAUCHI. Taiji TAKENO, and Syuzo ISHIZAKI

Nitrogen and phosphorus that are included in the waste water have been the problem as the factor of eutrophication especially in the closed water area. At present, the removal of nitrogen and phosphorus from the waste water is required the advanced waste water treatment, and huge cost is spent on constructing, and the running require huge energies. Thereupon, we thought that nitrogen and phosphorus that are included abundantly in the domestic waste water that are able to utilize as a nutrition resource of a plant. To utilize the nitrogen and phosphorus in the domestic waste water for a nutrition resource of the plant, we made the irrigable water from it with 1) pressure floatation and 2) ozone treatment, and the plant cultivation have been attempted by it.

These pretreatment was able to remove SS (Removal rate 30%<), BOD(70%<), COD (50%) from the domestic waste water, however total nitrogen and phosphorus was not lost. (in this irrigable water T-N:T-P=10:1) This irrigable water (with pressure floatation) was purified by passing a cultivation path. The concentration of water that had passed a cultivation path (BOD, T-N, D-T-N and D-NH₄-N) showed over 90% decrease against the domestic waste water.

key word: plant cultivation, the domestic wastewater, Recycling キーワード:植物栽培、生活排水、リサイクル

1. はじめに

生活排水等の汚水に豊富に含まれる窒素やリンは. 近年の都市化の進んだ地域の閉鎖性水域において. 富栄養化の要因として問題視されている。

現在,窒素やリンの処理については,高度な処理を 必要とし、その処理施設の建設費やランニングコスト等、大 きな費用を必要とする。また、供用時においても大 きなエネルギーが必要となる。

そこで,本研究では,マクロで機械的な処理方法 ではなく、その汚水中に豊富に含まれる窒素やリン を植物の栄養源として簡易で安価に回収し,植物か ん水として利用する 1)2)ことを目的とし、汚水処理施 設における高度処理施設の代替えとして温室を設置 し,温室栽培により汚水中の窒素,燐及び温室効果が ス(CO₂)を吸収除去し、付加価値の高い植物を栽培 する等, 処理水や汚泥を外部に出さない完全循環型 (回収・再利用)の汚水処理新技術の開発を目指す ものである。

今回は、農業集落排水処理施設に流入する生活排 水を対象に、加圧浮上により1次処理を行った生活 排水を植物栽培のかん水として用い、当施設の前処

理機能と栽培路前後における水質の性状試験につい て検討を行ったので報告する。

2. 施設概要

森山町上名地区農業集落排水施設(上名アクアリフレッシ ュセンター)の隣接地に設置した敷地面接 120m² 程度のビ ニールハウス内に加圧浮上装置(1次処理施設)と 1 レーン 7.2m²の植物栽培路 5 レーンを設置した。温室内概要を 図1に示す。

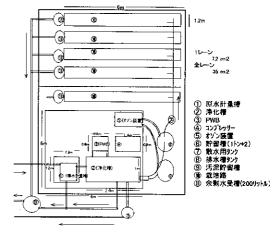


図 1 施設概要図

2-1 汚水の加圧浮上処理装置 (PWB: Purification of water by bubble system)

㈱ジャハ°ンアクアテック製作。PWB装置の分離方式は、加 圧浮上分雕方式といわれるものである。

加圧浮上分離方式は、水との密度差が小さく、容易に 沈降も浮上もしない粒子や、密度が水よりも大きい粒子も 微細な気泡を粒子に付着させると、見かけの密度が小さ くなり、急速に浮上する原理を利用している。生じる気泡 の大きさは $30\sim100\,\mu$ m程度が一般的であるが、PWB 装置では $10\,\mu$ m以下であるため、粒子の浮上能力が高 い。当施設で用いたPWB装置は、流量調整層、浄化槽、 コンププレッサー、気泡発生装置からなり、1時間程度で 2m^3 の 生活排水を処理できる。

2-2 植物栽培路

幅 1.2m, 長さ 6.0m, 深さ 0.6mの遮水シートで被膜したブロック製の栽培路。中央には直径 0.1~m, 長さ 6.0~mの集水管が挿入されている。 $1~\nu$ – ν $7.2m^2$ で計 $5~\nu$ – ν 設置。

2-3 栽培土

栽培路下からボラ土を10cm 敷き詰め、その上に籾殻を7~10cm 被せ、土壌配合比が<u>培養土:クンタン:シリカ=70:28:2</u>の栽培土を栽培路下から高さ 60cm になるよう施工した。

2-4 栽培植物

比較的, 気候変化に強く, 汚水(栄養塩負荷)にも強いと考えられる樹木の苗木(5種類, 各100本)を対象とした。(表1)なお, これら樹木の苗木は道路端沿道や公園内の植樹として需要が見込まれる。

表 1 栽培植物名

キンモクセイ	
ベニカナメ	
タブ	
サンゴジュ	
サザンカ	

2-5 オゾン発生装置

(糊シモダ^{*}アメニティーサーヒ^{*}ス提供 能力は 400mg/h, 風量 15L/min のもの。 脱臭・脱色効果がある。

3 実験

<当施設による生活排水浄化>

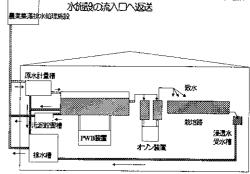
生活排水を植物栽培のかん水として用いる場合に, 栄養源として,安定した水質濃度を供給する必要があり, また散水時の根詰まり防止のためには懸濁物質の除去 も必要となる。そこでPWB(超微細気泡発生装置)を用

生活排水利用による植物栽培(水系フロー)

1. 実験に使用するいろれは農業集落排水処理能に流入する生活排水原水を使用

2 生活排水は原水計量槽を経由して浄化槽に導入し PWB 超微細気泡発生装置)を用いて固形物を除去

3 浄化槽で発生するかい、槽の水面ご浮上した油脂や固形物にお見け留槽を経由して農業集落排料を経過できることがある。



4. 固形物が除去された処理がはいったん貯留槽ご貯め、 脱臭 殺菌のためおり処理する

5 オゾン処理を行った処理がは散が用計量が小ご移、植物栽培品ご散がする

6. 栽合格からの余乗がは排水槽を経由して農業 集客排水・組みの流入口に返送する

図 2 実験水系フロー

いた加圧浮上方式による生活排水の懸濁物質の除去効果およびオゾン処理による水質特性と栽培路前後における水質性状について検討を行った。実験水系フローを図2に示す。

3-1 生活排水原水

生活排水として農業集落排水施設に流入する直前のマンホールよりポンプアップ (午前 10:30 採取)した汚水を使用した。

3-2 PWB による生活排水の浄化方法

設置された PWB 装置(2-1)は連続運転可能であるが, 今回はバッチ方式で行った。浄化水槽に 2000 リットルの 汚水を注ぎ、PWBにより1時間微細気泡を発生させ, 15 分待機後、浄化水槽中層部より処理水を貯水タンクヘポン プアップした。

3-4 オゾン処理によるPWB処理水への効果

ここでは,汚水を使用しているため,その細菌汚染が心配される。そこで滅菌方法として,オゾン(2-5)による処理を貯水タンクでおこなった。

3-3 植物かん水

(3-2)で処理した処理水を栽培路1本当たり約 70 リットル 散水した。

4. 結果及び考察

生活排水原水, PWB 処理後, オゾン処理後, 及び散水 後の栽培路浸透水(サンゴシ ュ栽培路)の水質について結 果を表 2 に示す。

<PWB 処理>

生活排水原水と比較すると、SSは36%、BODは21%、CODは34%、T-Pは23%、T-Nは8%、NH₄-Nは21%の除去率であった。T-Pについては、固形物除去分のみの減少であった。溶存態の項目も D-COD を除けば、懸濁態の 除去率とほぼ同じ値であった。D-COD は除去率8%と低く、SSに由来する分が大きいと思われる。色は原水と同じく、鈍い黄橙色のままであり透視度も4.5cmと低かった。pHにも変化はなかった。

PWB 処理水と比較する BOD 68%,NH4 は 97.6% と高い除去率を示した。逆に酸化が進み、NO3 は 約2 倍に増加した。COD は 22%, T-Nは 0.4% の除去であり、T-N, T-Pはほとんど減少はなかった。p Hは 7.4 と若干上昇し、透視度は脱色が進んだので 30cm 以上と上昇した。T-NとT-P の比率は約 10:1 であった。

<栽培路通過浸透水>

浸透水は極力生じないように散水したので、浸透水量としては、約5リットルであったが、かん水として用いたPWB処理水と比較すると、BOD は 89%、T-Nは 90%、 NH_4-N は 98.4%と高い除去率を示した。大部分は土壌ろ過による吸着除去と思われる。



参考文献

1) 尾崎保夫 尾崎秀子 阿部薫 前田守弘: 有用植物 を用いた生活排水の資源循環型浄化システムの開発一排 水中の窒素, りん, を資源とした新たな取り組みー, 用水と廃水、VOL38,No12,1032~1037 (1996)

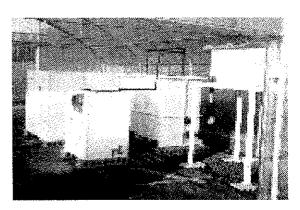
また COD は 42%、T-Pは 75%、の除去率であった。浸透水の水質が BOD は 11mg/l と低いわりに、COD は 79mg/l と高い値を示した。そこでアルカリ金属、アルカリ土類金属について調べたところ K(354mg/l)、Ca(33mg/l)、Mg(19.7mg/l)と高い値を示し、Fe,Mnも溶出しており、高 COD との関連が考えられる。

またS は 45%の除去であり、透視度も 30cm 以上あった。色は土壌からの溶出物により明黄褐色を呈していた。また、生活排水原水と比較することで、この施設のトータルとしての水質浄化効果を見ると、表 3 の様な結果となった。浸透水質濃度におけるBOD、T-N、D-T-N、 $D-NH_4-N$ は生活排水原水のそれと比べ、90%以上減少した。

5 今後の課題

最初の1回目の散水による水質浄化の結果により、当施設が水質浄化に大きな効果が期待できるものと確信できたが、更に散水を長期にわたりおこなった場合の土壌の変化や水質浄化効果について今後検討する必要がある。また生活排水だけを植物のかん水としているので、一番肝心な植物の生育状況も観察は不可欠である。また個々にこれからアプローチしていく課題、(オグンの滅菌効果についての研究など、)については、共同研究メンバーのそれぞれの持ち味を生かし取り組むこととしている。

なお、本研究は、科学技術庁の地域研究開発促進 拠点支援事業の中の可能性試験として、県内の産 学官による共同研究として行っている。



2) 相崎守弘 : 水生植物を使った池の浄化 , 緑の読本 シリーズ 23, 11-17 (1997)

表2 当施設の	各セクショ	ンことのに	よる水質状	7 07L
	生活排水	PWB	オゾン	浸透水
	(原水)			
	(マンホール)	1h	48h	
	2月4日			
рН	7.1	7.1	7.4	7.9
透視度(cm)	4.5	4.5	29	30<
SS (mg/l)	75	48	50	26
BOD (mg/l)	130	100	33	11
COD(mg/l)	200	130	100	79
T-N(mg/l)	55	51	50	4.7
T-P(mg/l)	5.1	3.9	4,2	1.2
	溶存態			
D-COD(mg/l)	75	69	46	75
D-T-N(mg/l)	45	41	40	4.6
D-T-P(mg/l)	3.6	2.7	3.3	1.1
D-NO3-N(mg/1)	3.0	2.3	4.4	1.5
D-NO2-N(mg/1)	0.007	-	0.016	0.027
D-NH4-N(mg/1)	42	33	0.68	0.29
D-PO4-P(mg/l)	-	-	1	-
D-Cl(mg/l)	49	40	46	250
	ミネラル			
Na(mg/l)	-	39	-	30
K(mg/l)	-	13	-	350
Ca(mg/l)	-	5.9	-	33
Mg(mg∕I)	-	4.4	-	19
Fe(mg/l)	-	0.009	-	0.011
Mn(mg/l)	-	<0005		0.024

表3 当施設による生活排水浄化結果

	除去率%
透視度 (cm)	30<
SS	65
BOD	91
COD	62
T-N	91
Т-Р	75
D-COD(mg/l)	-0.3
D-T-N(mg/l)	89
D-T-P(mg/l)	69
D-NO3-N (mg/l)	49
D-NO2-N (mg/l)	-
D-NH4-N (mg/l)	99
D-PO4-P(mg/l)	_

対馬西沖漂流油事故の環境影響調査

近藤幸憲・香月幸一郎・古賀浩光・釜谷剛 田中久晶・吉村賢一郎・渡部富廣・桑原洋

Survey report of the drifting heavy oil in west off Tsushima Island

Yukinori KONDO, Koichiro KATSUKI, Hiromitsu KOGA, Tsuyoshi KAMAYA, Hisaaki TANAKA, Kenichiro YOSHIMURA, Tomihiro WATAMABE, Hirosi KUWAHARA

Korean registered tanker "OHSUNG No 3" sank within Korean territorial waters in April 3, 1997. And some of loaded heavy oil leaked. After that it reached to the coast of northwestern Tsushima Island.

We surveyed four points that amount of reached oil was more than any other points in the coast to understand and to estimate influence of the oil on property of the atmosphere, water quality and maritime organisms.

We can't find influence on property of the atmosphere. On the other hand about water quality, we detect oil during oil reaches (May), but since this term, we can't detect. We can't detect heavy metals and harmful chemical compounds, too.

Seaweed and shellfishes, every item was less than detection limit.

Key word: heavy oil, property of the atmosphere, water quality, environmental research, ecotoxicity, maritime organisms

キーワード:重油、大気質、水質、環境調査、マイクロトックス、沿岸生物

はじめに

平成9年4月3日21時、韓国船籍タンカー「オーソン3号」(786 トン)が韓国領海内巨済島南方沖で沈没し、搭載していたC重油の一部が流出した。

その後、流出油は長崎県の対馬に接近し、海上保安部、漁業関係者等による海上回収作業にもかかわらず、4月10日未明には対馬北西部海岸に油膜、油塊となって漂着した。

この漂着した油による環境への影響を把握、評価するために、大気質、水質、及び沿岸生物について 長崎県環境保全課、自然保護課及び長崎県対馬保健 所とともに調査を実施した。

調査方法

1. 調查期間

1)大気質

平成9年4月18日~平成9年5月8日 2)水質 平成9年4月18日~平成9年8月19日 3)沿岸生物

平成9年4月21日及び平成9年9月29日

2. 調査地点

大気質及び水質については図1に、また生物試料 の採取地点については図2に示した。

3. 調查項目

1)大気質

硫化水素、トルエン、キシレン、非メタン炭化 水素

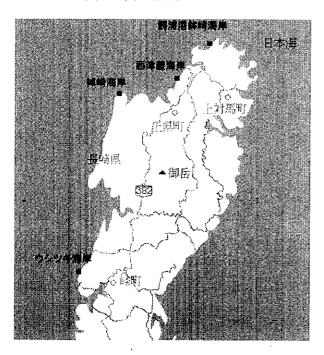
2)水質

一般項目

pH、溶存酸素、塩素イオン、COD、総窒素、総リン、クロロフィル a

特殊項目

図1大気質、水質調査地点



n-ヘキサン抽出物質、油分(蛍光法)、非イオン界面活性剤、多環芳香族炭化水素類(ベンゾ(a)ピレン等3物質)

有害金属類

カドミウム、鉛、ヒ素、六価クロム、総水銀、 アルキル水銀、セレン

低沸点有機化合物(VOC)

ベンゼン、トルエン、キシレン、四塩化炭素 等13物質

発光バクテリアによる毒性評価

3)沿岸生物

多環芳香族炭化水素類 (ベンゾ(a)ピレン等 3 物質、クリセン)、n-パラフィン類

4. 分析方法

1)大気質

・硫化水素:悪臭防止法に準ずるガスクロマトグ

ラフ法

・トルエン:硫化水素に同じ

・キシレン:硫化水素に同じ

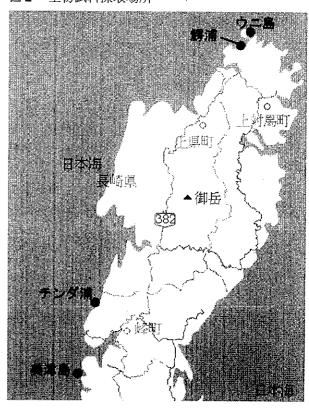
・非メタン炭化水素:FID ガスクロマトグラフ連

続測定法

・風向、風速:プロペラ式シンク微風向風速計

1)水質

図2 生物試料採取場所



水質項目のうち、水質汚濁に係る環境基準の設定のある項目については、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日、環境庁告示第59号)によった。その他の項目についてはつぎのとおり。

- ・クロロフィルa:蛍光光度法
- ・油分(蛍光法)
- ・非イオン界面活性剤: JIS K0102 30.2.1「テトラチオシアノコハールト (Ⅱ) 吸光光度法
- ・ベンゾ(a)ピレン等 3 物質: 「昭和 6 3 年度化学 物質分析法開発調査報告書」(平成元年 5 月、環境 庁環境保健部保健調査室)
- ・発光バクテリアによる毒性評価: MICROBICS 社 製マイクロトックス・モデル 500 毒性試験器を 用いて、マニュアルに従って行った。

3)沿岸生物

試料 20g をホモジナイズしてアルカリ分解後、ヘキサンで抽出する。シリカゲルで精製後、ヘキサン・アセトニトリル分配により、多環芳香族炭化水素類と n-パラフィン類に分別した後、乾固し、2ml のヘキサン溶液とした。

多環芳香族炭化水素類 GC/MS-SIM 法 含硫多環芳香族炭化水素類 GC-FID 検出器

調査結果及び考察

1)大気質

比較的多くの油塊が漂着した対馬北西部の4地点及び対照地点1地点について、重油による大気汚染調査を実施した。測定結果を表1に示した。

4月24日の調査では、芳香族炭化水素であるトルエンが鰐浦港と西津屋海岸の2カ所で検出されたが、いずれも低レベルであった。4月18日及び5月8日の調査においては、調査項目のいずれも検出限界以下であった。

また、移動測定車「あおぞら」による非メタン炭化水素の連続測定結果を表2に示した。日間平均値は $0.12 \sim 0.24$ ppmC であった。

2)水質

比較的多くの油塊が漂着した対馬北西部の海岸4 地点について水質環境調査を実施した。調査結果を 表3に示す。

4月18、24日の調査ではすべての項目及び調査地点で漂着油の影響によると認められる検査結果は得られなかった。

これは、油塊が漂着したのが大潮(4月8日)に近い4月9日であり、重油は潮間帯の上部に打ち上げられており、調査時には海面が油漂着面に十分接していなかったためと思料される。

この点を考慮し、5月以降の調査では大潮の満潮時に調査を実施した。

5月の調査では、鰐浦港を除きいずれも n-へキサン抽出物質が検出され、特に棹崎海岸では22mg/l と最も高い値が検出され、ウシツキ海岸で6.6mg/l、西津屋海岸で3.3mg/l 検出された。

油分については全地点で検出されたが、油処理剤 の指標である非イオン界面活性剤はいずれの地点か らも検出されなかった。

CODについてみると、n-ヘキサン抽出物質が高高濃度で検出された地点は高値を示し、棹崎海岸、ウシツキ海岸で 5.9mg/l、西津屋海岸で 2.7mg/l と環境基準 (A類型) の 2mg/l を超過していた。

多環芳香族炭化水素類 (ベンゾ(a)ピレン等3物質)、有害金属類及びVOCについてはいずれも検

出限界以下であった。

6月の調査では一部油分が検出されたが、8月の 調査ではいずれも重油の影響は認められなかった。

8月の棹崎海岸についてはCOD、クロロフィル a が高かったが、これは調査前日が降雨(19mm)であ り、海岸に流れ込んだ河川の影響と考えられる。

発光バクテリアによる毒性試験では、4月から8 月までのいずれの地点についても毒性は認められなかった。

海岸の小石に付着した油分の検査結果を表4に、 またその粒度組成を表5に示した。

5月の調査で 308mg/100g と最も汚染が強かった 西津屋海岸で、8月の調査で 3mg/100g と1/10 0程度に減少していた。ウシツキ海岸では5月の調 査では 116mg/100g であったが8月の調査では検出 されず、また棹崎海岸においても8月の調査では検 出されなかった。

鰐浦港鉾崎海岸においては5月の調査で181mg/100gであったものが8月の調査では23mg/100gと他の地点に比し減少率は約1/8と低かった。これは小石の粒度組成が他の3地点と比し、小さい部分が多く、油と砂状の小石が固まり、海水との接触が悪かったためではないかと思われる。

3)沿岸生物

対象とした沿岸生物の種類及びその採取地点を表 6に示した。また多環芳香族炭化水素及び含硫黄多 環芳香族炭化水素の分析結果を表7に示した。

表6 沿岸生物の種類及びその採取地点

年月日	ヒジキ	ホンダワラ	ワカメ	トコプシ	ミナ
H9.4.21	ウニ島	鰐 浦	美津島	チン	ダウラ
H9.9.29		跨 浦		鰐浦 チンダウラ	チンダウラ

海藻3種については平成9年4月及び9月採取分についていずれの項目も検出されなかった。貝類のうちトコブシは4月採取分についてはクリセン、ミナについてはベンゾ(a)ピレン、ベンゾ(ghi)ペリレン及びクリセンが検されたが、いずれも検出下限値を若干超える程度であった。なお貝類は、重油がほ

表1 大気質調査結果

																		-								
採取地		₫±;	鰐浦港	**	鉾崎海岸	ᆌ上		, LSI	西律屋海岸	海岸			• •	掉 畸	黄	业				Ţ	ウシンキ海岸	业		'`	万関園地 (バックゲランド)	子, 译
採取日	 	H9.4.18	ļ	H9:4:24	1.24	H9.5.8	8.	H9.4.24	.24	H9.5.8	8:	Ĭ.	H9.4.18		H9.4.24	24	H9.5.8	<u>~</u>	H9.4.18	∞.	H9.4.24		H9.5.8	4/18	4/24	2/8
採取開始時間	8:40	8:40 12:40 13:20	13:20	8:20	8:20 12:20		8:35 12:55	8:55 13.	13.35	9:05 13:25	13:25	9:05	9:05 11:20 14:05	14:05	9:40 14:20	<u> </u>	9:45 14:10	4:10 1	10:10 15:20		10:45 15:35		10:50 15:12	2 16:20) 16:30	16:15
硫化水素	ND	ND	ND	ΩN	ND	ND	ΩX	Q.	ON E	0 Z	QX	Q.	ΩN	S S	Q Q	Q Z	Q Q	Q Z	Q Q	Q Q	ND ND	QX C	g S	QX	2	Ν̈́D
マ ライン	UN	CN CN	Q.	0.004 ND		QN	ΩN	0.004 ND	_	Q	ΩN	Q Q	S D	QZ QZ	Q 2	QN QN	OZ QZ	Q Z	Q Z	ON ON	ND ND	QZ QZ	ΩN	QN	8	Q.
キツフソ	QN	QN	מא מא מא מא	ΩN		ON ON		ΩŽ	ΩX	£	ę.	<u> </u>	P Z	Ę.	Q Q	Q Q Z	ON ON	Q Z	Q Q	Z Q Z	ON ON ON	QN	QN O	Q Z	Q Z	N Q
	(法)NI) : Æ	乡出限 、	界以了	(番	(注)ND: 検出限界以下(検出限界値	看	第亿7	大衆・0	.001pt	'n,	イドゲ	.0.00	3ppm,	: 硫化水素:0.001ppm,トルエン:0.003ppm,キシレン:0.004ppm	\ 0.	004pp	e (e							-	

表2 測定車による測定結果(4月18日~5月8日)

ぼ回収された後の9月採取分については、いずれの 項目も検出されなかった。

n-パラフィン類の分析結果を表8に示した。

海藻3種については上記の多環芳香族炭化水素類と同様に、平成9年4月及び9月採取分についていずれの項目も検出されなかった。貝類は4月採取分については、n-ドトリアコンタン(C32)はいずれの貝からも検出されなかったが、他3種のn-パラフィンはいずれの貝からも検出され、 $0.5 \sim 1.4~\mu$ g/g 程度の濃度であり、ミナに比較してトコブシの方が若干濃度が高かった。なお貝類は、重油がほぼ回収された後の9月採取分については、いずれの項目も検出されなかった。

まとめ

- I) 大気質については、重油漂着後の4月24日の調査で、2カ所においてトルエンが検出限界値と同程度検出された。
- 2) 水質については、満潮時に油が漂着したことに

- より、満潮時に調査ができなかった4月の調査では 重油による影響は認められなかった。
- 3) 5月の水質調査では、n-ヘキサン抽出物質が鰐 浦港を除き高濃度で検出され、CODについても環 境基準の 2mg/l を超え、重油の影響が認められたが、 8月の調査では重油の影響は認められなかった。
- 4) 発光バクテリアによる毒性試験ではいずれの地点についても毒性は認められなかった。
- 5) 沿岸の小石に付着した油分は、5月の調査では 高濃度で検出されたが、8月の調査では一部で少量 残存する程度であった。
- 6) 沿岸生物については、重油漂着後の4月調査では、重油成分の一部が貝類から微量検出されたが、 9月調査ではいずれも検出限界以下であり、重油漂 着による影響は認められなかった。

参考文献

長崎県消防防災課 : 対馬西沖漂流油事故の記録(1998)

表4 小石付着重油分析結果

					単位:	mg/100g
調了	上地 点	鰐浦港	棹崎海岸	西津屋海岸	ウシツキ海岸	検出限界
調査	H9. 5. 8	181		308	116	2
年月日	H9. 8.19	23	ND	3	ND	2

表5 小石の粒度組成

単位: %

				<u> </u>	<u> 手以 ・ /0</u>
調査年月日	大きさ	鰐浦港	棹崎海岸	西津屋海岸	ウシツキ海岸
	4.75mm以上	35.4	_	71.2	38.8
	$2\sim4.75$ mm	31.0	-	27.7	44.9
H9. 5. 8	1∼2mm	24.5	_	1.0	13.3
	1㎜未満	9.1		0.1	3.0
	計	100.0	_	100.0	100.0
	4.75mm以上	24.2	73.7	44.2	19.8
	$2\sim4.75$ mm	42.3	24.3	35.8	46.5
H9. 8.19	1 ~ 2mm	17.3	1.6	14.6	26.0
	1㎜未満	16.2	0.4	5.4	. 7.7
	計	100.0	100.0	100.0	100.0

表3 対馬西沖漂流油事故水質調査結果

	調査地点		鰐	浦港鉾崎湘	#岸				棹崎海岸			
	調査年月日	H9.4.18	H9.4.24	H9.5.8	H9.6.24	H9.8.19	H9.4.18	H9.4.18 H9.4.24 H9.5.8 H9.6				
	調査時刻	14:00	13:25	8:20	8:45	8:05	12:50	11:25	10:00	10:10		
	満潮時刻	6:34	9:26	9:25	10:52	9:03	6:34	9:26	9:25	10:52		
	干潮時刻	12:50	15:53	15:55	17:28	15:35	12:50	15:53	15:55	17:28		
	天 侯	曇り	晴れ	小雨	晴れ	曇り	曇り	晴れ	小雨	晴れ		
	рН	8.3	8.5	8.4	8.4	8.4	8.3	8.5	8.4	8.4		
	DO	11.8	11.7	7.6	7.7	6.8	9.2	8.4	7.8	7.1		
	塩素イオン	20,300	19,800	19,900	19,600	18,300	19,800	19,900	19,500	19,400		
般	COD	1.1	1.1	1.3	1.6	1.2	1.4	1.2	5.9	1.9		
,	総窒素	0.22	0.39	0.36		0.2	0.20	0.33	0.18	-		
	総リン	0.011	0.014	0.012	ı	0.013	0.012	0.023	0.022	_		
	クロロフィルa(*)	0.7	1.0	1.5	-	1.0	<0.5	1.0	1.8	-		
	N-ヘキサン抽出物質	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	22	<0.5		
	油分	<0.05		1.0	<0.05	<0.05	<0.05	-	5.8	0.06		
特	非イオン界面活性剤	<0.5	_	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	_		
殊	ヘ'ンソ'(a)ピレン	<0.0001	-	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001		<0.0001			
	ヘ'ンソ'(k)フルオランテン	<0.0001	_	<0.0001	-	<0.0001	<0.0001	-	<0.0001			
	ヘ'ンソ'(ghi)ペリレン	<0.0001	_	<0.0001		<0.0001	<0.0001	. –	<0.0001	-		
	カドミウム	<0.001	-	<0.001		<0.001	<0.001	-	<0.001	-		
	鉛	<0.005		<0.005	-	<0.005	<0.005		<0.005	-		
重	ヒ素	<0.002	-	<0.002		<0.002	<0.002	-	<0.002	-		
金 属	六価クロム	<0.005	_	<0.005	-	<0.005	<0.005	-	<0.005	_		
周	総水銀	<0.0005	_	<0.0005		<0.0005	<0.0005	_	<0.0005	-		
	アルキル水銀	<0.0005		<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	_	<0.0005			
	セレン	<0.002	_	<0.002	-	<0.002	<0.002	_	<0.002	-		
	トリクロロエチレン	<0.003	_	<0.003		<0.003	<0.003	-	<0.003			
	テトラクロロエチレン	<0.001		<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	_		
	1,1,1ートリクロロエタン	<0.1	-	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	-		
	四塩化炭素	<0.0002		<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002			
v	シ・クロロメタン	<0.002	_	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	_		
ŏ	1,2-シ クロロエタン	<0.0004	_	<0.0004	-	<0.0004	<0.0004		<0.0004	-		
C	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	_	<0.0006		<0.0006	<0.0006	-	<0.0006			
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	-	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002			
i	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	<0.004		<0.004			
	ヘ'ンセ'ン	<0.001	_	<0.001	-	<0.001	<0.001	-	<0.001			
1	トルエン	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	<0.0006	-	<0.0006			
	キシレン	<0.0004		<0.0004	-	<0.0004	<0.0004	-	<0.0004			
発光ノ	ドクテリアによる毒性評価	毒性なし	毒性なし	毒性なし		毒性なし		毒性なし	毒性なし			

(注)pH、DOは対馬保健所データ

単位:mg/l(クロロフィルaはug/l)

							<u>.</u> .			
		ŗ	フシツキ海岸	学			西津	屋海岸		環境基準
H9.8.19	H9.4.18	H9.4.24	H9.5.8	H9.6.24	H9.8.19	H9.4.24	H9.5.8	H9.6.24	H9.8.19	
9:55	11:00	10:20	11:25	11:25	11:30	12:50	8:55	9:20	8:50	A類型
9:03	6:34	9:26	9:25	10:52	9:03	9:26	9:25	10:52	9:03	1
15:35	12:50	15:53	15:55	17:28	15:35	15:53	15:55	17:28	15:35	<u> </u>
曇り	曇り	晴れ	小雨	晴れ	晴れ -	晴れ	小雨	晴れ	曇り	
8.4	8.4	8.5	8.4	8.4	8.4	8.5	8.4	8.4	8.4	7.8~8.3
5.9	8.4	8.1	7.6	7.2	6.6	12.8	7.3	7.0	6.4	7.5以上
18,200	20,200	19,400	19,700	19,300	18,300	20,800	19,700	19,400	18,400	
5.1	1.2	1.1	5.9	1.9	1.2	2.1	2.7	1.6	1.2	2以下
0.33	0.21	0.27	0.13	-	0.37	0.24	0.17	_	0.14]
0.033	0.014	0.013	0.030		0.028	0.018	0.022	_	0.013]
8.7	<0.5	1.1	1.4	-	1.5	<0.5	1.7	_	1.0	
<0.5	<0.5	<0.5	6.6	<0.5	<0.5	<0.5	3.3	<0.5	<0.5	検出されないこと
<0.05	<0.05	-	3.1	0.06	<0.05		1.1	<0.05	<0.05	
_<0.5	<0.5	_	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5		<0.5	
<0.0001	<0.0001		<0.0001	-	<0.0001	-	<0.0001	_	<0.0001	
<0.0001	<0.0001	-	<0.0001		<0.0001	-	<0.0001	-	<0.0001	
<0.0001	<0.0001	-	<0.0001	-	<0.0001	_	<0.0001	_	<0.0001	
<0.001	<0.001		<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001	_	<0.001	<0.001
<0.005	<0.005		<0.005	-	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005
<0.002	<0.002		<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	<0.002
<0.005	<0.005		<0.005	_	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	<0.0005	<0.0005
<0.0005	<0.0005		<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	_	<0.0005	<0.0005
<0.002	<0.002	-	<0.002	· –	<0.002	<0.002	<0.002	-	<0.002	<0.002
<0.003	<0.003		<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	-	<0.003	<0.003
<0.001	<0.001		<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001
<0.1	<0.1	_	<0.1	_	<0.1	<0.1	<0.1	-	<0.1	<0.1
<0.0002	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	<0.0002	<0.0002	_	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	<0.002	<0.002	_	<0.002	<0.002
<0.0004	<0.0004	_	<0.0004		<0.0004	<0.0004	<0.0004		<0.0004	<0.0004
<0.0006	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	<0.0006	<0.0006	_	<0.0006	<0.0006
<0.002	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	<0.002	<0.002		<0.002	<0.002
<0.004	<0.004		<0.004		<0.004	<0.004	<0.004	-	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001	<0.001
<0.0006	<0.0006	_	<0.0006	-	<0.0006	<0.0006	<0.0006	_	<0.0006	
<0.0004	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	<0.0004	<0.0004		<0.0004	
毒性なし	毒性なし	毒性なし	毒性なし	j	毒性なし	毒性なし	毒性なし		毒性なし	

生物試料の多環芳香族炭化水素類及び含硫黄多環芳香族炭化水素類分析結果 表7

р0

/ B π : 刀夷

	柳				0.01 試料:208
	無	ī			揺
香族炭化水素	ジヘ、ソソ、チオフェン	9月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
合磺黄多環芳香族炭化水素	ジイング	4月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
	^	9月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
	クリセン	4月	<0.01 <0.01 <0.01	0.01	0.01
化 水 素	i) ^* u) v	月6	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
族炭化	ለብቤ ° \ (idg) " የሂ" ›	4月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 0.02	0.01
芳 香	フルオランテン	9月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
多環	ヘ゛ンソ゛(k)フルオランテン	4月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
	a) ٰ レン	月6	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01	0.01
	ベンゾ(a) ピレン	4月	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01	0.01
分	析項目	料採取月	ト ジャングンカン マンダンカ	↑ T I I I I I I I I I I I I I I I I I I	出下限值
X		蓝	海草類	貝類	蚕

50	 	析						
/8 / : 功恵	#	⊯						試料:20g
/ш	747 (C32)	9月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
	n-ドトリアコンタン(C32)	4月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
	97 (C30)	9月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
	n-トリアコンタン(C30)	4 A	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	0.5	0.5
	۷ (C28)	9月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
ラフィン類分析結果	(83)/4 <i>c44</i> }-u	4月	<0.5	<0.5	<0.5	1.4	0.9	0.5
フィン類	1#7 (C26)	9月	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
nーパラ	በ-ላキサጋサ	4月	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	0.7	0.5
生物試料のローパ	析項目	料採取月	アジキ	ホンダワラ	ワカメ	トコブジ	+ " "	出下限值

掘

 \Diamond

海草類

検

貝類

長崎県における日常食経由食品汚染物の1日摂取量(1996~1997)

低沸点有機塩素系化合物と有機スズについて

熊野 眞佐代・本村 秀章・吉村 賢一郎・ 川口 治 彦

Intake Levels of Foods Contaminations in Dietary Intake Study by Market Basket Method in Nagasaki Prefecture (in 1996 \sim 1997)

Volatile Chlorinated Organic Compounds and Organotin in Foods

Masayo KUMANO, Hideaki MOTOMURA, Kenichiro YOSHIMURA and Haruhiko KAWAGUCHI

Intake levels of foods contaminations(volatile chlorinated organic compounds(voc),organotin in the daily diet) were monitored by the Market Basket method from 1996 to 1997. Voc of tap water were monitoredat 9 points in Nagasaki Prefecture.

The daily intake levels of perchloro ethylene in foods were $0 \sim 0.008 (\mu \text{ g/man/day})$ and the levels of MC were $0 \sim 0.011 \ \mu$ g. Perchloro ethylene in tap water were $0 \sim 0.05 \ \mu$ g and carbon tetrachloride were $0 \sim 0.02 \ \mu$ g. The levels of TBT and TPT in fishs were $1.06 \sim 1.145 \ \mu$ g, $0.288 \sim 0.575 \ \mu$ g.

Key words: market busket, volatile chlorinated organic compounds, organotin, TBT, TPT キーワード: マーケットハ スケット, 低沸点有機塩素系化合物, 有機スズ, TBT, TPT

1. は じ め に

日常生活の向上に伴い、多くの化学物質による 汚染が注目され、昭和61年化審法の改正により23 物質が特定化学物質に制定された。これらの化学 物質のなかで低沸点有機塩素系化合物や有機スズ 化合物の人への健康影響の把握のため食品からの 摂取量調査が必要とされている。

1996年度(平成8年度)および1997年度(平成9年度)にマーケットバスケット方式¹⁾により実施したこれら化学物質の長崎県における食品由来の摂取量調査結果を報告する。

2.調 査 時 期 お よ び 試 料

調査時期:(1)1996年度(平成8年度) 平成9年1月~平成9年3月 (2)1997年度(平成9年度) 平成9年11月~平成10年3月 試料:① 食品 (低沸点有機塩素系化合物) 表1に示す「厚生省国民栄養調査食品群分類表」 にしたがい、1996年度および1997年度のいずれも 長崎市内のスーパーマーケット7カ所において、 同じ食品についてメーカーが異なるものを2種類以 上、購入し、計260食品(2系列)を各群に分け、 試料とした。

② 海藻類および魚介類 (有機スズ化合物) 表1の第8群および10群について①と同様に魚介 類など計50食品を購入し、試料とした。

③ 飲用水

1996年度および1997年度のいずれも1月下旬から2月上旬にかけ、長崎県内9上水道の飲用水を採水し試料とした。

3.調 查 分 析 法

(1)分析項目

食品、飲用水についてはトリクロロエチレン(以下トリクレンという)、パークロロエチレン(以下パークレンという)、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン(以下MCという)の分析を、食品中の第8群および10群については有機スズ化合物のトリブチル、トリフェニルスズ(以下TBT,TPTという)の分析を行った。

また、飲用水についてはクロロホルムの分析も 行った。

表 1 試 料 (厚生省国民栄養調査食品群分類表)

<u> </u>	武 科 (厚生省国民宋養調査食品群分類表)
食品群	食 品 名
第1群	米およびその製品
第2群	麦、雑穀類およびその製品、いも類
第3群	菓子類、甘味料、飴・キャンデー類、ジャム類
第4群	油脂類
第5群	豆類およびその製品
第6群	果実類、果汁
第7群	緑黄色野菜
第8群	淡黄色野菜、海草類
第9群	調味料、嗜好飲料
第10群	魚介類およびその製品
第11群	肉類およびその製品
第12群	牛乳および乳製品
第13群	調理および半調理加工製品
第14群	水

(2) 分析方法

① トリクレン等の4物質

・食品 分析法 (Dean&Stark蒸留法) を図1に しめす。

GC 条件

カラム: Halo-Matic column 0.53mmφ×30m×3μm 注入口温度: 200℃ 検出器温度: 210℃ カラム温度: 50℃ (1)-1℃/min -65℃(1)-10℃/min -105℃(1)-25℃/min-150℃(1)

図 1 食品中の低沸点有機塩素系化合物分析

・飲用水 ヘッドスペース GC/MSで分析 GC/MS条件

装置:HP5890

カラム: H P -624 0.32mm φ ×60m×3 μ m 注入口温度:200℃ 検出器温度:260℃ カラム温度:40℃ (7)-8℃/min -180℃ (15)-260℃(1)

測定モード: SIM

(2) TBT, TPT 2) 3)

酢酸エチル+メタノールおよび酢酸エチル+へキサンで抽出後、フロリジルでクリーンアップを行い、エチルマグネシウムブロマイドでエチル化し、FPD-GC(Snフィルター)で分析を行った。

カラム: DB-5 co1umn 0.32mm φ × 30m×3 μ m 注入口温度: 200℃ 検出器温度: 290℃ カラム温度: 120℃(5)-20℃/min -290℃(5)

4.調 査 結 果お よび考察

(1) トリクレン、TBT・TPT

① 食品由来トリクレンなど摂取量調査結果,有機スズ化合物摂取量調査結果を表2-1および表2-2に示す。

1996年度に食品中のパークレンが、1997年度に MC が、それぞれ第5群の豆類およびその製品で $0.015, 0.022 \mu$ g検出された。その他トリクレン、四 塩化炭素は検出されなかった。

10群 (魚介類)のTBT摂取量は1996年度に0.533~ 1.597 μ g, 1997年度は0.655~1.573 μ g, TPTの摂取量は1996年度に0.434~0.716 μ g, 1997年度は0~ 0.575 μ g であった。 表 4-1 および 4-2 に示す。8群 (海藻類)はTBT, TPTのいずれも検出されなかった。

② 飲用水由来トリクレンなど摂取量調査結果を表3に示す。

飲用水は県内9ヵ所について検査を行ったが, トリクレン,パークレン,四塩化炭素,MCは1996年度 および1997年度のいずれも検出されなかった。

クロロホルムは1996年度は1.23 μ g, 1997年度は 1.10 μ gであった。

③トリクレンなどの人体摂取量

トリクレンなどの人体摂取量を次表に示す。 人体摂取量は1996年度は食品のパークレンによるもので 0.008μ g, 1997年度は飲用水のパークレンおよび四塩化炭素によるもので,その値は0.05, 0.002μ g であった。

人体摂取量 (1996年度)

==	T						
		トリクレン	パークレン	四塩化炭素	MC	TBT	TPT
食	1回目	0	0.015	0	0	0.533	0. 434
	2回目	0	0	0	0	1. 597	0.716
品	平均値	0	0.008	0	0	1.065	0. 575
食	欠用水	0	0	0	0		_
	信(0	0.008	0	0	1.065	0. 575

(単位: μg/人/日)

人体摂取量 (1997年度)

		トリクレン	ハ・ークレン	四塩化炭	秦 MC	TBT	TPT
食	1回目	0	0	0	0	0. 655	0
	2回目	0	0	0	0.022	1. 574	0. 575
品	平均値	0	0	0	0.011	1.114	0. 288
魦	て用水	0	0, 05	0.02	0		
台	計	0	0.05	0.02	0.011	1. 114	0. 288

(単位: μg/人/日)

4 TBT, TPT

TBT は1996年度は1.065 μ g, 1997年度は1.11 4μ g, TPT は1996年度は0.575 μ g, 1997年度は 0.288 μ g であった。

5.ま と め

- (1) 長崎県における日常食経由食品汚染物の低沸 点有機塩素系化合物の1日摂取量調査を1996年~ 1997年に実施した。食品はマーケットバスケット 方式により行い,飲用水は長崎県内9カ所で採水し た。
- (2) 食品中のパークレンは $0\sim0.008\mu$ g/人/日, 飲用水はパークレンが $0\sim0.05\mu$ g/人/日, 四塩化炭素は $0\sim0.02\mu$ g/人/日であった。

(3) 魚介類中のTBTは1.06~1.11μg/人/日, TPTは 0.288~0.575μg/人/日であった。

参考文献

- 1) 厚生省: 魚介類中の有機スズ化合物について, 衛乳第20号(1994)
- 2) 大嶋 智子,他:市販健康食品中の有機スズ化合物について,生活衛生,41(4),131~136(1997)
- 3) 馬場 強三,他:長崎県における海産物および 魚介類加工品中のTBT,TPT化合物,長崎 県衛生公害研究所報,34,98~102,(1991)

なお,本調査は厚生省既存化学物質等試験検査 「第二種特定化学物質暴露量調査研究」の共同研 究として参加した長崎県の調査結果をとりまとめ たものである。

表 2 一 1 食品由来トリクレンなど摂取量調査結果 (平成 8 年度~平成 9 年度)

<u></u>	食 品	}	・リク	レン		ノ	パークレン				四塩化炭素				MC		
食品群	摂取量	H8 [±]	₣度	H9:	年度	H8年	度	H9:	年度	H8	年度	H9	年度	H8	年度	H9年	- 度
1 群	201.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-0
2 群	152.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 群	34. 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 群	16. 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 群	73.9	0	0	0	0	0.015	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
6 群	118.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 群	77.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.	0	0	0	0
8 群	178.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 群	138. 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 群	90.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 群	120.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 群	126. 7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 群	5. 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
摂取量	1335.6	0	0	0	0	0.015	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0

* 単位:摂取量 µg/人/日 食品摂取量:国民栄養調査結果(平成6年8月発行)

0: 濃度としてトリクレン<0.5, パークレン<0.2, 四塩化炭素<0.2, MC<0.3 単位ng/g

表 2 - 2 食品由来有機スズ化合物摂取量調査結果 (平成 8 年度~平成 9 年度)

食品群	食品		トリブチ	ルスズ		トリフェニルスズ				
	摂取量	H8年度	H8年度	H9年度	H9年度	H8年度	H8年度	H8年度 H9年度		
8 群	(5.3)	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 群	90.6	0.533	1.597	1.573	0.655	0.434	0.716	0.575	0	
摂取量		0.533	1, 597	1.573	0.655	0. 434	0.716	0.575	0	

注 第8群は海藻類のみ検査 * 単位:摂取量 μg/人/日 食品摂取量:国民栄養調査結果(平成6年8月発行)

0: 濃度としてTBT<10, TPT<10 単位ng/g

飲用水中来トリクレンなど摂取量調査結果 (平成8年度~平成9年度)

_	双3 欧州小田木ドリンレンなど以収重調量和木 (十成6年度)											
		トリ:	クレン	パーク	レン	四塩	化炭素	М	C	クロロホルム		
		H8年度	H9年度	H8年度	H9年度	H8年度	H9年度	H8年度	H9年度	H8年度	H9年度	
1	松浦市	0	0	0	0	0	0	0	0	0.47	0. 17	
2	平戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	2.82	0.60	
3	吉井町	0	0 .	0	0	0	0	0	0	0.78	1. 32	
4	大瀬戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0. 55	1. 92	
5	長崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	4. 44	5. 34	
6	小浜町	0	0	. 0	0	0	0	. 0	0	0.06	0	
7	島原市	. 0	0	0	0	0	0	0	0	0.07	0	
8	諫早町	0	0	0	0	0	0.06	0	. 0	1.14	0. 16	
9	大村市	0	0	0	0. 48	0	0.12	0	0	0.78	0. 35	
	平均值	0	0	0	0.05	0	0. 02	0	0	1. 23	1. 10	

* 単位:摂取量 μg/人/日 摂取量:飲用水は600m1/人/日

0: 濃度としてトリクレン<0.5, パークレン<0.2, 四塩化炭素<0.1, MC<0.2, 単位ng/g

表 4-1 第 10群からの TBT, TPT 化合物摂取量 (平成 8年度)

	食品		ТВТ	С			T]	РТС	
食 品	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量
さけ、ます類	0.8	<0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0
まぐろ類	4. 3	<0.01	0	<0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
たい、かれい類	10. 9	0.01	0. 109	0.063	0.687	< 0.01	0	0. 026	0. 283
あじ、いわし類	11. 2	0.01	0. 112	< 0.01	0	0. 020	0. 224	0. 011	0.123
その他の生魚	12.3	0.015	0. 185	0.036	0.443	0. 014	0. 172	0. 027	0. 332
いか、たこ類	17. 7	<0.01	0	<0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
貝類	2. 7	0.069	0. 186	0.072	0.194	0. 03	0. 081	0.019	0. 051
魚(塩蔵)	7. 3	<0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
魚介(生干し、乾物)	5. 9	<0.01	0	0. 079	0. 466	< 0.01	0	<0.01	0
魚介かん詰め	2. 4	<0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
魚介佃煮	0. 3	0.019	0. 006	0. 01	0. 003	< 0.01	0	<0.01	0
魚介練製品	13. 9	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0
魚肉ハム、ソーセージ	0. 9	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
合 計	90. 6		0. 598		1. 793		0. 477	'	0. 789
		TBT とし	τ0. 533		1. 597	TPT &	して0. 434		0. 716

単位:濃度μg/g,摂取量μg/人/日

表 4-2 第 10群からの TBT, TPT 化合物摂取量 (平成 9年度)

	食品		ТВТ	C			T 1	РТС	-
食品	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量	濃度	摂取量
さけ、ます類	0.8	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0
まぐろ類	4. 3	< 0.01	0	0.043	0. 185	< 0.01	0	0.069	0. 297
たい、かれい類	10. 9	< 0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0
あじ、いわし類	11. 2	0. 051	0. 571	0.010	0. 112	< 0.01	0	0. 030	0. 336
その他の生魚	12.3	0. 010	0. 123	0. 046	0. 566	< 0.01	0	<0.01	0
いか、たこ類	17. 7	< 0.01	0	0. 017	0. 301	<0.01	0	<0.01	0
貝類	2. 7	0. 013	0. 035	0. 101	0. 273	<0.01	0	<0.01	0
魚(塩蔵)	7. 3	< 0.01	0	0. 010	0. 073	< 0.01	0	<0.01	0
魚介(生干し、乾物)	5. 9	< 0.01	0	0. 031	0. 183	<0.01	0	< 0.01	0
魚介かん詰め	2. 4	< 0.01	0	0. 030	0. 073	<0.01	0	< 0.01	0
魚介佃煮	0.3	0.020	0. 006	<0.01	0	<0.01	0	< 0.01	0
魚介練製品	13. 9	< 0.01	0	<0.01	0	< 0.01	0	< 0.01	0
魚肉ハム、ソーセージ	0. 9	< 0.01	0	< 0.01	0	<0.01	0	<0.01	0
合 計	90.6		0. 735		1. 765		0		0. 633
	2)(()	TBT とし	τ0. 655	1.	573	TPT 2	して 0		0. 575

単位:濃度μg/g, 摂取量 μg/人/日

輸入農産物中の残留農薬

本村秀章・川口治彦

Pesticide Residues in Imported Agricultural Products

Hideaki MOTOMURA and Haruhiko KAWAGUCHI

Pesticide residues in imported agricultural products were investigated. 14 kinds of 46 agricultural products were used as sample.

The results were as follows;

1. In the peel of fruits, 4 organophosphorus pestcides (chlorpyrifos, methidathion, ethion, diazinon), organochlorine pestcide (dicofol) and 3 organonitrogen pesticides (thriadimefon, thriadimenol, bitertanol) were detected. Their concentrations were trace \sim 0.25ppm, 0.27 \sim 0.31ppm and 0.12 \sim 1.6ppm, respectively.

Bitertanol was detected in banana flesh (0.02, 0.04ppm) and peel (0.12 \sim 1.6ppm).

2. In vegetables and cereals , 2 organochlorine pestisides (dieldrin, endrin) and organophosphorus pestiside (malathion) were detected. Their concentrations were $0.007 \sim 0.01$ ppm and $0.01 \sim 0.13$ ppm, respectively.

Key words: pesticide residues, imported agricultural products

はじめに

平成4年10月の食品衛生法の改正以来, 農産物中の残留農薬の基準が大幅増加した。

これに伴い、当所においては、国内産の農産物を中心に、残留状況について把握に努め、更に医薬品、生薬、加工食品中の残留農薬の調査をおこなってきた。^{1),2)}

今回は、輸入農産物中の残留農薬について調査をおこなったので報告する。

調査方法

1. 試料

長崎市内の市場,小売店で販売されていたものを対象とした。ただし,小麦については,行政検査に用いたものを対象とした。(表1)

また, 野菜及び果実類については, 果皮と果実 に分けて調査をおこなった。

2. 検査項目

有機リン系農薬 38 種,有機窒素系農薬 38 種, 有機塩素系農薬 29 種を調査の対象とした。(表2)

3. 検査方法

厚生省の方法等をもとに、図に示すような当所 における一斉分析法を用いた。^{3),4)}

野菜・果実類は、アセトンで抽出し、アセトンを留去後、飽和食塩水を加え、20%酢酸エチル・ヘキサンで抽出をした。穀類・豆類はアセトニトリルで抽出し、アセトニトリル飽和ヘキサンで脱脂操作をおこなった。なお、乾燥していないとうもろこし等は、アセトニトリル抽出液を濃縮乾固後、残さを酢酸エチル 30ml で溶解し、無水硫酸ナトリウムを加え脱水操作をおこなった。

抽出液は乾固後、酢酸エチル:シクロヘキサン (1:1) 約 2ml に溶解し,遠心分離をおこなっ た。

精製は、GPCを用いた。即ちBio Beads SX-3 $(200 \sim 400 \text{mesh}) 10 \text{g}$ を酢酸エチル: シクロヘキサン (1:1, v/v) で膨潤させ、 $20 \text{mmi.d} \times 300 \text{mm}$ のガラスカラムに湿式充填したものを用い、抽出液を入れた後、酢酸エチル: シクロヘキサン (1:1) で展開し、最初の 22 ml を捨て、後の 25 ml を分取した。

分取した溶出液より溶媒を留去した後,50%アセトン・ヘキサンで2mlに溶かし,その1mlをスペルクリンENVI-Carbで更に精製をおこない,有機リン系農薬及び有機窒素系農薬分析用の試験液

とした。また、残りの 1ml は溶媒を留去後へキサンに溶解し、フロリジルで精製をおこない有機塩素系農薬分析用の試験液とした。

表1. 検査対象試料

報文

農産物名	検体数	原産国名
(果実類)		
オレンジ	7	アメリカ(6), オーストリア(1)
キウィ	3	ニュージーランド(3)
グレープフルーツ	5	アメリカ(4), 南アフリカ(1)
パイナップル	4	フィリピン(3), アメリカ(1)
バナナ	7	フィリピン(3), 台湾(1), エクアドル(2), アメリカ(1)
レモン	5	アメリカ(5)
アボガド	1	メキシコ(1)
パパイア	1	アメリカ(1)
プルーン	1	アメリカ(1)
(野菜類)		
かぼちゃ	3	アメリカ(1)トンガ(2)
ブロッコリー	2	アメリカ(2)
(穀類)	,	
小麦	4	カナダ (4)
とうもろこし	2	ニュージーランド(1), アメリカ(1)
ミニコーン	1	タイ(1)

*()内は検体数を示す

表2. 検査対象農薬

有機リン系農薬 (FPD-GC): 38 種

シ゛クロルホ゛ス、シ゛メトエート、タ゛イアシ゛ノン、IBP、クロルヒ゜リホスメチル、フェニトロチオン、クロルヒ゜リホス、フェントエート、メチタ゛チオン フ゜ロチオホス、イソキサチオン、エチオン、EPN、ホサロン、メタクリホス、エトフ゜ロホス、サリチオン、テルフ゛ホス、エトリムホス、ホルモチオン ヒ゜リミホスメチル、マラソン、シ゛メチルヒ゛ンホス、キナルホス、フ゜ロハ゜ホス、テトラクロロヒ゛ンホス、フ゛タミホス、フ゜ロフェノホス、トリアソ゛ホス エテ゛ィヘンホス、ヒ゜リタ゛フェンチオン、ナレット゛、シアノホス、シ゛クロフェンチオン、フェンチオン、クロルフェンヒ゛ンホス、フェンスルホチオン シアノフェンホス

有機窒素系農薬 (FTD-GC): 38 種

イソフ[°] ロカルフ[°], フェノフ[°] カルフ[°], クロロフ[°] ロファム, と[°] ロキノン,エスフ[°] ロカルフ[°], ヘ[°] ンテ[°] ィメタリン, フ[°] レチラクロール, フェンフ[°] ロハ[°] トリン レナシル, ヒ[°] リタ[°] ヘ[°] ン, ヒ[°] ンクロソ[°] リン, シ[°] エトフェンカルフ[°], トリアシ[°] メホン, トリアシ[°] メノール, フルトラニル, ミクロフ[°] タニル, メフ[°] ロニル メフェナセト, ヒ[°] テルタノール, ヘ[°] ンタ[°] イオカルフ[°], メチオカルフ[°], フ[°] ロナソ[°] ール, キシリカルフ[°], トリフルラリン, シマシ[°] ン, アラクロール ヘ[°] クロフ[°] トラソ[°] ール, フルシラソ[°] ール, テニクロール, テフ[°] フェンと[°] ラト[°], フ[°] ロホ[°] キサー, フ[°] ロメトリン, メトラクロール, シ[°] メタメトリン シ[°] メヒ[°] ヘ[°] レート, フ[°] フ[°] ロフェシ[°] ン, オキサシ[°] キシル, フェナリモル

有機塩素系農薬 (ECD-GC): 29 種

BHC, DDT, アルト゛リン、エント゛リン、シ゛クロフルアニト゛、シ゛コホール、デ゛ィルト゛リン、シハロトリン、シフルトリン、シヘ゜ルメトリン デフルトリン、デ゛ルタメトリン、フェンハ゛レレート、フルシトリネート、フルハ゛リネート、ヘ゜ルメトリン、クロルフェンソン、エント゛スルファン テトラシ゛ホン、ヘフ゜タクロル、ヘフ゜タクロルエホ゜キサイト゛、フ゜ロシミト゛ン、フ゜ロヒ゜サ゛ミト゛、クロルフェネトール、クロルフ゜ロヒ゜レート ブ゛ロモプ゜ロヒ゜レート、シ゛クロヘ゛ンソ゛フェノン、ハルフェンプ゜ロックス、トラロメトリン

```
(野菜・果実)
                                   (穀類)
    試料 20g
                                      試料
                                          20g
                                           アセトニトリル
         アセトン 100ml, 50ml
                                                  100ml, 50ml
    ホモジナイズ
                                      ホモジナイズ
                                      遠心分離
    遠心分離
                                           アセトニトリル飽和ヘキサン 50ml
      ١
    濃縮
                                      軽く振とう
         飽和食塩水 100ml
         20%酢酸エチル・ヘキサン 100ml, 50ml
                                      アセトニトリル層
    抽出
                                      濃縮 (乾固)
    脱水・濃縮(乾固)
              酢酸エチル・シクロヘキサン(1:1)約 2ml に溶解
              遠心分離
              G P C (Bio-Beads S-X3 10g)
                            展開溶媒(酢酸エチル:シクロヘキサン=1:1)
                            最初の 22ml を捨て, 後の 25ml を分取
              濃縮(乾固)後 50%7セトン・ヘキサンで 2ml に溶解
(上記溶液 1ml)
                                      (上記溶液 1ml を乾固後ヘキサンに溶解)
                                       フロリジル PR 5g
| (130 ℃で 16hr 活性化したもの)
スヘ゜ルクリン ENVI-Carb (3ml,250mg)
      50%アセトン・ヘキサン 5ml でコンテ゛ィショニンク゛
50%アセトン・ヘキサン 4ml で溶出
                                            30%エーテル・ヘキサン 120ml で溶出
濃縮(2ml)
                                        濃縮(4ml)
  FPD-GC
                                        ECD-GC
  FTD-GC
                  図. 食品中の残留農薬分析法
```

図. 莨品中の凭留展業が何法

表3. 各GCにおける測定条件

```
(FPD-GC)
カラム:DB-5 (φ 0.32mm × 30m)
カラム温度:100 ℃ (2min)→ 20 ℃/min → 190 ℃ (10min)→ 3 ℃/min → 220 ℃ (0min)→ 20 ℃/min → 280 ℃ (10min)
注入口温度:200 ℃
検出器温度:280 ℃
(FTD-GC)
カラム:DB-5 (φ 0.32mm × 30m)
カラム温度:100 ℃ (2min)→ 20 ℃/min → 190 ℃ (5min)→ 5 ℃/min → 220 ℃ (0min)→ 20 ℃/min → 280 ℃ (10min)
注入口温度:200 ℃
検出器温度:280 ℃
(ECD-GC)
カラム:OV - 17 (φ 3mm × 1.5m,80 ~ 100 Ϳッシュ)
カラム温度:240 ℃ (25min)→ 10 ℃/min → 280 ℃ (10min)
注入口温度:200 ℃
検出器温度:290 ℃
```

GCによる測定は、表3に示す条件によりおこなった。

なお、GCにおいて農薬が検出された場合、フロリジル又はシリカゲルカラムにより再クリーンアップをおこなった後、GC-MSにより確認をおこなった。

検 査 結 果

調査結果を表4に示した。

(1)野菜及び果実類(柑橘系を除く)

パイナップル, キウィ, バナナ及びかぼちゃから, ダイアジノン等 7 種類の農薬が検出された。

検出率が50%を越えたのは、パイナップルの果皮中のトリアジメホン及びトリアジメノール(4 検体中3検体から検出)、キウィの果皮中のダイアジノン(3検体で100%の検出率)、バナナの果皮

中のビテルタノール (7 検体中 6 検体から検出) であった。^{5)~7)}

バナナ中のビテルタノールについては、果肉からも検出された。バナナ中のビテルタノールは食品衛生法上、果皮を除去したもので 0.5ppm という基準値が設定されている。

今回の調査で、果皮中の濃度は、この値を超えていたが、果肉中の濃度は、果皮中の濃度の $1/70 \sim 1/40$ で、基準値の $4 \sim 8$ %であった。果肉への移行についての報告例はあるが、今回の結果と同様に、その移行性は低い。 6^{5} , 8^{5}

また、食品衛生法で基準値のある農薬では、バナナの果皮からクロルピリホスが $Tr \sim 0.23ppm$ 検出されたが、基準値(果皮部を除去したもので0.5ppm)より低い値であった。

表4. 輸入農産物中の残留農薬調査結果

		4. 輸入展産物中の残		具 树 不
農産物名	部位	検出農薬名	検出数 / 検体数	検出値(ppm)
オレンジ	果皮	クロルピリホス	2/7	0.10, 0.13
	11	ジコホール	1/7	0.27
·	IJ	メチダチオン	1/7	0.25
グレープフルーツ	果皮	エチオン	1/5	0.18
	IJ	ジコホール	1/5	0.31
パイナップル	果皮	トリアジメホン	3/4	0.29, 0.35, 0.51
	IJ	トリアジメノール ・	3/4	0.25, 0.52, 0.15
レモン	果皮	クロルピリホス	2/5	0.20, 0.08
	II	ダイアジノン	1/5	0.05
キウィ	果皮	ダイアジノン	3/3	0.02, 0.02, 0.02
バナナ	果皮	ビテルタノール	6/7	1.6, 1.4, 0.48, 0.26, 0.21, 0.12
	IJ	クロルピリホス	2/7	0.23, Tr
	果肉	ビテルタノール	2/7	0.04, 0.02
かぼちゃ		ディルドリン	1/3	0.007
		エンドリン	1/3	0.01
小麦		マラソン	4/4	0.13, 0.03, 0.02, 0.01

^{*} Tr<0.01ppm

報文

(2) 柑橘系果実

オレンジ、グレープフルーツ及びレモンの果皮から4種類の有機塩素系農薬及び1種類の有機塩素系農薬が検出されたが、果実から検出された農薬はなかった。

食品衛生法で基準値が設定されている農薬では、クロルピリホスがオレンジの果皮から $0.10 \sim 0.13$ ppm、レモンの果皮から $0.08 \sim 0.20$ ppm 検出されたが、基準値(オレンジ、レモンとも果実全体で 0.5 ppm)より低い値であった。

(3)穀類

小麦よりマラソンが $0.01 \sim 0.13$ ppm (4 検体で 検出率 100 %) 検出された。しかしながら,基準 値 (8.0 ppm) より低い値であった。

なお、参考までに穀類及び豆類について、当所 で過去(平成6年度~8年度)に調査した結果を 表5に示した。今回の調査で小麦4検体全てから マラソンが検出されたが、過去の調査においても、 8 検体中 3 検体に検出(検出値 0.01 ~ 0.04ppm) されている。マラソンは小麦に収穫後使用される ことが多く、輸入小麦から高頻度で検出されると の報告がある。^{9)~11)}

まとめ

輸入農産物 14 種 46 農産物を対象に残留農薬調査をおこなった。その結果,8種25 農産物から11種類の農薬が検出された。

また、食品衛生上、果実類の基準の多くは全果での基準が設定されているが、今回、果実類について、果皮と果実に分けて調査をおこなった。その結果、バナナ2検体において、ビテルタノールが果肉からも検出され、果肉への移行が確認されたが、その値は基準値の4~8%であった。

表5. 穀類・豆類の残留農薬調査(平成6年度~8年度)

農産物名	検出農薬名	検出数/検査数	検出範囲(ppm)
小麦	マラソン	3/8	$0.01 \sim 0.04$
	クロルピリホスメチル	2/8	$0.04 \sim 0.08$
	ジクロルボス	4/8	$0.01 \sim 0.09$
	フェニトロチオン	1/8	Tr
大麦	ジクロルボス	2/8	$0.01 \sim 0.09$
	フェニトロチオン	3/8	Tr ~ 0.98
大豆	マラソン	2/8	$0.02 \sim 0.03$
	エンドスルファン	2/8	$0.02 \sim 0.03$
とうもろこし	マラソン	4/4	$0.01 \sim 0.28$
	ピリミホスメチル	3/4	$0.01 \sim 0.05$
カカオ豆	シペルメトリン	1/4	0.16

参 考 文 献

- 1)本村秀章,他:第60回九州・山口薬学大会要旨集,161,(1995)
- 2)本村秀章,他:長崎県衛生公害研究所報,41,19 ~22,(1995)
- 3) 厚生省生活衛生局長通知, 衛化第 43 号, 平成 9 年 4 月 8 日
- 4) 平井佐紀子, 他: 奈良県衛生研究所年報, 29, 151 ~ 155, (1994)
- 5) 外海泰秀, 他:食衛誌, 34, 216~226, (1993)

- 6) 永山敏廣, 他:食衛誌, 36, 383~392, (1995)
- 7) 秋山由美,他:食衛誌,38,381~389,(1997)
- 8) 永山敏廣、他:食衛誌、36,400~403、(1995)
- 9) 佐藤正幸, 他: 道衛研所報, 43, 18~ 24, (1993)
- 10) 塩田寛子, 他:東京衛研年報, 45, 98 ~ 104,
- (1994)
- 11) 永山敏廣, 他:食衛誌, 36, 643~655, (1995)

1997年に長崎県内で分離された腸管出血性大腸菌の分析

宇藤国英·上田竜生·右田雄二·宮崎憲明·鍬塚 眞·衛藤 毅·野口英太郎

Analysis of enterohemorrhagic *Escherichia coli* isolated in Nagasaki Prefecture in 1997

Kunihide UTO, Tatsuo UEDA, Yuuzi MIGITA, Noriaki MIYAZAKI, Makoto KUWAZUKA Tsuyosi ETO, and Hidetaro NOGUCHI

The serotypes, the vero toxin(VT) productivity, the drug-resistance, the plasmid DNA profiles, and the restriction fragment patterns of chromosomal DNA by pulsed-field gel electrophoresis (PFGE) of forty-eight isolates from the patients of enterohemorrhagic *Escherichia coli*(EHEC) in Nagasaki prefecture in 1997, were examined.

Twenty of thirty-eight isolates of EHEC O157:H7 produced both VT1 and VT2, and eighteen isolates produced VT2 only. Ten isolates of EHEC O26:H11 and O111:H9 except for one isolate produced VT1 only.

All of EHEC tested were susceptible to the antibiotics such as fosfomycin, chloramphenicol, ofloxacin, norfloxacin, nalidixic acid and ST, but resistant to erythromycin. Five isolates of EHEC O157:H7 were resistant to tetracycline. Five isolates of EHEC O26:H11 were resistant to ampicillin.

The plasmid DNA profiles were classified into seven groupes(A-G). By comparing the plasmid DNA profiles and tetracycline resistance, it was suggested that tetracycline resistance was controlled on the plasmid of type D. The genotypes by PFGE were classified into many groupes such as Π , Π , Π , Π , Π types showed by National Institute of Infectious Desease, in the same infectious cases, the genotypes of the isolates showed the same patterns.

Key word: Enterohemorrhagic *Escherichia coli*(EHEC), plasmid DNA profile, genotype, PFGE キーワード: 腸管出血性大腸菌, プラスミドプロファイル, 遺伝子型, パルスフィールドゲル電気泳動法

まえがき

腸管出血性大腸菌(EHEC)による食中毒の集団発生は1996年に全国各地で大流行したが、その後は主に家族内感染を主とした散発発生事例が多くなる傾向が目立ってきている。長崎県内においても1996,1997年ともに散発事例が多かったが、感染者数は1996年の24人から1997年は56人と倍増しており、年々、当該菌による汚染がかなり進んでいるものと考えられる。そこで、我々は県内におけるEHECの汚染状況の把握及び疫学的な関係を明らかにすることを目的として分離されたEHECについて分析を実施したのでその成績を報告する。

実 験 方 法

1 菌株 1997年中に県内で発生したEHEC感染者の 糞便由来 48株(O157 38株,O26 9株,O111 1株) を 用いた。また,各菌株について基本性状{ Indole(+), $H_2S(-)$, Lysine decarboxylase(+), VP(-), Urease(-), Simmons citrate(-), β -Glucuronidase(-/+)}の確認 を行った。

2 検査方法

(1)血清型 O(菌体)抗原及びH(鞭毛)抗原の型別は市販の病原大腸菌免疫血清(デンカ生研)を用い,常法に従い検査した。

43.

- (a)毒素産生試験:VT産生性は大腸菌ベロトキシン検 出用キット(デンカ生研)を用いた逆受身ラテックス凝集 反応法(RPLA)により検査した。
- (b)毒素産生遺伝子試験:VT産生遺伝子検出用プライマー(Takara)を用い、PCR法により検査した。
- (3)糖利用試験 Sorbitol, Sorbose, Rhamnose, Raffinose, Sucrose, Salicine, Dulcitolの各糖の利用能確認培地(栄研)に各菌を接種し,37℃で7日間観察して,これらの糖利用能を調べた。
- (4)薬剤感受性試験 Sensi-Disk(BBL),Mueller-Hinton II 培地(BBL)を用い,一濃度デイスク法により実施した。薬剤はAmpicillin(ABPC), Kanamycin(KM), Erythromycin(EM), Tetracyclin(TC), Ofloxacin(OF-LX),Norfloxacin(NFLX), Chloramphenicol(CP), Nalidixicacid(NA), Fosfomycin(FOM), ST合剤(ST)の10薬剤を用いた。
- (5)プラスミドプロファイル Kado"の変法に従って抽出したプラスミドを0.7%アガロースゲルで,100V,40分間電気泳動し,泳動パターンを比較した。
- (6)パルスフィールドゲル電気泳動(PFGE) 国立感染症研究所(国感研)のマニュアル²⁾に従って,菌体 DNAを制限酵素 Xba I により切断し,その切断パターンをPFGE法により解析した。

結果及び考察

表1にEHEC 48株の血清型,VT型別結果を示した。 血清型については最も多く検出されたのはO157:H7で あったが,O26:H11の検出率も1996年の県内分離株⁶⁾の 4%から1997年は19%まで増加しており,全国状況⁴⁾と同様 な傾向が認められた。VT型別についてはO157:H7が VT1,VT2共に産生する株群とVT2のみ産生する株群と に二分され、1996年の県内分離株⁶¹と比較するとVT2 単独産生株の占める割合が1996年の33%から1997年は 47%まで増加しており、これも全国状況かと同様な傾向で あった。O26:H11及びO111:H9はVT1単独産生株が大 部分を占めた。 糖利用試験については表2に示すよ うに各血清型でそれぞれ特徴のある利用パターンを示 次にプラスミドプロファイルの代表的なパターン を図1に示した。今回,検査した48株は7パターン(A~ G)に分類された。また,薬剤感受性試験の結果とプラス ミドプロファイルの関係を表3に示した。まずEHEC48株 すべてがEMに対して耐性を示した。次にO157は少数 ではあるが、TCに耐性を示す株群とABPCに耐性を示 す株群とが認められた。O26およびO111については

全般的にABPCに対して耐性を示す傾向が認められた。 これらの傾向はを1996年の県内分離株"と同様であった。また、一般的に薬剤耐性はRプラスミドに支配されていることが多いと言われているので、その点について検討したところ、O157のプラスミドパターンDがTC耐性を示す傾向を示しており、薬剤耐性がプラスミドに支配されている可能性が示唆された。この結果については牧野らの報告結果"と同様な傾向であった。

PFGEの結果については図2に示すように1菌株あたり20本程度のバンドが検出された。国感研の報告³¹によると1996~1997年に全国で分離されたO157:H7約1700株についてPFGEによる解析を行った結果,200以上のパターンに分類されている。そこで,今回検討した48株についても国感研の示した型別の指標²¹(図3参照)に従い,菌株ごとにその特徴がよく現れるとされている0~100KBの範囲に着目して分類したところ,表4に示すように大分類で4型(II,III,IV,ND),小分類では9型に分類された。また,図4に示すように地域特異性も示さなかったことから県内においても全国状況³¹と同様に多くのクローンのEHECによる汚染が進んでいることが示唆された。

一方,1996年に全国で発生した集団発生事例からの分離株と比較するとII型の1株(図3のレーン22)が1996年7月に大阪府堺市の小学校で起こった集団発生事例からの分離株と、またIV型の1株(図3のレーン20)が1996年6月,群馬県境町の小学校での集団発生事例からの分離株とそれぞれ極めて類似したPFGEパターンを示していた。なおこの両株は産生するVTの型についても集団事例株とそれぞれ一致していた。(堺市株 VT1,2産生 群馬株 VT2産生)

最後に、同一感染事例において分離された菌株のPFGEパターンは図5に示すように、どの事例においてもほぼ一致しており、異なる事例間においてはその違いが明確に現れる場合が多かったことから、プラスミドプロファイルや表現形質の比較等の他の検査法では判別が困難であった菌株間相互の識別が可能であることも示唆された。なお同一事例の菌株のPFGEパターンが完全に一致しないのは人体内を菌が通過する間にDNAの付加または欠落が起こっているからであると考えられている。

以上の結果からPFGE法によって得られるデータは、 感染原因や感染経路の特定等の疫学解析をする上で 有用な指標になりうるものと思われた。

表1 EHECの血清型・毒素型

表2 糖利用能試験結果

血清型	VT型	菌株数
O111:H9	VT1	1
O157:H7	VT1 2	20
O157:H7	VT2	18
O26:H11	VT1	8
O26:H11	VT2	1

血清型	ソルビット	ソルホース	ラムノース	ラフィノース	スクロース	サリシン	ズルシット
O111:H9) +		+	+	+		+
O157:H7	<i>-</i>	+	+	+	+	_	+
O26:H11	. +	+	_	+	+	+	_

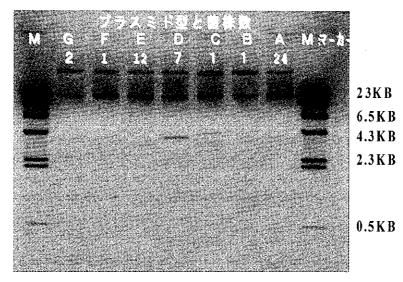
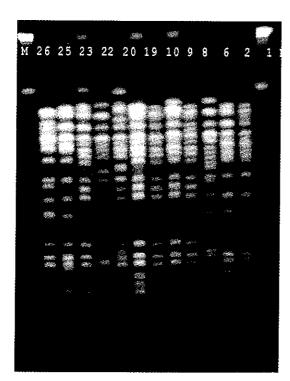


図1 プラスミドプロファイルパターン M: A-Hind II

表3 薬剤感受性試験結果とプラスミドプロファイルの関係

血清型	菌株数	TC	KM	ABPC	EM	NFLX	OFLX	CP	NA	FOM	ST	Plasmid型
0157:H7	17	S	S	S	R	S	S	S	S	S	S	A
0157:H7	. 4	S	S	S	I	S	S	S	S	S	S	A
0157:H7	1	S	S	R	R	S	S	S	S	S	S	Α
0157:H7	1	S	S	Ι	R	S	S	S	S	S	S	A
0157:H7	1	S	S	I	I	S	S	S	S	S	S	A
0157:H7	1	S	S	S	Ι	S	S	S	S	S	S	В
0157:H7	1	S	S	S	R	S	S	S	S	S	S	C
0157:H7	5	R	S	S	R	S	S	S	S	S	S	D
0157:H7	6	S	S	S	R	· S	S	S	S	S	S	Е
0157:H7	1	S	S	S	R	S	S	S	S	S	S	F
026:H11	2	S	S	S	R	S	S	S	S	S	S	D
026:H11	3	S	S	R	R	S	S	S	·S	S	S	E
026:H11	1	R	R	R	1	S	S	S	S	S	S	Е
026:H11	1	R	S	R	1	S	S	S	S	S	S	Е
026:H11	2	S	S	S	R	S	S	S	S	S	S	G
0111:H9	1	S	S	I	R	S	S	S	S	S	s	E

(注)S:薬剤感受性 R:薬剤耐性 I:中間を表す。



菌株由来

1 佐世保市患者 (4才,男) 2 佐世保市保菌者(69才男) 6 佐世保市患者 (45才女) 8 諫早市患者 (74才男) 9 島原市患者 (5才男) 10 有明町患者 (0才,女) 19 有明町保菌者(2才,女) 20 大村市患者 (5才,女) 22 有家町患者 (69才,女) (6才,男) 23 島原市患者 25 長崎市患者 (18才,女) 26 有明町患者 (1才,男) M λ -Ladder $(7-\hbar-)$

図2 県内分離株のPFGE結果例

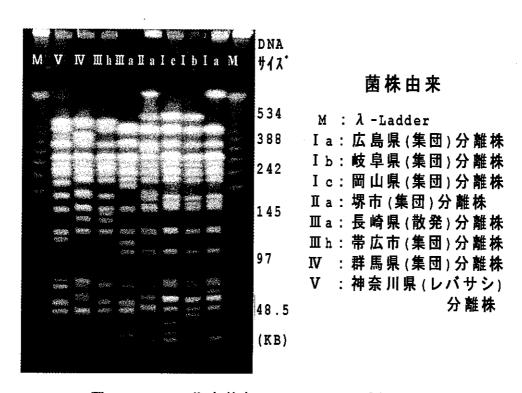


図3 EHECの代表的な PFGE(Xba I)パターン

表4 県内分離株(O157:H7)のPFGE型別結果

PFGE型 II a II c III a III b III c III d III f IV ND 菌株数 6 1 1 1 10 1 1 12 5

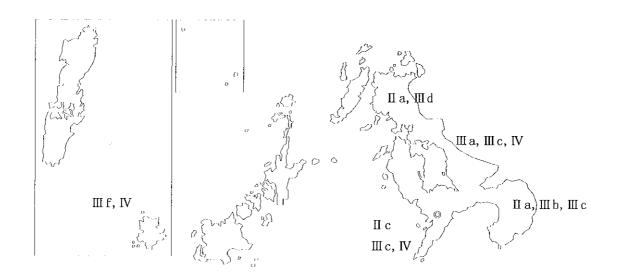


図4 地域別PFGE型別結果

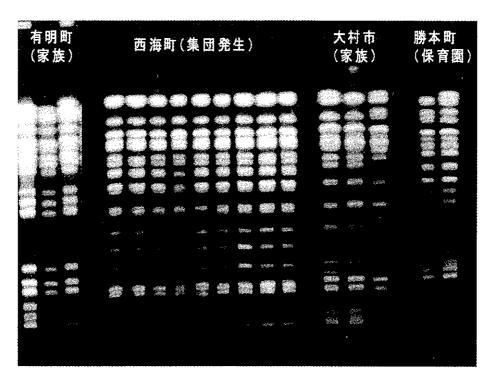


図5 同一感染事例における分離菌株のPFGEパターン

参考文献

- 1)Kado, C.I. and Liu, S.T.: Rapid procedure for detection and isolation of large and small plasmids. J.Bacteriol, 145, 1365-1373 (1981)
- 2)国立感染症研究所細菌部:腸管出血性大腸菌 O157の検出・解析等の技術研修会,1997年5月
- 3)国立感染症研究所細菌部: Vero毒素産生性 大腸菌(腸管出血性大腸菌)感染症 1996~ 1997.6,病原微生物検出情報,18(7),1~5(1997)
- 4)国立感染症研究所細菌部:Vero毒素産生性 大腸菌(腸管出血性大腸菌)感染症 1996~ 1998.4,病原微生物検出情報,19(6),1~2(1998)
- 5)牧野壮一:帯広市における腸管出血性大腸菌 O157集団感染,感染症学雑誌,**72**,2,89~96(1997)
- 6)宮崎憲明,平成8年長崎県内で分離された腸管出血性大腸菌〇-157について,長崎県衛生公害研究所報42,25~29(1996)

|| 資 料

畜ふん堆肥化に関する実証試験

田中久晶・竹野大志・上田成一・村上正文・久保克己*

An experiments on making compost from Livestock-Droppings

Hisaaki TANAKA, Taiji TAKENO, Seiichi UEDA, Katumi KUBO Masahumi MURAKAMI,

Key word: Compost, Order, Recycle キーワード:コンポスト,臭気,リサイクル はじめに 知管法によるアンモニア濃度の測定は現地で行っ

長崎県の産業廃棄物の総排出量は「第4次長崎 県産業廃棄物処理計画報告書(平成8年長崎県廃 棄物対策課)」によれば約 420 万トンと推計され ている。そのうち、家畜ふん尿は約 172 万トン (41.5%) で最も多く、河川、海域の水質汚濁や 悪臭の発生事例もあり、環境保全対策が急がれる。 本来、家畜ふん尿は有機肥料(堆きゅう肥)の 原料として排出量の 100%を活用出来る資源であ

しかし、実際に家畜ふん尿を堆肥化する場合。 2 次公害としての悪臭、汚水の発生及び労力消費 により畜産農家ですら堆肥化を敬遠することが多 ۱, V

今回、悪臭のない完熟堆肥作りをめざして、畜 産農家,長崎大学,畜産試験場,総合農林試験場, 工業技術センター、衛生公害研究所等いわゆる 産・学・官共同研究体制を構築して研究を行った。 当所では、牛舎及び豚舎での仕込み時から堆肥 完成時までの悪臭成分及び臭気濃度等の経時変化

を中心に実証試験を行ったので報告する。

試験条件及び結果

1.実証試験の目的

堆肥化時における悪臭成分濃度変化、炭素率変 化等特性値変動を把握することによって経過中の 環境への影響や堆肥の熟成度を知り、さらに完成 した製品の有効性、安全性を立証するため実証試 験を行った。

2.試験条件の設定

牛ふんを堆肥化する場合と豚ふんを堆肥化する 場合のそれぞれで実証試験を行った。ふんに混合 する主材料は、もみがら、土であり、さらに水産 食料品製造業(すり身製造工場)の廃水処理施設(活 性汚泥法)から排出された余剰汚泥を混ぜた。

表1に牛ふん堆肥化時の混合割合を表2に豚ふ ん堆肥化時の混合割合を示す。混合割合は事前の 予備試験により経験的に求めた。混合物の堆積規 模は牛ふん、豚ふんとも約 10m³ であり、堆肥化 開始は平成9年8月13日である。堆肥化は牛舎、 豚舎それぞれの現地で行った。

3.試験項目及び試験方法

試験項目, 試験方法を表 3 に示す。温度及び検

作 こ/ 米畑ル実社/粉ウは 応暑り)

衣 一十かん	○年記1し糸杓(数)	トラヤリ	里ルノ		
牛ふん混合物	牛ふん	1	1	VEE	
十多ん低合物	もみがら	0.8	1	混合	
	活性汚泥	2		•	
その他の材料	土	1	1	堆積	
	もみがら	5		1. 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	

表 2 豚ふん堆肥化素材(数字は容量比)

	, 				
豚ふん混合物	発酵床(豚る	ふん尿+もみが	ら).	2	
あるんほ言物	畜ふん		1		
炭素率調整材	も	みがら		1] ਹ⊟
種堆肥	完熟	0.7	混合		
		活性汚泥	2		
	汚泥混合物	土	1	0.7	堆積
その他の材料		もみがら	5		仅
	食品かす混合物	茶殼	1	0.7	
	段印7、9 (比白初)	コーヒーがら	2	0.7	

表 3 試	験項目及び試験方法
分析項目	備考
温度	棒状温度計
pН	ガ ラ ス電 極 法
水 分	乾 燥 秤 量 法
全炭素(T-C)	CS 測定装置
全窒素(T-N)	ケルダール分解法
アンモニア 硫黄系化合物 脂肪酸類 トリメチルアミン	環境庁告示第9号 「悪臭物質の測定の方法」に準拠
臭気濃度 臭気指数	嗅覚測定法(三点比較式臭袋法)
大腸菌群数	食品衛生検査指針のデソキシコ レート寒天培地混釈法に準拠
一般細菌数 (中温菌 37℃) (高温菌 50℃)	食品衛生検査指針の標準平板菌 数測定法に準拠
病原性大腸菌 0-157	免疫磁気ビーズ法
肥料成分含有試験	肥料成分分析法に準拠
発芽試験	コマツナによる幼植物試験法に準拠

4. 堆肥化時の試験結果

(1)温度

堆肥の温度は、堆肥の山の頂上より 30cm 内部 を棒状温度計を用いて測定した。

図 I に牛ふん堆肥化時の温度経過を示す。この時、切り返しは、図に示しているように2週ごとに8週目まで定期的に行った。

図1でもわかるように堆積の温度は仕込み後す ぐに上昇し切り返しを行ったときに一時的に温度 は下がるものの再び発酵熱のため上昇した。

8 週目(4 回目)切り返しの後には、温度の大きな上昇は見られなくなったので切り返しを終了した。 (2)水分

水分は仕込み時より2週間毎に5回サンプリングを行い、乾燥-秤量法で測定した。その結果を図2に示す。豚ふんは仕込み水分60%で堆積を始め、完熟時(10週目)には水分35%になった。牛ふんでは仕込み水分が75%と高かったが、終了時の水分は50%となった。どちらも25%減少している。(3)pH

pH は、水分測定と同時に常法に従って測定した。その結果を図3に示す。牛ふん・豚ふんともpH は6~7の間で推移した。

(4)炭素率

炭素率は堆肥中の全窒素と全炭素の比をいい, 全炭素(C)÷全窒素(N)×100 として求める。牛ふ んおよび豚ふんの炭素率経時変化を図4に示す。 炭素率は有機物の微生物分解とともに順調に低下 し、最終時は15~20の範囲となった。

(5)臭気

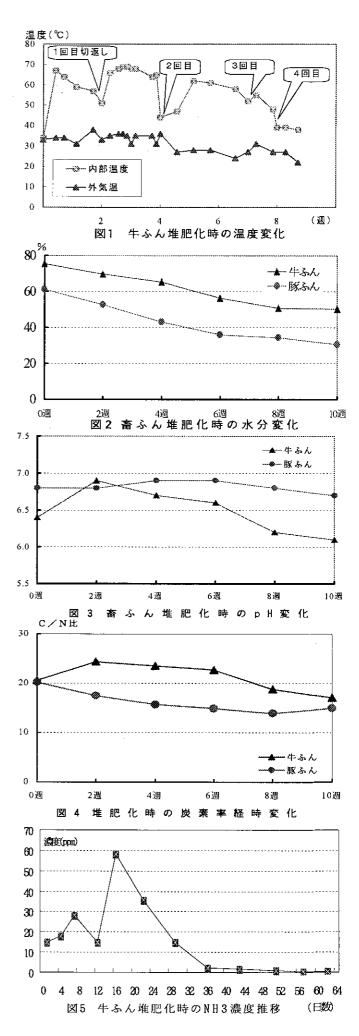
堆肥化の進行に伴う堆積部からの発生臭気と堆 肥堆積場所の周辺臭気について、臭気濃度の推移 をモニタリングした。

(5)-1 発生臭気

発生臭気の指標としてアンモニア濃度をアンモニア検知管法で測定した。アンモニアの測定結果を牛ふんの場合を例に図 5 に示す。牛ふんおよび豚ふんとも、第1回目の切り返し後の 16 日目の測定が最高値を示し、以後漸減して 36 日過ぎたころから低濃度の臭気発生に落ち着いた。また、牛ふんのアンモニア濃度は、豚ふんに比べ早く低下した。また、悪臭成分及び臭気濃度等については堆積部頂上の一定面積(約 700 cm²)より 50 ℓを強制的に吸引し、堆肥化開始後 7 日目および 22 日目に測定した。結果は表 4 に示した。

(5)-2 周辺臭気

アンモニアについて悪臭防止法に定める規制基準(1~2ppm)と比較するため、堆肥堆積部周辺(約5~6m)で測定した。結果は図6に示す。いずれの測定値も悪臭防止法に基づく敷地境界おける規制値以下の濃度であった。なお、周辺臭気には畜舎からの影響もあり、発生臭気の変化とは必ずしも一致しなかった。



5. 完熟堆肥の試験結果

完成した堆肥の悪臭成分及び臭気濃度等を表 5 示した。肥料分析成分については表 6 のとおりで あった。

(1)臭気

完成した堆肥の悪臭物質濃度は測定した 10 物質全てが定量下限値以下であった。

(2)肥料成分

完成した堆肥は特殊肥料として取り扱われることとなり、特殊肥料の推奨基準では乾物中 Cu 600mg/kg 以下、Zn 1800mg/kg 以下であるが、いずれも基準を大幅に満足した。なお、肥料の3要素である窒素、燐酸、カリウムはそれぞれ 1%以上であることという基準があり、今回、牛ふんから作った堆肥についてカリウムが 0.7%でやや少なかった。

(3)発芽率及び細菌数

完成した堆肥の安全性を確認するため、発芽率及び細菌数を試験した。発芽率は 95%を超え、また大腸菌群数は仕込み時 10^6 オーダーから完成時に 10^3 オーダーに減少し、O-157 は陰性であった。

6. まとめ

得られた堆肥は有効性、安全性さらに環境保全面からみて良好なものであった。この研究成果は「未利用資源堆肥化解説書(畜ふん編)」として編纂し、県内の農業指導者や畜産農家に配布した。

おわりに

今回の共同研究に際し、現地での堆肥作り及び 温度測定のお世話を頂いた土井豚舎並びに久本牛 舎の皆様に感謝申し上げます。

なお、共同研究に携わった当所以外の研究機関の方々は次のとおり。長崎大学教育学部(玉利正人教授 農学博士)、長崎県工業技術センター(久保克己 工業材料科専門研究員)、長崎県総合農林試験場(岡野剛健 野菜花き部長)、長崎県農業大学校(山口俊彦 畜産学科教授)、長崎県畜産試験場(吉田豊昭 次長)

さらに, 堆肥利用者の立場からアドバイスを頂 いた八江農芸㈱草野政人氏に感謝申し上げます。

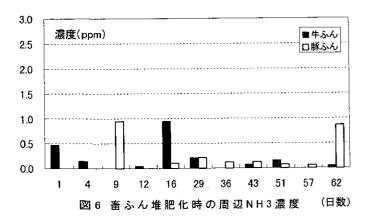


表 4 畜ふん堆肥化時の発生臭気

	測定	対象	牛ふん丼	生肥化時	豚ふんぱ	能化時
測定	項目		発 生	臭 気	発 生	臭 気_
堆肥	化開始	経過日	7日	22 ⊟	7日	22 日
	アンキ	E =)	28.3	35.6	27.5	35.9
悪	トリメチ	ルアミン	< 0.0005	0.0054	< 0.0005	< 0.0005
悪臭物質濃度	硫化	水素	< 0.001	0.002	< 0.001	< 0.001
物	メチルメル	カフ゜タン	0.011	0.046	< 0.001	< 0.001
濃	硫 化	メチリ	0.014	0.22	0.018	0.031
	二硫	化メチル	0.011	0.13	< 0.001	0.003
PP	フ° ロヒ	[*] オン酸	< 0.0005	< 0.0005	0.0052	< 0.0005
M	n -	酪酸	< 0.0005	< 0.0005	0.0015	< 0.0005
	$n-\overline{i}$	吉草酸	₹ <0.0005	< 0.0005	0.0005	< 0.0005
i	i — ī	与草酸	₹ < 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005
臭	気	農 度	720	10,000	1,500	690
臭	気 扌	旨数	7 29	40	32	28
臭	気の	強度	強い	強い	強い	強い
臭	気(の質	ふん臭	ふん臭 刺激臭	ふん臭 土臭	ふん臭 土臭

表 5 完熟堆肥の臭気測定結果

	測定対象	牛ふん	豚ふん
測知	至項目	完熟堆肥	完熟堆肥
	アンモニア	<0.1	<0.1
噩	トリメチルアミン	<0.0005	< 0.0005
悪臭物質濃度(PP	硫化水素	<0.01	<0.01
物	メチルメルカプタン	< 0.002	< 0.002
賞 漕	硫化メチル	< 0.001	< 0.001
度	二硫化メチル	< 0.0009	< 0.0009
P	プロピオン酸	< 0.0005	<0.0005
	n 一酪酸	< 0.0005	< 0.0005
M	n一吉草酸	< 0.0005	<0.0005
	i 一吉草酸	< 0.0005	<0.0005
臭気液	農度	62	58
臭気技	旨数	18	18
臭気の		弱い	弱い
臭気の	の質	堆肥臭気	堆肥臭気

表 6 完熟堆肥成分分析結果

3	交 分別	在肥成分分析結果	
成分	単位	牛ふん堆肥	豚ふん堆肥
水分	%	50.3	30.7
PH		6.1	6.7
T-C	%	23.6	26.5
T-N	%	1.39	1.77
炭素率(C/N)	_	17.1	15.0
NH ₃ -N	mg%	128	339
NO ₃ -N	mg%	62	19
P_2O_5	%	1.01	1.14
K ₂ O	%	0.70	1.09
CaO	%	0.25	1.55
MgO	%	0.32	0.73
Mn	%	300	330
Fe	mg/kg	1690	1510
Zn	mg/kg	87	250
Cu	mg/kg	9	73
Na	mg/kg	1700	4400
C1-	mg/kg	370	450

大気降下物負荷量調査結果 (第5報)

釜谷 剛・田中 久晶・村上正文

Loading Weights of Air Depositions (Report No.5)

Takeshi KAMAYA, Hisaaki TANAKA, and Masahumi MURAKAMI

Key words:Air Depositions,pH,大気降下物

はじめに

大気中粒子状物質のうち重力、雨等によって降下 する降下ばいじんの測定を主な目的として、本県で は昭和40年代よりダストジャーによる降下ばいじ んの測定を実施してきた。

一方. 環境庁においては昭和58年度より, ろ過式 採取器を用いた第一次酸性雨調査が全国的に実施さ れた。それに伴い、本県でも昭和60年度以降、ダス トジャーに替わり、ろ過式採取器により1カ月周期 で採取した試料について、溶解性成分及び不溶解性 成分の分析を実施し、大気降下物負荷量を把握して きた。

本報告では、平成4年度から平成9年度までの調 査結果を前報1)~4)に引き続き報告する。

調査方法

1 調査地点

調査地点は松浦市役所, 波佐見町役場, 島原市役 所、別所ダム、香焼町役場の5地点である。調査地 点の位置は図1に示した。

2 調査期間

調査期間は平成4年4月~平成10年3月である。 ただし、別所ダムの調査期間は平成6年度~8年 度である。

なお、本調査は平成10年3月をもって終了した。

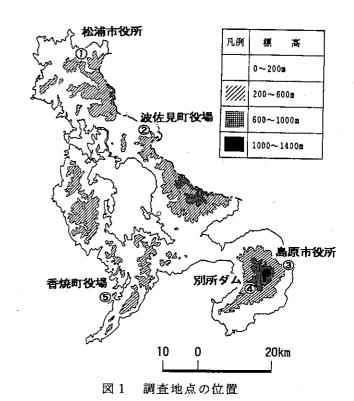
3 試料採取方法及び分析項目

(1)試料採取方法

図2に示すロートの下部にろ紙を装着した採取器 を用い、1カ月毎に、ろ液(溶解性成分)とろ紙残 留物(不溶解性成分)に分けて採取した。

(2)分析項目

表1に分析項目、図3に採取した試料の分析手順 を示した。 なお, ろ液中のNa⁺, K⁺, Ca²⁺, Mg²*については平成5年度からイオンクロマトグ ラフで分析した。



大気体下物 ・5 え ポリピン (ø 170 mm.) 8 ミクロンミリボアフィルター プラスチック製目皿 ボリビンのフタ 空風坡 10えポリビン ろ過式大気降下物採取装置

× 2

		定量限界
いじん	重量法	0.02 g/m²/月
素イオン濃度	ガラス電極法	0.01
電率	導電率計による方法	$0.01 \mu \text{ S/cm}$
素イオン	イオンクロマトグラフ	0.01 mg/l
酸イオン	n	0.05 "
酸イオン	ji	0.05 "
トリウムイオン	イオンクロマトクラフ、原子吸光法	0.01 "
ンモニウムイオン	イオンクロマトグラフ、インドフェノール法	0.01 "
リウムイオン	イオンクロマトクラフ、原子吸光法	0.01 "
ルシウムイオン	"	0.01 "
グネシウムイオン	"	0. 01 "
	表 電イオン 表 電イオン 要 まイオン 要 スイオン サウカン イオン サウカー イオン サウカー イオン サウカー イオン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン・アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン ア	素イオン濃度 電 率 素イオン 素イオン 酸イオン トリウムイオン トリウムイオン リウムイオン リウムイオン リウムイオン リウムイオン ルシウムイオン

表1 分析項目と定量限界値

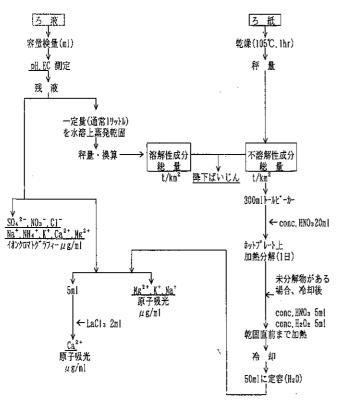


図3 分析手順

調査結果

表2に降下ばいじん及びイオン成分等の年平均値, 全平均値, 月最高値及び月最低値の結果を示した。 なお,降水量以下の項目は,ろ過式採取器に貯留

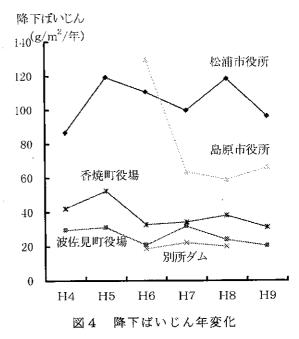
されたろ液についての測定結果である。

また、表3にはイオン濃度及び降水量を基に計算したイオン成分沈着量調査結果を示した。

1. 降下ばいじん

島原市役所は普賢岳の噴火の影響を受けて平成4年8月に842g/m²/月及び5年7月に1570gと高い値を示し、火山活動が沈静化した後の年平均値(4.9-5.5g)の数百倍にも達する高い値を示した。

図4に経年変化を示した。島原市役所の平成4年 度及び平成5年度の年平均値は2.800g/m²/年及び 5,800gと火山活動の影響を受けて飛び抜けて高かった。 火山活動が治まった平成7年度から9年度の年平均値をみると、松浦市役所が最も高く、次いで島原市役所、香焼町役場、波佐見町役場、別所ダムの順となっており、経年変化は島原市役所を除き、ほぼ横這いで推移しており、年間の降下ばいじんは1 m²当たり約20gから120gであった。



2. 降水量

図5にろ過式採取器の貯水量から算出した年降水量の変化を示した。ただし、採取器の貯留容量を越えた雨水については計算外とした。

経年変化では大渇水年であった平成6年度が最も 少なく、調査地点の中では降水量が多い地点である 松浦市役所でも年間約1500mmの降水しかなかった。

平成6年度とは逆に平成9年度は7月から9月にかけて雨が多かったため多雨な年度となった。

調査地点別では松浦市役所の降水量が最も多く, 香焼町役場が最も少なかった。

表2 降下ばいじん及イオン成分測定結果

項目名	地点名	H4	H5	H6	H7	H8	Н9	全平均值	月最高値	月最低
降下ばいじん ^{注1)}	松浦市役所	86.6	119.3	110.6	99.7	118.3	96.2	105.1	37.7	
	波佐見町役場	29.6	31.1	20.8	31.9	24.0	20.4	26.3	6.2	
(g/m²年)	島原市役所	2795.0	5752.7	129.6	63.7	59.1	66.0	79.6	1570	
	別所ダム		_	18.7	22.3	20.1		20.3	3.66	
 	■ 香焼町役場	42.2	52.4	32.8	34.2	38.1	31.2	38.5	19.7	
· - ita:	松浦市役所	1995	3360	1499	2583	1959	4351	2625	793	
降水量 ^{注23}	波佐見町役場	1943	2786	1176	2331	2012	4081	2388	859	
(mm/年)	島原市役所	1828	2746	1311	2124	2105	3989	2351	793	
	別所ダム			1387	2421	2370		2059	474	i
·	香焼町役場	<u>1</u> 817	2453	790	1848	1544	3340	1965	905	
	松浦市役所	68	51	151	65	65	35	72	620	
EC	波佐見町役場	32	30	37	64	34	21	36	406	
(μS/cm)	島原市役所	52	54	81	35	38	34	49	264	
	別所ダム			30	34	24		29	159	ļ
	香焼町役場	39	41	48	56	44	24	42	251	
	松浦市役所	5.52	6.36	6.96	6.38	5.94	5.95	6.18	7.36	
pΗ	波佐見町役場	4.88	5.16	5.00	5.15	4.99	4.94	5.02	7.38	
	島原市役所	4.69	4.63	5.86	6.02	5.94	6.19	5.55	7.11	
	別所ダム			4.79	4.93	4.91	0.13	4.88	6.24	
	香焼町役場	5.19	5.16	5.95	5.54	4.95	5.04			
	松浦市役所	11.3	6.1	20.1				5.30	6.86	
CI ⁻	松州市设府 波佐見町役場	3.7	3.1		11.5	13.3	5.5	11.3	61.2	
				4.5	9.6	3.7	1.9	4.4	69,4	
(μ g/ml)	島原市役所 別所ダム	6.3	6.8	9.1	3,9	4.6	3.8	5.8	34.4	
	1 1			3.0	3.8	2.2		3.0	21.4	
	香焼町役場	6.6	6.7	7.5	9.4	7.0	3.1	6.7	44.6	
NO ₃ -	松浦市役所	1.8	1.8	3.6	2.5	2.7	1.6	2.3	7.7	
	波佐見町役場	1.1	1.4	2.0	3.3	1.8	1.3	1.8	21.2	
(μ g/ml)	島原市役所	1.2	1.2	4.1	1.8	1.7	1.7	2.0	13.8	
	別所ダム			1.6	1.7	1.2		1.5	9.7	
	香焼町役場	1.0	1.1	2.2	1.9	1.9	1,0	1.5	7.2	
21	松浦市役所	5.3	4.1	8.4	5.7	5.0	2.8	5.2	23.3	-
SO ₄ 2+	波佐見町役場	3.1	3.2	4.1	7.2	3.3	2.2	3.8	49.3	1
(μg/ml)	島原市役所	5.0	4.4	12.0	4.5	4.1	3.4	5.6	53.3	
	別所ダム			3.7	3.3	2.6	1	3.2	12.1	1
	香焼町役場	3.2	3.6	5.1	4.6	4.2	2.2	3.8	16,9	
	松浦市役所	3.7	. 3.5	6.4	4.3	3.6	2.2	3.9	16.7	
NSS-SO ₄ 2+	波佐見町役場	2.6	2.7	3.4	5.9	2.8	1.9	3,2	39.2	1
$(\mu g/ml)$	島原市役所	4.4,	3.7	11.2	4,1	3.6	3.1	5.0	50.4	
	別所ダム			3.3	2.8	2.3		2.8	8.6	·
	香燒町役場	2.3	2.5	3.9	3.3	3.2	1.8	2.8	10.7	
	松浦市役所	6.4	2.7	8.0	5.6	5.8	2.4	5.1	35.7	
Na ⁺	波佐見町役場	2.0	1.9	2.8	5.4	1.8				
(μg/ml)	島原市役所	2.3	2.5	3.3	1.7	1.8	1.1	2.5	40.1	
· ,,	別所ダム	2.0	4.0	1.8	2.3	1.2	1.2	2.1	11.8	(
	香焼町役場	3.9	4.2	4.7	5.3	3.8	17	1.7	13.8	!
	松浦市役所	0.43	0.33	1.06	0.75		1.7	3.9	24.7	
NH ₄ +	波佐見町役場	0.46	0.33	0.54	1.39	0.75 0.59	0.52 0.56	0.64 0.64	3.7	
- (μg/ml)	島原市役所								10.7	(
(# &/ 1117)	別所ダム	0.80	0.45	0.90	0.90	0.93	0.78	0.79	2.3	(
		0.45	0.00	0.30	0.49	0.41		0.40	1.6	<
······································	香焼町役場	0.45	0.33	0.66	0.67	0.48	0.32	0.48	5.1	<
K ⁺	松浦市役所	0.34	0.22	0.95	0.41	0.28	0.17	0.40	4.6	<
	波佐見町役場	0.18	0.35	0.33	0.36	0.13	0.11	0.25	2.8	<
(μ g/ml)	島原市役所	0.48	0.36	0.71	0.27	0.13	0.12	0.35	4.4	<
	別所ダム			0.21	0.17	0.10	- 1	0.16	1.0	<
	香焼町役場	0.30	0.23	0.48	0.34	0.22	0.10	0.28	1.9	(
- 24	松浦市役所	2.68	1.34	4.52	2.82	2.95	1.94	2.71	11.1	(
Ca ²⁺	波佐見町役場	0.36	0.63	0.87	1.61	1.19	0.51	0.86	9.5	C
(μ g/ml)	島原市役所	1.42	0.98	1.76	1.35	2.40	2.53	1.74	7.1	C
•	別所ダム			0.56	0.66	0.66		0.63	3.0	C
	香焼町役場	0.66	0.88	1.22	1.31	1.27	0.68	1.00	4.3	Ċ
	松浦市役所	0.88	1.51	4.34	1.33	0.96	0.53	1.59	7.2	C
Mg ²⁺	波佐見町役場	0.24	0.38	0.66	0.89	0.28	0.18	0.44	5.8	<
(μ g/ml)	島原市役所	0.29	0.82	3.24	0.61	0.35	0.38	0.95	12.3	0
			-	0.44	0.35	0.18	5.50	0.32		
	別所ダム			0.44					1.8	0

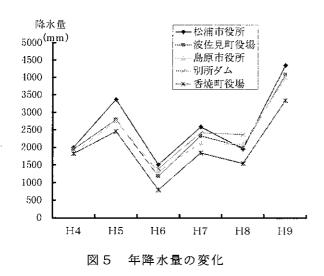
注1)島原市役所のH4及びH5年度分は普賢岳の影響が大きかったため、全平均値の計算からは除外した。

月最高値及び月最低値の単位はg/m²/月である。

表3 イオン成分沈着量調査結果

単位:g/m²/年

							単位:g/m	7年		
項目名	地点名	H4	H5	H6	H7	Н8	H9	年平均沈着量	最高値	最低値
	松浦市役所	0.017	0.004	0.000	0.002	0.006	0.006	0.006	0.017	0,000
H ⁺	波佐見町役場	0.042	0.040	0.023	0.017	0.032	0.046	0.033	0.046	0.017
	島原市役所	0.071	0.169	0.029	0.005	0.007	0,007	0.048	0.169	0.005
	別所ダム	0.07,	0.105	0,024	0.028	0.033		0.028	0.033	0.024
	香焼町役場	0.024	0.026	0.004	0.011	0.019	0.029	0.019	0.029	0.004
		1				•		18.0	20.5	15.5
	松浦市役所	19.9	16.6	17.2	15.5	18.2	20.5			
CI	波佐見町役場	5.5	5.7	3.2	6.2	4.7	5.2	5.1	6.2	3.2
	島原市役所	9.4	23.4	5.2	5.5	6.8	11.5	10.3	23.4	5.2
	別所ダム			2.5	3.6	3.6		3,2	3.6	2.5
	香焼町役場	10.4	17.7	4.2	6.5	8.2	9.8	9.4	17.7	4.2
	松浦市役所	2.9	4.8	3.3	3.8	3.4	4.8	3.8	4.8	2.9
NO ₃	波佐見町役場	1.7	3.2	1.7	2.7	2.5	3.3	2.5	3.3	1.7
	島原市役所	1.3	2.3	2.4	2.9	2.9	4.2	2.7	4.2	1.3
	別所ダム			1.6	1.9	2.3		1.9	2.3	1.6
	香焼町役場	1.4	1.6	1.2	1.6	1,9	2.3	1.6	2.3	1.2
	松浦市役所	8.8	11.0	7,8	8.1	7.4	9,3	8.7	11.0	7.4
SO ₄ 2-	松州市役所 波佐見町役場	5.1	6.7	3.8	5.7	4.7	6.0	5.3	6.7	3.8
304		1								6.7
	島原市役所	7.1	11.6	6.7	7.2	7.0	9.0	8.1	11.6	
	別所ダム			3.8	5.0	4.8		4.6	5.0	3.8
	香焼町役場	5.0	6,3	3.1	4.0	4.4	5.1	4.7		3.1
	松浦市役所	6.1	9.1	6,2	6.6	5.4	6.9	6.7		5.4
nss-SO ₄ 2-	波佐見町役場	4.3	5.7	3.3	4.9	4.1	5.3	4.6	5.7	3.3
	島原市役所	6.2	9.7	6.2	6.7	6.4	8.1	7.2	9.7	6.2
	別所ダム			3.4	4.5	4.4		4.1	4.5	3.4
	香焼町役場	3.5	3.7	2.5	3.1	3.3	3.7	3.3	3.7	2.5
	松浦市役所	10.9	7.4	6.7	6.0	7.8	9.3	8.0	10.9	6.0
Na ⁺	波佐見町役場	2.9	3.7	1.9	3.1	2.4	3.0	2.8		1.9
iva		3.4	7.6	1.9	2.3	2.5	3.9	3.6	7.6	1.9
	島原市役所	3.4	7.0			1.9	3.5	1.8	2.0	1.5
	別所ダム	ļ	400	1.5	2.0		F 0	5.4		2.5
	香焼町役場	6,0	10.3	2.5	3.6	4.5	5.6	1		
	松浦市役所	0.7	0.9	0.9	0.9	1.1	1.6	1.0		0.7
NH ₄ +	波佐見町役場	0.6	0.6	0.5	8.0	0.9	1.6	0,8		0.5
	島原市役所	1.0	0.9	0.7	1.4	1.7	2.2	1,3		
	別所ダム			0.3	8.0	1.0		0.7	1.0	0.3
	香燒町役場	0.7	0.5	0.5	0.4	0.6	1.0	0.6	1.0	0.4
	松浦市役所	0.6	0.6	0.8	0.3	0.4	0.5	0.5	0.8	0.3
κ+	波佐見町役場	0.3	0.6	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.6	0.2
•	島原市役所	0.6	1.5		0.4			0.5		0.2
	別所ダム	1		0.1	0.2			0.2		
	香焼町役場	0.5	0.6		0.2			0.3		
			4.4		4.5		6,7	4.7		
Ca ²⁺	松浦市役所 波佐見町役場	4.2 0.5	4.4 1.5		4.5 1.6					
Oa.	島原市役所	2.2	2.8		1.7			3.3		
	別所ダム			0.5	0.8			0.8		0.5
	香焼町役場	0.8	2.1	0.6	1.1	1.3	1.4	1.2		0.6
	松浦市役所	1.6	4.4		2.7		1.9	2.7		
Mg ²⁺	波佐見町役場		0.7		0.8		0.4			
	島原市役所	0,4	2.5		1.3					
	別所ダム	0.8	0.6	0.4 0.4	0.4 0.6			0.4 0.6		
	香焼町役場 松浦市役所	49.5	50.0		.41.9	44.2	54.6	47.5		
イオン成分総沈着量			22.9	12.5	21.1	17.1	21.1	18.6		
・ウィルルトロルルタ	島原市役所	25.6	52.6	19.7	22.7	26.1	40.1	31.1		
	別所ダム	-5.0	5	10.7	14.7			13,6		
	香焼町役場	25.5	39.6		18.2	21.7	26.1	24.0	39.6	12.7



3. 導電率 (EC)

全平均値は高い順に松浦市役所 72μ S/cm. 島原市役所49. 香焼町役場42. 波佐見町役場36. 別所ダム 29μ S/cmであり、降下ばいじんと同様の順番であった(表2)。

図 6 に調査期間中の月変化を示した。最大値は大 渇水の年であった平成 6 年11 月の松浦市役所で620 μ S/cmと高い値を示した。

平成7年12月にも波佐見町役場で406 μ S/cmと高い値を示しているが、この月の降水量は波佐見町役場に最も近い佐世保測候所での観測以来の最低月降水量であった。

逆に降水量が多かった平成9年7月から9月にかけては $5.5\sim41.4\mu$ S/cmと低い値を示した。

4. pH

図7に年変化を示した。

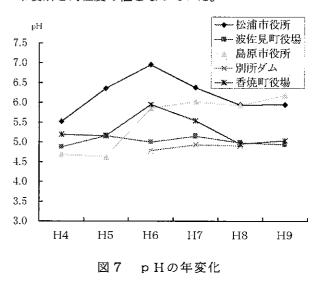
松浦市役所及び香焼町役場は渇水年であった平成 6年度をピークとして、最近の2年はそれぞれpH 6及びpH5程度になっていた。

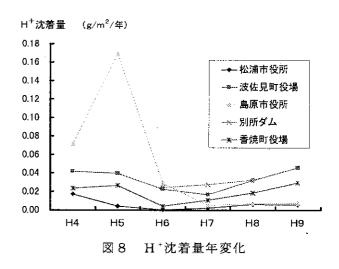
島原市役所は平成4年度から5年度にかけては pH4.6程度であったが、平成6年度以降はpH6

程度に上昇した。

波佐見町役場及び別所ダムはpH5前後でほぼ横ばいであった。

図8にpHから計算した水素イオン濃度沈着量を示した。島原市役所は普賢岳火山活動の影響により、平成4年度及び5年度はそれぞれ0.071g/m²、0.169gと高い値を示したが、平成7年度以降は松浦市役所と同程度の値となっていた。





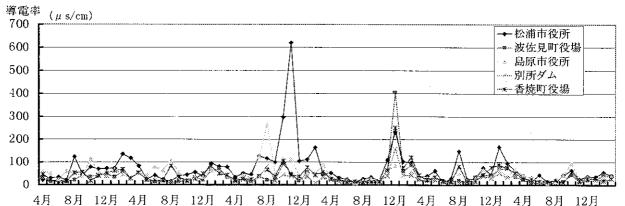


図6 導電率 (EC) の月変化

5. 塩素イオン (C l つ)

塩素イオン濃度の平均値は海岸に近い調査地点が高く,松浦市役所11.3mg/ℓ,香焼町役場6.7,島原市役所5.8,波佐見町役場4.4,別所ダム3.0mgであった(表2)。

図9に非海洋性塩素イオンの沈着量を示した。

平成5年度に島原市役所で9.8g/m²と高く,これも火山活動の影響と考えられる。

波佐見町役場,別所ダム及び香焼町役場は0.5g/m²以下であるのに対し、松浦市役所、島原市役所は海塩以外の影響を受けていることが示唆される。

なお、非海洋性塩素イオンはナトリウムイオンが すべて海洋に由来すると仮定し⁵⁾、海洋のC1/Na 成分比⁶⁾を用いて次式で計算した。

非海洋性C1=全C1-Na*1.797

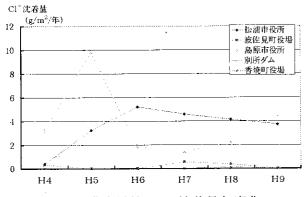


図9 非海洋性C1-沈着量年変化

6. 硝酸イオン (NO₃⁻)

硝酸イオン濃度の平均値は松浦市役所が最も高く 2.3mg/ℓ, 次いで島原市役所2.0mg, 波佐見町役場 1.8mg, 香焼町役場及び別所ダムが1.5mgであった (表2)。

図10に硝酸イオン年間沈着量の変化を示した。降水量が多かった平成5年度及び9年度にピークがみられた。年間沈着量は概ね1.2g/m²/年~4.8g/m²/年であった。

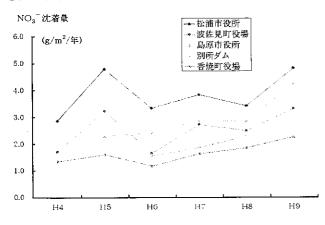


図10 NО3 沈着量の年変化

7. 硫酸イオン(S〇ィ²-)

硫酸イオン濃度は島原市役所 5.6μ g/mlと最も高く、別所ダムが 3.2μ g/mlと最も低かった(表2)。

図11に硫酸イオンの沈着量の年変化を示した。 硝酸イオンと同様に平成5年度及び9年度にピーク がみられた。硫酸イオン沈着量は松浦市役所、島原 市役所、波佐見町役場、別所ダム、香焼町役場の順 となっていた。年間沈着量は3.1~11.6g/m²/年で あり、多いところと少ないところでは約3.7倍の差が みられた。

図12に塩素イオンの項で算出した方法と同様にして、非海洋由来の硫酸イオン沈着量を算出した結果を示した。非海洋性硫酸イオン沈着量は島原市役所、松浦市役所、波佐見町役場、別所ダム、香焼町役場の順となっていた。

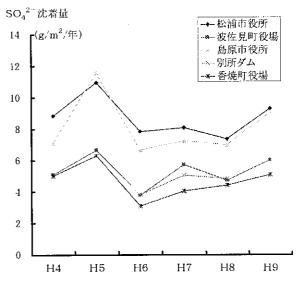


図11 SOィ2-沈着量の 年変化

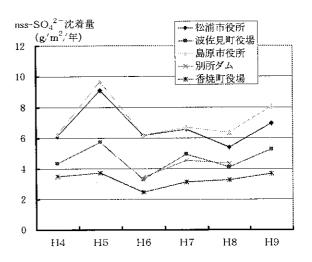


図12 nss-SO42-沈着量の年変化

8. 降下ばいじんの構成成分

図13に不溶解性成分,海洋由来溶解性成分,非海 洋由来溶解性成分の計算結果を示した。それぞれの 成分は次式により計算した。

- ・不溶解性成分=降下ばいじん-イオン沈着総量
- ・海洋由来溶解性成分=ナトリウムイオンはすべて 海洋由来として仮定し、海水成分比⁶⁾ によりそれぞ れの海洋由来イオン量を計算した。なお、計算に用 いた比率は以下に示した。

 $C1^{-}/Na^{+} = 1.797$

 $SO_4^2 - /Na^+ = 0.251$

 $K^-/Na^+ = 0.036$

 $Ca^{2+}/Na^{+}=0.038$

 $Mg^{2-}/Na^{-}=0.120$

非海洋由来溶解性成分=

イオン沈着総量ー海洋由来溶解性成分

図13に示したように、海洋由来成分は松浦市役所、香焼町役場、島原市役所、波佐見町役場、別所 ダムの順となっており、海岸に近いほど高く、調査 地点の状況を反映した結果になっている。

非海洋由来成分は松浦市役所及び島原市役所で約

20g/m²/年と他の地点の約2倍から3倍多かった。

一方、構成比率では松浦市役所及び島原市役所は 不溶解性成分の比率が高く、降下ばいじんの約55% 及び61%を占めており、他の地点は約29%から38% であった。

9. イオン沈着量

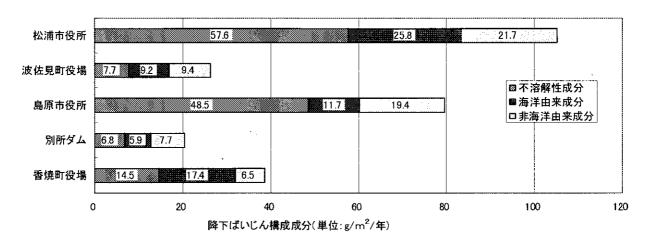
図14の上欄にイオン沈着量を示した。

陰イオン沈着量は松浦市役所、島原市役所、香焼町役場、波佐見町役場、別所ダムの順となっており、それぞれ30.5,21.1,15.7,13.0,9.7g/m²/年であった。

また、陽イオン沈着量も陰イオンと同様に松浦市 役所が最も多く、別所ダムがもっとも少ない傾向を 示した。

図14の下欄はイオン沈着量のうちの非海洋性成分を示した。 非海洋性成分は人為汚染や土壌粒子から溶出した成分を主な構成因子としていると考えられる。

図14の非海洋由来陰イオン沈着量をみると、松



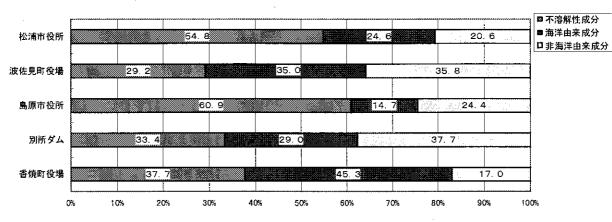


図13 降 下 ば い じ ん の 構 成 成 分 (上段:降下ばいじんの構成量 g/m²/年 下段:構成比率(%))

浦市役所、島原市役所は約 $14g/m^2/$ 年とほぼ同じ値であり、その他の地点は $5\sim7g/m^2/$ 年と松浦市役所や島原市役所の約 $1/2\sim1/3$ であった。

一方、非海洋性由来陽イオン沈着量をみると、松浦市役所、島原市役所は Ca^2 +及び Mg^2 -が多く、これら2種類の陽イオンはふんじんあるいは土壌から溶出したものと考えられる。

10. 不溶解性及び溶解性成分沈着量の比較

Na.K, Ca, Mgの4種の金属について、ろ紙上に残留した不溶解性成分沈着量とろ液中の溶解性成分沈着量を図15(左欄:不溶解性成分沈着量右欄:溶解性成分沈着量)に示した。なお、左欄と右欄の横軸スケールは10倍、異なっていることに

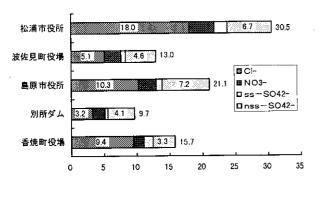
注意願いたい。 不溶解性成分沈着量は香焼町役場及 び島原市役所が高く、約1g/m²/年であり、不溶解性成分が沈着量に占める割合は松浦市役所2.0%, 波 佐見町役場3.6%, 島原市役所9.8%, 別所ダム14.9%, 香焼町役場11.2%であった。

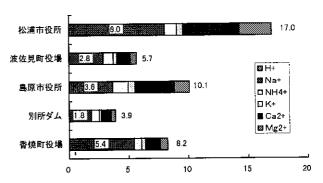
まとめ

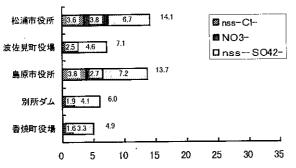
平成4年度から平成9年度における大気降下物負荷量調査の結果、次のことがわかった。

(1)降下ばいじん

年間の降下ばいじんは 1 m^2 当たり $20 \sim 120 \text{ g}$ であり、松浦市役所が最も多く、最小であった別所ダムの約 6 倍であった。







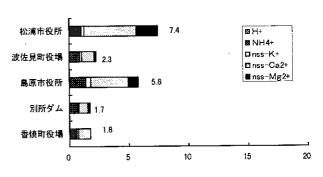
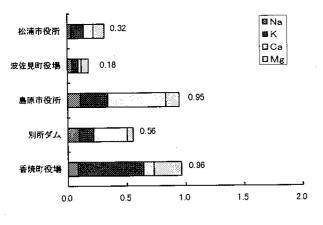


図14 イオン沈着量(上段:イオン沈着量 下段:非海洋性イオン沈着量 単位:g/m²/年)



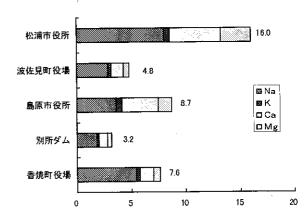


図15 不溶解性及び溶解性成分沈着量の比較(Na等4金属成分で比較) (左欄:不溶解性成分沈着量 右欄:溶解性成分沈着量 単位:g/m²/年)

(2) p H

平成6年度及び7年度に上昇はあるものの、平成8年度以降、松浦市役所及び島原市役所はpH6台であり、波佐見町役場、別所ダム、香焼町役場はpH5程度であった。

(3)イオン濃度及びイオン沈着量

ろ液中のイオン濃度及び沈着量は概ね松浦市役所 ≒島原市役所>波佐見町役場>香焼町役場>別所ダ ムの順となっていた。

(4)降下ばいじんの構成成分

不溶解性成分は松浦市役所及び島原市役所が多く, 両調査地点では,降下ばいじん中の約6割を同成分 が占めていた。

海洋由来のイオン成分沈着量は調査地点が海岸近 傍にある松浦市役所,香焼町役場,島原市役所で多 く,比較的内陸部にある別所ダムの約2倍から4倍 であった。

非海洋由来のイオン沈着量は、松浦市役所21.5g、 島原市役所19.5g/m²/年であり、最低値を示した香 焼町役場(6.7g)の約3倍であった。

(5)4種の金属成分沈着量の不溶解/トータル比

Na, K, Ca, Mgについて、不溶解性成分沈 着量の総沈着量に対する割合は松浦市役所2.0%, 波 佐見町役場3.6%, 島原市役所9.8%, 別所ダム14.9 %, 香焼町役場11.2%であり, ほとんどが溶解性成 分による負荷であった。

参考文献

- 1) 吉村 賢一郎,他:大気降下物負荷量調査(第 1報),長崎県衛生公害研究所報,25,97~101 (1983)
- 吉村 賢一郎,他:大気降下物負荷量調査(第 2報),長崎県衛生公害研究所報,26,135~139 (1984)
- 3) 吉村 賢一郎, 他:大気降下物負荷量調査 (第3報),長崎県衛生公害研究所報,27,115~124 (1985)
- 4)森 淳子,他:大気降下物負荷量調查(第4報),長崎県衛生公害研究所報,31,27~42(1988)
- 5) 角皆静男:雨水の分析,66~67,講談社,(1972)
- 6) 日本気象協会:日本海洋観測指針,146pp, (1990)

長崎県における大気汚染常時測定局の測定結果(1997年度)

柴田和信・植野康成・村上正文・堤俊明

Measurement of Air Pollution by Monitoring Stations in 1997

Kazunobu SHIBATA, Yasunari UENO, Masahumi MURAKAMI, and Toshiaki TUTUMI

Key words: Air pollution, Monitoring station

はじめに

本県では、1970年度から自動測定機による大気 汚染の常時観測を開始し、1978年度にテレメータ システムによる集中管理体制を導入した。

1987年度には中央監視センター設置機器等の全 面的な更新によりデータの処理機能を充実させ, 同時に松浦監視センターの整備, 北松浦地域での 測定局の増設など監視体制の強化を行った。1993 年11月からは、九州電力苓北発電所 1号機(70 万 Kw, 熊本県天草郡苓北町) の運転開始にとも ない、口之津町に九電所管局が設置され、当セン ターへもデータ転送が開始された。1995, 1996年 度2ヶ年で長崎県大気汚染常時監視テレメータシ ステムを更新した。なお、1991年7月から、雲仙 普賢岳噴火による大気汚染状況の把握を行うため に設置していた雲仙北局(有明町)及び雲仙南局 (布津町)を1996年4月に廃止した。

1997年度の大気汚染常時監視測定局は,一般環 境大気測定局(以下:一般環境局)45局,自動車 排ガス測定局(以下:自排局) 5局,煙源観測局 は1997年7月電源開発松浦火力発電所2号機が加わ り 7局, 計57局となっている。本報では, 1997年 度の測定結果について報告する。

測定結果

項目別の有効測定局及び環境基準の長期的評価 を表 1に、大気の汚染に係る環境基準を表 2に示 した。年間の測定結果は、大気環境測定局を表3-1, 一般環境局(非メタン炭化水素)を表3-2に、自動 車排出ガス測定局を表 4に、経年変化の状況は、 大気環境測定局を表5-1、表5-2に、自動車排出ガ ス測定局を表6-1、表6-2に示した。測定結果の状 況は,以下のとおりである。

1 二酸化硫黄

各測定局の年平均値は0.002~0.005ppmの範囲に あった。1時間値の日平均値では、環境基準の0.04 ppmを超える測定局はなかった。

2 浮遊粒子状物質

各測定局の年平均値は, 0.017~0.037mg/m3の範 囲にあり、1時間値の最高値は、0.126~0.563 mg/ m³の範囲にあった。環境基準の長期的評価におい て、日平均値が0.10mg/m3を超えた日が 2日以上 連続した局が 3局あり, 短期的評価である 1時間 値の最高値が0.20mg/m3を超えた局は、13局あっ

3 二酸化窒素

一般環境局の年平均値は、0.002~0.020ppmの範 囲にあり、1時間値の最高値は0.022~0.163ppmの 範囲であった。環境基準の評価における年間の日 平均値の98%値では、すべて0.04ppm以下であった。

自動車排出ガス測定局 5局では, 年平均値は0.0 33~0.041ppmの範囲にあり、1時間値の最高値は0. 093~0.149ppmの範囲であった。年間の日平均値 の98%値では、環境基準の0.04~0.06ppmを超えた 局が 2局, ゾーン内の局が 3局であった。

光化学オキシダント

各測定局の 1時間値の最高値は, 0.067~ 0.118 ppmの範囲にあり、全ての局においてが環境基準 0.06ppmを超過した。1時間値の最高値が0.10ppm 以上になった局が17局, 0.08ppm以上0.10ppm未満 の局が11局、0.06ppm以上0.08ppm未満の局が 2局 あり、環境基準を超過した日数が100日以上にな 50日以上100日未満の局が11局, った局が14局、 50日未満の局が 4局あった。

5 一酸化炭素

自動車排出ガス測定局で測定している一酸化炭 素の年平均値は1.2~1.6ppmの範囲にあった。1時 間値の最高値は、6.2~11.5ppmの範囲にあるが、 経年的にも低濃度,横這いの傾向にあり,環境基 準を超過することはなかった。

6 非メタン炭化水素

一般環境局 (2局) の年平均値は0.16, 0.17ppmC,

自動車排出ガス測定局 (4局) の年平均値は0.27~ 0.44ppmCの範囲にあった。

7 煙源観測局の測定結果

(1) 九州電力松浦発電所(1号機)

硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量は,1時間値の最高値がそれぞれ $111Nm^3/h$, $124Nm^3/h$ であり,環境保全協定値の $221Nm^3/h$, $139Nm^3/h$ を超えることはなかった。

(2) 電源開発松浦火力発電所(1,2号機)

硫黄酸化物排出量 1号, 2号機及び窒素酸化物排出量 1号, 2号機は 1時間の最高値がそれぞれ 145Nm³/h, 79Nm³/h, 142Nm³/h, 149Nm³/hであり,環境保全協定値の305Nm³/h, 235Nm³/h, 191N

m³/h, 186Nm³/hを超えることはなかった。

(3) 電源開発松島火力発電所(1,2号機)

1号,2号機合計の硫黄酸化物排出量は1時間値の最高値が593Nm³/h,1号,2号機の窒素酸化物濃度(換算値)は日平均値の最高値が248ppm,257ppmであり,環境保全協定値の804Nm³/h,300ppm,300ppmを超えることはなかった。

(4) 九州電力相浦発電所(1,2号機)

1号,2号機合計の硫黄酸化物排出量及び1号,2 号機の窒素酸化物濃度(換算値)は1時間値の最高値 がそれぞれ612Nm³/h,161ppm,147ppmであり, 環境保全協定値の828Nm³/h,170ppm,150ppm を 超えることはなかった。

測定項目			***	環境基準の長	長期的評価
M.C. X.E	測定局数	有効局 ※11	無効局	達成局数	非達成局数
二酸化硫黄	45	45	0	45	0 (£2)
浮遊粒子状物質	45	45	0	42	3 注3)
二酸化窒素	47	47	0	45	2 注4)
オキシダント	30	30	0	0	30 注5)
一酸化炭素	5	5	0	5	0 注6)
炭化水素	6	6	0		

表 1 有効測定局及び環境基準の長期的評価(1997年度)

- 注1) 有効局は年間測定時間が6,000時間に達した局数
 - 2) 環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた局数
 - 3) 環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた局数
 - 4) 98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた局数
 - 5) 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた局数
 - 6) 環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた局数

	表 2	大気汚染に	係る環境基	準	
物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	一酸化炭素
			注1)	注2)	
	1時間値の	1 時間値の	1時間値の1日	1時間値が0.06	1時間値の
	1日平均値が	1日平均値が	平均値が0.1mg	ppm以下である	1日平均値が
	0.04ppm以下	0.04ppmから	/m³以下であり,	こと。	10ppm以下で
環境上の	であり,かつ	0.06ppmのゾ	かつ1時間値が		あり,かつ1
条 件	1時間値が	ーン内又はそ	0.20mg/m³以下		時間値の8時
	0.1ppm以下で	れ以下である	であること。		間平均値が
	あること。	こと。			20ppm以下で
					あること。
環境庁告示	昭和48年	昭和53年			
				昭和48年5月8日	
年 月 日	5月16日	7月11日			

- 注1) 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10ミクロン 以下のものをいう。
 - 2) 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学 反応により生成される酸化物質をいう。

表3-1 大気環境測定局測定結果(年間値)

表3-1 大気環境測定局測定結果(年間値)											
				二酸化硫	货	=	一酸化窒	茎		二酸化窒	李
		用		(SO2)			(NO)	, ·	-	(NO2)	715
		途			T			1			
市。町村	測定局	地	年	1時間	日平均	年	1時間	日平均値	年	1時間	日平均値
		域	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	値の	値の2%		値の	の年間		値の	の年間
			平均值	最高値	除外值	平均值	最高値	98%値	平均値	最高値	98 % 値
		-1-	ppm	ppm	ррт	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
長 崎 市	県 庁	商一	0.005	0, 052	0.009	0. 019	0.441	0.061	0. 019	0. 082	0. 033
	小ケ倉支所	I.	0.004	0. 034	0,008	0.010	0. 166	0, 032	0. 018	0. 150	0. 035
	稲佐小学校	住	0.003	0. 025	0.007	0.004	0. 124	0. 013	0. 013	0.066	0. 026
	北消防署	商	0.001	0.085	0.008	0.009	0. 233	0. 035	0. 020	0.079	0. 037
/4- III. /EI : I+	三重樫山	未	0.003	0, 013	0, 005	0. 001	0.013	0,002	0.003	0. 026	0.007
佐世保市	福石	商	0.005	0.020	0.009	0.010	0.150	0.000	0.010	0.000	0.000
:	相	商	0. 004 0. 004	0.020	0.008	0.010	0. 152	0.028	0.013	0.089	0. 026
	ス 野 早 岐	商商	0.004	0. 065 0. 029	0.008	0.011	0. 175	0.030	0.012	0.065	0. 027
	保ケ浦	未	0.004	0. 029	0. 008 0. 007	0.007	0. 141	0.027	0.014	0.060	0. 026
	石 岳	未	0.004	0. 022	0.007	0.002	0.027	0.006	0. 004	0. 031	0.0011
	抽木	未	0.003	0.033	0.007	0. 001	0. 030	0.003	0. 003	0. 037	0.006
島原市	岛原市役所	商	0.003	0.034	0.007	0.005	0. 030	0.003	0. 003	0. 056	0.008
諫 早 市	練早市役所	商	0.005	0.010	0. 000	0.009	0. 114	0.013	0. 012	0.059	0. 02.3
大村市	大村保健所	商	0.002	0.018	0.005	0.004	0. 166	0.023	0.009	0. 050	0. 020
平戸市	平戸	未	0.004	0. 025	0.007	0.001	0. 047	0.003	0.003	0. 045	0. 012
, ,	紐 差	未	0.003	0. 022	0.006	0.001	0.034	0.002	0.003	0.025	0.008
松浦市	松浦志佐	住	0.002	0. 021	0.005	0.002	0. 031	0.005	0.005	0, 042	0. 014
	御厨	未	0.004	0. 048	0.008	0. 001	0.008	0.002	0. 002	0. 026	0.007
	上 志 佐	未	0.003	0. 027	0. 007	0.001	0. 023	0.003	0.003	0. 026	0.008
	今 福	未	0.004	0. 023	0.007	0.001	0. 024	0.004	0.004	0. 037	0. 012
多良見町	多良見町役場	準工	0.004	0.086	0. 012	0.007	0.500	0. 036	0.012	0.096	0. 026
時 津 町	時津小学校	住	0.003	0. 027	0. 006	0.004	0. 144	0.017	0.010	0. 057	0. 025
琴海町	村 松	未	0.002	0.026	0.004	0.004	0. 152	0.018	0.008	0. 054	0.016
西 彼 町	大 串	未	0.002	0. 037	0.004	0.002	0. 130	0.008	0.005	0. 031	0. 013
西海 町	伊 佐 浦	未	0.003	0.028	0.005	0.001	0.019	0.002	0.002	0. 022	0.006
	面 高	未	0.003	0. 022	0.006	0.001	0.018	0.003	0.004	0. 029	0. 011
大 島 町	大 小 島	未	0.002	0. 020	0.005	0.001	0. 037	0.003	0.003	0. 036	0. 010
大瀬戸町	当 浦	未	0.002	0. 014	0.003	0.004	0. 500	0. 032	0.004	0. 163	0. 021
	多以良	未	0.002	0. 014	0.005	0.001	0. 059	0.005	0.003	0.035	0.008
	遠 見 岳	未	0.003	0.050	0.006	0.001	0. 033	0.003	0.003	0.033	0.006
外海町	黒崎中学校	朱	0.003	0. 015	0.006	0.001	0. 010	0.002	0.002	0. 039	0.005
	神 浦	未	0.002	0. 020	0.005	0.001	0.009	0.002	0.002	0. 022	0.005
川棚町	川棚。	住	0.003	0. 020	0.005	0.003	0.079	0.008	0. 006	0. 029	0. 012
口之津町	口之津	未	0.004	0. 039	0.009	0.001	0.008	0.002	0.003	0. 033	0.008
田平町	田 平	未	0.002	0.099	0.005	0. 001	0. 078	0.003	0.003	0.034	0.009
福島町	福島	未	0.002	0. 034	0.005	0.001	0.015	0.003	0, 003	0. 029	0.008
腐島町	鷹 島	未	0.004	0. 023	0.008	0.001	0.014	0.002	0.004	0. 033	0.012
江 迎 町	江 迎	未	0.003	0. 033	0.007	0.001	0. 025	0.003	0.003	0.024	0.008
鹿町町	鹿町	未	0.004	0. 026	0.007	0.001	0.010	0.003	0.003	0. 025	0.007
小佐々町	小佐女	未出	0.003	0.029	0.007	0.002	0.064	0.009	0.004	0. 032	0.013
佐 々 町	羽 須 和 木 場	未未	0. 002 0. 003	0.027	0.005	0. 003	0. 107	0.010	0. 008	0. 055	0. 017
吉 井 町	木 場 吉 井	未	0.003	0, 080 0, 025	0. 007 0. 006	0. 002	n nee	0.006	0.00=	0.020	0.010
世知原町	世知原	未	0.002	0.025	0.008	0.002	0. 066 0. 056	0.003	0. 005 0. 004	0. 032 0. 028	0. 012 0. 008
□ NH WE [1]	ا ۱۸۰ سر		V, VV1	0.027	0.000	V. W.I	0,000	0.003	V. W1	0.020	0.000

(注1) は、年間測定時間が6,000時間に満たなかった局。

		般 化 物 - NO2)			浮遊粒子状物 (S PM)	質	- -	キシダン	/	設置主体	
	. pleBB	D 35 Unit	F 37 14. (#	/=	1時間	日平均	昼	間の1時	間値	PARTITION	
年	1時間	日平均値 の 年 間	年 平 均 値 NO2	年	値の	値の2%	基準超	最高値	最高値		
平均値	値 の 最高値	の年間 98%値	NO2 NO+NO2	平均値	最高値	除外值	過日数	AXIONE	年平均		
ррт	ppm	p·p m	%	og/n 3	mg/m ³	ng/m ³	B	ppm	ppm	ppm	
0. 038	0. 523	0.090	51.5	0.034	0. 364	0, 085	16	0.093	0. 035	長崎市	
0.029	0. 242	0.062	63. 9	0.032	0. 242	0.080	59	0.098	0.044	s,	
0.016	0. 183	0.038	76. 5	0. 036	0. 169	0.082	90	0. 113	0.048	jj	
0.030	0. 284	0.066	68. 4	0. 031	0. 173	0.073	33	0.081	0. 040	JJ	
0.004	0.030	0.009	76. 4	0.030	0. 153	0.075				電源開発松島	
				0. 034	. 0, 196	0.077	2	0.067	0.027	佐 世 保 市	
0.023	0. 193	0. 053	58. 0	0.024	0. 181	0.061	66	0. 110	0.045	JJ	
0.024	0. 216	0, 056	52.7	0.024	0. 126	0.060	54	0. 091	0.044	"	
0.022	0. 172	0.049	65. 9	0. 026	0. 179	0.060	66	0.093	0.046	11	
0.005	0. 051	0.016	70. 4	0. 024	0.179	0.063	103	0.099	0.051	九州電力和浦	
				. 0. 025	0. 191	0.066	90	0. 103	0.051	"	
0.003	0.067	0.009	72.2	0. 022	0. 174	0.059	62	0.099	0.048	11	
0.017	0. 169	0.036	69. 7	0.037	0. 432	0.089		1		県	
0.022	0. 152	0.055	61.4	0. 032	0. 155	0.073	18	0. 075	0.035	H	
0.013	0. 204	0. 037	69. 1	0.029	0. 201	0.080	79	0.095	0.046	IJ	
0.004	0.090	0. 015	67. 0	0. 029	0. 182	0.073				九州電力松浦	
0.004	0.059	0. 011	78.0	0.028	0. 195	0.070	97	0.098	0.052	"	
0.006	0.060	0.018	75. 6	0.017	0. 132	0, 055	131	0.118	0.055	県	
0.003	0.029	0.008	75. 2	0.025	0. 200	0, 063				九州電力松浦	
0.004	0.039	0.009	76. 5	0.026	0. 149	0.067	102	0. 100	0.052	n	
0.006	0.059	0. 016	76. 6	0.028	0. 192	0.069				,,,	
0.018	0. 589	0.063	63.0	0.030	0. 340	0.066				県	
0. 014	0. 199	0. 041	72.4	0. 020	0. 458	0.061	İ			H	
0.012	0. 206	0. 032	65. 1	0.028	0. 199	0.069	32	0.082	0.040	n 	
0.007	0.138	0. 020	71.7	0. 023	0. 154	0.062	111	0. 114	0.052	jj	
0.003	0. 029	0.008	77.0	0. 026	0. 156	0.068	138	0. 114	0.057	電源開発松島	
0.005	0. 037	0.014	78.6	0. 023	0. 159	0. 055	131	0. 111	0. 055	<i>II</i>	
0.004	0.073	0. 012	77.2	0.029	0. 201	0.071			0.040	<i>))</i>	
0.007	0. 663	0. 056	48. 1	0.025	0. 217	0. 059	52	0.095	0. 046	県 "	
0.004	0. 087	0.′014	72.9	0. 025	0. 563	0.064	102	0. 105	0. 051	######################################	
0.003	0.066	0.008	73.9	0.024	0. 178	0, 065			0.057	電源開発松島	
0.003	0.043	0.007	77.7	0. 025	0. 150	0.068	140	0.116	0. 057	,,	
0.003	0. 028	0. 006	76.6	0. 026	0. 140	0.069		0.110	0.000)) 15	
0.009	0.098	0. 020	68.0	0. 024	0. 433	0.063	176	0.113	0.059	県も思索な業化	
0.004	0.040	0.010	79.0	0. 032	0. 182	0.081	1.47	0.110	0.050	九州電力苓北	
0.004	0. 108	0. 011	70.0	0.018	0. 150	0.054	147	0.118	0.058	県	
0.004	0. 034	0. 010	71.3	0.019	0. 229	0.060	130	0. 110	0. 056	// 九州電力松浦	
0.005	0. 040	0.014	77.6	0.030	0. 191	0.074				川田力松州	
0.004	0.043	0.011	73.5	0.026	0. 240	0. 065 0. 069	121	0. 107	0.055	. "	
0.004	0.030	0.009	80.2	0.026	0. 225	0.069	88	0. 107	0. 050	が ル州電力相浦	
0.007	0. 081	0.020	66. 3	0.025	0. 131	0.057	100	0. 104	0.050	県	
0. 011	0. 133	0. 026	72.9	0. 018	0. 158 0. 171	0.057	100	0.101	0.001	九州電力相浦	
0.000	0.001	0.017	73. 5	0. 028	0. 171	0.070	127	0.116	0.056	県	
0.006	0.091	0.017	75. 5	0. 026	0. 194	0.064	121	0.110	0.550	九州電力相浦	
. 0.005	0. 079	0.011	10. 0	0.020	0. 100	V. VO-1	<u> </u>	<u> </u>		5 H-(III)	

次	d.
τŢ	1

(1997年度)
一般環境大気測定局測定結果
表3-2

非メタン炭化水素 (N-CH4)	6~9時3時間平均值	年平均值 最高值 最低值	(Clinical) (Clinical) (Clinical)	0.38	
非メタン炭化	年亚长站	司に会上十	(bback)	0.17	0.16
	田汾老海	New Property		年	*
	測定原名	松浦志佐	村松		
	in the	松浦市	焳		

24 自動車排出ガス測定局測定結果 (1997年度)

	# ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	5 6~9時3時間平均値 年 平	年 平 最高值 最低值		(Juda) (Juda)	0.52 2.85 0.07		0.55 1.48 0.04		
	(CO)	時間 日平均の場合の場合			(Edd) (E	-	5	- 7	.c	
		1	恒	• • •	(mcld)	7.1	6.5	8.	11.5	· ·
	'	年		及 無	(mdd)	1.2	1.2	1.5	1.6	-
	(2)	年平均	NO2	NO-:N02	%	36.8	44.6	31.6	31.7	28.0
7年更	(N 0 + N 02)	日平均値の年	服98%	値	(mdd)	0.200	0.117	0.213	0.155	185
光 (195	至来酸化物	1時間値の最	1 恒		(mdd)	0.598	0.365	0.608	0.424	0.548
4年ログイ側に同側に結果(1997年度)	一种	并		均值	(mdd)	0.112	0.077	0.128	0.106	0.113
ロガイ倒げ	(N 02)	日平均値の年	開98%	ə	(mdd)	0.066	0.052	0.061	0.054	0.054
日期甲伊尔	例(全素 ())	1時間 値の最	画		(mdd)	0.129	0.093	0.119	960 .0	0.149
大4	1	本 步		办	(mdd)	0.041	0.035	0.040	0.034	0.033
	(0)	日平均 値の年	開98%	順	(mdd)	0.145	0.085	0.164	0.116	0.147
	-酸化奎素 (NO)	1 時間 値の最	南值		(mdd)	0.501	0.298	0.500	0,369	0.490
		平平		均面	(mdd)	0.071	0.043	0.087	0.073	0.080
	H	徴	型		掻	極	題	避	柩	框
		测定局名				長崎駅前	中央橋	赵高扩 级斯	福 石	₩ Ш
j		臣				兩國中			在世界市	

表5-1 大気環境測定局経年変化

								2	コメーザジンジン	 <u> </u>		Ī					
测 定 周 対	二酸化	酸化	酸化		竟	(SOS)			11	化笺素	(NO2)			浮遊粒-	子状物質	(S PM)	<u> </u>
1993職 1994職 1995職	1993帳 1994磙	1994碳		5661	獣	1996年	1997戦	1993城	1994獎	1995湖	超9661	超/661	数,661	型9001	100555	100st	44/001
県 庁 商 0.006 0.007 0.006	0.006 0.007	0.007		00:00		0.006	0.005	0.030	0.031	0.032	0.030	0.019	0.035	0.033	0.032	0.037	0.034
小ケ倉支所 工 0.004 0.005 0.005	0.004 0.005	0.005		0.005		0.005	0.004	0.014	0.018	0,017	0,016	0.018	0.032	0, 033	0 031	980	0.03
0.006	0.006 0.006	0.006		0.005		0 004	0.003	0.011	0.014	0.013	0.011	0.013	0.034	0.034	0.032	040	0.036
北消防署 商 0.005 0.004 0.006	0.005 0.004	0.004		0.006	_	0.005	0.004	0.016	0,018	0.018	0.017	0.020	0, 032	0.030	0 077	0.030	0.03
0.003	0.002 0.003	0.003		0.002		0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0 02	0 031	0 099	0.00	100.0
石商	0.005 0.007	0.007		900.00		0.006	0.005							0.039	0.025	020 0	
相 浦 商 0.005 0.005 0.004	0.005 0.005	0.005		0.004	_	0.005	0.004	0.013	0.012	0.012	0.013	0 013		0000	0.00	300.00	0.00
	0.004 0.005	0,005		0.005		0.005	0.004	0.011	0.010	0.011	0.012	0.012		0.020	0.000	0.026	0.024
0.005	0.004 0.005	0.005		0.005		0.005	0.004	0.015	0.014	0.014	0.014	0,014		0:030	0.023	0.020	0.024
(長 ケ 浦 末 0.003 0.003 0.004	0.003 0.003	0.003	_	0.004		0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.029	0.025	0.023	0.025	0.020
								-	•	-	-	_			2	-	1

0.025	0.022	0.037	0.032	0.029	0.029	0.028	0.017	0.025	0.026	0.028	0.030	0.020	0.028	0.023	0.026	0.023	0.029	0.025	0.025	0.024	0.025	0.026	0.024	0.032	0.018	0.019	0.030	0.026	0.026	0.025	0.018	0.028	0.020	0.026
0.027	0.023	0.036	0.035	0.032	0.029	0.028	0.020	0.026	0.028	0:030	0.034	0.029	0.037	0.023	0.024	0.025	0.029	0.023	0.024	0.024	0.025	0.026	0.028	0.031	0.024	0.023	0.031	0.027	0.027	0.025	0.022	0.028	0.020	0.026
0.024	0.021	0.037	0.033	0.031	0.027	0.024	0.021	0.024	0.025	0.027	0.034	0.026	0.029	0.023	0.024	0.025	0.020	(班)	0.024	0.022	0.025	0.024	0.027	0.029	0.020	0.017	0.027	0.025	0.024	0.025	0.021	0.025	0.020	0.025
0.028	0.022	0.039	0.037	0.037	0.025	0,025	0.022	0.024	0.023	0.027	0.035	0.028	0.029	0.025	0.025	0.029	0.017	0.027	0.026	0.025	0.026	0.024	0:030	0:030	0.020	0.023	0.027	0.024	0.024	0.027	0.023	0.025	0.023	0.025
0.029	0.025	0.036	0.036	0.035	0.023	0.024	0.023	0.022	0.023	0.026	0.033	0.025	(注)	0,025	0.023	0.025	0.020	0.023	0.026	0.021	0.022	0.022	0.029	(証)	0.024	0.024	0.025	0.022	0.021	0.028	0.024	0.023	0.024	0.023
	0.003	0.012	0.014	0.009	0.003	0,003	0.005	0.002	0.003	0.004	0.012	0.010	0.008	0.005	0.002	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.006	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004	0.008		0.005	0.004
	0.003	0.012	0.015	0.010	0.003	0.003	0.007	0.003	0.003	0.005	0.013	0.012	0.007	0.007	0.002	0.004	0.004	0.002	0.002	0.002	0.003	0.005		0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0,005	0.010		0.005	0.004
	0.003	0.011	0.014	0.010	0.003	0.003	0.006	0.003	0.003	0.005	0.011	0.011	0.007	0.006	0.002	0.004	0.003	(班)	0.002	0.005	0.005	0.005		0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.010		0.005	0.004
	0.003	0.012	0.012	0.010	0.003	0.003	0.006	0.005	0.002	0.004	0.012	0.011	0.008	0.006	0.002	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002	0.005	0.002		0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.005	0.00		900.0	0.003
	0.003	0.013	0.014	0.010	0.004	0.003	0.005	0.002	0.002	0.005	0.012	0.010	(班)	0.005	0.002	0.004	0.003	0.005	0.002	0.002	0 005	0.005		(班)	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0 002	0.008	*****	0.005	0.003
0.004	0.003	0.004	0.005	0.002	0.004	0.003	0.002	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.005	0.005	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.005	0.002	0.004	0.003	0.004	0.003	0.005	0.003	0.005	0.004
0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0:004
0.004	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004	0.003	0,003	0.003	0.003	0.004	900.0	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	(刊	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
0.003	0.003	0.006	0.006	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.006	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.005	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.001	0.002	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
0.003	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.004	(注1)	0.002	0.005	0.002	0.005	0.005	0.002	0.002	0.003	0.005	0.003	(证)	0.001	0.005	0,003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.005	0.003
*	₩	海	榧	拖	₩	₩	Ħ	*	*	₩	無	#1	*	₩	₩	*	₩	₩	₩	₩	₩	₩	₩	*	₩	*	₩	₩	*	*	₩	*	*	#
	苗木	原市役	諫早市役所	大村保健所	土	紐 差	松浦志佐	御厨	上志在	今福	多良見町役場	時律小学校	村松松	大串	伊 佐 浦	国面	大, 小島		多以良	民	小			Ŋ						女	羽須和		井	展
在世保市		Щ	따	大柱市	IL		松浦市	-			多良見町	甲華田	斯斯	西彼町	西衛西		大郎月	大量三			外衛門		三鶴月	口之淨可	田平町	福島町	咀	江沿町	厩町町	小佐々町	佐々町		市井町	世纪原町

(注1) は、年間測定時間6,000時間に満たなかった局。

表5-2 一般環境大気測定局経年変化

							非メタン炭化水素 (N-CH4)	素 (N-CH4)					
市町村	測定局	用涂地域		7	年平均值 (ppmC)				86~9	6~9時3時間平均值 (ppmC)	(bbac)		測定方法
			1993帳	1994概	1995戦	1996帳	1997戦	1993碟	1994帳	1995展	1996帳	1997辑	
琴海町	村松	*	(注)	0.17	0. 18	0.17	0.16	(注)	0.21	0.19	0.20	0.18	恒
松浦市	松浦志佐	Ħ	0.14	0.12	0. 10	0.13	0.17	0.14	0.11	0.10	0.13	0.17	洄

表6-1 自動車排出ガス測定局経年変化

		用线				1	酸化窒	(NO2)	0					酸 (化炭素	(00)	
市町村	測定局	社 英	:	在	平め			:	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日平均値の年間98%値	3%値			₩ .	計	톝	:
			1993粮	1994歳	1995概	1996戦	1997度	1993機	1994議	1995旗	1996俄	1997職	1993葉	1994號	1995張	1996撰	1997職
長崎市	反崎駅前	繭	0.029	0.032	0.034	0.024	0.041	0.054	0.062	0.061	0.043	0.066	1.3	1.2	1.0	1.3	1.2
	中开新	極	0.034	0.036	0.033	0.035	0.035	0.050	0.062	0.050	0.025	0.052	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2
	長崎市役所	極	0.035	0.038	0.037	0.036	0.040	0.056	0.09	0.039	0.053	0.061	1.5	1.5	1.5	1.6	1.5
佐世保市	福石	框	0.040	0.034	0.039	0.038	0.034	0.057	0.053	0.054	0.029	0.054	1.6	1.5	1.5	1.8	1.6
	日子	極	0.039	0.032	0.036	0.035	0.033	0.057	0.053	0.053	0.055	0.054	1.7	1.6	2.1	1.7	1.5

ら 古栗市岩田ボッ湾中町200年代 が出

			7.0X	日則甲伊四人	ロンク側を同性年後化	干炎化							
						ın	非メタン炭化水素 (N-CH4)	素 (N-CH4)					
市町村	测定局	用汤岩ğ		4	年平均值 (ppuC)				46~9	6~9時3時間平均値 (ppac)	(ppac)		測定力法
			1993頓	1994帳	1995職	1996哦	1997戦	1993獲	1994職	1995戦	1996镇	1997職	
長崎 市	長崎駅前	超	0.63	0.44	0.39	0.39	0.41	0.61	0.49	0.46	0.45	0.52	垣
	長崎市役所	函	0.36	0.31	0.15	0.36	0.44	0.46	0.35	0.17	0.44	0. 55	世
佐世保市	备	距	0.30	0.38	0.29	0.37	0.27	0.42	0.48	0.41	0.40	0.37	恒
	日	遊	0.33	0.34	0.31	0.35	0.33	0.45	0.47	0.43	0.48	0.44	恒
直:直接法測定	力式										1		

PWB(超微細気泡発生装置)を用いた 加圧浮上方式による生活排水の浄化について

山内康生 · 竹野大志 · 石崎修造

Purification of domestic water by pressure floatation

Yasuo YAMAUCHI, Taiji TAKENO and Syuzo ISHIZAKI

Key word : domestic water , pressure floatation

キーワード: 生活排水 , 加圧浮上処理

1. はじめに

汚水処理施設から放流される処理水を植物栽培のかん水として用いる場合に、安定した水質濃度を供給する必要があり、また散水時の根詰まり防止のためには懸濁物質の除去も必要となる。そこでPWB(超微細気泡発生装置、(㈱ジャパンアクアテック制作)を用いた加圧浮上方式により生活排水の懸濁物質の除去効果と処理水質の特性について検討を行った。

2 PWB装置の原理と特徴

PWB装置の分離方式は,加圧浮上分離方式といわれるものである。

加圧浮上分離方式は、水との密度差が小さく、容易に 沈降も浮上もしない粒子や、密度が水よりも大きい粒 子も微細な気泡を粒子に付着させると、見かけの密度 が小さくなり、急速に浮上する原理を利用している。

加圧浮上分離法では、液に空気を導入し、加圧タンクへ入れ、加圧して溶解させ、次いで液面が大気に開放されているタンクへ送り、大気圧に戻して溶存空気を脱気させ、気泡を生成させる方法である。PWB装置は、処理水の一部を加圧する処理水循環法を採用しており、廃水は直接浮上槽に送水されるため圧力の変化がなく、フロック破壊がない。

微細気泡と粒子との間の接触付着のメカニズムは、 ①フロック内部に微細気泡を包含。②粒子と気泡の2 相間の分子間引力により吸着。の2つが考えられる。 ①については大きなフロック程この傾向は大きい。従って、気泡が小さいほど包含されやすい。 従来の加圧浮上分離装置では水に空気を圧力約3~5kg/cm² で溶解させ、生じる気泡の大きさは 30~ $100\,\mu$ mである。一方、PWB装置では $10\,\mu$ m以下であるため、粒子の浮上効率は良い。

3 実験

3-1 検水

生活排水として諫早市小ケ倉町に位置する農業集落排水施設(小ケ倉クリーンハウス)の流量調整槽よりポンププップ(午前 10:30 採取と午後 2:10 採取)した汚水を使用した。

3-2 PWB 装置

(株)ジャパ゚ンアクアテック製作の微細気泡発生装置(加圧浮上方式)を用いた。(図1)

容量 200 リットル。

(PWB: purification of water by bubble system)

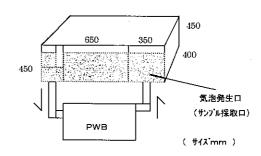


図1 PWB装置概略図

3-3 PWB による生活排水の浄化方法

図1に示すような装置に 3-1 の生活排水を約 180 リッ

トル注ぎ、PWB 装置により微細気泡を発生させ加圧浮上(5分間,20分間)を行い、汚水の水質変化について、PAC(ポリ塩化アルミニウム)添加量(100ppm,200ppm)を変えて検討を行った。

4 結果及び考察

結果を表1に示す。

pH はどの条件でも変化は見られず、中性であった。 透視度は原水に比べ PAC 無添加の時はわずか 2cm程度しか改善しておらず、PACの量が100ppmの時、微細気泡発生時間20分間でも、5cm程度しか向上しなかったが、PACの量が200ppmで、微細気泡発生時間20分間の時は透視度29.5cmという良好な結果が得られた。検水の色度については黄色みかがった色をしており、PACの量が200ppmで、微細気泡発生時間20分間でも色はとれなかった。

SS(浮遊物質量)については、PAC を投入しなくても微細気泡発生時間 20 分間で 54%が除去された。PAC の量が 200ppm, 微細気泡発生時間 20 分間で 76%が除去された。PAC の量, 微細気泡発生時間を上げるほど SS は除去されやすい。

COD については、SS の場合と傾向は似ていて、PACを投入しなくても微細気泡発生時間5分間で52%が除去された。PAC の量が200ppm、微細気泡発生時間20分間で71%が除去された。この場合CODの由来がSS分からであるためSSが減少するとそれにともなってCODも減少していたと考えられる。

(D)-COD(溶存態)については、PAC 無添加では わずか5%しか除去されずほとんど変化がなかったため、気泡のみでは溶存態をフロック化、もしくは分解す ることはできなかったと考えられる。PAC の量が 200p pm、微細気泡発生時間 20 分間では 48%が除去された。

BOD については、PAC を添加すると、55%~81%で除去された。微細気泡発生時間は20分間より短い5分間の方が除去率(+7~+25%)は良かった。気泡による攪拌により懸濁物質からBOD 由来の有機物質が

溶出しているものと考える。

T-P については、PAC 無添加ではあまり変化は見られず(除去率 $0\sim4\%$)、PAC の量を増やすと減少した(除去率 $51\%\sim82\%$)。また除去効果は微細気泡発生時間には関係はなかった。

T-N については、PAC 無添加と PAC 添加とも若干 増加傾向を示した。(増加率 1%~10%)これも同じく気 泡による攪拌により懸濁物質から溶出しているものと 考えられる。

(D)-NO₂-N と(D)-NO₃-N, (D)-NH₄-N については PAC の有無に限らず、増加した(それぞれ増加率 1% \sim 68%, 13% \sim 38%, 25% \sim 125%)。特に(D)-NH₄ については、2 倍以上の増加を示し、これらも気泡による攪拌により懸濁物質からそれぞれ溶出しているものと考えられる。

5 まとめ

- ①透視度は PAC 添加量を増やし、気泡発生時間 も上げないと良くならなかった。
- ②色はとれなかった。
- ③SS は PAC 無添加でも 55%除去できた。
- **④**COD は PAC 無添加でも 55%除去できた。
- ⑤BOD は時間をかけると除去率が減少した。
- ⑥気泡攪拌により懸濁物質からの溶出が考えられ T-N, $(D)-NO_2-N$, $(D)-NO_3-N$, $(D)-NH_4-N$ は PAC の有無にかかわらず増加した。
- ⑦T-P は PAC 添加により 80%以上減少した。

凝集剤無添加でも、SS が50%程度は減少し、固形物除去は可能であったので、除去した固形物除去の有効利用も考え(堆肥化等)、凝集剤を使用しない方法によりスケールアップする。また、PAC を使用すると、T-Pが減少するので、PAC 無添加の方法が良い。

また、本実験を踏まえて、「地球にやさしい汚水処理技術の研究・開発ー植物栽培による生活排水のリサイクルー」の可能性試験を行った。

表 1 PWB による生活排水原水の浄化結果

			小ヶ倉クリー	ーンハウス		"		
(1997•9•1)	流入原水	流入原水	no I	PAC	PAG	C100	PAC	200 *
	(AM10:30)	(PM2:10)	5	20	. 5	20	5	20
			min	min	min	min	min	min
pI-I	7.2	7.1	7.2	7.2	7.3	7.1	7.0	7.1
透視度(cm)	8.0	7.8	9.5	10.5	10.2	13.2	16.5	29.5
SS(mg/l)	182	204	112	84	108	51	58	48
BOD (mg/l)	67.2	91.4	53.8	58.8	25.0	29.7	17.2	40.0
COD(mg/l)	110.9	117	52.6	50.0	54.0	42.2	34	33.2
T−P(mg/l)	1.65	1.62	1.65	1.57	0.67	0.8	0.29	0.29
T−N(mg/l)	31.2	29.0	34.0	34.6	33.5	31.9	29.4	28.4
			溶存	i.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1	
(D)-COD (mg/l)	25.0	30.0	23.7	23.7	23.9	21.9	15.4	15.4
(D)-T-P(mg/l)	1.54	1.65	1.51	2.47	0.63	0.72	0.19	0.2
(D)- $T-N (mg/l)$	28.9	27.6	30.1	29.5	29.2	28.9	25.6	25.9
(D)-NO2 (mg/l)	0.13	0.24	0.20	0.21	0.21	0.20	0.24	0.24
(D)-NO3 (mg/l)	0.35	0.38	0.44	0.48	0.47	0.46	0.44	0.44
(D)-PO4(mg/l)	1.82	1.78	1.68	1.58	0.56	0.66	0.13	0.12
(D)-NH4(mg/l)	19.6	18.6	44.1	24.6	42.6	42.3	40.9	41.0
(D)-Cl(mg/l)	61.3	45.1	57.2	66.1	79.5	75.7	63.1	63.7

*原水(PM2:10)を使用

表 2 PWB による生活排水原水の浄化結果(除去率)

			小ヶ倉クリ	ーンハウス			· .	
(1997•9•1)	流入原水	流入原水	no l	PAC	PAG	C100	PAC	200 *
	(AM10:30)	(PM2:10)	5	20	5	20	- 5	20
			min	min	min	min	min	min
рH	7.2	7.1	7.2	7.2	7.3	7.1	7.0	7.1
透視度(cm)	8.0	7.8	9.5	10.5	10.2	13.2	16.5	29.5
SS(%)	-		38.5	53.8	40.7	72.0	71.6	76.5
BOD(%)	_		19.9	12.5	62.8	55.8	81.2	56.2
COD(%)	· -	_	52.6	54.9	51.3	61.9	70.9	71.6
T-P(%)	_		0.0	4.8	59.4	51.5	82.1	82.1
T-N(%)		_	-9.0	-10.9	-7.4	-2.2]	-1.4	2.1
			溶存	態				
(D)-COD(%)	_		5.2	5.2	4.4	12.4	48:7	38.4
(D)-T-P(%)		-	1.9	4.5	59.1	53.2	88.5	87.0
(D)-T-N(%)			-4.2	-2.1	-1.0	0.0	7.2	10.4
(D)-NO2(%)	_		−58.7	-68.3	-64.3	-57.1	0.8	-93.7
(D)-NO3(%)			-27.2	-38.4	-36.4	-34.1	-13.8	-25.7
(D)-PO4(%)	<u> </u>		7.7	13.2	69.2	63.7	92.7	93.4
(D)-NH4(%)		_	<u> </u>	-25.5	-117.3	-115.8	-119.9	-109.2
(D)-Cl(%)	_		6.7	-7.8	-29.7	-23.5	-39.9	-3.9

*原水(PM2:10)を使用

長崎県下の河川・海域の水質調査結果 (第25報)

竹野 大志・香月 幸一郎・石崎 修造

Water Quality of Rivers and Sea in Nagasaki Prefecture (Report No.25)
Taiji TAKENO, Koichiro KATSUKI, and Shyzo ISHIZAKI.

KeyWord: Oomura-Bay, Ariake-Sea, COD, T-N, T-P

キーワード:大村湾、有明海、化学的酸素要求量、総窒素、総燐

はじめに

長崎県では 1971 (昭和 46) 年に水質調査を開始し、本明川は 1973 (昭和 48) 年に、大村湾、大村湾流入河川については 1974 (昭和 49) 年に、有明海流入河川は 1975 (昭和 50) 年に環境基準の類型指定がなされ、以後継続的に水質調査を行っている。

1997(平成9)年度に実施した大村湾,大村湾流入河川,本明川及び有明海流入河川の一部についての水質測定結果について報告する。

調査結果

1 大村湾

大村湾 17 基準地点及び東大川河口水域の調査結果について、1995 (平成7)年度から1997 (平成9)年度の3ヶ年分を表1-1、表1-2 に、1997 (平成9)年度の大村湾における月別平均値を表2に示した。

また、大村湾と大村湾流入河川の調査地点を図 1に示した。

1997 (平成9) 年度雨量は, 年度合計で 2382mm (長崎航空測候所)で, 過去平均と比べ 27%多い降水であった。水質は, COD,T-N,クロロフィル a とも全湾平均で各々 2.4mg/l, 0.29mg/l, 13.3μg/l で過去3年の全湾平均値を上回った。

月別変化を見ると 8 月はクロロフィル a が 29.8μg/l と 高く,9 月は COD が 2.9mg/l と高くなっていた。

12 月には,長与港から久留里沖にかけて赤潮が発生し,長与浦と久留里沖の表層の分析値は大きな影響を受け,特に長与浦の表層では COD 26mg/l, T-N 5.39mg/l, T-P 630μg/l,クロロフィル a 300μg/l で各項目とも非常に高値であった。赤潮は Prorocentrum sigmoides(鞭毛藻類)によるもので鏡検によって 1.3 × 10⁴ 個/ml 確認され完全な赤潮状態であ

った。

2 大村湾流入河川

大村湾流入河川の調査結果を表3に示した。 西大川の BOD は平均 5.7mg/l と昨年より下がっているものの T-N 20.2mg/l ,T-P 0.48mg/l と横 這いの値であった。時津川の T-N は 1.58mg/l と 昨年度より低くなった(平成8年度値 3.2mg/l)。

3 本明川および有明海流入河川

本明川および有明海流入河川の調査結果を表 3 に示す。BOD は,本明川で高く年 4 回環境基準 A 類型(2mg/l)を超えていた。窒素は千鳥川で平均 3.99mg/l と高くなっていたが,形態別では 4 月から 7 月までは,殆ど硝酸態窒素であった。

大腸菌群数は,年間を通じて環境基準 A 類型 (1000MPN/100ml 以下)を満足する河川はなかった。

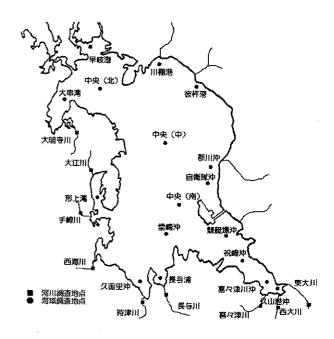


図1 大村湾及び大村湾流入河川調査地点

表1-1 1995~1997年度 大村湾水質測定結果

表1-1 1995~1					. s' 1	/			<u></u>
地点名	年度	COD (mg/ 最小~最大	l) 平均	T-N (mg/ 最小~最大) 平均	T-P(m 最小~最	g/l) 天 [平均]	クロロフィルa(μg 最小〜最大	/l) 平均
	1995	1.4 ~ 2.8	1.9	0,09 ~ 0.58	0.29		33 19	$2.0 \sim 45.1$	11.4
中央(北)	1996	1.1 ~ 2.6	1.9	$0.07 \sim 0.68$	0.32		26 17.7	$0.9 \sim 20.2$	6.2
1 200102	1997	1.5 ~ 2.9	2.0	0.10 ~ 0.60	0.35		19 13	2.8 ~ 12.8	6.8
· · ·	1995	1.6 ~ 3.1	2.1	$0.14 \sim 0.58$	0.24		31 17	1.4 ~ 28.5	7.1
中央(中)	1996	1.3 ~ 2.9	2.1	$0.10 \sim 0.38$	0.22	9~	24 15.3	2.1 ~ 11.3	5.9
	1997	1.8 ~ 2.8	2.3	0.09 ~ 0.49	0.29	5 ~	21 12	1.9 ~ 17.0	7.3
	1995	1.8 ~ 3.3	2.3	$0.10 \sim 0.47$	0.26		49 18	1.5 ~ 11.5	6.0
中央(南)	1996	1.3 ~ 2.9	2.3	$0.08 \sim 0.56$	0.23		22 15.5	$1.0 \sim 17.5$	7.1
	1997	1.5 ~ 3.1	2.3	0.09 ~ 0.41	0.24		22 13	2.0 ~ 28.0	8.6
E2.1.1.N.H.	1995	1.7 ~ 3.6	2.2	$0.11 \sim 0.65$	0.24		54 27	$2.8 \sim 58.8$	12.6
早岐港	1996	1.0 ~ 3.0	2.0	$0.06 \sim 0.63$	0.25		50 27	1.7 ~ 35.7	12.5
	1997	1.7 ~ 2.9	2.2	$0.12 \sim 0.50$	0.32		48 28	2.6 ~ 35.9	13.7
1114093/15	1995	1.9 ~ 3.4	2.4	$0.11 \sim 0.88$	0.27		44 21	$0.6 \sim 20.7$	7.9
川棚港	1996 1997	1.2 ~ 2.8 1.8 ~ 3.0	2.2	$0.08 \sim 0.38$ $0.08 \sim 0.41$	0.20 0.21		59 20 27 15	$1.2 \sim 34.0$ $3.2 \sim 18.9$	9.8 8.4
	1995	1.8 ~ 3.1	2.3	$0.08 - 0.41$ $0.12 \sim 0.79$	0.21		32 19	$1.9 \sim 25.1$	8.5
彼杵港	1996	1.8 - 3.1	2.2	$0.12 - 0.79$ $0.08 \sim 0.54$	0.21		19 15	$1.9 \sim 23.7$	8.6
1XTITE	1997	1.8 ~ 2.6	2.2	$0.09 \sim 0.44$	0.21		22 13	$0.5 \sim 21.9$	7.8
	1995	1.9 ~ 3.3	2.3	$0.12 \sim 0.37$	0.21		43 21	$2.2 \sim 30.8$	8.5
郡川沖	1996	1.2 ~ 3.2	2.3	$0.08 \sim 0.49$	0.21		36 19	$0.7 \sim 26.4$	10.4
817 111	1997	1.9 ~ 2.9	2.4	$0.07 \sim 0.46$	0.24		27 16	$0.5 \sim 25.6$	8.8
	1995	1.6 ~ 3.2	2.3	$0.11 \sim 0.37$	0.21		44 22	1.8 ~ 32.0	8.9
自衛隊沖	1996	1.2 ~ 3.2	2.3	$0.11 \sim 0.33$	0.21	14 ~	29 19	$1.2 \sim 32.9$	11.0
	1997	1.9 ~ 2.7	2.4	$0.08 \sim 0.46$	0.24	10~	26 16	$2.3 \sim 28.7$	10.5
	1995	2.0 ~ 3.9	2.6	$0.14 \sim 0.54$	0.27		96 29	2.3 ~ 29.6	14.8
競艇場沖	1996	1.4 ~ 3.5	2.5	$0.11 \sim 0.38$	0.22		30 20	$1.0 \sim 29.6$	12.2
	1997	1.9 ~ 3.3	2.6	$0.04 \sim 0.46$	0.26		30 19	$0.5 \sim 51.5$	13.5
nder - National N	1995	2.3 ~ 5.0	3.0	$0.19 \sim 0.44$	0.45		81 38	$3.6 \sim 94.1$	26.3
喜々津川沖	1996	1.8 ~ 3.2	2.6	$0.12 \sim 0.53$	0.27		27 22	$3.1 \sim 33.7$	14.6
	1997 1995	1.9 ~ 3.2 2.1 ~ 4.3	2.7 2.6	$0.06 \sim 0.62$ $0.14 \sim 0.36$	0.31		52 24 59 24	$3.1 \sim 56.4$ $3.0 \sim 38.5$	18.6 14.1
祝崎沖	1996	2.0 ~ 3.3	2.5	$0.14 \sim 0.36$ $0.10 \sim 0.46$	0.24		27 17	$1.7 \sim 21.9$	11.7
120mg 14.	1997	2.0 ~ 3.2	2.6	$0.10 - 0.40$ $0.07 \sim 0.56$	0.26		34 16	$0.5 \sim 47.8$	12.6
	1995	1.8 ~ 3.3	2.4	$0.13 \sim 1.11$	0.31		42 32	$3.6 \sim 28.9$	12.5
長与浦	1996	2.0 ~ 3.4	2.5	$0.12 \sim 1.51$	0.37		67 27	$1.2 \sim 27.0$	13.3
~ 71111	1997	1.9 ~ 14.7	3.4	$0.07 \sim 5.39$			36 69	$3.8 \sim 300.0$	35.1
	1995	1.8 ~ 2.8	2.1	$0.11 \sim 0.24$			36 19	1.2 ~ 18.3	8.0
久留里沖	1996	1.9 ~ 3.1	2.4	$0.11 \sim 0.33$	0.19	13 ~	26 18	1.6 ∼ 21.0	11.3
	1997	1.7 ~ 5.4	2,6	$0.08 \sim 0.99$	0.27	10 ~ 1	36 25	$0.5 \sim 180.0$	22.9
	1995	1.8 ~ 3.8	2.5	$0.08 \sim 0.48$	0.22		33 19	$1.8 \sim 41.0$	9.6
形上湾	1996	1.8 ~ 3.5	2.5	$0.11 \sim 0.32$	0.21		21 17	$2.9 \sim 34.6$	12.9
	1997	1.8 ~ 2.8	2.3	$0.06 \sim 0.41$	0.20		18 14	$1.4 \sim 17.0$	9.4
Latheatr	1995	1.5 ~ 2.8	2.0	$0.09 \sim 0.29$	0.17		44 20	$1.8 \sim 45.4$	9.8
大串湾	1996	1.4 ~ 2.7	2.0	$0.06 \sim 0.27$	0.17		24 17	$1.9 \sim 50.4$	12.6
	1997 1995	1.6 ~ 2.4	2.0		0.21		29 16 99 41	$0.5 \sim 29.0$ $3.6 \sim 77.5$	10.9 26.0
久山港沖	1993	2.1 ~ 4.8 2.0 ~ 3.3	2.8 2.7	$0.22 \sim 1.27$ $0.14 \sim 0.50$		i	58 55.4	$2.1 \sim 49.1$	20.0
外山楂竹	1997	1.7 ~ 3.1	2.7				38 25	$3.6 \sim 78.4$	24.2
	1995	1.7 ~ 3.0	2.3	$0.13 \sim 0.28$	0.18		32 19	$\frac{0.5 \sim 76.4}{0.5 \sim 21.7}$	7.6
堂崎沖	1996	1.6 ~ 3.0	2.2	$0.07 \sim 0.28$	0.16	l	23 14.8	$1.6 \sim 22.9$	8.7
, as well	1997	1.6 ~ 2.7	2.1	$0.04 \sim 0.42$	0.22	l	22 13	$1.5 \sim 16.0$	6.4
•	1995	2.9 ~ 6.5	4.8	1.08 ~ 4.53	2.38		26 134	$0.6 \sim 70.9$	10.7
東大川河口水域			4.4		1.32	l	05 134		28.5
	1997	2.1 ~ 5.3	3.5	$0.29 \sim 1.74$	1.08	10 ~ 2	46 91	$1.7 \sim 200.3$	39.6
1995年度全湾平			2.4		0.26		24	············	12.3
1996年度全湾平			2.3		0.23		21		11.1
_1997年度全湾平	均值		2.4		0,29		21		13.3

表1-2 1995~1997年度 大村湾水質測定結果

表1-2 1995~1		皮 ス		水質	則定結			
地点名	年度	l=i		度(m)		大腸歯群数(
	1995		小~]		平均			~最大
中央(北)	1993	2.6	~	8.0	6.0	0	~	2.3×10^{1}
11. 次 (元)	1990		~	7.4	5.5 5.7	0	~	4.0×10^{1}
	1995	4.5 3.7	~	7.8	7.6	0	~	4
中央(中)	1996	4.5	\sim	9,5	6.4	0 0	~	0
	1997	4.6	~	12.7	7.6	0	~	0
	1995	3,5	~~	10.0	7.1	0	~	2.0×10^{1}
中央(南)	1996	4.5	~	9.8	6.5	0	~:	4
() ((17)	1997	4.4	~	12.3	7.3	0	~	2.0×10^{1} 1.1×10^{1}
	1995	1.9	$\overline{\sim}$	6.8	4.4	0		
早岐港	1996	1.0	~	7.2	4.0	0	_	2.4×10^{2}
-1-PX VE	1997	2.0	~	6.5	3.5	0	~	1.6×10^3
	1995	3.0	~	7.5	5.5		~_	9.2×10^{2}
川棚港	1996	2.9		8.3	5.4	0	\sim	2.2×10^{1}
/11/加化	1997		~		5.1	0	\sim	7.9×10^{1}
	1997	3.9	~	6.8	6.2	0	~	3.3×10^{1}
彼杵港	1993	3.0	\sim	8.1	l f	0	\sim	7.9×10^{1}
汉竹径	1 1	3.8	~	9.3	6.1	0	\sim	2.2×10^{1}
	1997	4.5	~	9.7	6.7	0	_~	7.9×10^{1}
###2 1 (1 . 2a.l.)	1995	3.3	~	7.5	5.7	0	~	3.5×10^{2}
郡川神	1996	2.8	\sim	6.7	5.0	0	\sim	1.7×10^{2}
	1997	3.8	~	8.0	5.8	0	~	4.9×10^{1}
(1) Ahit (1) Ahit	1995	2.8	~	5.9	4.6	0	\sim	4.9×10^{2}
自衛隊沖	1996	3.1	\sim	7.2	5.2	0	~	1.7×10^{2}
	1997	3.5	~	7.4	4.7	0		2.7×10^{1}
the fact 10 ML	1995	2.7	~	6.0	4.0	0	~	4.9×10^{1}
競艇場沖	1996	3.1	\sim	7.8	4.5	0	\sim	9.2×10^{2}
	1997	2.0	\sim	5.5	4.2	0		7.9×10^{1}
etz v Mercu St.	1995	2.0	~	5.1	3.5	0	~	5.4×10^3
喜々津川神	1996	2.7	\sim	5.3	4.0	0	~	1.6×10^{3}
	1997	2.6	~	6.1	4.1	0	~_	1.6×10^{3}
Jamanan Yan.	1995	2.4	~	4.8	4.3	0	~	1.1×10^{1}
祝崎沖	1996	3.4	\sim	7.8	5.1	0	~	3.5×10^{2}
	1997	3.0	~_	7.0	5.2	0	~_	$\frac{7.9 \times 10^1}{7.8}$
CF F S E	1995	2.3	\sim	8.0	4.8	0	~	
長与浦	1996	2.6	~	8.5	5.0	0	~	9.2×10^{2}
	1997	0.6	\sim	9.0	4.7	0	~	9.2×10^{2}
h gum at	1995	3.2	~	8.0	5.9	0.	~	7.9×10^{1}
久留里沖	1996	3.3	\sim	7.6	5.2	0	~	9.2×10^{2}
	1997	3.8	~	9.8	5.5	0	~	9.2×10^{2}
and a reduce	1995	2.0	\sim	8.4	5.8	0	~	1.3×10^{1}
形上湾	1996	3.4	~	8.0	5.4	0	~	1.7×10^{2}
	1997	4.2	\sim	10.3	5.8	0	~	1.3×10^{1}
. I	1995	3.0	\sim	9.3	5.8	0	~	2
大串湾	1996	3.6	~	8.3	5.3	0	~	4.9×10^{1}
	1997	4.0	~_	8.3	5.5	0	_~	7.9×10^{1}
J J. 844-84	1995	1.4	\sim	4.1	2.8	0	~	1.7×10^{3}
久山港沖	1996	2.2	~	5.8	3.5	0	~	1.6×10^{3}
•	1997	2.6	~	8.0	3.9	2	~	9.2×10^{3}
Str. Call. Sci.	1995	3.8	~	9.7	6,9	0	~	1.3×10^2
堂崎神	1996	4.5	\sim	11.8	7.0	0	~	4
	1997	4.7	~	10.4	7.1	0	~	7.8
and foreign to the	1995			Ì		1.7×10^{1}	~	1.6×10^4
東大川河口水域	1996					4.5×10^2	\sim	3.3×10^{6}
1000年度入海空	1997					7.8×10^{1}	~	1.3×10^4
1995年度全湾平均	***				5.3			
1996年度全湾平均 1997年度全湾平均					5.2			
1001年度王萬平均	旧		-		5.4			

丰?	1007	(巫成0年度)	大村湾月別平均値	(仝湾亚均值)
72 4	1001	ヘコニルスジャー/文 /	人们房力加工场池	しまが しんかにん

項目/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	11	2	3
COD (mg/1)	2.4	2. 6	2.6	2. 1	2.5	2.6	2.3	2.4	3. 2	2.4	1.9	1.9
T-N (mg/ 1)	0.24	0.31	0.34	0.41	0.29	0.27	0.38	0.16	0.64	0.18	0.13	0.09
T-P (μg/1)	16	15	17	13	13	18	21	22	66	18	15	13
クロロフィルa(μg/l)		12.9	6. 7	8. 7	19. 7	10.5	10. 7	9. 2	39. 8	10.6	4. 8	4. 2
透 明 度 (m)		3. 9	8	5. 3	4.6	6. 4	5. 6	4. 5	5	6. 1	5. 1	5. 4

表3	1997年度	(半成 9 年度)	- 大村 筲饰人 刊/	川及ひ有明海が	: 桁天
		1	1		 T

地 点	Be)D (mg/1)			T-N (mg/1)			T-P(mg/1)	大腸菌群	数(M	PN/100m1)
		- 最大	ı	最小	~	最大	平均	最小	~ 最大	平均	最小	~	最大
	AC-J		 ' - ' '	72.3		<i>~</i> /\		70.7					
東大川佐代姫橋	0.5 ~	~ 4.5	1.6	ا م ما	~.	1 67	1 20	0.045	~ 0.104	0.08	1.3×10^{3}	~	5.4×10^4
果人川近八妃個	0.5	· 4.5	1.0	0. 51		1.01	1. 23	0.040	- 0.104	0.00	1.0 ^ 10		J. 4 × 10
1 . 111 146 Ph 186				, ,,			00.05	0.00	ለ <i>ወ</i> ድር	\ A 40	7.0 × 102		1 0 × 106
西大川横島橋	1. <u>2</u> ^	~ 11.7	5.7	7.19	~ ;	33. 90	20. 25	0.090	~ 0.755	0.48	7.8×10^{2}	\sim	1.6×10^6
													4
喜々津川永久橋上堰	0.7 ^	<u> </u>	2.2	1.25	~	2. 42	1.97	0.067	~ 0.643	0. 33	1.3×10°	~	3.5×10^4
			i										
長与川岩淵橋	0.5	<u> 5.2</u>	1.6	1.08	~	3. 61	1.96	0.049	~ 0.060	0.05	1.3×10 ²	~	1.6×10^{5}
											l .		_
時津川新地橋	2.0 -	~ 10.3	5.5	0.88	~	3. 12	1.58	0.093	~ 0.334	0.19	1.1×10^4	~	9.2×10^{5}
西海川大川橋	< 0.5	- 1.5	0.8	1.47	~	3. 60	2. 10	0.018	~ 0.073	0.04	1.7×10^{3}	~	5.4×10^4
				1									
手崎川手崎橋	<0.5	- 0.7_	0.5								4.0	~	9.2×10^{3}
1 mg 111 1 mg 164	10.0	V. I	0.0					-		 			0.0
よって ロロエンエキを	, o c	1.0	0.0					l			7.8×10^{1}	~.	3.5×10^4
大江川大江橋	(0.5 -	<u> </u>	0.6	-				-			1.6 ^ 10		3.3 × 10
			١										0.5104
大明寺川喰場橋	<0.5	~ 1.0	0.6	<u> </u>						+	7.8×10^{1}	~	3.5×10^4
										1			
本明川琴川橋	0.6	~ 3.7	0.6	1.17	~	2.00	1.51	0.051	~ 0.302	0.13	$1.7 \times 10^{\circ}$	~	3.5×10^4
				1						1	l .		_
境川昭栄橋	0.5	~ 1.8	0.7	0.49	~	1.03	0.77	0.011	~ 0.030	0.018	3.3×10^{1}	~	9.2×10^{3}
深海川ポンプ場横	<0.5	~ 2.0	0.7	0.47	~	0. 98	0.71	0.010	~ 0.060	0.025	2.7×10^{2}	~	4.9×10^{3}
仁反田川井牟田橋	<0.5	~ 2.6	0.9	1 29	~	3 28	1 98	0 048	~ 0.082	0.065	2.7×10^{2}	~	5.4×10^4
一人円八八丁円間	1,0.0	2.0	1 5.5	1.00		0. 50	1.00	7.0.0	5, 001	1	 		
山田田番院接上海	_A_E .	~ 1.4	100	1, 2,	~.	g 17	1 07	0 046	~ 0.194	0.071	2 0 × 101	~	2.4×10^4
山田川蒐塚橋上流	\U.5 ^	- 1.4	1 0.0	1.31	. ~	0. 17	1.81	V. 040	- 0.184	0.071	2.0710		<u>u,4∧10</u>
工台加工百杯(海	\ \n \ \r		1	۱		4 DO	2 00	0 000	~ 0.192	0.121	2.0×10^{1}	٠.	1.6×10^{5}
千鳥川千鳥橋上流	[< U.5 /	~ 2.2	บ. 9	Z. 96	~	4. 82	3. 99	0.066	~ U. 192	J U. 121	1 4. V ^ 1U	~	1.0 ^ 10

長崎県下の工場・事業場排水の調査 (第25報)

近藤幸憲・古賀浩光

Effluent Qualities of Factories and Establishments in Nagasaki Prefecture (Report No.25)

Yukinori KONDO, Hiromitsu KOGA

Key word: industrial wastewater, heavy metal, volatile organic compound

キーワード: 工場排水、重金属、揮発性有機化合物

1997 年度(平成 9 年度)に当所で実施した県下 の工場・事業場排水の調査結果について報告する。 表 1, 2 にその調査結果を示した。重金属関係に ついては 46 事業場、46 検体の検査を実施したが、

排水基準を超えた事業場はなかった。

また、揮発性有機化合物については 95 事業場、 95 検体中の検査を実施したが、いずれも排水基準 を超えた事業場はなかった。

表1 工場·事業場排水調査結果(重金属関係)

単位:mg/l

業		種	事業 場数	検体 数	項			目	か、ミウム	シアン	鉛	6価クロム	ひ素	総水銀
鉱	•••	業	6	6	検	出	件	数	2	0	0	0	0	0
					最	大	,	値	0.003			-		
金	属 製	밂	2	2	検	出,	件	数	0	0	1	0	0	0
製	造	業			最	大	,	値			0.007			
酸	・アルカ	IJ	13	13	検	出	件	数	2	0	2	0	0	0
表	面 処 理	業			最	大	,	値	0.004		0.007			
電	気メッキ	業	6	6	検	出(件	数	1	0	2	0	0	0
					最	大	1	値	0.002	_	0.03			
工	業・農業関	係	5	5	検	出(件	数	0	0	. 2	0	0	0
専	門 学	校			最	大	1	値			0.041			
畜	産農林土	木	5	5,	検	出	件 蕦	数	0	0	3	0	0	0
窯	業試験	場			最	大	1	直			0.009			
保	健	所	3	3	検	出(件 犭	数	0	0	0	0	0	0
臨	床検査機	関			最	大	1	直						
産	業 廃 棄	物	4	4	検	出(牛 蕦	数	0	0	1	0	0	0
処_	理	業			最	大	ſ	直			0.007			
そ	の	他	2	2	検	出(牛	数	0	0	0	0	0	0
					最	大	1	直						-
					定	量下	限(直	0.001	0.1	0.005	0.02	0.005	0.0005
合		計	46	46	検	出(牛 蕦	数	5	0	11	0	0	0
					最	大	1	直	0.004		0.041			

表2 工場·事業場排水調査結果(揮発性有機化合物)

単位:mg/l

	1	種	事業場数	検体 数	項		B	トリクロロエチレ ン	テトラクロロエ チレン	1,1,1-トリク ロロエタン	ジクロロメタン	四塩化 炭素	ヘ゛ンセ゛ン
印	刷	業	2	2	検	出件	数	0	0	0	0	0	0
					最	大	値						
酸	・アルカ	IJ	11	11	検	出件	数	0	2	1	2	0	0
表	面処理	業			最	大	値		0.048	0.0012	0.016		
電	気メッキ	業	4	4	検	出件	数	0	0	0	0	0	0
					最	大	値						
洗	濯	業	68	68	検	出件	数	8	25	13	0	5	0
			·		最	大 .	値	0.018	0.091	0.0094		0.0013	
産	業廃棄	物	4	4	検	出件	数	0	0	0	0	00	2
処	理 施	設			最	大	値						0.004
下	水	道	6	6	検	出件	数	0	0	0	0	0	0
終	末 処 理	場			最	大	値						
~	Ø	他	2	2	検	出件	数	0	0	0	0	0	0
					最	大	値						
					定	量下限	值	0.002	0.0005	0.0005	0.002	0.0002	0.001
合		計	97	97	検	出件	数	8	27	14	2	5	2
					最		値	0.018	0.091	0.0094	0.016	0.0013	0.004

河川におけるトリハロメタン生成能調査 (第3報) 石崎修造・桑原 洋

Triharomethane Formation Potential of River Water

Syuzo ISHIZAKI, Hiroshi KUWAHARA

Key Words: Triharomethane トリハロメタン

はじめに

トリハロメタンは主に水の塩素処理により生成し、発ガン性が指摘されているが、平成6年5月10日の「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法」の施行をうけて、本県でも水道水源として利用されている河川について、公共用水域の測定計画に基づく調査を実施している。ここでは、平成9年度の調査結果及びトリハロメタン生成能に関与していると考えられる項目について報告する。

調 査 方 法

1 調査時期 : 平成9年10月及び10年2月

2 調査地点 :東大川,長与 ,西海川,川棚川,

佐々川, 志佐川, 谷江川

3 調査項目 :総トリハロメタン (クロロホルム、

ブロモジクロロメタン,ジブロモ クロロメタン,ブロモホルム),

総窒素、アンモニア態窒素、亜硝

酸態窒素, 硝酸態窒素,

4 分析方法 : ヘッドスペースGC/MS法

分析フローは図1に示す。

調 査 結 果

表 $1 \sim 2$ に 7 河川でのトリハロメタン生成能調査結果を示す。採水は水道原水の取水口付近(下流)と河川の上流域で比較的清浄と思われる場所で行った。 トリハロメタン生成能が比較的高かった河川は,東大川、長与川,川棚川、谷江川で、いずれも下流部であった。この傾向は例年と同様である。なかでも、谷江川は $130 \mu g/1$ を示し、水道法によるトリハロメタンの水質基準($100 \mu g/1$ 以下)を目安とすると注意を要する地点である。ただし、トリハロメタン自体が河川水に存在するわけではないの

で、ただちに問題とはならない。

10月と2月の調査結果を比較すると、全河川で10月の方が高い値を示している。

トリハロメタン生成能に関与していると考えられる項目(アンモニア態窒素, 亜硝酸態窒素, 硝酸態窒素, BOD)とトリハロメタン生成能については、昨年度までと同様に顕著な相関はみられなかった。

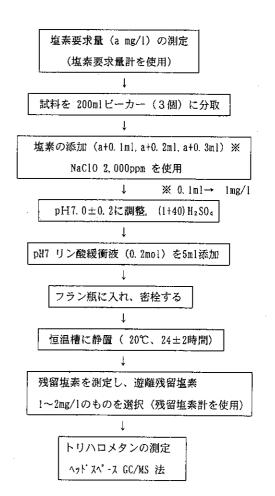


図1, トリハロメタン生成能測定フロー

平成9年度トリハロメタン生成能調査結果(10月調査分) 表1

									単位	: µg/1
東大川長与川		田衛田	年)二	川棚川	11(8)	佐々川][[2	赤	志佐川	谷江川
-11	浜	机 不 流	上流	下流	上流	万第	上 定	汗網	上院	
佐代姫橋 照木雄鼓蘭 岩洲堰 本商内敷飾	橿	大川橋	平床橋	山道橋	稗ノ尾橋	古川橋	祝橋	庄野橋	鎌田橋	川口橋上堰
10. 20 10. 20 10. 20 10.	20	10. 20	10. 20	10.13	10.13	10.13	10.13	10.13	10.13	10.27
10:15 10:00 11:05 10	10:50	11:30	11:40	10:45	11:14	12:50	13:10	13:34	13:50	14:55
22. 0 19. 5 23. 0 21.	. 22	22. 5	19.1	19.0	17.5	20.5	18.5	19. 4	19. 2	16.3
23. 0 50< 50< 50	50<	20<	>09	20<	20<	>04	20<	50<	20<	
8.4 7.3 8.4	7. 2	7.0	7.0	7.1	7. 1	9. 2	7.1	8.2	7.2	8. 2
100 36 80	56	56	45	91	44	2.2	39	46	46	130
77 14 49 41		21	21	69	32	53	35	30	31	26
19 13 22 1	2	21	16	19	11	19	<0.2	13	12	33
4.3 8.5 8.6	3. 0	0 13	7.6	3.5	1.4	5.3	3. 7	3.7	3.3	35
0.2 1.1 0.8 <0.		2 1.7	0.7	< 0.2	< 0.2	0.4	0.3	0.2	0.3	41
0. 95 2. 0 0. 76 2.	9	1.5	2.3	0. 73	0.66	1.06	1.48	0.73	0.69	0.41
<0.01 <0.01 <0.01 0.01 0.0	0.2	<0.02	0.03	0.03	0.05	0.05	0.01	0.02	<0.01	0.06
0. 034 <0. 005 0. 020 <0. 0	002	15 0.007	<0.005	0.006	<0.005	0.013	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
0. 197 1. 61 0. 173 2.	20	0.020	1.90	0.242	0.375	0.653	1.07	0.490	0.483	0.087
4.9 1.1 4.5	2. 4	1.3	2.2	1.1	1.7	1. 7	0.9	1.0	< 0.5	1.5
	ı		. ,	1						

注1)トリハロメタンの水道水質基準は100μg/1以下注2)各河川の上流地点は参考として調査を実施。

表2. 平成9年度トリハロメタン生成能調査結果 (H.10.2月調査分)

単位: μg/1

調査河川名	<u></u>	東大川	長与川	 	图	西海三	川棚川	II (III	在人	佐々川	动	志佐川	谷江川	[]
探水地点	下流	上 游	足泥	上 院	下稿	岩岩	下流	上流	下湾	上流	万流	上流	不流	上 彩
	在代姬橋	果木建設前	岩淵堰	本面名职 题	 大川橋	平床橋	 山道橋		古川橋	祝 橋	上野橋	 鎌田橋	7.7.7.7.7.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
採水月日	2. 23	2. 23	2. 23	2. 23	2. 23	2. 23	2.16	2.16	2.16	2. 16	2.16	2. 16	2.19	2.19
採水時刻	10:25	10:15	11:20	11:05	11:45	11:55	10:20	10:45	11:50	11:35	13:05	13:30	13:50	14:15
水温 (℃)	12.0	12.0	13.8	11.5	11.5	11.5	12.6	8.5	12.5	11.8	11.0	11.5	9.1	9.4
透視度 (cm)	20<0	50<	21	20<	50<	50<	20<	50<	50<	50<	20<	20<	20<	50<
Нd	7.2	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	7.2	6.8	9.0	7.1	8.0	7. 2	7.5	7. 5
総トリハロメタン	21	16	. 23	28	8.6	28	30	22	11	7.7	9. 1	6.4	1.0	15
ኃሀሀቱ/አል	13	8.4	17	20	3. 1	16	23	18	7.8	4.6	5.8	3.9	0.2	1.6
Jut.?haa.xp.>	6.1	5. 5	5. 2	6.4	3.3	8.9	6.5	3.7	2.9	2.1	2.3	1.7	0.3	4.6
ジブロモクロロメタン	2.0	2. 2	1.1	1. 4	2.0	2.9	1.1	0.5	1.0	0.8	0.8	0.6	0.3	6.3
ブ ロモホルム	<0.2	0.2	<0.2	<0.2	0. 2	0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	<0.2	2.7
く以下参考データ>														
総 窒 素 (mg/1)	0.74	1.1	1.3	3. 2	1.7	2. 4	0.53	1.04	0.96	0.65	0.31	0.46	0.72	1. 2
アンモニア 態窒素 (mg/1)	0.06	0.01	0.06	0.01	0.03	0.01	<0.01	0.01	<0.01	(0.01	(0.01	0.01	<0.01	0. 20
亜硝酸態窒素 (mg/1)	0.008	0.007	0.028	0.009	0.005	<0.005	<0.005	0.016	<0.005	0.009	<0.005	<0.005	0.006	0.007
硝酸態窒素(mg/1)	0.519	0.83	0.868	1.88	1. 29	1.57	0.118	0.168	0. 203	0.118	0.095	0.116	0.544	0.896
BOD (mg/1)	1 6	.3	1.5	1 9	-	707	-	0				ı.	,	,

注1)トリハロメタンの水道水質基準は100μg/1 以下注2)各河川の上流地点は参考として調査を実施。

長崎県下の産業廃棄物調査

本多邦隆・近藤幸憲

Survey Data of Industrial Waste

Kunitaka HONDA and Yukinori KONDO

Key Words: Industrial Waste 廃棄物

はじめに

1997 年度(平成 9 年度)に当所で実施した県下 の産業廃棄物最終処分場の調査結果を報告する。

調査内容

産業廃棄物最終処分場調査は管理型処分場11施設、安定型処分場15施設の計26施設で実施した。 管理型処分場は8施設で浸出水を、3施設で埋立 土の溶出試験を実施した。 安定型処分場は13施設で浸出水を,2施設で埋立土の溶出試験を実施した。

調査結果

産業廃棄物最終処分場調査では、生活環境項目の うち大腸菌群数が2施設で、また重金属等は1施設 でSeが排水基準の値を超過していた。

揮発性物質及び農薬等は全て報告下限値未満であった。

1. 産業廃棄物最終処分場調査結果

表1 生活環境項目

			1X 1 1	.11747L74 L1			
種 別	項目	pН	COD	SS	T-N	T-P	大腸菌群数
			(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(個/ml)
	検体数	8	8	8	11	11	8
管理型	最小~最大	$7.4 \sim 8.8$	1.2 ~ 31	1 ~ 29	$0.32 \sim 34.4$	<0.003 ~ 0.495	0 ~ 1300
	平均值	8.3	8.8	18	5.77	0.102	210
	検体数	13	13	13	15 .	15	13
安定型	最小~最大	$5.1 \sim 7.6$	0.8 ~ 38	<1 ~ 74	$0.48 \sim 9.73$	<0.003 ~ 0.304	0 ~ 40000
	平均值	6.8	6.9	14	3.42	0.041	3700

				ı			表	2 重金	:属等				単位	: mg/l
種	別	施設数	検体数	項目	C d	C N	Рb	C r (6+)	As	T-Hg	Se	Cu	Zn	Сr
管	浸出	8	8	検出数	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1
理	水			最大值	0.01		0.01	0.05	0.02		0.22	0.02	0.18	0.05
型	溶出	3	3	検出数	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	試験			最大值								0.05	0.22	
安	浸出	13	13	検出数	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0
定	水			最大值								0.01	0.14	
型	溶出	2	2	検出数	0 ,	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	試験			最大值										
	報	告	下限	値	0.01	0.1	0.01	0.05	0.01	0.0005	0.01	0.02	0.02	0.05

表3 揮発性物質及び農薬等

224	11.	/1
早	位	mg/l

		施	検		トリクロロエタン	テトラクロロエチレ	ジクロロメタン	四塩化炭	1,2-ジクロロエ	1,1-ジクロロエ	シス-1,2-ジクロ
種	別	設	体	項目		ッ		素	タン	チレン	ロエチレン
		数	数								
管	浸出	8	8	検出数	0	0	0	0	0	0	0
理	水			最大值							
型	溶出	3	3	検出数	0	0	0	0	0	0	0
	試験			最大值							
安	浸出	13	13	検出数	0	0	0	0	0	0	0
定	水			最大値							
型	溶出	2	2	検出数	0	0	0	0	0	0	0
	試験			最大值							
	報	告	下限	値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

1,1,1-トリクロロ	1,1,2-トリクロ	1,3-ジクロロ	ベンゼン	チウラム	シマシ゛ン	チオヘ゛ンカルフ゛
エタン	ロエタン	プロペン				
						
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
				-		
0.001	0.001	0.001	0.001	0.0006	0.0003	0.002

長崎県下の地下水質調査

石崎修造・近藤幸憲・桑原 洋

Water Qualities of Ground Water in Nagasaki Prefecture

Syuzo ISHIZAKI, Yukinori KONDO, Hiroshi KUWAHARA

Key words : VOC, ground Water 揮発性有機塩素化合物、地下水

はじめに

地下水質調査は、水質汚濁防止法第15条に基づ く常時監視を目的として平成元年度から実施され、 評価基準値を目安として運用されてきた。その後、 地下水の水質保全関連施策が充実されたことに伴い、 平成9年3月に地下水質環境基準が設定された。

ここでは、平成9年度の調査結果について報告する。なお、本年度調査は定期モニタリング調査のみである。

調査方法

1 調査時期 : 6月,10月(2回/年)

2 調査場所 : 島原市, 国見町, 諫早市,

吾妻町, 及び大村市

3 調査地点 : 3市2町 28地点

4 調査項目

重金属等: Cd, CN, Pb, Cr⁶⁺, As, T-Hg, A-Hg 揮発性有機塩素化合物: トリクロロエチレン (TCE), テトラクロロエチレン (PCE), 1, 1, 1-トリクロロエタン (MC)

5 分析方法

重金属等 : J1S規格及び環境庁告示法 揮発性有機塩素化合物: ヘット゚スペースによる

GC/MS法

表1 平成9年度地下水の定期モニタリング調査結果総括表

	M-	~	kt.	自居士		9# F	1 市	吾妻町	+++==
市	囲	J	名	島原市	国見町	諌早	- 11	百安町	大村市
検	体	Z .	数	8	4	4		4	8
 検	出	項	目	PCE	PCE	TCE	PCE	TCE	PCE
 検	 出	数	6月	4	1	1	1	2	4
1火	1111	奴	10月	4	, 1	1	1	2	4
検	出	率	6月	50.0	0	25. 0	25. 0	50.0	50.0
	(%)		10月	50.0	25. 0	25.0	25.0	50.0	50.0
環境基準超過数		6月	1	0	. 1	0	0	1	
		10月	1	0	0	0	0	1	
最	高 濃	度	6月	0. 034	0. 0005	0.046	0. 0013	0. 029	0.046
	(mg/l))	10月	0.12	0. 0008	0.025	0.0007	0.0065	0. 031
環境	急基準値	(mg	/1)	0.01	0. 01	0.03	0. 01	0.03	0. 01

調査結果

平成 9年度の調査結果総括表を表1に示す。調査 井戸56本 (のべ数) のうち、環境基準値を超過した のは5本であったが、年間平均値が環境基準値を超 過した井戸は3本であった。 各地点での調査結果は表2に示すが、概要は次の とおりである。

島原市では、地点番号003015 (萩原) で 6月及び 10月の PCE がそれぞれ 0.034mg/l, 0.12 mg/l検 出され、 年間平均値が 0.077mg/lとなり環境基準

を超過過した。

諫早市では、6月調査の地点番号 004031 (若葉町)で TCE が 0.046mg/l 検出され、環境基準値を超過したが、年間平均値は基準値以下であった。

吾妻町では、6月、10月とも基準を超過する地点 はなかった。

大村市では、地点番号005043(古賀島町)で6月

及10月の PCE がそれぞれ 0.046mg/l, 0..31mg/l 検出され, 2回とも環境基準を超過した。

国見町の 4地点については、PCE の基準値を超過 する地点はなかった。

これらの傾向は、吾妻町で基準超過がみられなかったことを除き、例年と同様であった。

表2 平成9年度地下水の定期モニタリング調査結果

市町名 地点番号 調査地点 調査 項目 検出 測定値 合月実施 名 (mg/l) 年間平月
島原市
島原市
島原市 003009 " " PCE 0.0013 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0005 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.0006 0.00
島原市 003010 " " " - ND
1003010
DO 3015 萩 原
PCE 0.034 0.12 0.077 003016 "
DO 3016
国見町 033001 神代 " PCE 0.0005 0.0008 0.0006 033002 " " PCE ND ND ND 033003 " " - ND ND ND 033004 " " - ND ND ND ND ND ND ND ND ND ND ND ND 004031 若葉町 トリクロ等 TCE 0.046 0.025 0.035 PCE 0.0013 0.0007 0.0010 004041 貝津町 トリクロ等 ND ND ND 004042 栄田町 トリクロ等 重金属等 ND ND ND
国見町 033002 """ PCE ND ND ND 033003 """ - ND ND ND 033004 """ - ND ND ND
国見町 033003 " " - ND
033003
練早市 004014 永昌東町 トリクロ等,重金属等 一 ND ND ND 004031 若葉町 トリクロ等 TCE 0.046 0.025 0.035 PCE 0.0013 0.0007 0.0010 004041 貝津町 トリクロ等 ND ND ND 004042 栄田町 トリクロ等,重金属等 ND ND ND
練早市 石田 大川介口等 TCE 0.046 0.025 0.035 PCE 0.0013 0.0007 0.0010 004041 貝津町 トリクロ等 ND ND ND 004042 栄田町 トリクロ等,重金属等 ND ND ND
諫早市 PCE 0.0013 0.0007 0.0010 004041 貝津町 トリクロ等 ND ND ND 004042 栄田町 トリクロ等, 重金属等 ND ND ND
004041 貝津町 トリクロ等 ND ND ND 004042 栄田町 トリクロ等,重金属等 ND ND ND
004042 栄田町 トリクロ等, 重金属等 ND ND ND
035004 豆 江 夕
00000年 十 在 石 " 105 0.043 0.000 0.013
035005 " " TCE 0.0059 0.0065 0.0062
吾 妻 町 035006 本 村名 " - ND ND ND ND
035007 平江名 " TCE ND ND ND
005034 松 並 トリクロ 等 - ND ND ND
005043 古賀島町 " PCE 0.046 0.031 0.038
005058 松 並 " - ND ND ND
サ tt 声 005061 " " PCE 0.0006 0.0008 0.0007
大村市 005082 古賀島町 " PCE 0.0065 0.0050 0.0057
005087 桜馬場 " - ND ND ND
005096 植 松 " ND ND ND
005103 " " PCE 0.0022 0.0019 0.0020

TCE: トリクロロエチレン, PCE: テトラクロロエチレン。

ゴルフ場使用農薬の分析

古賀浩光·本多 隆

Analysis of Pesticides Used at Golf Links

Hiromitsu KOGA, and Takashi HONDA

Key words: pesticides of golf links

キーワード:ゴルフ場農薬

はじめに

1990年(平成2年)5月に環境庁の「ゴルフ場農薬に係る暫定指導指針」によりイソキサチホン等21種の農薬について指針値が設定された。長崎県では同年6月1日に「長崎県ゴルフ場環境保全対策指導指針」が策定されたことに伴い、ゴルフ場排水調査を開始した。1991年(平成3年)7月にはテルブカルブ等9種の農薬が追加となり、1997年(平成9年)4月にはアセフェート等5種の農薬がさらに追加さ

れ,現在35種の農薬について指針値が定められている。

対象となった農薬の分析については、今回新たに追加になったアセフェート等 5 種の農薬分析法の検討を行い、併せて迅速化を図る目的で GC/MS による多成分一斉分析法及び高速液体クロマトグラフィー (HPLC)法で測定する項目の再検討を行った。

試料の前処理としては固相抽出法を用い, 県下 10 ゴルフ場で調査を実施したので報告する。

表1 県下調査対象ゴルフ場

ゴ ル フ 場 名	所在地	ゴルフ場名	所在地
小長井カントリー倶楽部	小長井町	野母崎ゴルフクラブ	野母崎町
喜々津カントリークラブ	多良見町	平戸ゴルフクラブ	江迎町
パサージュ琴海アイランドゴルフクラブ	琴海町	壱岐カントリークラフ゛	勝本町
ハウステンま゛スカントリークラフ゛	西彼町	雲仙ゴルフ場	小浜町
長崎パークカントリークラブ	西彼町	愛野カントリークラフ゛	愛野町

調査方法

1 調査期間

1997年5月26日~同月30日及び同年7月15日~同月17日(年2回)

2 調査地点

表1に示した県下10ゴルフ場で採水した。

- 3 分析方法
 - (1) 使用機器

HPLC: 7物質(オキシン銅,チウラム,アシュラム,メコプロップ,

ベンスリド、トリクロピル、アセフェート)

GC/MS: 30 物質(対象農薬 35 物質のうち上記

7物質以外の農薬と,トリクロピルの代謝物

であるトリクロピルブトキシエチル,アセフェートの代謝

物であるメタミドホスを含む。)

(2) 分析条件

HPLC:分析方法については図1.機器条件につ

いては表3,表4に示したとおりである。

GC/MS:分析方法,機器測定条件についてはそ

れぞれ図1、表2に示す。

また,設定質量数については表4に示す。

(3) 固相抽出用カートリッジ

GC/MS(メタミドホスを除く 29 物質)

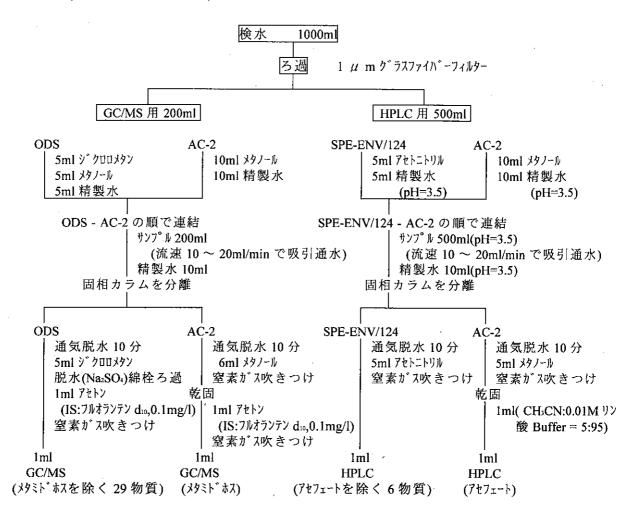
:AccuBOND ODS(J&W)

GC/MS(メタミト、 ホス):Sep-Pak AC-2

HPLC(アセフェートを除く6物質)

:Excelpak SPE-ENV/124

HPLC(7t71-1):Sep-Pak AC-2



固相抽出法による前処理方法 図1

GC/MS 測定条件 表 2

装置 GC部	HP6890
MS部	HP5972A
カラム	HP-5-MS (30m×0.25mm i.d. df =0.25 μ m)
カラム温度	$70 ^{\circ} \text{C} \sim 160 ^{\circ} \text{C}$ (10 $^{\circ} \text{C/min}$)
	$160 ^{\circ}\mathrm{C} \sim 210 ^{\circ}\mathrm{C}$ ($8 ^{\circ}\mathrm{C/min}$)
	$210 \text{°C} \sim 280 \text{°C}$ (10 °C/min)
注入口温度	250 ℃
注入方法	パルスドスプ リットレス(2.0min パージ)
注入量	4 μ Ι

表3 HPLC測定条件(アセフェートを除く6物質)

	東ソー HPLC-8010 TSK-GEL ENVIROPAK G1 (150mm×6.0mm i.d.)
カラム温度 移動相	40 °C CH ₂ CN:0.01M リン酸 Buffer = 45:55(pH=3.5)
注入量 流量 検出器	20 μ l 1.0ml/min UV 240nm

表 4 HPLC 測定条件(アセフェート)

1.00	
装置	東ソー HPLC-8010
カラム	TSK-GEL ENVIROPAK G1(150mm×6.0mm i.d.)
カラム温度	40 ℃
移動相	CH ₃ CN:0.01M リン酸 Buffer = 5:95
注入量	100 μ 1
流量	1.0ml/min
検出器	UV 220nm

調査結果

表5に1998年度の調査結果を示した。

5月の調査では殺菌剤のペンシクロン(0.001mg/l) 1 検体, メプロニル(0.006mg/l) 1 検体の計 2 物質が検出された。

7月の調査では殺菌剤のイソプロチオラン(0.007~ 0.017mg/l) 2 検体、イプロジオン(0.003mg/l) 1 検体、フル トラニル(0.001~ 0.036mg/l) 5 検体、ペンシクロン (0.003mg/l) 1 検体、メプロニル(0.001mg/l) 1 検体の計 5 物質が検出された。

前年度の結果と比較すると、殺菌剤のイソプロチオラ ソ、フルトラニル、メプロニル、ペンシクロンは前年度同様検出さ れた。前年度検出された殺虫剤のダイアジノンと除草 剤のプロピザミドは検出されなかった。また、新た に殺菌剤のイプロジオンが検出された。

なお,本年度も暫定指導指針値を超過したゴルフ 場はなかった。

表 4 設定質量数

			W. B. C.				
G-C	T-I	Q-I	RT	Name	Composition		
1-1	94	95	5.86	methamidophos	c2h8no2ps		
1-2	79	109	6.13	trichlorfon-1	c4h8cl3o4p		
2-1	79	109	8.75	trichlorfon-2	c4h8cl3o4p		
2-2	79	109	9.43	trichlorfon-3	c4h8cl3o4p		
2-3	211	183	8.76	etridiazole	c2h8no2ps		
2-4	191	193	9.44	chloroneb	c4h8cl3o4p		
3-1	125	180	11.50	pencycuron	c5h5cl3n2os		
3-2	292	264	11.56	benfluralin	c8h8cl2o2		
4-1	201	186	12.24	simazine	c19h21cl2no		
5-1	173	175	12.78	propyzamide	c13h16f3n3o4		
5-2	137	179	13.02	diazinon	c7h12cln5		
5-3	266	264	13.24	chlorothalonil	c12h11cln5		
6-1	205	220	14.07	terbucarb	c12h21n2o3ps		
6-2	206	132	14.07	metalaxyl	c15h21no4		
6-3	265	267	14.18	tolclofos-methyl	c8cl4n2		
7-1	354	286	14.68	dithiopyr	c15h16f5no2s2		
7-2	125	277	14.73	fenitrothion	c17h27no2		
7-3	197	199	15.22	chlorpyrifos	c9h12no5ps		
8-1	252	162	15.97	pendimethalin	c12h16clnos		
8-2	107	119	16.12	methyl-dymron	c9h11cl3no3ps		
8-3	79	149	16.14	captan	c13h19n3o4		
8-4	213	121	16.20	isofenphos	c17h20n2o		
9-1	128	271	17.14	napropamide	c9h8cl3no2s		
9-2	286	200	17.18	butamifos	c15h24no4ps		
9-3	173	281	17.28	flutolanil	c17h21no2		
9-4	118	162	17.35	isoprothiolane	c13h21n2o4ps		
10-1	85	182	17.84	tryclopyr-butoxyethyl	c13h16cl3no4		
10-2	105	313	17.97	isoxathion	c17h19f3no2		
11-1	119	269	18.89	mepronil	c12h18o4s2		
12-1	165	108	20.51	pyributicarb	c18h22n2o2s		
12-2	314	316	20.61	iprodione	c13h13cl2n3o3		
12-3	340	199	20.72	pyridaphenthion	c12h18o4s2		

参考文献

1)山之内 公子,他:ゴルフ場使用農薬の分析,長崎県衛生公害研究所報,34,129~132,(1991)

2)赤木 聡, 他:ゴルフ場使用農薬の分析、長崎県衛生公害研究所報, 37,57 ~ 60,(1993)

3)本多 隆, 他:ゴルフ場使用農薬の分析, 長崎県衛生公害研究所報, 40,97~101,(1994)

表5 平成9年度ゴルフ場農薬調査結果

				ı	ルフ	場排水	<u>.</u> П		ゴル	 /フ場	内(調整池等		合		計
		農薬名	調査ゴルフ場数	調査検体数	検出検体数	最高検出値 (mg/l)	指超ゴルフ場数		調査ゴルフ場数	調査検体数	検出検体数	最高検出値 (mg/l)	調査ゴルフ場数	調査検体数	検出検体数	最高検出値 (mg/l)
		アセフェート	2	4	0	(IIIB/ I/	0	0	8	17	0	(IIIg/ I/	10	21	0	(116/1/
		イソキサチオン	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	殺	イソフェンホス	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	,, .	クロルピリホス	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	虫	ダイアジノン	2	4	0		0	0	8	17	0	7,5	10	21	0	
		トリクロルホン(DEP)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	剤	ピリダフェンチオン	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
指		フェニトロチオン(MEP)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		イソプロチオラン	2	4	1_	0.007	0	0	8	17	1	0.017	10	21	2	0.017
		イプロジオン	2	4	0		0	0	8	17	1	0.003	10	21	1	0.003
針	殺	エトリジアゾール(エクロメゾール)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		オキシン銅(有機銅)	2	4	0	<u> </u>	0	0	8	17	0		10	21	0	
		キャプタン	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
値		クロロタロニル (TPN)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
IIE.	菌	クロロネブ	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		チウラム(チラム)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		トリクロホスメチル	2	4	0		0	0	8	17	0	0.006	10	21	0	0.006
設	-41	フルトラニル	2	4	1	0.022	0	0	8	17	4	0.036	10	21	5	0.036
	剤	ペンシクロン	2	4	0		0	0	8	17	2	0.003	10	21	2	0.003
		メタラキシル	2	4	0		0	0	8	17	0	0.006	10	21 21	2	0.006
定		メプロニル	2	4	0		0	0	8	17 17	0	0.006	10 10	21	0	0.006
		アシュラム	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		ジチオピル	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
農	r.	シマジン(CAT)	2	4	$-\frac{0}{0}$		0	0	8	17	0		10	21	0	
,,,,,	防	テルブカルブ (MBPMC)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	_	0	
		トリクロピル ナプロパミド	2	4	0		0	0	8	17	0				0	
संस्ट		ピリブチカルブ	2	4	0		0	0	8	17	0	,	10	21	0	
薬	草		2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	 +-	プロピザミド	2	4	0	 	0	0	8	17	0		10	21	0	<u> </u>
		ベンスリド(SAP)	2	4	0	-	0	0	8	17	0		10	21	0	
		ベンフルラリン(ベスロジン)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	剤		2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		メコプロップ(MCPP)	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
		メチルダイムロン	2	4	0		0	0	8	17	0		10	21	0	
	指	針値設定35農薬全体	2	140	2		0	0	8	595	10		10	735	12	

(注)報告下限值:0.001mg/l

大村湾貧酸素水塊発生抑制技術開発研究 (第1報)

本多邦降・堤俊明

A Study of Technical Development to Control Anoxic Water Production at Omura-bay (Report No.1)

Kunitaka HONDA and Toshiaki TSUTSUMI

Key Words: Omura Bay, Anoxic Water 大村湾,貧酸素水塊

はじめに

1997 年度(平成 9 年度)から海洋科学技術センターと長崎県の共同研究として大村湾の貧酸素水塊発生抑制に関する技術開発研究が開始された。

共同研究は3ケ年の予定で貧酸素水塊発生機構の 解明と発生抑制装置の開発を行う。

当所では富栄養化に係る調査研究として、陸域からの流入負荷量調査と湾内の栄養塩類調査等を行う。 共同研究の概要及び平成9年度の調査結果を報告 する。

共同研究の概要

1. 参加機関

海洋科学技術センター 長崎県工業技術センター,長崎県衛生公害研究所,長崎県総合水産試験場 長崎大学,長崎総合科学大学

- 2. 研究内容
 - (1) 大村湾の環境現況調査研究
 - ① 富栄養化の研究
 - ② 貧酸素水化の研究
 - ③ 定点モニタリング
 - (2) 流動撹拌システムの研究開発
 - (3) 水質汚濁モデリング研究

平成9年度調査結果

平成9年度は湾内17環境基準点に形上湾沖 (定点)を加えた18地点で水質調査を実施した。 湾内の水質は12月に赤潮による水質汚濁が見 られたが、全体的にはここ数年とほぼ同様の状況 であった。

また,2月からは水質多項目測定器を用いて各 測定地点のDO,水温,塩分等を測定した。

2, 3 月は各地点とも表層と底層の水温差がほ

とんどなく、貧酸素水塊の形成は認められなかっ た。

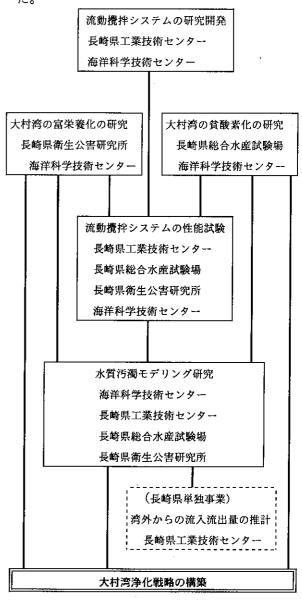
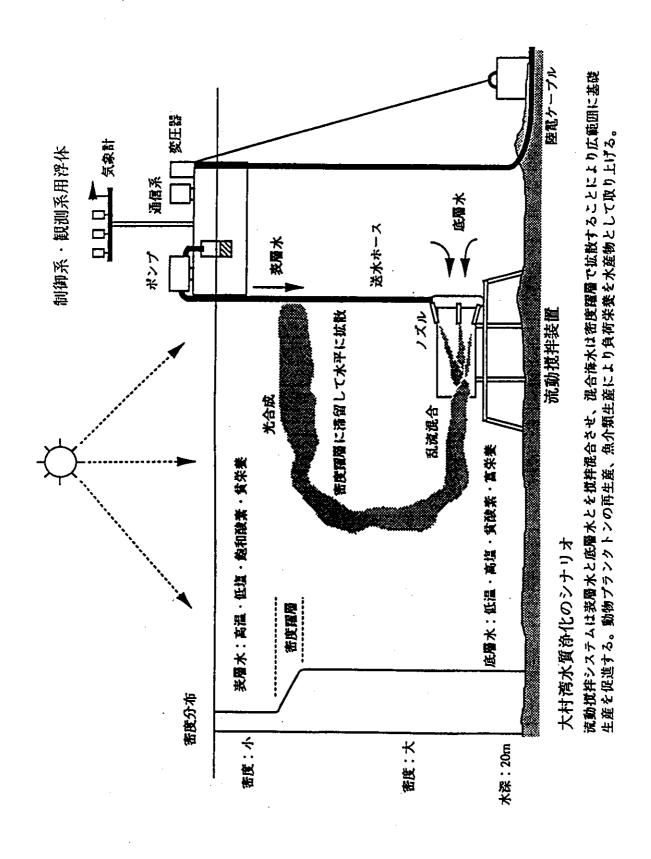


図1 研究の体系



諫早湾干拓調整池水質等調查結果(第1報)

本多邦隆・竹野大志

Water Quality of The Detention Pond Originated from Isahaya-bay Land Reclamation (Report No.1)

Kunitaka HONDA and Taiji TAKENO

Key Words: Isahaya Bay, Detention Pond 諫早湾,調整地

はじめに

1997 年 4 月 14 日諫早湾干拓事業の工事で潮受堤 防が締め切られ調整池が創出された。

調整池の水質保全対策については、環境影響評価において水質保全目標値(COD 5mg/l以下、全窒素(T-N) lmg/l以下、全燐(T-P) 0.1mg/l以下)が設定され、この目標値を達成するために必要な汚濁負荷削減対策や水質予測等が実施されている。

調整池の水質現況を把握し、これらの対策をより 効果的、効率的に実施するため平成9年度から調整 池内5地点で水質等の調査を開始したので、その結 果を報告する。

調査内容

潮受堤防と並行する St.1 ~ St.3 の 3 地点及び本明川河口部の P1 地点,有明川河口部の P2 地点の計 5 地点で調査を実施した(図 1,表 1 参照)。

各地点の調査内容は表2に示すとおりである。

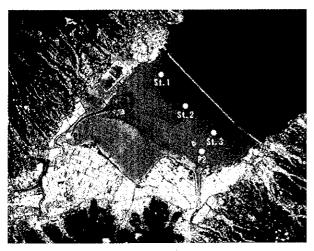


図1 調査地点

「衛星データ所有:米国政府」、「衛星データ提供

:Space Imaging EOSAT/宇宙開発事業団」

表 1 調査地点位置

	* *	
地点名	経度	緯度
St.1	130° 09.19′	32 ° 52.86 ′
St.2	130° 10.03′	32° 51.92′
St.3	130° 10.85′	32° 50.99′
P1	130 ° 05.71 ′	32° 51.85′
P2	130 ° 09.89 ′	32° 50.73′

表2 調查内容

	次 2 関 旦 「1 在
調査地点	5 地点
採取位置	3 地点(St.1 ~ St.3),表層,底層
	2 地点(P1, P2),表層
調査項目	生活環境項目
	栄養塩類等
	健康項目
調査回数	生活環境項目及び栄養塩類等
	11 回/年(5 月を除く毎月)
	健康項目
	1 回/年(8 月)

なお、表2に示す他に底質調査、水生生物調査を 実施したがその結果については別途報告する。

調査結果

1. 塩分濃度の変化

塩素イオン濃度は閉め切り直後15,000mg/l前後であったが6月にはSt.2の底層以外は5,000mg/l前後まで低下し、7月には1,000mg/l前後まで低下した。

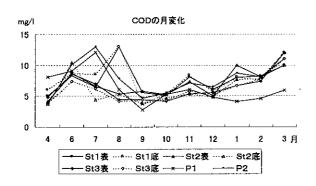
その後10,11月に再び5,000mg/l前後まで上昇し. 12月以降1,000mg/l前後で推移している。

CIの月変化 mg/l 20000 15000 10000 5000 10 11 St1表 ···· St1底 ─★─ St2表 ··· · ··· St2底 -- St3表 -------- St3底 ---× -P1

2. CODの変化

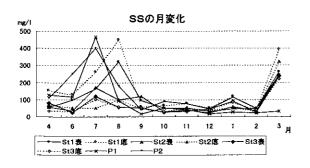
CODは閉め切り直後 3mg/l 前後であったが、 6,7,8 月は変動が大きく 10mg/l を超える地点もあ った。

9月には5mg/1前後まで低下したが、その後徐々 に上昇し、3月には再び10mg/l前後を示した。



3. SSの変化

締め切り直後は100mg/l前後であったが、6.7.8 月は変動が大きく400mg/1を超える地点もあった。 その後9月からは100mg/1以下の値で推移してい たが3月にはP1地点以外は再び300mg/1前後まで高 くなった。



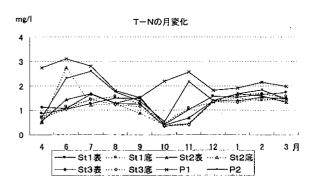
4. 窒素 燐の変化

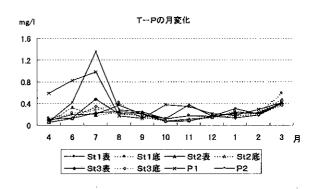
T-Nは締め切り直後1mg/l前後で、その後多 少の変動はあるものの1~2mg/1の値で推移してい

T-Pは締め切り直後 0.1mg/l 前後で、その後 T-Nと同様多少の変動はあるものの 0.3mg/l 前

る。

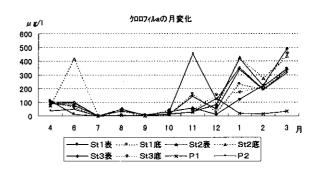
後で推移し3月は0.4mg/Iとやや上昇した。





5. クロロフィルaの変化

締め切り後 10 月までは大きな変動は見られな かったが11月以降は変動が大きく、1月から3 月は大幅に濃度が上昇した。



6. 各測定地点の状況

COD及びSSは4月から8月まで変動が大き く、各測定地点間で水質にバラツキがみられたが 9月以降は各地点ともほぼ同様の水質変化を示し

ただし、P1 は締め切りによりほぼ河川の形態

となったため、調整池内の他の4地点とは水質的にかなり差が見られた。

また、St.1 ~ St.3 の表層と底層の水質は堤体からの外海水の浸透や貧酸素水塊の形成等により4月から8月くらいまで差がみられたが、9月以降大きな差はみられなかった。

7. COD及び栄養塩類等の形態

各測定項目間の相関を表3に示した。

各項目間の相関を見るとCOD, T-PはSSと相関があり、特に懸濁態COD, 懸濁態T-PはSSと強い相関があった。

T-Nは懸濁態T-NがSSと相関がみられるものの、COD、T-Pに較べると相関は強くなかった。

一方、COD、T-N、T-Pとクロロフィル a の相関ではCODがやや相関がみられるがT-N、T-Pは相関はみられなかった。

また、COD、T-N、T-Pについて懸濁態と溶存態との構成比をみると、CODは懸濁態と溶存態がほぼ半々で、T-Nは溶存態が6割程度

を占めT-Pは懸濁態が6割程度を占めていた。

まとめ

(1) 淡水化の状況

締め切りにより急速に調整池内の淡水化が進んだが、降水量の減少と堤体からの外海水の浸透等で一時塩素イオン濃度が上昇し、その後堤防工事の進捗とともに 1,000mg/l 前後で推移している。

また、PI 地点はほぼ河川の形態となり塩素イオン濃度は 100mg/I 以下となった。

(2) 水質の状況

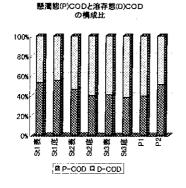
締め切り直後から8月頃までは水質の変動が大きく各項目とも濃度が上昇したがその後9,10月は下降し11月頃から再び濃度が上昇した。

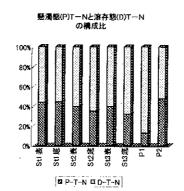
測定項目のうちCOD、T-Pの懸濁態の占める割合が高く、懸濁態のCOD及びT-PとSSの相関が強いことから調整池内の水質は濁りの影響が強いと考えられる。

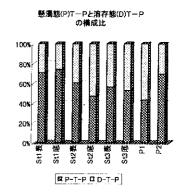
また、11 月以降は植物プランクトンの大量増殖による影響も大きいと考えられる。

	水温	SS	DO	CI	COD	D-COD	P-COD	T-N	D-T-N	P-T-N	T-P	D-T-P	P-T-P	Chl.a
水温	1													
SS	0.16	1												
DO	-0.79	-0.14	1						İ					
Cl	0.17	-0.21	-0.30	1										
COD	-0.13	0.76	0.16	-0.26	1									
D-COD	-0.09	-0.10	0.08	0.07	0.38	1								
P-COD	-0.10	0.86	0.13	-0.31	0.90	-0.06	1						i	
T-N	-0.07	0.33	-0.09	-0.46	0.47	0.27	0.55	1						
D-T-N	0.12	0.04	-0.32	-0.44	-0.07	0.02	-0.08	0.74	1				i	
P-T-N	-0.27	0.52	0.31	-0.05	0.75	0.35	0.64	0.38	-0.33	1				
T-P	0.09	0.71	-0.15	-0.39	0.66	0.15	0.64	0.66	0.40	0.46	1			
D-T-P	0.21	0.00	-0.36	-0.33	0.04	0.24	-0.06	0.69	0.82	-0.16	0.54	1		
P-T-P	0.00	0.83	0.01	-0.29	0.75	0.06	0.79	0.49	0.05	0.63	0.90	0.12	1	
Chl.a	-0.57	0.15	0.44	-0.04	0.52	0.33	0.40	0.21	-0.27	0.67	0.13	-0.15	0.23	1
								·						****

表3 主な項目間の相関







-88 -

長崎県内における医薬品の収去試験結果 (第2報)

熊野 真佐代・本村 秀章・川口 治 彦

Survey Report on Random Examination on Drug in Nagasaki Prefecture (Report No. 29)

Masayo KUMANO, Hideaki MOTOMURA, and Haruhiko KAWAGUCHI

Key words: HPLC、甘草、グリチルリチン酸、漢方製剤

はじめに

平成9年度に実施した県内で製造された医薬品の 収去検査結果について報告する。

調査方法

1 試料

県内で製造された甘草が配合された漢方製剤 2製剤・40検体

2 検査項目

グリチルリチン酸

3 検査方法

第13改正日本薬局方解説書 生薬製剤・カンゾウ (D-227~D-237), カンゾウエキス (D-238~D-237) に準拠。表1に分析条件を示す。

表 1 分析条件

 機種	島津L C-1 0 A
カラム	TSK-GEL120A 4.6mm $\phi \times 15$ cm
カラム温度	40℃
移動溶媒	リン酸:アセトニトリル:水
	(1: 350: 650)
流量	1.0 ml/min
検出器	UV検出器 (254nm) .
ATTTE	4
注入量	$5 \mu 1$

結 果

表2に示す。

漢方製剤 1 のグリチルリチン酸含量は3.5~5.4mg, 漢方製剤 2 は3.3~4.5mgであった。

漢方製剤1及び2の製造承認書のグリチルリチン酸の規格は3~9mgで、それぞれの規格に適合した。

表 2 分析結果 (単位:mg)

	漢フ	方製剤	il 1		漢方製剤 2			
No.	含量	No.	含量	No.	含量	No.	含量	
1	4. 4	11	4. 2	1	4. 4	11	4. 5	
2	3. 5	12	5. 2	2	3. 9	12	4. 1	
3	3. 7	13	5. 1	3	4. 1	13	4. 2	
4	4. 3	14	4. 3	4	4. 1	14	4. 2	
5	4. 0	15	5. 3	5	4. 1	15	4. 1	
6	5. 2	16	4. 6	6	4. 0	16	3. 9	
7	4. 5	17	5. 3	7	4. 2	17	3. 7	
8	5. 4	18	5. 1	8	4. 2	18	3. 6	
9	3. 6	19	4. 2	9	4. 3	19	3. 3	
10	4. 9	20	4. 7	10	4. 0	20	4. 1	

漢方製剤の品質評価 グリチルリチン酸の定量

熊野 真佐代・西河 由紀・川 口 治 彦

Evolution of Chinese Herbal and Crude Drug Preparations

Determination of Glycyrrhizic Acid

Masayo KUMANO, Yuki NISHIKAWA and Haruhiko KAWAGUCHI

Key words: HPLC,甘草, グリチルリチン酸, 漢方製剤

はじめに

現在、単味生薬の成分含量に基づく品質規格は第13改正日本薬局方において高速液体クロマトグラフ分析が導入されたこと¹⁾により、一層明らかにされた。しかしながら、市販の生薬漢方製剤には数種の生薬が配合されているため、適用できないものが多い。

そこで市販の甘草配合漢方製剤を用い、甘草中のグリチルリチン酸(以下GLAという)を指標成分とし、その含量を分析することにより、製剤の品質評価を試みたので報告する。

調査方法

1 実験材料

甘草が配合された漢方製剤のうち, 葛根湯, 安中散料, 六君子湯, 芍薬甘草湯, 人参湯, 麦門冬湯, 小清竜湯, 防風通聖湯, 桃核承気湯, 小柴胡湯, 乙字湯, 半夏潟心湯, 十味敗毒湯, 麻杏 甘湯の14製剤・40試料

- 2 標準品
- GLA(和光純薬(株))を50℃で4時間乾燥
- 3 HPLCによるGLAの定量
 - (1) 標準溶液の調製・検量線用溶液の調製

GLA標準品10.0mgを秤り、50%メタノール溶液を加えて溶かし正確に100mlとした後、ろ過し、これを標準溶液とした。

標準溶液を2.0,4.0,6.0,8.0 mlととり、それぞれ10 mlとし、検量線を作成した。

(2) 試料の調製²⁾図1に分析フローを示す。

試料 (1包) を粉砕し,500mg を精密に秤る 50%メタノール溶液で正確に 100mlとする

セップパックQMA(0.5Mリン酸バッファー 10mlで洗浄)に通す

希エタノール3mlで洗浄

0.5Mリン酸二水素ナトリウム・エタノール (1:1)で5mlになるまで溶出

HPLC

図1 GLA分析フロー

HPLC分析条件を表1にしめす 表1 HPLC分析条件

機種カラム	島津LC10A TSK-GEL 120A4.6mm φ×15cm
カラム温度	40℃
移動溶媒	リン酸:アセトニトリル:水
	(1: 350: 650)
注入量	$5 \mu 1$
流量	1.0 ml/min
検出器	UV検出器 (254nm)
ATTTE	4

結果及び考察

 GLAのHPLCクロマトグラム GLAの分析例を図2,3に示した。

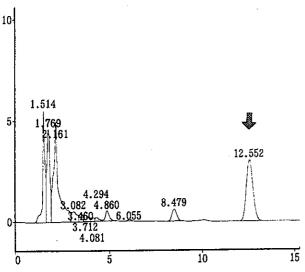


図2 安中散料のクロマトグラム

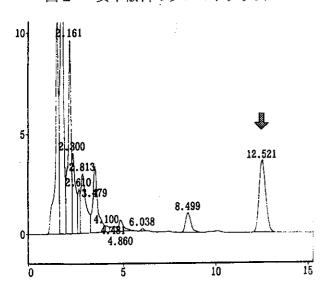


図3 葛根湯のクロマトグラム

2. G L A 分析結果 表 2 にしめす

表2 GLA分析結果(単位:mg/1日量)

製剤名	A社	B社	C社	平均値
(1) 葛根湯 (2) 安中散料 (3) 六君子湯 (4) 芍薬甘草湯 (5) 人参陽 (6) 麦門冬湯 (7) 小青竜湯 (8) 防風通聖湯 (9) 桃核承気湯 (10) 小柴胡湯 (11) 乙字湯 (12) 半夏潟心湯	40. 2 8. 6 11. 1 40. 9 68. 1 39. 0 28. 8 39. 6 16. 2 14. 4 28. 8 45. 0	39. 8 15. 2 10. 6 58. 9 51. 4 38. 3 34. 2 31. 5 18. 6 25. 8 33. 0 47. 4	42. 3 12. 5 10. 9 29. 7 47. 7 36. 0 33. 3 28. 5 38. 3 54. 6	40. 8 12. 1 10. 9 49. 9 59. 8 35. 7 36. 9 35. 7 22. 7 22. 7 22. 9 33. 4
(13) 十味敗毒湯 (14) 麻杏 甘湯	27. 6 51. 8	31. 8 42. 0	27. 0 46. 2	28. 8 46. 7

*各メーカーの値:N=3の平均値を示す。

3. 各製剤中のGLA含量を範囲で示し、最大値と 最小値の比を()内に示す。

葛根湯は39.8mg~42.3mg(1.06倍),安中散料8.6~15.2(1.76),六君子湯10.6~11.1(1.04),芍薬甘草湯40.9~58.9(1.44),人参湯51.4~68.1(1.32),麦門冬湯29.7~39.0(1.31),小青竜湯28.8~47.7(1.65),防風通聖湯31.5~39.6(1.25),桃核承気湯16.2~33.3(2.05),小柴胡湯14.4~28.5(1.97),乙字湯28.8~38.3(1.32),半夏潟心湯45.0~54.6(1.21),十味敗毒湯27.0~31.8(1.17),麻杏 甘湯42.0~51.8(1.23)であった。

各メーカー間の差を検討してみると,安中散料, 桃核承気湯,小柴胡湯は概ね2倍の範囲であった。

また, 芍薬甘草湯及び小青竜湯は概ね1.5倍の範囲で, その他は概ね1.1~1.3倍の範囲であった。

参考文献)

1) 第13 改正日本薬局方解説書 生薬総則 カンゾウ 〜カンゾウエキス, D-227〜D-241, 日本薬局方解説書 編集委員会編

2) 荒木 信春, 他: 医薬品研究, 28(4), 297~303, (1997)

長崎県における放射能調査(第34報)

谷村義則・ 西河由紀 ・川口治彦

Radioactivity Survey Data in Nagasaki Prefecture (Report No.34)

Yosinori TANIMURA, Yuki NISHIKAWA, and Haruhiko KAWAGUCHI

Key Words: radioactivity, fall-out, gross β , air dose rate, γ -ray spectrometer

キーワード:放射能,フォールアウト,全 β ,空間線量率, γ 線スペクトロメーター

はじめに

1997 年度(平成9年度)に本県で実施した環境 放射能水準調査結果を報告する。なお,本調査は 科学技術庁の委託で実施したものである。

調査方法

1 調査対象

定時降水 87 件,降下物 12 件,大気浮遊塵 4件, 土壌 2 件,上水 2 件,牛乳 8 件,農産物 3 件,水 産物 3 件,日常食 4 件及び空間線量率 24 件の合 計 149 件である。

2 測定方法

試料の採取,前処理及び測定方法は「放射能測 定調査委託実施計画書(科学技術庁,平成9年度)」 及び科学技術庁編の各種放射能測定シリーズに基 づいて行った。

3 測定装置

- ・全β放射能調査・・・・・・アロカ製 GM自動計数 装置 JDC-163
- ・γ線核種分析・・・・・・・・・東芝製 ゲルマニウム半導体検出器 IGC1619S
- ・空間放射線量率調査・・・・・アロカ製シンチレー ションサーベイメータ TCS-166 (エネルギー補償型) 及びアロカ製モニタリングポスト MAR-15

調査結果

1 定時降水の全 β 放射能濃度の測定結果を表1に示した。1997年度中に降った雨で全 β 放射能が検出されたのは87件中2件(検出率2.3%)で、濃度は0.5Bq/lであり例年とほぼ同様であった。

- 2 牛乳 (生産地) の 131 I の測定結果を表 2 に示した。1997 年度も 2 2 2 2 I は検出されなかった。また,過去 3 年間についても検出されていない。
- 3 ゲルマニュウム半導体検出器による核種分析 測定結果を表3に示した。土壌,上水及び食品試 料32件について調査したが,人工放射性核種が 認められたのは土壌(小浜町雲仙),ほうれん草, 日常食,アマダイから¹³⁷ Cs が検出された。これら の濃度は過去3年間測定値の範囲内であった。そ の他,天然核種については ⁴⁰K 全検体から検出され たが,その濃度は例年と同様であった。
- 4 モニタリングポスト及びサーベイメータによる空間放射線量率の測定結果を表 4 に示した。モニタリングポストによる空間放射線量率の年間平均値は $11.5\sim23.1$ cps(平均 12.4)であり、サーベイメータの空間放射線量率は、 $69\sim81$ (宇宙線の影響 30nGy をふくむ。)で、いずれの調査項目も過去の調査結果と同程度のレベルであった。

まとめ

平成 9 年度に調査した環境及び食品中の放射能 濃度は、いずれの試料も例年とほぼ同様であり、 異常値は認められなかった。また、人工放射性核 種である ¹³⁷Cs が土壌、ほうれん草、日常食、アマダイから検出されたが、いずれも全国で調査された 測定値の範囲内であった。

参考文献

財団法人日本分析センター,環境放射能水準調査 結果総括資料(平成8年度)

表1 定時降水試料中の全β放射能測定結果(平成9年度)

		降刀	くの定時採取	(定時降水)	
採取年月日	降水量 (m)	放	q/L)	月間降下量	
	(11111)	測定数	最低值	最高値	(MBq/Km²)
平成9年 4月	100.0	8	ND	ND	ND
5月	125.0	11	ND	0.5	5.5
6月	357.0	4	ND	ND	ND
7月	631.0	9	ND	ND	ND
8月	189.0	8 .	ND	ND	ND
9月	271.0	6	ND	0.5	4.9
10月	3.5	1	ND ·	ND	ND
11月	190.0	6	ND	ND	ND
12月	100.0	7	ND	ND	ND
平成 10 年 1 月	108.0	9	ND	ND	ND
2月	119.0	8	ND	ND	ND
3月	99.0	10	ND	ND	ND
年間値	2292.5	87	ND	0.5	ND~5.5
前年度までの過去値	3年間の	252	ND	3.2	ND~20.5

(注1) ND:測定値が測定誤差の3倍未満。

表 2 牛乳中の131 の測定結果 (平成9年度)

採取場所	諫早市	諫早市	諫早市	諫早市	諫早市	諫早市	前年度まで過	去3年間の値
採取年月日	Н9. 5.6	Н9. 7.7	Н9.9.8	Н9.11.4	H10.1.12	H10. 3.3	最低值	最高値
	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

(注1) 牛乳の取扱区分は、生産地 (原乳) である

(注2) 放射能測定は、ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメーターで測定した。

(注3) ND:測定値が測定誤差の3倍未満。

表3 ゲルマニウム半導体検出器による核種分析測定結果

• •	試料名	採取場所	採取年月	検体	最低值	Cs 最高値		度まで 年間の値 最高値	その他の検出され た 人工放射性核種	単位
	大気浮遊じん	長崎市	9年4月 ~10年3月	数 4	ND	ND	ND	ND	ND	mBq/m³
	降下物	長崎市	9年4月 ~10年3月	. 12	ND	ND	ND	0.043	ND	MBq/km²
D-t-	上水源水	_			_	_	<u> </u>	_	_	
陸 水	蛇口水	長崎市	9年6月 及び12月	2	ND	ND	ND	ND	ND	mBg/L
/1.	淡水		_	_	_	_				
土	0∼5cm	小浜町 (雲仙)	9年7月	1	5	8	36	65	ND	Bq/kg 乾土
上	о чэсш	(云山)	341月		13	27	1160	1841	ND	MBq/km²
壌	F 00	小浜町		1		9	9	28	ND	Bq/kg 乾土
	5∼20cm	(雲仙)			7.	12	964	2793	ND	MBg/km²
	精米	長崎市	10年1月	1	N	TD .	ND	ND	ND	MBq/kg 精
野	大根	長崎市	10年1月	1	N	D	ND	ND	ND	NA.
菜	ホウレン草	長崎市	10年1月	1	0.	05	ND	ND	ND	Bq/kg 生
	茶						_	_	_	Bq/kg 乾物
	牛乳	長崎市	9 年 8 月及 び 10 年 2	2	ND	ND	ND	ND	ND	Bq/L
	淡水産生物	_		*******	***************************************	_	_	_		Bq/kg 生
		長崎市	9年6月	2	ND	0.04	ND	0.04	ND	
-	日常食	松浦市	及び11月	2	0.04	0.05	ND	0.07	ND	Bg/人・日
	海水	_				_	_	_		mBq/L
	海底土	_	<u>—</u>					_		Bq/kg 乾土
海	アサリ	小長井町	9年5月	1	N	D	ND	ND	ND	
産生	アマダイ	長崎市	9年11月	1	0.	08	ND	0.23	ND	Bq/kg 生
物	ワカメ	島原市	10年2月	1	N	D .	ND	ND	ND	

⁽注1) 食料試料のうち海産生物は生産地、牛乳(市販乳)・野菜及び精米は消費地としての取扱いである。

⁽注2) ND:測定値が測定誤差の3倍未満。

表 4 空間放射線量率測定結果 (平成 9 年度)

	モニタリンク	ブポスト (nGy	/h 又は cps)	サーベイメータ
測定年月	最低值	最高值	平均值	(nGy/h)
平成9年 4月	11.7	15.3	12.3	72
5月	11.7	16.2	12.3	73
6月	11.7	18.7	12.5	75
7月	11.5	22.3	12.5	69
8月	11.7	15.5	12.3	80
9月	11.8	16.6	12.4	80
10月	11.9	13.3	12.4	79
11月	12.0	23.1	12.6	76
12月	11.7	18.8	12.5	81
平成 10 年 1月	11.7	19.0	12.5	72
2月	11.7	19.5	12.4	71
3月	11.8	18.5	12.4	76
年 間 値	11.5	23.1	12.4	69~81
前年度までの過 去3年間の値	11.4	26.0	12.4	69~81

(注1)サーベイメーターの値は、宇宙線の影響 30nGy/h を含む。

長崎県における水道水質監視項目の調査結果 (第4報)

吉村賢一郎・西河由紀・川口治彦

Tap Water Quality In Nagasaki Prefecture (Report No.4)

Kenichiro YOSHIMURA, Yuki NISHIKAWA, Haruhiko KAWAGUCHI

Key words: tap water quality, volatile organic compounds, pesticides

キーワード:水道水質,揮発性有機化合物,農薬

はじめに

平成 4年に、水道水質に関する基準が大幅改正され、翌年 12月に施行されたのに伴って、長崎県では平成 5年11月「長崎県水道水質管理計画」を策定し、平成6年度から県下の水道水源(表流水、地下水等)を対象として水道水質に係る監視項目(省令で定める農薬等 26項目)について、県下の実態を調査することになった。ここでは、平成9年度に調査した結果を報告する。また消毒副生成物のうちハロ酢酸(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸)についてはガスクロマトグラフ質量分析法による分析を併せて検討したのでその結果も報告する。

調査方法

1. 調查項目 · 調查時期等

表1のとおり。なお検水は、上水試験法に示された 要領に従い各保健所が採水した後冷蔵保存し、直ち に当所へ搬入されたものである。

2. 調査地点

調査対象の水源(原水)を表 2に示した。長崎市及び佐世保市を除く県下 26地点のうち 8か所は定点として平成 6年度以降も継続して調査する地点である。原水の種別は、表流水(河川水) 18地点、地下水 7地点及び伏流水 1地点であった。なお、消毒副生成物及びフタル酸エステルについては、上記原水を処理(ろ過及び消毒)した後の浄水(管末水)を対象とした。

3. 分析方法

監視項目の分析は上水試験法(1993年版 日本水 道協会編)にもとづいて実施したが,指針値の10 分の1の値を定量下限値とした。但し,クロルニト ロフェン (CNP) については、暫定水質管理指針 値 (0.0001mg/l) の 2分の1の値を定量下限値とした。 (1) 農薬

検水 400 ml を固相カラム (ODSカラム) に吸着した後, ジクロロメタン溶液 3ml で溶出し 1 ml に濃縮してガスクロマトグラフ 質量分析装置で分析した (400 倍濃縮)。

(2)消毒副生成物

アスコルビン酸を添加して塩素による反応促進を抑えた後、溶媒(ヘキサン又はtーブチルメチルエーテル)で抽出しガスクロマトグラフ(ECD)で分析した。なお、ホルムアルデヒドはフッ素誘導体化した後ヘキサン抽出した。ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸はtーブチルメチルエーテルで抽出した後、ジアゾメタンによりメチル化した。

ハロ酢酸(ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸)については、従来法ではジアゾメタンによるメチル化のためガスクロマトグラムに妨害ピークが多く、目的成分の読みとりが困難であるため、今回はガスクロマトグラフ質量分析法による分析を同時に実施し、ハロ酢酸の分析精度の向上についても検討した。

(3) フタル酸ジエチルエキシル(DOP)

フタル酸ジエチルエキシルは、ヘキサンで抽出した後ガスクロマトグラフ(ECD)で分析した。

(4) 重金属等無機物質

ニッケル,アンチモン及びモリブデンについては 酸固定し必要に応じてろ過・濃縮した後,ニッケル 及びモリブデンはフレームレス原子吸光光度法,ア ンチモンについては水素化物発生ーフレーム原子吸 光光度法により分析した。ほう素についてはクルク ミン酸による吸光光度法により分析した。

(5) 揮発性有機化学物質

ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置 で一括分析した。

調査結果

- 1 監視項目の分析結果を分類別に表3~7に示した。農薬及び揮発性有機化学物質はいずれの項目も全地点で、指針値の 10分の 1未満であった。消毒副生成物及び無機物質(重金属を含む)は、一部の項目で指針値の10分の1以上が数地点みられたが、指針値を超過することはなかった。
- 2 消毒副生成物のうちホルムアルデヒドが2地点 ジクロロ酢酸が10地点,抱水クロラールが3地 点で指針値の10分の1以上であった。なお,トリ クロロ酢酸及びジクロロアセトニトリルはいずれの 地点も指針値の10分の1未満であった。

水源別にみると、消毒副生成物はすべて表流水から検出されており、表流水が地下水より塩素消毒によって副生成物が生成されやすい傾向であり、過去3年の調査結果と同様であった。これは、表流水が地下水に比較して、フミン質を含む有機物により汚染されている:傾向が大きいと考えられる。

- 3 フタル酸ジエチルヘキシルは全地点で指針値の 10分の1未満であった。
- 4 無機物質のうちニッケルが 4 地点, ほう素が 6 地点で指針値の 10 分の 1 以上であった。なお, アンチモン及びモリブデンは, いずれの地点も指針値の 10 分の 1 未満であった。

5 消毒副生成物のうちハロ酢酸(ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸)はジアゾメタンによりメチル化するため図 1 に示したように , ガスクロマトグラフ法 (ECD) では妨害ピークが多く, 対象ピークの読み取りが困難である。そこで今年度はガスクロマトグラフ質量分析法 (SIM法) について検討した。

DB-5(径 0.32mm 長さ 30m) の キャピラリーカラム を用いて分析した結果 ,図 2に示したように保持時間はジクロロ酢酸 5.75 分,トリクロロ酢酸 10.37 分で比較的短時間で分離が可能であり,ピークもシャープであった。また,ジクロロ酢酸の m/z 値を 83 及び 85,トリクロロ酢酸の m/z 値を 117 及び 119 としてSIM法による検量線を検討した結果 ,図 3に示したように両物質とも 0.01 \sim 0.05 μ g/ml で,良好な直線性が得られた。

以上の検討結果からガスクロマトグラフ法(ECD)でハロ酢酸 が検出された実際の試料について、ガスクロマトグラフ質量分析法(SIM法)でも分析を実施した結果、表8に示したようにほぼ同様の結果が得られた。したがって、今後ハロ酢酸については、ピークの確認が容易でかつ正確なガスクロマトグラフ質量分析法(SIM法)による分析法を採用し分析精度の向上を図る予定である。

6 無機物質のうちホウ素は蒸発乾固した後に吸光 光度法,アンチモンは濃縮操作後に水素化物発生ー フレーム原子吸光光度法(加熱吸収セル方式)によ り分析したが,いずれも分析操作が繁雑である。従 って今後の課題としてフレームレス原子吸光光度法 を検討し,分析精度の向上及び効率化を図る必要が ある。

表1 調査項目・調査時期等

分	類	穫	別	監視項目	調査時期
農 薬 (117		原	水	イソキサテオン、タ*イアシ* ノン、フェニトロテオン(MEP)、 イソプ*ロチオテン、クロロタロニル(TPN)、プ*ロと*サ*ミト*、 シ*クロルホ*ス(DDVP)、フェノルカルフ*、(BPMC)、 クロルニトロフェン(CNP)、イフ*ロヘ*ンホス(IBP)、 EPN	平成 9年6月
消毒學 伤 質	49	净	水	ホルムアルデ [*] じト [*] 、, シ [*] クロロ酢酸、トラクロロ酢酸、 抱水クロラール、シ [*] クロロアセトニトラル、フタル酸シ [*] エチルへ キシル	平成 9年 8月
無機敏 (4項		源	*	ニッケル、アンチモン、モリフ・テ・ン、おり素	W-broke is
揮発性 化 合 (5項	装	原	*	トランス-1, 2-ジ クロロエチレン、トAエン、キシレン。 p-ジ クロロヘンセーン、1, 2-ジ クロロブ ロハン	平成10年 1月

	M L ADM	
原水名	市町村名	原水の種別
◎西海川	時津町	表 流 水
土井浦貯水池	崎戸町	表流水
伊佐ノ浦川	大島町	表 流 水
◎大村市県丸水源	大 村市	地下水
◎川棚町川棚川	川棚町	表 流 水
橋の詰水源	東彼杵町	地下水
◎鰊早市栄田3号井	.蒙早市	地下水
小ケ倉ダム	鰊 早 市	表流水
◎伊木力第3水源	多良見町	表 流 水
津波見川	加津佐町	表流水
東浄水場第3水源	口之津町	地下水
神曽根ダム	平戶市	表流水
津吉水源	平戸市	地下水
獅子第1水源	平芦市	地下水
竜尾川第2取水口	松浦市	表流水
◎佐々川	佐々町	表 流 水
神の川ダム	生月町	表流水
江迎川	江迎町	表流水
阿翁浦ダム	廣島町	表 流 水
鹿町川	鹿町町	表流水
大加勢川	鹿町町	表 流 水
青方ダム	上五島町	表 流 水
②武生水第1水源	郷ノ浦町	地下水
永田ダム	郷ノ浦町	表 流 水
◎谷江川	芦辺町	表流水
仁位第1水源	豊玉町	伏 流 水

- (注1) 原水名の頭の◎印は「定点」
- (注2) 市町村=水道事業者であること

表3 原水の農薬類の検査結果 (その1)

(単位: mg/1)

原 水 名	1ÿ ₹174 > (≤0.008)	<i>タ゚イアノシ゚ン</i> (≦0.005)	7x=}¤fオン (≦0.003)	イソプ ^{・ロ} ザオラン (≤0.04)	9¤¤∮¤=# (≦0.04)	シ゚ク¤ルポス (≦0.01)	7x/MM7* (≦0.02)	プロルニトロフェン (≦0.0001)
◎西海川 .	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	<0.004	<0,001	< 0.002	< 0.00005
土井浦貯水池	<0.0008	<0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
伊佐ノ浦川	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	<0.004	< 0.001	< 0.002	<0.00005
◎大村市黒丸水源	<0.0008	<0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
◎川棚町川棚川	<0.0008	<0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
橋の詰水源	< 0.0008	< 0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	<0,001	<0.002	< 0.00005
◎鰊早市栄田3号井	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	<0.001	< 0.002	< 0.00005
小ケ倉ダム	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0,004	<0.004	<0.001	< 0.002	< 0.00005
◎伊木力第3水源	<0.0008	<0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	<0.001	< 0.002	< 0.00005
津波見川	<0.0008	<0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
東浄水場第3水源	< 0.0008	< 0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
神曽根ダム	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
津吉水源	<0.0008	< 0.0005	<0,0003	<0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
獅子第1水源	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	<0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
竜尾川第2取水口	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
◎佐々川	< 0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
神の川ダム	<0.0008	<0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
江迎川	< 0.0008	< 0.0005	·<0.0003	<0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
阿翁浦ダム	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	<0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
鹿町川	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
大加勢川	<0.0008	< 0.0005	< 0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
青方ダム	< 0.0008	< 0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0, 002	< 0.00005
◎武生水第1水源	< 0.0008	< 0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
永田ダム	<0.0008	<0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	<0.002	< 0.00005
◎谷江川	<0.0008	<0.0005	<0.0003	<0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005
仁位第1水源	< 0.0008	<0.0005	<0.0003	< 0.004	< 0.004	< 0.001	< 0.002	< 0.00005

(注)分析項目の下の()内の数字は指針値(但し、クロルニトロフェンは暫定水質管理指針値)

原水名	プロピザミト (≦0,008)	イフ* ¤ヘ*ソネス (≦0.008)	EPN (≤0,006)	原 水 名	=75N (≦0.01)	アンチモン (≦0.002)	モリフ・デン (≦0.07)	ホウ秦 (≦0.2)
◎西海川	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	◎西海川	0.001	<0.0002	< 0.007	0.02
土井浦貯水池	<0.0008	<0.0008	<0.0006	土井浦貯水池	< 0.001	<0.0002	< 0.007	0.07
伊佐ノ浦川	<0.0008	< 0.0008	<0.0006	伊佐ノ浦川	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
◎大村市黒丸水源	<0.0008	< 0.0008	<0.0006	◎大村市黒丸水源	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
◎川棚町川棚川	<0.0008	< 0.0008	<0.0006	◎川棚町川棚川	0.001	< 0.0002	< 0.007	0.02
構の詰水源	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	橋の詰水源	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
◎諫早市栄田3号井	<0.0008	<0.0008	<0.0006	◎諫早市栄田3号井	D. 007	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
小ケ倉ダム	<0.0008	<0.0008	<0.0006	小ケ倉ダム	< 0.001	<0.0002	< 0.007	< 0.02
◎伊木力第3水源	< 0.0008	<0.0008	<0.0006	◎伊木力第3 水源	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	0.02
津波見川	< 0.0008	<0.0008	< 0.0006	津波見川	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	<0.02
東浄水場第3水源	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	東浄水場第3水源	0. 006	<0.0002	< 0.007	<0.02
神曽根ダム	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	神曽根ダム	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
津吉水源	<0.0008	<0.0008	<0.0006	津吉水源	< 0.001	< 0.0002	<0.007	0.02
獅子第1水源	<0.0008	<0.0008	<0.0006	獅子第1水源	< 0.001	< 0.0002	<0.007	0.03
竜尾川第2取水口	<0.0008	<0.0008	<0.0006	竜尾川第2 取水口	< 0.001	<0.0002	< 0.007	< 0.02
⊚佐々川	<0.0008	<0.0008	<0.0006	◎佐々川	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	<0.02
神の川ダム	<0.0008	<0.0008	<0.0006	神の川ダム	<0.001	<0.0002	< 0.007	< 0.02
江迎川	<0.0008	<0.0008	<0.0006	江迎川	< 0.001	<0.0002	< 0.007	< 0.02
阿鉛浦ダム	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	阿翁浦ダム	<0.001	< 0.0002	<0.007	< 0.02
鹿町川	<0.0008	<0.0008	<0.0006	鹿町川	< 0.001	< 0.0002	<0.007	<0.02
大加勢川	<0.0008	<0.0008	< 0.0006	大加勢川	< 0.001	< 0.0002	<0.007	<0.02
青方ダム	< 0.0008	<0.0008	<0.0006	青方ダム	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
◎武生水第1水源	<0.0008	<0.0008	<0.0006	②武生水第1水源	< 0.001	< 0.0002	<0.007	< 0.02
永田ダム	< 0.0008	<0.0008	< 0.0006	永田ダム	< 0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
◎谷江川	<0.0008	< 0.0008	<0.0006	◎谷江川	<0.001	< 0.0002	< 0.007	< 0.02
仁位第1水源	<0.0008	<0.0008	<0.0006	仁位第1 水源	<0.001	<0.0002	<0.007	<0.02

(注) 分析項目の下の() 内の数字は指針値

(注)分析項目の下の()内の数字は指針値 は指針値の1/10以上検出

表 6 浄水の消毒副生成物質等の検査結果

(単位:mg/1)

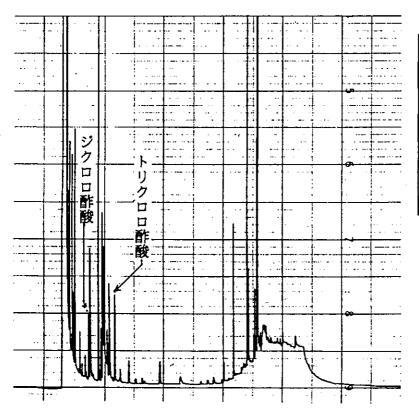
	क्रप स	小の旧母剛生	以物質サツ便	(学位:mg/1)			
浄水の元となる	浄水の	kaatat th	ジクロリ酢酸	りが呼び	シークロロアセトニトラル	抱水クロラール	フタル酸シ。エチルヘキシル
原水名	採取地点	(≤0.08)	(≤0.04)	(≤0.3)	(≤0.08)	(≤0.03)	(≤0,06)
◎西海川	給水管末	<0.008	< 0.004	<0.03	<0.008	<0.003	< 0.006
土井浦貯水池	給水管末	<0.008	0.004	<0.03	<0.008	<0.003	< 0.006
伊佐ノ浦川	給水管末	<0.008	0.006	< 0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
◎大村市黒丸水源	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	<0.008	<0.003	< 0.006
◎川棚町川棚川	給水管末	< 0.008	0.011	< 0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
橋の詰水源	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
◎鰊早市栄田3号井	給水管末	< 0.008	< <u>0.004</u>	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
小ケ倉ダム .	給水管末	0.028	0.007	< 0.03	< 0.008	0.003	< 0.006
◎伊木力第3水源	給水管末	< 0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
津波見川	給水管末	< 0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0, 006
東浄水場第3水源	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
神曽根ダム	給水管末	< 0.008	0.010	< 0.03	< 0.008	0.006	< 0.006
津吉水源	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
獅子第1水源	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
竜尾川第2取水口	給水管末	<0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
◎佐々川	給水管末	<0.008	0.005	< 0.03	< 0.008	<0.003	< 0.006
神の川ダム	給水管末	< 0.008	0.005	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
江迎川	給水管末	<0.008	< 0.004	<0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
阿翁浦ダム	給水管末	0.008	< 0.004	< 0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
鹿町川	給水管末	< 0.008	0.005	< 0.03	< 0.008	0.004	< 0.006
大加勢川	給水管末	< 0.008	0.008	< 0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006
青方ダム	給水管末	< 0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
◎武生水第1 水源	給水管末	< 0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
永田ダム	給水管末	< 0.008	0.008	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
◎谷江川	給水管末	< 0.008	< 0.004	< 0.03	< 0.008	< 0.003	< 0.006
仁位第1水源	給水管末	<0.008	< 0.004	<0.03	<0.008	< 0.003	< 0.006

(注)分析項目の下の()内の数字は指針値 は指針値の1/10以上検出

(単位:mg/1)

原 水 名	トランス-1, 2-ジク¤¤エチレン (≦0. 04)	MIV (≦0.6)	キシレン (≦0.4)	p-ジク¤¤ペンセ゚ン (≦0.3)	1, 2-ジク¤¤プ¤パン (≦0, 06)
②西海川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	<0.03	< 0.006
土井浦貯水池	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
伊佐ノ浦川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
〇大村市黒丸水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
③川棚町川棚川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
橋の詰水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
②練早市栄田3号井	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
小ケ倉ダム	< 0,004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
②伊木力第3水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
津波見川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
東浄水場第3水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
神曽根ダム	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
津吉水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
獅子第1水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0,006
竜尾川第2取水口	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
②佐々川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
神の川ダム	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
江迎川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
阿鵄浦ダム	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
鹿町川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
大加勢川	< 0, 004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
青方ダム	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
②武生水第1水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
永田ダム	<0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006
3谷江川	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0, 03	< 0.006
仁位第1水源	< 0.004	< 0.06	< 0.04	< 0.03	< 0.006

(注) 分析項目の下の () 内の数字は指針値



【分析条件】

使用機器名 : 島津GC-14A(ECD) 使用カラム : DB-1(0,32mm×30m)

カラム昇温条件:40(10)-1-50(1)-20-200(5)

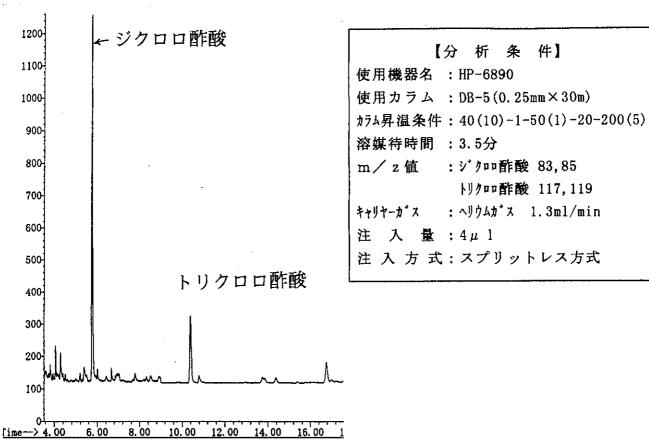
検出器温度 : 250℃

ትャリヤーカ*ス : ヘリウムカ*ス 0.75kg/Cm²

注 入 量:2μ1

注 入 方 式:スプリット方式

図1 ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸 (メチル体) のガスクロマトグラム (ECD)



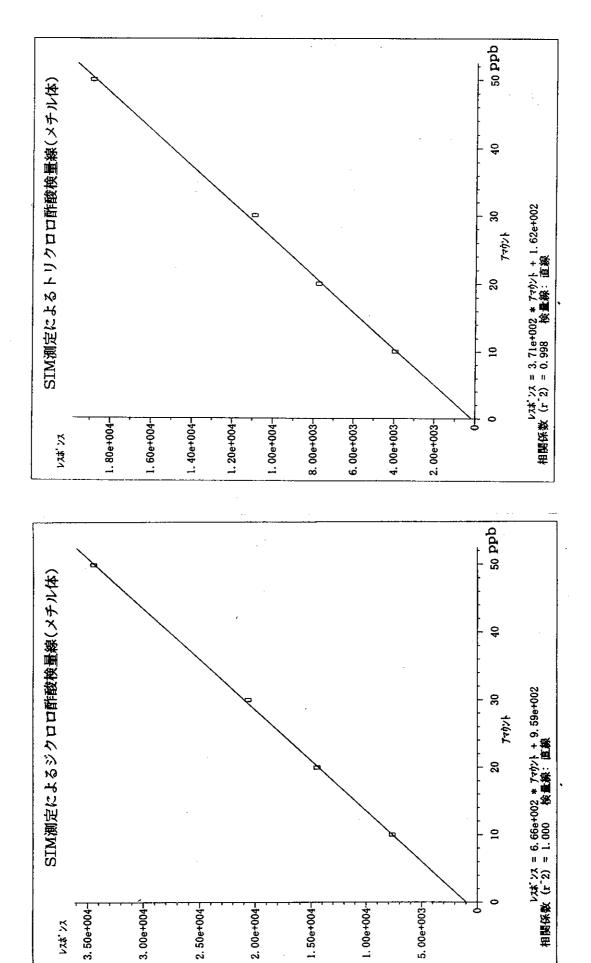
【分析条件】

トリクロロ酢酸 117,119

ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸のトータルイオンクロマトグラム

表8 ガスクロマトグラフ法(ECD)とガスクロマトグラフ質量分析法との比較

検体名	ジクロロ酢酸	(μg/1)	トリクロロ酢酸(μg/1)		
	GC-ECD	G C - M S	GC-ECD	G C - M S	
西海川	5. 0	3.8	1. 0	1.0	
土井浦	15.6	15.5	4.9	3.8	
川棚川	30.0	27.7	18. 2	18.9	
小ケ倉ダム	30.0	29.8	13. 2	12.8	
神曽根ダム	46. 4	40.5	18. 1	17.1	
佐々川	20.0	17.6	11.5	9.7	
神の川ダム	20.0	18. 1	8.9	9.3	
鹿町川 -	20. 0	18. 2	19. 3	18.2	
大加勢川	28. 6	27.8	15. 2	12.5	
青方ダム	9. 8	8.6	4. 2	3. 2	



GC-MS(SIM測定)によるジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸(メチル体)の検量線 <u>⊠</u> ⊛

長崎県の温泉(第28報)

吉村賢一郎・西河由紀・川口治彦

Water Qualities of Hot Springs in Nagasaki Prefecture (Report NO.28)

Kenichiro YOSHIMURA, Yuki NISHIKAWA, and Haruhiko KAWAGUCHI

Key words: chemical composition, hot spring water

キーワード:化学組成、温泉

はじめに

1997年度(平成9年度)に鉱泉分析法に基づいて実施した鉱泉分析件数は小分析1件,中分析5件であった。小分析1件は,温泉法第2条に規定する温泉の要件を満たしていたが,療養泉には該当しなかった。

中分析の結果を別表に示した。5件すべて地上で

の湧出温度は,25 ℃以上であった。泉質は炭酸水素塩泉2件,単純温泉2件,単純硫黄温泉1件であった。

中分析一覧表

採水年月日	湧 出 地	泉	泉温(♡)
1997. 5. 7	佐世保市ロノ尾町	弱アルカリ性-単純温泉	29.2
1997. 5. 7	佐世保市大塔町	ナトリウムー炭酸水素塩泉	36.5
1997. 5.16	佐世保市沖新町	弱アルカリ性ー単純温泉	25.5
1997. 9.12	南高来郡有明町湯江甲(注)	ナトリウムー炭酸水素塩泉	37.5
1997.12. 8	南高来郡小浜町雲仙	弱酸性-単純硫黄温泉(硫化水素型)	55.0

(注1) 有明町湯江甲における中分析は、平成7年度にも実施したが、今回は再分析である。

鉱 泉 分 析 結 果 表(1)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
温泉地	佐世保市	佐 世 保 市	佐世保市	有 明 町
湧 出 地	佐世保市口ノ尾町1,589	佐世保市大塔町2002-7	佐世保市沖新町	南髙来郡有明町湯江甲 445-1
泉質名	弱アルカリ性ー単純温泉	ナトリウム-炭酸水素塩 温 (重曹泉)	弱アルカリ性-単純温泉	ナトリウムー炭酸水素塩 泉 (重曹泉)
採水年月日 外観	平成 9年 5月 7日 無色, 澄明, 無味, 無臭	平成 9年 5月 7日 無色, 澄明, 微塩味, 無臭	平成 9年 5月16日 無色, 澄明, 無味, 無臭	平成 9年 9月12日 無色,澄明,微硫化水素臭
pH(R pH) 泉温(気温)℃ 湧出量(L/min) 密度 (20℃) 蒸発残留物(g/kg)	8. 4 (8. 4) 29. 2 (21. 2) 400(動力) 深度 800m 0. 9993 0. 6364	8.2(8.2) 36.5(24.0) 600(動力)深度780m 1.0006 2.610	8.1(8.1) 25.5(26.1) 150(動力) 深度 100m 0.9984 0.4840	8. 2 (8. 1) 37. 5 (30. 4) 200 (動力) 深度 460m 0. 9995 1. 007
成分 (mg/kg) H ⁺ L i ⁺ N a ⁺ K ⁺ NH 4 ⁺ Mg ²⁺ Ca ²⁺ Sr ²⁺ Mn ²⁺ Fe ²⁺ , Fe ³⁺ Pb ²⁺ Ba ²⁺ Cu ²⁺ Zn ²⁺ Al ³⁺ 陽イオン小計	0. 5 226. 4 2. 1 0. 7 1. 2 2. 5 0. 1 — 0. 2 — — — 0. 2 233. 9		0. 2 172. 4 2. 6 0. 7 4. 3 7. 3 0. 2 0. 2 0. 1 0. 2 188. 2	0. 3 394. 1 3. 0 1. 1 1. 5 5. 4 0. 2 0. 1 0. 3 406. 0
F ⁻ C1 ⁻ Br ⁻ I ⁻ HSO ₄ ⁻ SO ₄ ² ⁻ S ₂ O ₃ ² ⁻ H ₂ PO ₄ ⁻ HPO ₄ ² ⁻ HCO ₃ ⁻ CO ₃ ² ⁻	1. 0 10. 3 0. 1 0. 1 	9. 5 44. 5 0. 4 0. 1 3. 0 2, 300 360. 1 2, 717. 6	0, 8 14. 2 0, 2 30. 5 0, 1 426, 6 19, 2 491, 6	0. 4 4. 9 0. 1 0. 1 0. 1 0. 2 1, 075 60. 1 1, 140. 9
非解離成分(mg/kg H2SO4 HASO2 H2SiO3 HBO2 溶存拟成分(mg/kg CO2 H2S 成分総計(g/kg)	 4. 8 7. 3 0. 8 0. 908	 31. 7 25. 9 0. 8 3. 896	- 25. 4 0. 8 0. 706	 29. 1 10. 1 0. 4 1. 587
ラドン	_	-	<u> </u>	. – :.
利 用 施 設 (又は依頼者)	佐世保市口ノ尾町 佐世保国際カントリ-倶楽部	佐世保市大塔町 大塔わくわく温泉愛好会	佐世保市沖新町 教育関係施設 (学校)	南高来郡有明町湯江 株式会社 丸政水産

鉱 泉 分 析 結 果 表(2)

温泉地	小浜町雲仙		
湧 出 地	南高来郡小浜町320 (雲仙温泉)		
泉質名	弱酸性-単純硫黄温泉 (硫化水素型)		
採水年月日 外 観 pH(RpH) 泉温(気温)℃ 湧出量(L/min) 密度 (20℃) 蒸発残留物(g/kg)	平成 9年12月 8日 無色, 微白濁, 微硫化水素 臭, 収斂味 3.5(3.5) 55.0(7.1) 36.0(動力)自然湧出 1.0002 0.3033		
成分(mg/kg) H ⁺ Li ⁺ Na ⁺ K ⁺ NH ₄ ⁺ Mg ²⁺ Ca ²⁺ Sr ²⁺ Mn ²⁺ Fe ²⁺ , Fe ³⁺ Pb ²⁺ Cd ²⁺ Cu ²⁺ Zn ²⁺ Al ³⁺	0. 3 8. 1 3. 2 3. 2 3. 6 10. 9 0. 2 1. 2 2. 2 32. 9		
F ⁻ Cl ⁻ Br ⁻ I ⁻ HSO ₄ ⁻ S2O ₃ ²⁻ H2PO ₄ ⁻ HPO ₄ ²⁻ HCO ₃ ⁻ CO ₃ ²⁻ 陰イオン小計	3. 6 1. 8 168. 3 2. 3 0. 4 176. 4		
非解離成分 (mg/kg H ₂ SO ₄ HAsO ₂ H ₂ SiO ₃ HBO ₂ 溶存拟成分 (mg/kg CO ₂ H ₂ S 成分総計 (g/kg)	118. 8 - 143. 9 5. 4 0. 477		
ラドン	_		
利 用 施 設 (又は依頼者)	南高来郡小浜町(雲仙) 株式会社 新湯ホテル		

食品中の残留農薬調査 (第28報)

資料

本村秀章・川口治彦

Pesticide Residues in Foods (Report No.28)

Hideaki MOTOMURA and Haruhiko KAWAGUCHI

Key words: pesticide residues, foods

はじめに

平成9年度に実施した食品中の残留農薬調査結果 について報告する。

調査方法

1 試料

· 国産農産物: 13 種 45 検体

ばれいしょ,トマト,なす,きゅうり,たまねぎ ほうれん草,みかん,なつみかん,はっさく,り んご,もも,かき,玄米

・輸入農産物:3種12検体

オレンジ,グレープフルーツ、レモン

2 検査項目

表1に示す農薬について調査をおこなった。

3 検査方法

前報に示す方法でおこなった。1)

検査結果

調査結果を表2に示した。

なすからプロシミドン, オレンジからクロルピリホス及びメチダチオン,レモンからクロルピリホス,ももからブプロフェジン及びプロシミドン,トマトからイソキサチオン,はっさくからメチダチオン及びジコホールが検出された。なお,食品衛生法の基準を超えたものはなっかたが,トマトからイソキサチオンが 0.27ppm 検出され,環境庁の登録保留基準 (0.1ppm) を超えていた。

表 1. 検査対象農薬

有機リン系農薬 (FPD-GC): 38 種

ジ゛クロルホ゛ス、ジ゛メトエート、タ゛イアシ゛ノン、IBP、クロルヒ゜リホスメチル、フェニトロチオン、クロルヒ゜リホス、フェントエート、メチタ゛チオンフ゜ロチオホス、イソキサチオン、エチオン、EPN、ホサロン、メタクリホス、エトフ゜ロホス、サリチオン、テルフ゛ホス、エトリムホス、ホルモチオンヒ゜リミホスメチル、マラソン、シ゛メチルヒ゛ンホス、キナルホス、フ゜ロハ゜ホス、テトラクロロヒ゛ンホス、フ゛タミホス、フ゜ロフェノホス、トリアソ゛ホスエテ゛イヘンホス、ヒ゜リタ゛フェンチオン、ナレット゛、シアノホス、シ゛クロフェンチオン、フェンチオン、クロルフェンヒ゛ンホス、フェンスルホチオンシアノフェンホス

有機窒素系農薬 (FTD-GC): 38 種

イソフ。ロカルフ。, フェノフ。カルフ。, クロロフ。ロファム、ヒ。ロキノン、エスフ。ロカルフ。, へ。ンテ、ィメタリン、フ。レチラクロール、フェンフ。ロハ。トリンレナシル、ヒ。リタ、ヘ、ン、、と、ンクロソ。リン、ジェトフェンカルフ。, トリアシ、メホン、トリアシ、メトノール、フルトラニル、ミクロフ。タニル、メフ。ロニルメフェナセト、ヒ、テルタノール、ヘ、ンタ、イオカルフ。、メチオカルフ。, フ。ロヒ。コナソ、ール、キシリカルフ。, トリフルラリン、シマシ、ン、アラクロールハ。クロフ、トラソ、ール、フルシラソ、ール、デニクロール、デフ、フェンヒ。ラト、、フ。ロホ。キサー、フ。ロメトリン、メトラクロール、シ、メタメトリンジ、メト・ス・フ・フェン、ン、オキサシ、キャル、フェナリモル

有機塩素系農薬 (ECD-GC): 29 種

BHC, DDT, アルト*リン, エント*リン, ジ*クロフルアニト*, ジ*コホール, テ*ィルト*リン, シハロトリン, シフルトリン, シヘ°ルメトリン テフルトリン, デ*ルタメトリン, フェンハ*レレート, フルントリネート, フルハ*リネート, ヘ°ルメトリン, クロルフェンソン, エント*スルファン テトラシ*ホン, ヘプ*タクロル, ヘプ*タクロルエポ*キサイト*, プ*ロシミト*ン, プ*ロセ*サ*ミト*, クロルフェネトール, クロルフ*ロヒ*レート ブ*ロモプ*ロヒ*レート, ジ*クロヘ*ンソ*フェノン, ハルフェンプ*ロックス, トラロメトリン

表 2. 食品中の残留農薬調査

農産物名	検出農薬名	検出値 / 検査数	検出範囲(ppm)
なす	プロシミドン	3/4	0.08, 0.08, 0.10
トマト	イソキサチオン	1/7	0.27
オレンジ(輸入)	クロルピリホス	3/4	Tr, 0.04, 0.19
	メチダチオン	2/4	0.17, 0.67
レモン (輸入)	クロルピリホス	3/4	0.03, 0.04, 0.12
はっさく	メチダチオン	2/3	0.01, 0.04
	ジコホール	1/3	0.29
もも	ブプロフェジン	1/4	0.02
	プロシミドン	1/4	0.07

^{*} Tr<0.01ppm

参 考 文 献

1) 本村秀章, 他:長崎県衛生公害研究所報, 43,

 $33 \sim 37$, (1997)

油症検診者の血中PCB及びPCQ (平成8~9年度)

西河 由紀・谷村 義則・川口 治彦

PCB and PCQ Concentration of Human Blood in Annual Yusho (1996~ 1997)

Yuki NISIKAWA, Yosinori TANIMURA, Haruhiko KAWAGUTI

Key word: PCB, PCQ, human blood, Yusho ‡-ワ-ト': PCB, PCQ, 血液

はじめに

平成8年度,平成9年度の油症一斉検診受診者の 血中PCB及びPCQの分析結果をとりまとめた ので報告する。

調査方法

1) 平成8年度

平成8年7月24日~25日,五島奈留町及び玉之浦町,8月30日,長崎市で油症検診を実施した。調査対象者は,五島地区76名(認定者64名,未認定者12名) 長崎地区22名(認定者11名,未認定者11名)計98名であった。採血後の受診者の血中PCB及びPCQ濃度を分析した。

2) 平成9年度

平成9年7月23日~24日,五島奈留町及び玉之浦町,8月29日,長崎市で油症検診を実施した。調査対象者は五島地区70名(認定者59名,未認定者11名)長崎地区23名(認定者10名,未認定者13名)計93名であった。採血後の受診者の血中PCB及びPCQ濃度を分析した。

調査結果

油症検診受診者の血中PCB及びPCQ濃度を表 1,2 に示した。平成8年度の血中PCB濃度は平均 3.8±3.0ppb で,PCQ濃度は平均 0.29±0.30ppb であった。平成9年度の血中PCB濃度は平均 3.4±2.0ppb で,PCQ濃度は平均 0.40±0.66ppb であった。PCB,PCQ濃度について,認定者と未認定者を比較すると認定者の方が未認定者よりPCB濃度で1.5~2倍程度,PCQ濃度で5~50倍程度,高い傾向を示した。なお,健常者におけるPCB濃度は1.0ppb以下であり,PCQは検出(検出限界0.02ppb) されなかった。

資料

		衣 1 相延快	多有の皿扱序の F PCB(ppb)		-	PCQ(ppb)	
		 検査者数 	最低~最高	平均±偏差	検査者数	最低~最高	平均±偏差
	認定者	38	1 ~ 21	5.2 ± 3.8	38	0.02~1.70	0.37 ± 0.30
玉之浦町	未認定者	8	$2 \sim 4$	2.9 ± 0.9	8	< 0.02~0.18	0.07 ± 0.07
	<u>計</u>	46	1 ~ 21	4.8 ± 3.6	46	< 0.02~1.7	$0.32 ~\pm~ 0.30$
	認定者	26	2 ~ 7	3.8 ± 1.6	26	< 0.02~1.4	0.32 ± 0.31
奈留町	未認定者	4	1 ~ 6	3.8 ± 1.9	4	< 0.02~0.39	0.11 ± 0.16
:	計	30	1 ~ 7	3.8 ± 1.6	30	< 0.02~1.4	0.30 ± 0.30
	認定者	11	<1 ~ 5	$2.2 ~\pm~ 1.6$	11	< 0.02~0.78	0.36 ± 0.26
長崎市	未認定者	11	<1 ~ 3	1.0 ± 0.9	11	< 0.02~0.05	0.01 ± 0.01
	計	22	<1 ~ 5	1.6 ± 1.5	22	< 0.02~0.78	0.20 ± 0.26
	認定者	75	< 1 ~ 21	4.3 ± 3.1	75	< 0.02~1.7	0.35 ± 0.29
計	未認定者	23	<1 ~ 6	2.1 ± 1.6	23	< 0.02~0.39	0.05 ± 0.09
	計	98	< 1 ~ 21	3.8 ± 3.0	98	< 0.02~1.7	0.29 ± 0.30

表り	油症検診者の血液中の PCB,	PCQ 濃度	(平成9年度)
/Y Z	- 1017に3先 6夕7日 Vノ 101.01メート Vノ エ モノコ・		\

			PCB(ppb)			PCQ(ppb)	
		検査者数	最低~最高	平均士偏差	検査者数	最低~最高	平均士偏差
	認定者	30	<1 ~ 9	4.6 ± 2.5	30	< 0.02~1.1	0.45 ± 0.30
玉之浦町	未認定者	9	<1 ~ 7	3.8 ± 1,4	9	< 0.02~0.12	0.04 ± 0.03
	計	. 39	<1 ~ 9	4.3 ± 2.2	39	< 0.02~1.1	0.35 ± 0.31
	認定者	29	2 ~ 6	3.6 ± 1.5	29	< 0.02~1.75	0.43 ± 0.46
奈留町	未認定者	2	4 ~ 4	4.0 ± 0.0	2	< 0.02~0.03	0.02 ± 0.01
·	計	31	2 ~ 6	3.6 ± 1.5	31	< 0.02~1.75	0.40 ± 0.46
	認定者	10	<1 ~ 6	2.9 ± 1.4	10	< 0.02~5.5	1.14 ± 1.53
長崎市	未認定者	13	<1 ~ 3	1.4 ± 1.0	13	< 0.02~0.14	0.02 ± 0.04
	計	23	<1 ~ 6	2.0 ± 1.4	23	< 0.02~5.5	0.53 ± 1.17
	認定者	69	1 ~ 9	3.8 ± 2.0	69	< 0.02~5.5	$0.52 ~\pm~ 0.72$
計	未認定者	24	<1 ~ 7	2.5 ± 1.7	24	< 0.02~0.14	0.03 ± 0.03
	計	93	<1 ~ 9	3.4 ± 2.0	93	< 0.02~5.5	0.40 ± 0.66

長崎県における日本脳炎の疫学調査(1997年度)

鳅塚 填·上田竜生·宇藤国英·野口英太郎·平山文俊

Epidemic of Japanese Encephalitis in Nagasaki Prefecture (1997)

Makoto KUWAZUKA, Tatsuo UEDA, Kunihide UTO, Hidetaro NOGUCHI and Fumitoshi HIRAYAMA

Key words : Japanese Encephalitis, Swine Infection, HI Antibody Positive Rate

キーワード:日本脳炎、豚感染、HI抗体陽性率

はじめに

我が国における日本脳炎(以下日脳と略)患者発生は1971年を境に減少¹⁾しており、1997年度は全国で真性5名、疑似3名の計8名が報告²⁾されている。

本県においては毎年日脳流予測調査事業として、自然界における日脳ウイルスの活動状況を把握する上での指標となる日脳ウイルス増幅動物である豚の感染状況及び日脳ウイルス媒介蚊であるコガタアカイエカ(以下媒介蚊と略)の発生消長並びに豚血清、媒介蚊からのウイルス分離を調査しており、本年も引き続きその調査を実施したので概要3)を報告する。

調査方法

豚感染調査における豚血清中日脳ウイルス赤血球 凝集抑制(以下HIと略)抗体測定及び血清中からの ウイルス分離並びに媒介蚊調査における発生消長及 び日脳ウイルス保有蚊(蚊からのウイルス分離)調査 は既報に従って実施した。

また、日脳患者調査は日脳届出患者について血清診断により日脳ウイルス感染有無を確認した。

調査結果及び考察

表1に県央地区の、表2に県北地区の豚HI抗体調査成績を示した。

県央地区においては8月上旬より抗体保有豚の出現がみられたが、日脳ウイルス汚染地区推定の指標として厚生省が指導している「日脳汚染地区の判定基準」HI抗体陽性率50%を超えたのは8月下旬であり、また陽性率が100%に達したのは9月に入ってからであった。

本県における過去の豚感染開始時期は7月上旬~7月下旬、HI抗体の50%上昇時期が7月中旬~8月上旬とおおよその傾向がみられていたが、今季は例年に比べほぼ1月の遅れであった。また新鮮感染の指標となる2ーメルカプトエタノール(以下2ーMEと略)感受性抗体保有率は、100%に達する時期がみられず、HI抗体陽性率が100%到達期においても5~10%の2ーME感受性豚が認められた。このことは、HI抗体陽性率及び2ーME感受性抗体保有率の経時推移から勘案すると、県央地区での豚感染はだらだらと比較的長期にわたったものと推測できる。

± 4	ᄪᅲᄺ	7 DZ 1 1144	体調査成績
-7⊽ I	恩安加拉	X FXX HI∤⊓.	14、111 117 117 117 117

採	Ш		査		ΗΙ	抗	体	価	(倍)				2ME 感 受 性
<u>月</u>	日	頭	数	<10	10	20	40	80	160	320	≧640	陽性率(%)	抗体保有率(%)
7.	10		20	20								0	-
	18		20	20								0	
	29		20	20								0	
8.	07		20	18					1	1		10	50
	19		20	15			2	1		1	1	25	80
	28		20	3				1	6	5	5	85	47.1
9.	09		20						5	10	5	100	5
	18		20					5	7	6.	2	100	10

表 2 県北地区豚HΙ抗体調査成績

採	血	検	査		ΗΙ	抗	体	価	(倍)			H I 抗体
月	日	頭	数	<10	10	20	40	80	160	320	≧640	陽性率(%)
6.	26		5	5								0
	30		5	5								0
7.	01		10	10								0
	02		5	5								0
	19		5	5								0
	22		5	5 -								0
	23		5	5								0
	24		5	5								0
	25		5	5								0
8.	11		20	14						3	3	30
	13		5							2	3	100

一方県北地区においては8月中旬初めに抗体保 有豚が出現し同旬における陽性率は100%に達して いる。

過去本県においては、抗体保有豚の出現あるいは HI抗体陽性率超50%及び100%到達は、県北地区 では県央地区より約1~2週遅れる傾向がみられてい た。しかし、県北地区の検査頭数が少ない為結論づ けるのは早計とは考えるが、本年の豚感染は県北地 区が県央地区より約1~2週程度早かったものと考え られる。

本年度の豚感染の成績を過去の傾向に照らし合わせると、県北地区での豚感染は例年とほぼ同様のパターンで推移したにもかかわらず、県央地区では例年よりかなり遅れたことになる。

表3、図1に媒介蚊の発生消長を牛舎、豚舎別に示 した。

媒介蚊出現数の大小に関わらず例年8月上旬及び8月下旬にみられていた2峰性のカーブが、本年の調査では認められなかった。また、媒介蚊発生消長での個体数を直近の1997年度成績30と比較すると、牛舎、

表3 媒介蚊の発生消長

捕	集	媒	介	蚊	の	発	生	消	長	(匹)
月	日	牛	舎	(愛	野	町)	豚	舎(諫	早市)
7.	9					83				98
	17					233				472
	28				1	,083				876
8.	6					959				2,918
	18					814				1,016
	2 7				1	,298				1,101

豚舎共に最大で1/7量、 最小でも1/2量であった。

媒介蚊の発生数は発生源の環境、ことに水田の耕作面積並びに天候、気温等の気象条件に大きく左右されることが言われており、本年7~8月の降雨(大雨)が媒介蚊発生の減少に結びついたものと考えられる。さらに、媒介蚊の減少が本年度

の県央地区における豚感染の遅れへも大きく影響したのではないかと推測される。

なお、今季も豚血清160、媒介蚊117プール(1プール:100匹)についてウイルス分離を試みたが1株も分離されなかった。

表4に患者の発生状況を示した。

今季流行期における患者届出2名のうち1名は血清学的に日脳と診断されたが、他の1名は発病日に死亡した為血清学的に確定できず、したがって疑似患者として届出られた。なお、血清学的に日脳と確定された患者は発病月日が7月29日となっているが、発病日の血清が入手できず、したがって検査成績がない為比較することができずあくまでも推測の域をでないが、8月6日の9病日血清でHI抗体価640×、2-ME感受性抗体価640×、またそれ以降に採取された血清全てがHI抗体価320×、2-ME感受性抗体価320×であることから、この患者は発病日の7月29日よりもっと早い時期に日脳ウイルスに感染していたことが示唆された。

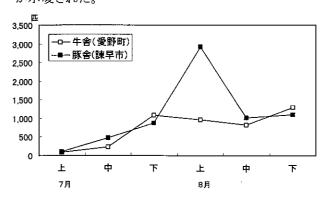


図1 媒介蚊の発生消長

表4 患者発生状況

$\prod_{i=1}^{n}$	畫	去	·名	性別	年齢	発病年月日	検体採取月日	血清	青 検 査 成 績	#	_tv.
Ľ	<u></u>	7	72	江川	प्रस	жмұлы	HI抗体価 2-ME感受性抗体値		2一ME感受性抗体価	備	考
М			Т	女	75	H9. 7. 29	8. 6	640×	640×	真	性
]			i				8. 10	320×	320×		
				,			8. 13	320×	320×		
L							8. 18	320×	320×		
K	•	•	Н	男	62	H9. 8. 29	8. 2	<10×	<10×	疑	似

本県では過去3年間媒介蚊より日脳ウイルスが分離されていない。その原因として媒介動物の減少とそれに伴う保毒蚊発生量の変化、技術的欠如等の要因が考えられるが、五十嵐4)は日脳ウイルスが分離できない理由として、保毒蚊出現数の減少が大きいことを指摘している。

近年日脳ウイルスの増幅動物である豚の飼育形態については変化が見られ、住宅環境への影響、多頭飼育化現象等の理由により豚舎が人家や水田から離れた山間部へ移っている。したがってこのことが保毒蚊の出現数や蚊ー豚一蚊の日脳ウイルスの伝播サイクル等に影響を与えていると考えられることより、豚の飼育環境・飼育形態の変化によるホスト側の要因を解明すことを目的として、増幅動物である豚の中でも最も日脳ウイルスに対し感受性が高いであろうと考えられる月令6カ月前後の多頭飼育豚舎に媒介蚊の採集ポイントの設定を試みた。しかし比較的近距離に水田はあるものの、豚舎が高地山間部にある為飛来する媒介蚊が少なく、ウイルス分離に供するだけの数が採集できなかった。仮に、ウイルス分離に関する技術的要因を無視して考えると、今日の豚飼育形態の変化が

日脳ウイルスの増幅・伝播に影響を与えていることは 否定できない。

本年度、本県は厚生省の日脳流行予測事業豚感 染源調査の指定を受けていないが、本年度は県独自 の予防行政施策として実施した。また、日脳ウイルス は人から人へ伝播しなことで、伝染病予防法改正に 伴い伝染病指定から外されようとしている。しかし過去 のデーターの蓄積、あるいは自然界にウイルスが存続 することを考えれば、本調査は今後とも続されるべきも のと考える。

参考文献

- 1)厚生省公衆衛生局保健情報課、国立予防衛生 研究所: 〈特集〉最近の日本における日本脳炎, 病原微生物検出情報,第50号,1,(1984)
- 2)厚生省保健医療局エイズ結核感染症課:全国日本脳炎情報,第8報(最終報),(1997)
- 3)田本裕美. 他:長崎県衛生公害研究所報, **42**, 97 ~100, (1997)
- 4)五十嵐章:私信

感染症サーベイランスにおけるウイルス分離(第14報)

上田竜生·宇藤国英·鳅塚 眞·野口英太郎·平山文俊

Virus Isolation on Surveillance of Infection Disease (Report No.14)

Tatsuo UEDA, Kunihide UTO, Makoto KUWAZUKA, Hidetaro NOGUCHI and Fumitoshi HIRAYAMA

Key words: Surveillance, Virus isolation and identification

キーワード: サーベイランス、ウイルス分離及び同定

はじめに

小児におけるウイルス感染症は主にエンテロウイルス に起因するものが多く,毎年夏季を中心に幾つかのウ イルスが同時に流行する.しかもその流行となるウイル スは年毎に異なる型が出現して様々な流行を引き起こ し、その規模や消長はウイルスあるいは宿主側の要因 に左右される.

感染症サーベイランスにおけるウイルス検査は、特に 小児のウイルス感染症の流行実態を早期且つ的確に 把握する有効な手段となり、必要な情報を速やかに地 域に還元するとともに、予防接種、衛生教育等の適切 な予防措置を講ずることに有用な効果をもたらす.

そこで、1984年度より小児を中心にしたウイルス感染症の実態究明を目的として、医療機関の協力を得なが らエンテロウイルスを中心とした原因ウイルスの検索を 実施してきたが、本年度も引き続き調査を実施したので その概要を報告する.

調査方法

患者材料, 細胞培養, ウイルス分離・同定等については既報¹⁾に従って実施した.

調査結果及び考察

表1に疾病別による材料別検体数及び月別検査患 者数を示した.

患者360名より咽頭ぬぐい液251, 髄液126, 糞便20及びその他7の計404検体が採取搬入された.

検査した患者360名のうち、インフルエンザ様疾患の 139名を除き最も多かったものは無菌性髄膜炎(以下、 髄膜炎と略す)の96名で、全体の約27%を占め、ほぼ

表1 疾病別による材料別検体数及び月別検査患者数

				検	1	体	数				月	别	——— 検		<u> </u>	患	者	数		
疾	患名	_	患者数	咽頭ぬぐい液	髄液	糞便	その他	計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
発		症	13	12	0	3	0	15	0	1	0	1	1	6	0	4	0	0	- 0	0
手	足口	病	25	25	2	3	0	30	10	6	1	2	1	0	2	2	0	0	0	1
~ ,	レパンギー	ーナ	6	6	0	0	0	6	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
流彳	· 性 耳 下 l	泉 炎	18	1	17	1	0	19	1	4	5	0	0	3	3	1	1	0	0	0
イン	フルエンザ様	疾患	139	133	8	0	1	142	18	18	4	1	0	1	0	1	0	32	55	9
上	気 道	炎	5	5	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1
	(道炎(気管え 炎 を 含 :	友炎・ む)	26	26	0	0	0	27	1	1	2	3	0	2	5	1	2	4	2	3
咽	頭結膜	熱	8	7	0	0	2	9	0	1	1	3	0	0	0	1	0	2	0	0
感	染 性 胃 服	易炎	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無	菌性髄腫	莫 炎	96	22	94	7	1	123	0	2	6_	17	10	7	13	14	12	9	3	3
脳	<u></u>	症	3	3	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
そ	の	他	19	11	5	2	3	21	1	1	3	1	3	3	1	0	1	1	3	1
合		計	360	251	126	20	7	404	31	37.	25	29	16	23	24	24	16	51	66	18

通年に採取搬入された. 例年髄膜炎は7~9月に流行のピークが見られるが, 今年度調査ではむしろ10月~翌年1月の患者数が多くなっており, 検体採取数が患者発生数を裏付けるものと仮定した場合, 例年とは異なって10月以降の秋冬期に流行があったものと推測される.

次いで患者数の多かったものは気管支炎・肺炎等を含む下気道炎症状患者の28名, 手足口病の25名, 流行性耳下腺炎の18名, 発疹症の15名であった. 手足口病については, 検査した患者数25名のうち4月に10名, 5月に6名と, 春先での患者数の増加が目立った. このことは, 既に1997年3月に増加傾向が見られており1, 過去の調査で明らかにされてきたように, 手足口病が初春に流行することを物語っている.

表2にウイルス分離成績を示した.

ウイルスは患者360名のうち135名から分離され,

37.5%の陽性率であった.

材料別による分離率は咽頭ぬぐい液が41.8%(105/251)と最も高く、次いで髄液の26.2%(33/126)

表2 ウイルス分離成績

ウイルス		分	離	数 ('	%)	
分離	患者数	咽頭ぬぐい液	髄液	糞便	その他	計
陽性	135 (37.5)	105 (41.8)	33 (26.2)	2 (10.0)	1 (14.3)	141 (34.9)
陰性	225 (62.5)	146 (58.2)	93 (73.8)	18 (90.0)	6 (85.7)	263 (65.1)
計	360	251	126	20	7	404

であった. 糞便においては, 分離率10%(2/20)と他の材料に比べ低く, 陽性であった2例は手足口病及び気管支炎の各1例であった. 分離率は検体採取時の病日等の要因以外に流行ウイルスの分離難易性あるいは使用細胞の感受性に左右されることが言われてはいるが, 糞便検体が得られた疾病のうちウイルスが分離される可能性の高い感染性胃腸炎, 髄膜炎等においてはすべて陰性であり, また採取された検体数が20検体と少ないこともあって低分離率に結びついた可能性が高いことが考えられる.

表3に疾病別・血清型別ウイルス分離成績を示した.

分離ウイルスは、インフルエンザウイルスの69株を除いて(流行予測調査²⁾を参照)66株であった. 血清型別による内訳はエコー(E9,30型)が25株, エンテロウイルス71型が7株, コクサッキーA群(CA2,4,16型)が6株, コクサッキーB群(CB3,5型)が8株, アデノ(Ad2,3型)が5株, ムンプスが8株であった. このうちE30型は19株と全体の47%を占めている.

また,疾病別分離数では髄膜炎患者からが32株と最も多く,その血清型別内訳はE9,E30型,CB3,CB5型,インフルエンザB型,ムンプスであった。なおE30型では,髄膜炎由来のものが16株,他手足口病,気管支炎,アンギーナの患者からそれぞれ1株ずつ分離されており,E30型による髄膜炎の流行が示唆された。

表4に髄膜炎における血清型別・月別分離数を示した.

表3 疾病別・血清型別ウイルス分離成績

	疾	病	名		検 査 患者数	分 離 陽性数	E 9	E 30	EV 71	CA 2	CA 4	CA 16	· CB	CB 5	Ad 2	Ad 3	Inf H3N2	Inf B	MV	不明
無	菌	性帽	迶 膜	炎	96	32	2	16					I	6				1	4	2
発		疹		症	13	6	3													3
手	短	Ī	П	病	25	10		1	7			2								
^	ルァ	・ソ	ギー	- ナ	6	3				3										
イン	フル	エン	ザ様	疾患	139	67					1		I			1	56	7		1
上	気	Ĺ	道	炎	5	2											2			
下乡 肺	式道》 炎		管支含 も		26	5	1	1									3			
咽	頭	結	膜	熱	8	4									1	2				1
流:	行 性	耳	下朋	炎	18	4													4	
そ		の		他	24	2		1								1				
		計			360	135	6	19	7	3	1	2	2	6	1	4	61	8	8	7

Ad: アデノウイルス CA: コクサッキーA群ウイルス CB: コクサッキーB群ウイルス E: エコーウイルス EV: エンテロウイルス MV: ムンプスウイルス InfーH3N2: インフルエンザA(H3N2)型ウイルス InfーB: インフルエンザB型ウイルス

表4 無菌性髄膜炎における血清型別・月別分離数

血清型)	7	別.		分		雕	劣	攵		
1111年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
E-9							1	4		1			6
E - 30					1	2	3	4	5	1	3		19
CB-3					1	1							2
CB-5				4				2					6
MV				1	,	1				2			4
Inf-B			1										1

髄膜炎患者からの分離ウイルス32株中最も多かった のはE30型の19株であったが、このうち84%の16株が 10月以降に分離された.また、髄膜炎の起因ウイルス として過去流行を繰り返してきたE9型, CB5型がそれ ぞれ6株ずつ分離されているが、月別による分離数から 見ると、常在ウイルスによる散発例ととらえた方が懸命 であると考えられる. したがって、前述したように本県に おいては髄膜炎の起因ウイルスはE30型であったもの と推測される.

表5に長崎県における髄膜炎からのエコーウイルス型 別分離数(1989~1997年), 図1に1992年以降の全 国及び長崎県における髄膜炎患者報告数の推移を示 した.

今年度は全国的に髄膜炎の大きな流行が報告³⁾され ているが、本県も例外にもれず流行が確認されている. これまで髄膜炎は、規模の大小にかかわらず6~8月

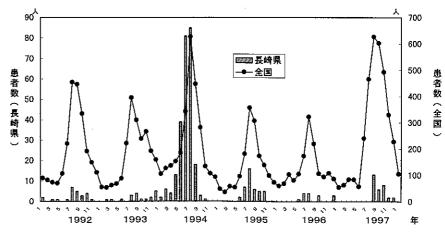
にかけての急激なピークを伴う類似したパターンでの流 行であった.しかし、その中で特に1997年は全国的に 流行期が長かったことを示す患者数の増減カーブが認 められ, 本県も同様の傾向であった. したがって, 今年 度10月以降の検体数が多かったのは、例年の流行季 以降に患者が多発したことによるものであることが裏付 けられた. また, 本県においては今季E30型による髄膜 炎の流行が確認されているが, E30型はは1991年以 来我々の調査では出現していないため, その後に生ま れた低年齢の感受性層において長期に流行が拡大し たことが伺われた.

本県における過去9年間の調査結果では分離したエ コーウイルスの血清型は, E4, 6, 7, 9, 11, 17, 22, 25、30型と多岐にわたっている. しかし. 比較的大きな 流行が見られた年は複数の血清型が分離されており、 流行規模が小さく検体数が少なかった年は、単独、あ るいはエコーウイルス以外による髄膜炎が流行している 傾向が認められた.また,これまでの調査から単に分離 ウイルス数の最も多いものが主因であると仮定した場合、 同じ血清型が連続して流行の主因となっている例はな かったが,全国における報告4)では1989~1992に3 年連続してE30型が分離ウイルス型別数の第1位とな っている. したがって, 次年度においても引き続きE30 型の流行が危惧されるため、今後のE30型の動向に注 目していく必要がある.

表5 長崎県における無菌性髄膜炎患者からのエコーウイルス型別分離数(1989~1997年)

		年	度別ウ	イルス	分離数	()¢	の数字は総分	推数	
血清型	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
4									
6			2(2)	6(36)					
7		1					13(19)		
9		9(45)	1(1)			5(6)			2(6)
ECHO 11	19(40)				2(6)				
17						7(7)			
22				2(2)					
25	2(3)	2(2)	1(1)						
30	13(15)	9(14)	16(17)						16(19)
6 金惠者数	120	79	75	34	48	97	29	14	96

図1(→) 全国及び長崎県にお ける無菌性髄膜炎患者報告数 の推移(1992~1997年)



髄膜炎を含め小児ウイルス感染症の起因ウイルスが 年毎変化している状況において、多くのエンテロウイル スが様々なウイルス感染症の原因ウイルスになり得るこ とを想定すると、時として爆発的な流行を起こす可能性 が大きいことが考えられる.

我々は、小児ウイルス感染症に対する監視及び予防 対策事業の一環として本調査を継続し、その役割の一端を担っていきたいと考える.

参考文献

- 1) 上田竜生, 他 : 長崎県衛生公害研究所報, **42**, 94-96, 1996
- 2) 上田竜生,他: (掲載予定)長崎県衛生公害研究 所報,43,1997
- 3) 国立予防衛生研究所,他: 病原微生物検出情報, 19,8,222,1998
- 4) 国立予防衛生研究所,他: 病原微生物検出情報, 13,8,150,1992

長崎県におけるインフルエンザの疫学調査(1997年度)

上田竜生・宇藤国英・鍬塚 眞・野口英太郎・平山文俊

Epidemic of Influenza in Nagasaki Prefecture (1997)

Tatsuo UEDA, Kunihide UTO, Makoto KUWAZUKA, Hidetaro NOGUCHI and Fumitoshi HIRAYAMA

Key words: Influenza, Epidemic, Nagasaki Prefecture

キーワード: インフルエンザ,流行,長崎県

はじめに

1997年度における全国のインフルエンザの流行は、A ソ連型[以下, A(H1N1)型と略す]及びB型による散発事例が若干認められたものの, A 香港型[以下, A(H3N2)型と略す]が主因であったが, 患者報告数は昨年度の2倍以上にのぼり, 大規模なものとなった.

一方, 本県においては, 2年連続してA(H3N2)型が流行し, この数年の中で1994年度の大

流行し、この数年の中で1994年度の大流行時に次ぐ患者数が報告されている。 また、1998年1月上旬から3月中旬にかけて小・中学校等施設での集団発生の報告が相次ぎ、若年齢層における流行の拡大が認められた。

我々は、本県におけるインフルエンザの流行状況を把握する目的で、厚生省流行予測事業と併せてインフルエンザ検査を継続しており、本年度も引き続き疫学調査を実施したので、その概要について報告する。

調査方法

1. 調查期間

1997年12月~1998年3月

2. インフルエンザ流行予測感染源調査及び流行調査

既報1)に準じて実施した.

3. 分離ウイルスの抗原分析

調査期間中に分離したインフルエン ザウイルス A(H3N2)型4株の抗原分析 は,日本インフルエンザセンターに依頼した.

調査結果及び考察

表1に調査定点における地区別・月別インフルエンザウイルス分離成績,表2に集団発生施設におけるインフルエンザ検査成績を示した.

調査期間中において、インフルエンザ様患者の咽頭 ぬぐい液161検体についてウイルス分離を行ったところ、 85検体からインフルエンザウイルスを検出し、そのうち

表1 調査定点における地区別・月別インフルエンザウイルス分離成績

地区・	月別	分離	数 ()内	の数字は		分離ウイルス型	備考
JU D.	12月	1月	2月	3月	計	プログラインとへ(主)	(初発年月日)
長崎市	0 (12)	10 (17)	22 (35)	3 (9)	35 (73)	A(H3N2)型	1998/1/16
大村市	0 (2)	7 (14)	15 (20)	0 (3)	22 (39)	A(H3N2)型	1998/1/6
佐世保市	0 (2)	9 (13)	19 (33)	0 (1)	28 (49)	A(H3N2)型	1998/1/22
21	0 (16)	26 (44)	56 (88)	3 (13)	85 (161)		

表2 集団発生施設におけるインフルエンザ検査成績

発生年月日	管轄保健所名	施	設	名	ウイルス分離 (分離数/検査数)	分離ウイルス型
1998/1/13	西彼	高島	中等	学 校	3 / 11	A (H3N2)型
1998/1/16	県南	加津	佐小	学 校	5 / 10	A (H3N2)型
1998/1/16	県央	伊 木	力小	学 校	1 / 10	A (H3N2)型
1998/1/21	上五島	若松口	中央小	学校	6 / 10	A (H3N2)型
1998/1/22	壱岐	勝本	中等	学校	5 / 9	A (H3N2)型
1998/1/27	長崎市	活 水	中學	学 校	2 / 8	A (H3N2)型
1998/1/29	対馬	佐 須	奈 小	学 校	0 / 10	A (H3N2)型
1998/2/3	県北	鹿町	小鱼	学校	6 / 10	A (H3N2)型
1998/2/17	五島	川原	小当	学 校	3 / 7	A (H3N2)型

の82株が1~2月における採取検体からのものであった.シーズン中の分離株はすべてA(H3N2)型であり、本県における初分離例は、大村市内在住の患者からのものであり、検体採取日は1998年1月6日であった.

一方,集団発生における流行調査は,県及び長崎市の保健所が管轄するエリア内での初発施設について実施した.調査した8施設はすべて小・中学校であり、ここで得られた94名の患者のうがい水についてウイルス分離を試みたが、その結果、1施設を除きA(H3N2)型が30株分離された.

本県における今年度のインフルエンザの流行は、全国と同様にA(H3N2)型を主因とし、1998年1月上旬に始まり、3月中旬にはほぼ終息の様相を呈したが、特に小・中学校の年齢層を中心に拡大したものと考えられる.

表3に調査期間中に分離したA(H3N2)型4株の抗原分析結果を示した。

調査した4株は、すべて昨年度分離されたA/佐賀/128/97(以下、佐賀株と略す)に類似しており、今年度のワクチン株であるA/武漢/359/95(以下、武漢株と略す)からは4~16倍程シフトした性状であった. 佐賀株は、昨年度シーズン後期の変異株であること、本県も同様に武漢株から数倍変異したウイルスが分離²⁾されていることから、この変異株は昨年度あたりから徐々に浸透してきたと考えられ、全ての年齢層が感染の対象になっていたことになる. しかしながら、本県における今シーズンの全患者報告数は約12、000人であるのに対し、幼稚園406名、小学校3、376名及び中学校733名と集団発生施設における若・幼年齢層患者数だけでも約4、500名が報告されており、全患者数の3分の1以上を占めていることになる. このように中学生以下

A/長崎/2/98

A/長崎/13/98

A/長崎/24/98

A/長崎/34/98

の年齢層に患者数が集中する現象が生じたのは、若及び幼年齢層はインフルエンザに対する暴露経験が浅く、抵抗力が弱いため症状が重くなりやすいうえに、小・中学校等施設がウイルス増殖の格好の場となりうる閉鎖された集団生活空間であることなどが重なったことに起因するものであると推測される.

近年のインフルエンザの流行は、単年度における我 が国のみの現象では説明しづらく, 次年度の流行予測が 難しい状況が続いている. 今年度の香港におけるトリ型ウ イルスの限局的な発生に見られるような, 近い将来にお けるヒトに対して強力な病原性を示す新型ウイルスの出 現も現実味を帯びてきており、世界規模で国際化が進む 中,これまでと違った経路による外国からの変異株移入 も今後視野に入れなければならない. また, この数年に 見られるインフルエンザ関連急性脳症患者の増加など、 疾病の臨床症状が不定型化及び重症化しており、発症 機序に個体差が生じうる何らかの要因があるのではない かと思われる. ヒトに対する病原性変化の原因の一つとし て,我々を取り巻く衛生環境あるいは生活様式等の変化 に伴うウイルス側の生き延びるための手段とも考えられる。 したがって,これまでの感染源調査,あるいは流行調査 を継続していくとともに、迅速的な対応が望まれるインフ ルエンザの流行予測に有効な調査手段を模索していくこ とが必要であると考える.

参考文献

- 1) 吉松嗣晃,他:長崎県衛生公害研究所報,33,8 3-86,(1990)
- 2) 宇藤国英,他:長崎県衛生公害研究所報,**42**,2 0-24, (1996

		フェレット	感染抗血清	
ウイルス抗原	A/秋田/1/94	A/武漢/359/95	A/S.Africa/1147/96	A/佐賀/128/97
A/秋田/1/94	<u>320</u>	80	<10	<10
A/武漢/359/95	80	<u>320</u>	80	20
A/S.Africa/1147/96	160	320	<u>640</u>	80
A/佐賀/128/97	<10	40	160	640

20

40

40

40

10

10

10

10

表3 A(H3N2)型ウイルスの交差HI試験成績

40

40

80

80

640

640

640

640

マイクロトックスによる河川底質の毒性評価

渡部富廣 上田成一 衛藤毅 本多邦隆 近藤幸憲

Toxicity Screening of River Deposit Using Microtox Analyzer

Tomihiro WATANABE, Seiichi UEDA, Tsuyosi ETO, Kunitaka HONDA and Yukinori KONDOU

Keywords: Microtox Toxicity Screening キーワート : マイクロトックス 毒性スクリーニング

はじめに

長崎県では平成7年度より県下廃棄物処分場の処理実態調査に際し、理化学試験と併せて周辺環境への影響をみるためバイオアッセイ(発光バクテリアを用いた毒性試験)を実施している。9年度は昨年同様24ヵ所の処分場の調査を実施するとともに、長崎県中央部諫早市の工業団地からの排水が流入するN河川の8地点において河川底質の毒性評価を行ったので報告する。

調査対象

長崎県下24ヵ所の産業廃棄物最終処分場の浸出水を対象とした。浸出水が採れない場合は土を採取し、常温、常圧振盪器による溶出試験を行い溶出液を試験液とした。河川の底質(P1:調査河川環境基準点の500m上流、

P2:P1に流れ込んでいる事業場からの側溝、 P3:環境基準点、4:環境基準点の50m下流 の中州、P5:P4の中州の川岸、P6:河川と国 道(R34)の接点、P7:河口と国道との中央 部、P8:河口)は等体積の純水を加え、溶出 を行い沈殿後、上澄み液を遠心分離器(200 0, rpm15min)で分離、肉眼的に濁りが消えな い場合は濾紙で濾過し、得られた濾液を試験 液とした。

結果および考察

調査を行った27カ所の産業廃棄物最終処 分場浸出水のマイクロトックスによる毒性は検 出されなかった。N河川の底質については、 調査を行った8ポイント中1ポイント(P2)よりE C50-0.47(図1)が検出された。また、同時 に実施したP2理化学試験(表1)「:P6~P7の 理化学試験は予備試験で毒性が確認されな かったので実施していない。」では健康項目 の全てが規制値以下であった。P2は側溝の 上流に金属溶接工場、自動車修理工場、車 検場、精米工場などがあり、側溝自体が赤褐 色をした底質で覆われているポイントであっ た。このN河川調査は事前調査として5月と6月 に2回調査を行っており、その際、P2、P5から 2回とも毒性を検出したが、本調査においては P2のみからしか毒性を検出しなかった。P5の 毒性を検出しなかった理由として考えられるこ とは、P5はN河川中央部の環境基準点より少 し下流の中州で普段はあまり水が流れてなく **堆積物が溜まった所である。今年は例年よりも** 大雨が多く、調査日も大雨が降り続いた2~3 日後で、大雨のため溜まっていた堆積物と同 時に毒性物質も下流へ流された可能性が考 えられる。また、P2は大雨にも拘わらず側溝 自体が赤褐色をした底質で覆われており、大 雨の前と同じ状態であった。

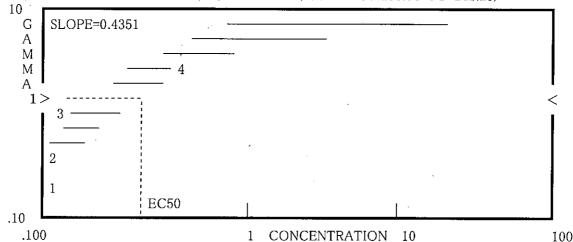
このN河川を調査対象として挙げた理由は 過去5年間の理化学試験で測定回数の半数 以上(56%)で亜鉛が基準値を超えていたた め調査対象とした。しかし、毒性が確認された P2底質の亜鉛の理化学データは基準値以下 で、原因として亜鉛単独の毒性は考えにくく、 亜鉛を含めた総合的なものであると推測され る。日本では、工場排水の基準はpH,BOD,S S,総量規制地域ではCOD,そして重金属、有 機溶剤等の個々の化学物質規制が中心とな っている。また、工場排水も流れ込む下水処 理水でも基準として、pH,BOD,SS、大腸菌群 数と一般排水基準を定めているだけにすぎな い。このように現在の排水基準は単独の物質 の濃度に重点が置かれており、複合的な毒性 は評価されていない"。多くの物質が放出され る河川や自然環境中の毒性を評価する場合 には、発光細菌(マイクロトックス)を用いた総 合的な指標も必要である。今回は河川の底質 を対象としたが、今後は他の河川、工場排 水、河川への流れ込みなどの調査を行ってみ

たい。

表1 N河川理化学試験結果 単位(ug/L)

	P1	P2	P3	P4	P5
Cr	2.5	5.3	2.2	2.7	1.8
Cu	162.9	6.6	9.6	5.4	8.0
pb	13.24	0.0	0.05	0.24	0.31
Cd	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
Zn	12.2	0.2	9.6	0.0	0.0
As	2.1	0.0	0.0	12.2	2.8
Se	<2	<2	<2	<2	<2

CR= contorol Ratio CORRECTIONF ACTOR=0.9255 EC50 0.47%(95% CONFIDENCE RANGE:0.41 TO 0.54) TOXICITY UNITS(TU) = 210.6609(95% RANGE:183.95 TO 241.23)



ESTIMATING EQUATION: LOG C = $2.2971 \times LOG = -0.3236$

95% CONFIDENCE FACTOR: 1.14515 FOR EC50

図1 MICROTOX **DATA REPORT**

参考文献

渡部富廣 他: マイクロトックスを用いた産業廃棄物処分場の毒性スクリーニング 長崎県衛生公害研究所報、41,82~85(1995)

別所ダムの植物プランクトン調査

上田成一・釜谷 剛・衛藤 毅・平山文俊

Phytoplankton in Bessho-Dam Reservoir

Seiichi UEDA, Takeshi KAMAYA, Tsuyosi ETO, Fumitoshi HIRAYAMA

Key word: Phytoplankton, pH, Negative ions, Bessho Reservoir キーワード: 植物プランクトン, pH, 陰イオン, 別所ダム

はじめに

環境庁による酸性雨調査研究の中の陸水生態系 影響調査の委託を受け、1993年から1997年まで5カ 年間,小浜町雲仙にある別所ダムの植物プランクト ンおよび水質調査を行った。1993年度については 前報"で報告したので,今回は1994年度から1997年 度について報告する。

調査方法

1. 調査地点

図1に示すように湖心(表層,底層),流入河川側 および流出河川側(表層)の3地点で行った。

2. 調査回数

1994年度(8月31日,10月27日,1月17日),199 5年度(7月25日,10月26日,2月13日),1996年度 (8月5日,10月24日,1月14日),1997年度(8月1日,11月11日,1月26日)の計12回行った。

3. 調查項目

植物プランクトン,クロロフィルa,透明度,水温,pH,溶存酸素,硫酸イオン,硝酸イオン,塩素イオン,アルカリ度の10項目について測定した。

4. 測定方法

植物プランクトン: 試料水にグルタールアルデヒドを約1%になるように添加して静置し、上澄み水を除いて50倍あるいは100倍に濃縮した後、細胞数を種類ごとに計数・同定した 11,21,31,41 。微細藻については、原水をニュークレオポアーメンブランフルター(ポアサイズ $0.2\,\mu$ m)でろ過し、フィルター上の細胞を落射蛍光顕微鏡下で計数した。珪藻類については、酸処理後、封入プレパラートを作成して種のランクまで同定した 50 。

水質調査項目:表1に示す。

表1 水質調査項目および分析方法

項目	分析方法
pH	JIS K 0102(1993)12.1
アルカリ度	JIS K 0102(1993)15.1
水温	サーミスターによる
溶存酸素	ウィンクラー・アジ化ナ
	トリウム法
透明度	セッキー円盤法
硫酸イオン	イオンクロマトグラフ
硝酸イオン	イオンクロマトフラフ
塩素イオン	イオンクロマトグラフ
クロロフィルa	LORENZENの方法



図1 別所ダムの調査地点

調 査 結 果 お よ び 考 察

1. 水質の概況

水質調査結果を表2, 図2-1, 2-2. 2-3に示 す. 別所ダムは最大水深12.5mの人工湖であり. 湖 心の水深はふつう10m程度である。しかし、1994年と 1995年は降水量が少なく、結果として両年の湖心の 水深(図2-1)は1996年と1997年に比べ浅く、2.2 ~6.8mであった。 とくに1995年の秋から冬にかけ て行われたダム補修工事のために、水位は最も低く 2.2m~2.6mに調節された。このように1994年と1995 年は自然要因および人為要因が重なり合い,特殊 な環境下での調査となった。pHについては1994年 の8月には5台、その後は3~4台で推移し、酸性湖 の特徴が現れた. 別所ダムの湖水が酸性を示す要 因としては、流入河川の1つである湯里川から温泉 排水が多量に流れ込むためと考えられているが, 事 実,今回の調査でも硫酸イオン濃度は高く,湖心で 平均89.6mg/lを示し, 硫酸イオンが主因であること が明らかである。

2. 植物プランクトン相について

植物プランクトン細胞数の推移を図3に、地点別の調査結果を表3-1、3-2、3-3に示す。別所ダムの湖水からは分類群の不明なものを除くと22属が出現した。クラミドモナス Chlamydomonas、イカダモ Scenedesmus はpH4.4~5.7の1994年に限り出現し、pH3.6~4.7に変化した1995年以降には現れなかった。シュレーデリア Schroederiaは1995年と1997年にだけ出現し、しかも夏期に最も多かった。また、ウズオビムシ Peridiniumは出現に季節性がみられ、調査期間を通じて夏期、秋期に出現したのも特徴といえよう。

耐酸性種としてはイチモンジケイソウ Eunotia exiuga, ヒシガタケイソウ Frustulia rhomboides, ハネケイソウ Pinnularia gibba var. linearis, P. brauniiがみられた。しかし,これらの種は細胞数が少なく,別所ダムでは優占種とはいえない。優占種は大きさ2~3x1~2 μ m,楕円形の微細藻でナノプランクトンだった。このナノプランクトンは1995年を除き,調査期間を通じて出現した。とくに1994年10月および1995年1月は細胞数が著しく増え,湖心では3.7x10°cells/ml以上を示した。このようにナノプランクトンが異常増殖したため,クロロフィルaの測定値も,それぞれ310,160 μ g/lと高い値を示した。

酸性湖沼には特有のナノプランクトンが生息して

いることが知られている。石崎らでは1987年から 1988年にかけて実施した別所ダムのプランクトン調査で、大きさ $3.5 \times 2.5 \mu$ m、楕円形のナノプランクトンを分離し、このナノプランクトンが湖水のクロロフィル a 濃度および透明度に影響をおよぼすことを指摘している。石崎らが分離したナノプランクトンと今回の調査でみられたナノプランクトンとは大きさが異なり、分類学的に別種と考えられる。他方、大きさ $4.8 \times 4.8 \mu$ m、ハート型、長さ 12μ mの2本の鞭毛を有する鞭毛藻類も出現した。このプランクトンは1996年2月と1997年1月の冬期に多数みられたことから好冷性のプランクトンといえよう。このように今回の調査から、別所ダム湖水のプランクトンの主役は、酸性環境下においても旺盛に生育できるナノプランクトンであることが明らかとなった。

参考文献

- 松尾保雄,他:別所ダムの植物プランクトン調査,長崎県衛生公害研究所報,37,88~89. (1993)
- 水野寿彦:日本淡水プランクトン図鑑,保育社, (1982)
- 3) 上野益三:日本淡水生物学, 北隆館, (1086)
- 4) 廣瀬弘幸:日本淡水藻図鑑, 内田老鶴圃, (1977)
- 5) Krammer, K. & Lange-Bertalot, H.: Su β wasserflora von Mitteleuropa. Bacillariophyceae. 1;(1986), 2;(1988), 3&4; (1991)
- 6) 千葉いせ子, 他: 富栄養化に関する研究 一猪苗代湖の水質の現状について一, 福島県衛 生公害研究所報, 36~40, (1983)
- 7) 石崎修造,他:酸性湖別所ダム貯水池の湖沼学的研究—プランクトンとクロロフィル濃度について—,長崎県衛生公害研究所報,31,82~87,(1988)

表2 水質測定結果

				1994年度			1995年度			1996年度			1997年度	
	項目	探取層	8月	10月	1月	7月	10月	2月	8月	10月	1月	8月	11月	- 円 円
	水深(m)		4.5	3.0	4.6	6.8	2.2	2.6	10.0	9.5	9.4	10.6	10.8	10.3
	透明度(m)		1.6	9.0	0.4	4.8	6.0	9.0	4.1	4.4	1.0	1.6	2.2	1.1
羖	米 道(°C)		27.5	16.5	5.2	24.4	16.2	5.1	28.3	18.8	5.4	24.7	14.4	4.7
		- 1	25.0	15.8	3.4	22.6	16.1	5.7	23.0	18.4	5.4	19.5	14.0	4.3
	Ha	Ĩ	5.7	4.6	4.4	3.6	4.0	4.5	3.6	4.0	4.1	3.8	4.7	4.4
		1	5.8	4.7	4.4	3.7	4.0	4.4	3.9	4.0	4.2	4.4	4.7	4.4
	アルカリ度 (mgCaCO3/I)	- 1	3.0	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2.5	1.5	1.5	0	0	0	0	0	0		0	0
	点酸イナン (mg/l)	番	64.0	73.0	97.0	117	104	134	112	98.4	97.3	73.1	49.2	56.6
ڼ		Ĩ	65.0	73.0	96.0	99.5	104	135	83.0	98.3	102	67.1	48.4	55.9
	 	1	1.3	1.0	1.6	1.5	1.2	1.9	1.8	1.8	1.8	2.0	2.5	3.6
		ì	1:0	1.0	1.7	1.0	1.3	1.9	1.4	1.9	1.9	0.7	2.5	3.6
	 	- I	14.0	18.0	21.0	10.8	15.2	25.3	10.5	12.0	15.0	8.3	9.0	9.7
			15.0	19.0	22.0	10.1	15.7	25.8	9.3	12.3	16.1	10.4	8.7	9.6
	$\frac{7DD7}{ha}(\mu g/1)$	- I	11.0	310	160	5.2	39.8	85.1	10.0	6.6	85.1	26.6	3.6	22.2
				1994年度			1995年度			1996年度			1997年度	
	項目	採取層	8月	10月	1月	7月	10月	2月	8月	10月	1,3	8月	11月	- 三
揺	火 猴(E)		1.9	0.7	1.6	1.4	9.0	1.3	2.2	2.5	2.0	1.8	1.9	1.8
	透明度(m)	- 1	1.4	9.0	İ	1.4	0.4	9.0	2.2	1.8	1.0	1.3	1.9	1.0
<u>≺</u>	米温(°C)	- 1		18.5		24.8	18.8	6.1	28.7	19.2	6.7	24.7	14.3	5.1
	Hd	1	5.6	4.1		4.0	4.3	4.6	3.5	3.6	3.9	3.7	4.1	4.4
뒸	アルカリ度 (mgCaCO3/1)	- 1	2.5	0		0	0	0	0	0	0	. 0	0	0
	硫酸イオン (mg/l)	表層	65.0	0.96	95.0	131	104	133	118	118	117	81.0	63.0	59.0
406	硝酸イオン (mg/l)	- 1	1.8	1.3	2.2	1.5	1.2	1.9	1.6	1.5	1.8	2.0	2.4	3.5
	塩素イオン (mg/l)	1	15.0	17.0	22.0	10.5	16.8	24.6	10.6	11.2	16.2	8.3	9.8	10.4
	クロロフィルa(μg/1)	- II	35.0	280	i	5.3	34.0	256	14.9	12.0	100	28.2	5.4	18.0
				1994年度	l		1995年度			1996年度			1997年度	
ţ	項目	採取層	8月	10月		7月	10月	2Я	8Д	10月	1月	8月	11月	1月
铥	水深(m)		3.9	3.2		8.0	1.9	2.1	10.2	10.2	9.5	8.2	7.7	7.7
	透明度(m)	- 1	1.6	9.0	0.4	5.9	0.7	0.7	3.9	3.0	8.0	2.1	2.2	1.1
#	水温(°C)	1	26.0	15.4	5.1	25.4	15.8	4.6	28.4	18.7	5.4	24.7	14.4	4.7
:	Hd	- 1	5.9	4.8	4.4	3.7	3.9	4.5	3.6	4.0	4.2	3.8	4.7	4.4
된	アルカリ度 (mgCaCO3/1)	1	2.5	1.0	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
J	点酸イオン (mg/l)	- 1	66.0	72.0	95.0	116	93.9	135	113	99.0	96.4	60.2	49.0	55.9
OĘ	(情酸イオン (mg/l)	米里	4.	1.1	1.6	1.6	1.3	1.7	1.8	1.9	1.9	2.1	2.5	3.5
	唱素イオン (mg/l)	- 1	14.0	18.0	21.0	11.4	13.9	24.9	10.5	12.5	14.6	8.1	8.6	9.6
	クロロフイルa(μg/1)	- 1	22.0	190	110	1.6	40.8	172	5.9	8.9	9.99	26.5	6.4	26.9

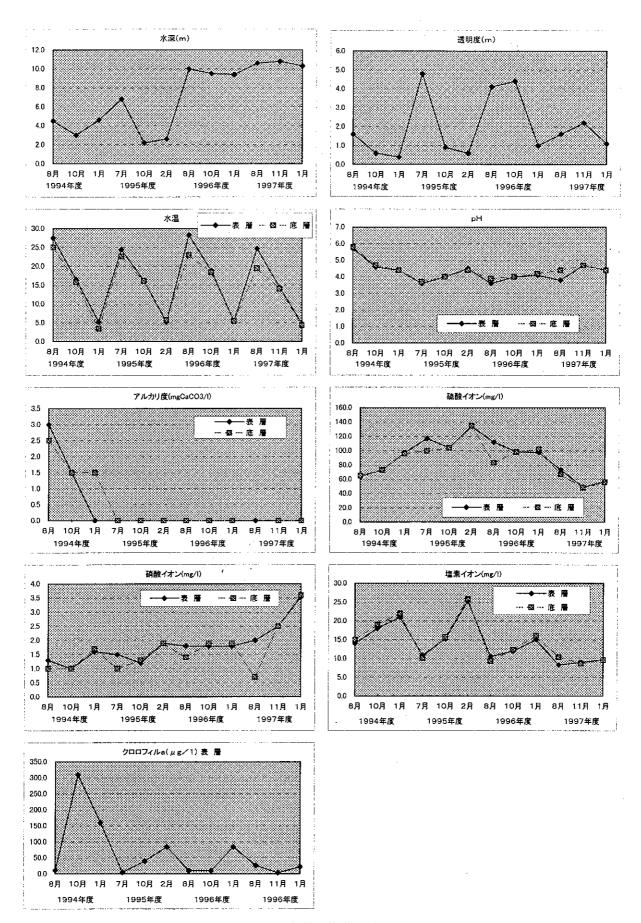


図 2-1 水質の推移(湖 心)

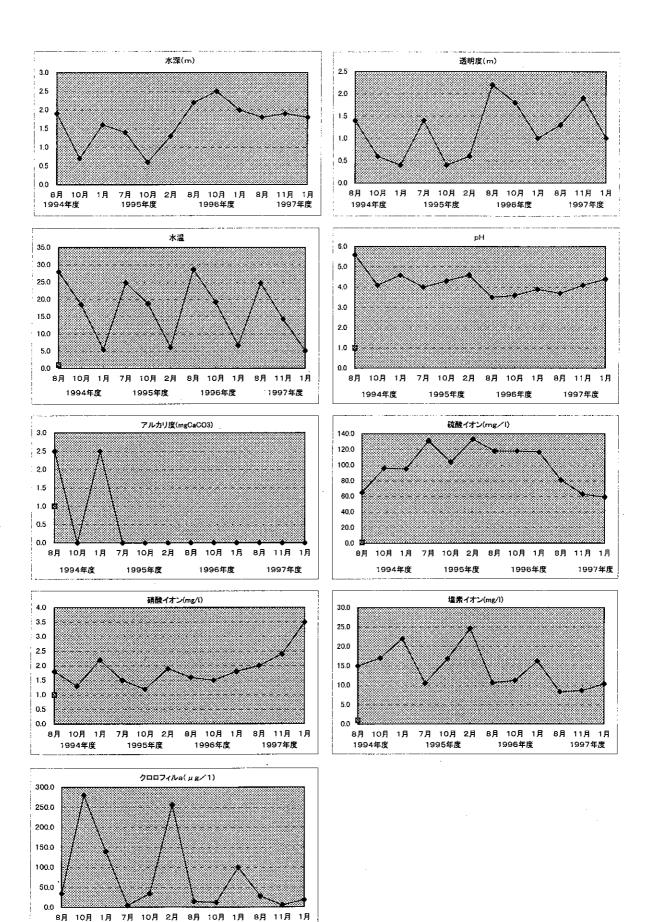


図 2-2 水質の推移 (流入地点)

1994年度

1995年度

1996年度

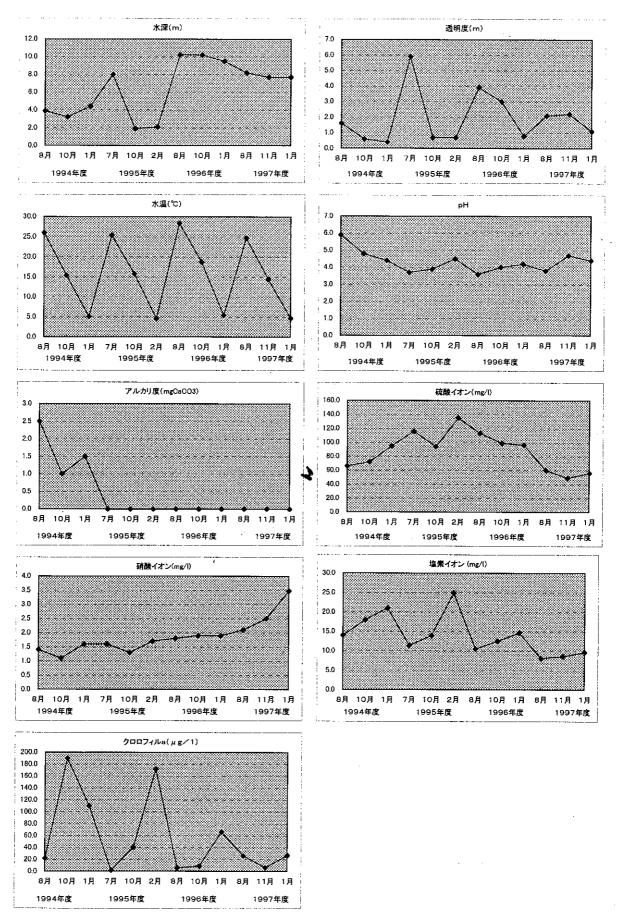


図 2-3 水質の推移 (流出地点)

表 3-1 植物プランクトン調査結果

		-			1994年度			1995年度			1996年度			1997年度	
	類	都名	種名	8月	10月	1月	7.月	10月	2.B	¥8	10月	1,1	8月	1.19	1,1
	1 藍藻	フォルミディウム	Phormidium sp.	(9)				ල	€						
	2 珪藻	ヒメマルケイソウ	Cyclotella spp.			-									
	3	イチモンジケイソウ Eunotia exigua	Eunotia exigua		7			-		_		3	-	-	
	4	イチモンジケイソウ Eunotia spp.	Eunotia spp.			2		2	-			2			
	5	ヒシガタケイソウ	Frustulia rhomboides			-			5		-	2		-	
_	6	クサビケイソウ	Gomphonema parvulm			-			-						
	7	メロシラ	Melosira varians			2									
~	8	フネケイソウ	Navicula spp.						-			-			
	6	ササノハケイソウ	Nitzschia palea			_		2	3		-	9			
10	0	ササノハケイソウ	Nitzschia spp.		18	က	-	9	15		-	2			
=	1	ハネケイソウ	Pinnularia braunii					-	-			2		-	
12	2	ハネケイソウ	Pinnularia gibba v. linearis		10	4		6	19				-	2	
13	3	コバンケイソウ	Surirella spp.			-			-						
14	4	コバンケイソウ	Surirella angusta												
ř	15	マルクビハリケイソウ Synedra uina	Synedra uina												
16	9	オウラコウセイラ	Aulacoseira spp.					-	3		-	104			
1,	17 渦鞭毛藻	ウズオビムシ	Peridinium sp.	40			6	3		121	92		162	9	
7	18 ミドリムシ薬	ぐ サんまき	Euglena sp.		10			4							
19	6	カラヒゲムシ	Trachelomonas sp.	66	2										
20	0 緑薬	イトクズモ	Ankistrodesmus falcatus												
21	1	クラミドモナス	Chlamydomonas spp.		1,276	6									
22	2	コスマリウム	Cosmarium spp.												
23	3	フタゾノクンショウモ Pediastrum duplex	Pediastrum duplex												
24	4	クンショウモ	Pediastrum tetras	1											
25	5	イカダモ	Scendesmus spp.	228	8	-									
26	9	スタウラスツルム	Sturastrum sp.												
27	7	シュレーデリア	Schroederia seitgera				79	5					195		
78	8		不明微細藻	34,000	3,700,000	4,000,000				140,000	90,000		175,000	78,000	520,000
29	6		不明鞭毛藻類				127	83	280,000			130,000			2
			合計(細胞/ml)	34,378	3,701,328	3,701,328 4,000,020	216	120	280,051	140.122	960'06	130.122	175.359	78.019	520.007

注)カッコ内は群体数を示す。

表 3-2 植物ブランクトン調査結果

						1994年度		,	1995年度			996年度		•	1997年度	
		鉄	和名	種名	8月	10月	E-	7.B	10月	2,3	1 民8	10月	1	8.B	11.1	1月
	-	緊凝	フォルミディウム	Phormidium sp.	(18)				Ξ							
	2	珪藻	ヒメマルケイソウ	Cyclotella spp.												
	ო		イチモンジケイソウ Eunotia exigua	Eunotia exigua	9	_	_	-	Ξ		205	77	21	-	6	
	4		イチモンジケイソウ Eunotia spp.	Eunotia spp.			=			2			Ξ	-		
	2		ヒシガタケイソウ	Frustulia rhomboides	2		-		7	8	=	6	2	-	-	
	0		クサビケイソウ	Gomphonema parvulm			11	-	-	=					-	
揺	_		メロシル	Melosira varians	1	Ţ	2									
	8		フネケイソウ	Navicula spp.									-			-
	G		ササノハケイソウ			7	-		7			34	10	-	2	
	0		ササノハケイソウ	Nitzschia spp.	5		1	-	5	19	-		4		-	1
	Ξ		ハネケイソウ	Pinnularia braunii	,	ļ		1	16				-	-	c	1
	12		ハネケイソウ	Pinnularia gibba v. linearis	21	10	2		40	24	-	=	2		-	-
	13		コバンケイソウ	Surirella spp.					2							1
	14		ウベナイベシュ	Surirella angusta												
≺	15		マルクビハリケイソウ Synedra ulna	Synedra ulna		-										
	16		オウラコウセイラ	Aulacoseira spp.					11	11	-	70	82			
	17.	渦鞭毛藻	ウズオビムシ	Peridinium sp.	138			1	2	-	115	109		142		
	18	18 ミドリムシ藻	ミドリムシ	Euglena sp.		-			2							
	19		カラヒゲムシ	Trachelomonas sp.	104											
	20	緑藻	イトクズモ	Ankistrodesmus falcatus	3											
	21		クラミドモナス	Chlamydomonas spp.		102	=									
	22		コスマリウム	Cosmarium spp.	2		-									
Æ	23		フタヅノクンショウモ Pedjastrum duplex	Pediastrum duplex												
	24		クンショウモ	Pediastrum tetras												
	22		イカダモ	Scendesmus spp.	510	1										
	56		スタウラスツルム	Sturastrum sp.												
	27		シュレーデリア	Schroederia seitgera				93	88					241		
	28			不明微細藻	39,000	3,700,000	34,000				110,000	71,000		135,000	000'09	480,000
	59			不明鞭毛藻類				106	19	520,000			110,000		4	-
				合計(箱胞/ml)	39,810	3,700,122	34,010	204	174	990'079	110,323	71,294	110,134	135,388	60.022	480.008

注)カッコ内は群体数を示す。

表 3-3 植物ブランクトン調査結果

	籱	- 職職	2	3	4	5	9	上居	89	6	10	11	12	13	14	15	16	17 渦鞭毛藻	18 ミドリムシ薬	19	20 緑藻		22	点 23	24	25	26	27	28	20
		夏 フォルミディウム	H	イチモンジケイソウ Eunotia exigua	イチモンジケイソウ Eunotia spp.	ヒシガタケイソウ	クサビケイソウ	がいが	フネケイソウ	ササノハケインウ	ササノハケイソウ	ハネケイソウ	ハネケイソウ	コバンケイソウ	コバンケイソウ	マルクビハリケイソがSynedra ulna	オウラコウセイラ	E藻 ウズオビムシ	シ薬 ミジルシ	カラヒゲムシ	桑 イトクズモ	クラミドモナス	コスマリウム	フタゾノクンショウモ	クンショウモ	イカダモ	スタウラスツルム	シュレーデリア		
	種名	Phormidium sp.	Cycloteila spp.	Eunotia exigua	Eunotia spp.	Frustulia rhomboides	Gomphonema parvulm	Melosira varians	Navicula spp.			Pinnularia braunii	Pinnularia gibba v. linearis	Surirella spp.	Surirella angusta	Synedra ulna	Aulacoseira spp.	Peridinium sp.	Euglena sp.	Trachelomonas sp.	Ankistrodesmus falcatus	Chlamydomonas spp.	Cosmarium spp.	Pediastrum duplex	クンショウモ Pediastrum tetras	Scendesmus spp.		Schroederia seitgera	不明微細藻	不明鞭毛藻類
	8月	(19)		2		2							5					77		73	9			1	1	480			35,000	
1994年度	10月			9					2		12		25						8			287				8			3,700,000	
	1月				1	1	1	-			2		3	1		1						4		-		1			3,500,000	
,	1 . H																	18										210		14
1995年度	10月	(1)				2				1	8	2	7	1					9									11		68
	2月	(1)				2					11		7	1			1													460,000
	8月			9						2								88											140,000	
1996年度	10月			-		_												44											86,000	
	1月			10	5	2	_		-	5	-	5	3		1		ç													120,000
	8月					•												201										220	170,000	
1997年度	11,3					-												6											85,000	1
	1,			_	-	-			1	-	_	_	-	1			13												540,000	2

注)カッコ内は群体数を示す。

長崎県内で分離された志賀毒素産生性大腸菌およびサルモネラ のパルスフィールド・ゲル電気泳動解析パターン

宮崎憲明, 宇藤国英

Molecular Epidemiology of Salmonella enteritidis and Shiga-like Toxin-producing Escherichia coli Kemmei MIYAZAKI and Kunihide UTO

Key words: Salmonella enteritidis, Shiga-like toxin-producing Escherichia coli, Pulse-field gel electrophoresis, キーワード: サルモネラ, 志賀毒素産生性大腸菌, パルスフィールドゲル電気泳動

はじめに

Shiga-like toxin-producing Escherichia coli(STEC) および Salmonella enterica subspecies enterica serovar Enteritidis(SE)を原因とする食中毒の集団発生が,年々増加傾向にあり今後も警戒が必要である.一方,食中毒発生時の感染原因や感染経路等を特定するために,分離された菌株間の識別を試みているが,生物型,薬剤感受性パターンあるいはプラスミドプロファイル等従来の検査法では十分な情報が得られず限界がある.ここでは,1997年に長崎県内で分離された STEC および SE について、パルスフィールド・ゲル電気泳動法(PFGE)により菌株間の識別を試みた結果を報告する.

材料および方法

検査に用いた菌株は STEC が患者便由来 48 株 (O157 38 株, O26 9 株, O111 1 株), および SE が患者等由来 30 株, 食品等由来 12 株および養鶏 場由来 5 株の合計 47 株である. いずれも 1997 年に長崎県内で分離された菌株である.

PFGE のプロトコールは以下のとおりである. すなわち, STEC, SE 菌株を普通寒天培地上で37℃, 一夜培養後, McFarland 0.5~1 程度になるよう滅菌蒸留水に溶解させ, さらに 1% 低融点アガロースと等量混合し, プラグモールド(Bio-Rad)を用いて菌をアガロースゲル内に包埋した. 固まったゲルブロックをlysozyme溶液(0.5M EDTA,1mg/ml)内で37℃, 5 時間反応させ溶菌を行った後, 菌体内の蛋白溶解のために Proteinase K, 溶液(0.5M EDTA, 1mg/ml)のProteinase K, 1%の N-lauroylsarcosine)内で, 50℃, 一夜処理した. 次に, 処理後のブロックを約 1cm 幅

に切り出し、1mM の Pefabloc SC 溶液(TE Buffer) 内で、50°C、30 分処理を 2 回、TE 内に氷上で 30 分、さらにに制限酵素用バッファー内に氷上で 30 分それぞれインキュベートした. 制限酵素処理は STEC が Xba I で、また SE は Xba I および Bln I でそれぞれ 37°C、一夜行った. 翌日、制限酵素処理の終わったブロックを 1%PFGE 用アガロース(0.5 × TBE に溶解) 内にアプライし、CHEF-DR III (Bio-Rad) システムを用いて PFGE 電気泳動を行った. 泳動条件は STEC がパルスタイム 4~8 秒, 電圧 200V 12 時間、パルスタイム 8~50 秒電圧 200V 10 時間である. また、SE はパルスタイム 5~50 秒, 電圧 200V 22 時間である. なお、Buffer 温度は I4°Cに設定した. 泳動後はエチジウムブロマイド染色し、写真撮影を行った.

結果および考察

STEC の Xba I による切断断片は図1~4に示すように 20 本程度得られ. 各菌ごとに切断パターンが異なっており, 容易に菌株間の識別が可能であった. また, 同一感染事例において分離された菌群の切断パターンは, ほぼ一致していたことから, PFGE によって得られるデータは, 感染原因や感染経路の特定等の疫学解析をする上で, 有用な指標になりうるものと思われた.

また、SE の PFGE パターンは図 $5\sim7$ に示した. 水菓を原因食品とした西彼町立AおよびB小学校の 食中毒事件関連由来 12 菌株の Xba I 切断パター ンは全く同一であった(図 5)が、Bh I では微妙な差 異が認められた(図 7 A). 図 6 には散発事例株(レーン $1\sim4$)と小学校事件関連株(レーン $5\sim11$)の Bln I 切断パターンを示したが, 散発事例 4 株が多彩なパターンを示しているのに対し, 食中毒 7 株はきわめて似たパターンを示し、同じ genotype の可能性が示唆された. さらに、これと近縁のタイプが、長崎市家庭内食中毒由来株(図 7 B レーン 13~18), 佐世保市家庭内食中毒事件由来株(図 7 B レーン 22, 23) および平戸市ホテル食中毒由来株(図 7 C レーン 25~28)である. また、図 7(C)のレーン 29~34 は、1997年5月から8月にかけて大村市、島原市、西有家町で発生し互いに関連がないとされた4つの SE食中毒事件患者から分離した菌株であるが、同じ PFGE パターンを示した. これら4つの食中毒事件については同一汚染源の存在が疑われた.

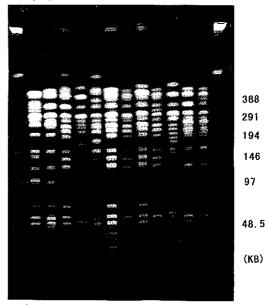
このように、食中毒事件等感染症発生時の細菌学的疫学解析を行う際に PFGE は非常に有用である. さらに、生物型、薬剤感受性、プラスミドプロファイル、ランダム PCR 等による解析、そして保健所の食中毒疫学調査等を組み合わせた解析により、PFGE はさらに有効なものになると思われる.

参考文献

- 小川 博美等: 広島県 T 小学校で発生した腸管出血性大腸菌 O157:H7 集団事例とその細菌学的検討, 日本食品微生物学会誌, 14, 101~110, (1997)
- Yasumoto Suzuki et.al: Molecular Epidemiology of Salmonella enteritidis. An Outbreak and Sporadic Cases Studies by means of Pulsed-field Gel Electrophoresis, Journal of Infection, 31, 211 ~217, (1995)
- 3) 寺島 淳 等: パルスフィールド・ゲル電気泳動 *Salmonella* Enteritidis , 臨床と微生物, **23**, 641~644, (1996)

国立感染症研究所 細菌部 : 腸管出血性大腸菌 O157 の検出・解析等の技術研修会テキスト, 17 ~31, (1997)

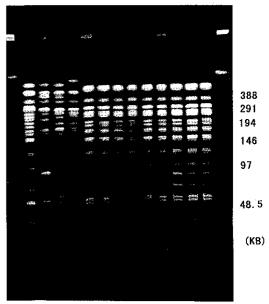
M 26 25 23 22 20 19 10 9 8 6 2 1 M



1:佐世保市患者, 2:佐世保市保菌者, 6:佐世保市患者, 8:諫 早市患者, 9:島原市患者, 10:有明町患者, 19:有明町保菌 者 (10 の家族), 20:大村市患者, 22:有家町患者, 23:島原 市患者, 25: 長崎市患者, 26:有明町患者, M:DNAマーカ ー (STEC はすべて O157:H7)

図1STECのPFGEパターン(Xba I)

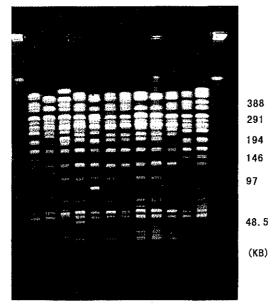
M 30 29 28 27 18 17 16 15 14 13 12 11 7 M



7:西海町患者, 11:西海町保菌者(7 の家族), 12~15:西海町 保菌者, 16:13 の家族, 17:12 の家族, 18:13 の家族, 27:小 佐々町患者, 29:吉井町患者, 30:深江町患者, M:DNAマー カー (STEC はすべて O157:H7)

図2 STECのPFGEパターン(Xba I)

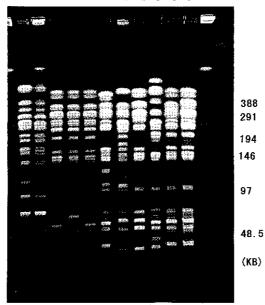
M 50 48 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31 M



31:勝本町患者,32:勝本町患者(31と同じ保育園),33:東彼 杵町患者,34,35:大村市患者(33の家族)36:長与町患者, 37:36の家族,38:深江町患者,39:長与町患者40:長与町患者, 48:大村市患者,50:郷ノ浦町患者,M:DNAマーカー (STEC はすべて O157:H7)

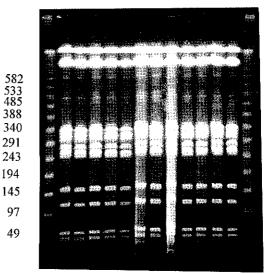
図3 STECのPFGEパターン(Xba I)

 $M \quad 43 \ 43 \ 46 \ 45 \ 44 \quad 42 \ 41 \ 24 \quad 5 \quad 4 \quad 3 \quad M$



3. 佐世保市患者, 4. 佐世保市保菌者, 5. 佐世保市患者, 24. 西有家町患者, 41. 芦辺町患者, 42. 松浦市患者, 44. 佐世保市患者, 45. 46. 44 の家族, 43. 佐世保市患者 M.DNAマーカー(3~46 は STEC 26:H11, 43 の STEC は 0111:H9) 図 4 STEC の PFGE パターン (Xba I)

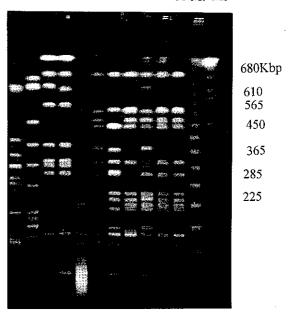
 M_1 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 M_1



1,2.養鶏場鶏卵(PT1), 3.養鶏場鶏卵(PT6a), 4,5:A 小学校患者(PT1), 6,7:B 小学校患者(PT1), 8,9,10,11: 氷菓, 12: 氷菓従業員, M₁.M₂: DNA マーカー (PT:ファージ型)

図5 SEのPFGEパターン (Xba I)

$1 \quad 2 \quad 3 \quad 4 \quad 5 \quad 6 \quad 7 \quad 8 \quad 9 \quad 10 \quad 11 \quad M_1 \quad M_2$



1.2.3: 長崎市散発患者, 4:対馬散発患者, 5:氷菓関連患者(長崎市), 6.7:養鶏場鶏別(PT1), 8.9:氷菓(PT1), 10:A 小学校患者(PT1), 11:B 小学校患者(PT1) M₁.M₂: DNA マーカー(PT1:ファージ型)

図6 SEのPFGEパターン (Bin I)

680 610 565 450 285

A COLUMN TOWN TOWN MADE AND A COLUMN TOWN THE REAL PROPERTY. XON USA COL

25.26.平戸市ホテル中毒従業員('97.8)

29.30. 島原市家庭內中毒患者('97.8) 28:同中毒檢魚('97.8)

'97.5)

19,20: 佐世保市ホテル中毒患者(PT1

21: 同中毒拭き取り(PT1 '97.5)

27.同中毒拭き取り(97.8)

(5.76

13,14,15. 長崎市家庭內中毒患者(PT1

16:同中毒拭き取り(PTI '97.5)

17,18:同中毒鷄卵(PT1 '97.5)

31: 西有家町家庭内中毒患者('97.7)

32,33. 大村市家庭内中毒患者('97.6) 34: 大村市家庭内食中毒患者('97.5)

35,36: 上五島家庭內中毒患者('97.8)

2

0

œ

(~ 9 Ś 4 S

d

M

V

White Martin service service

-

582 533 485 388 340 291 243

400 200 1

194

145

80.00

AND THE PERSON

THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE STATE OF THE S

49

1.2:養鶏場製MPTI '97.6) 3.義鵄場到N(PT6a '97.6)

6,7B 小学校患者 (PTI '97.60) 4,5:A 小学校患者(PT1 '97.6)

12: 水菓従業員(PTI '97.6) 8,9,10,11: 水菓(PT1 '97.6)

21: 同中毒拭き取り(PT1 '97.5)

22,23: 佐世保市家庭内中毒患者(PT1

,97.6)

24:大村市散発患者(PTI '97.5)

M,M; DNA サイズマーカー (FI: ファーシショ

SE O PFGE ペターン(Xba I) <u>⊠</u>

Ⅲ 他誌掲載論文抄録

1 Episode analysis of the aerosol concentration in the northern Kyushu area, Japan

Atsuko Mori, Akira Utsunomiya, Shinji Wakamatsu, Itsushi Uno, Kiyoshi Uehara:

Abstract of Forth International Conference on Atmospheric Sciences and Application to Air Quality,
p.54 (1994).

The aerosol concentration for anion(SO₄²,NO₃,Cl)and cation(Ca²⁺,Na⁺,K⁺,Mg²⁺), with 4(or 8)hour intervals at Ogori in Fukuoka prefecture and Tsushima in Nagasaki prefecture were analyzed with the hourly measurements of temperature, humidity, wind speed, wind direction data and calculated isentropic trajectory.

Two high concentration episodes(June 1991 and February 1992) were observed during this series of observation. The details of these two concentration peaks of sulfate were measured in 18,19 and 23 June, and the ammonium aerosol showed the similar pattern with the sulfate at Ogori and Tsushima simultaneously. Nitrate took high concentration level in Ogori while it was low in Tsushima.

High concentration was observed in February 1992 both in Ogori and Tshshima. The peak concentration of sulfate and nitrate at both sites were observed in February 13,1992. At Tsushima, total equivalent anion exceeded over the total equivalent metallic cation, and this fact indicates that the existence of the H⁺ in the aerosol during the period. The air trajectory analysis indicated that the air mass were transported from the northwesterly direction. This high concentration of nitrate and the imbalance of the ionic concentration observed in Tsushima indicated the transportation of anthropogenic pollutants from the outside of Japan.

2 九州北部地域におけるエアロゾル濃度の変動と高濃度エピソードの解析

森 淳子, 宇都宮彬, 鵜野伊津志, 若松伸司, 大原利眞 大気環境学会誌, 32, 73-89(1997)

1990 年から 1992 年、九州北部の2地点(対馬と福岡県小郡)においてエアロゾル観測を実施した。大気中での寿命が長く広域汚染の原因と考えられる硫酸粒子については両地点において一致した挙動がみられたが、硝酸粒子とアンモニア粒子では観測地点周辺の影響を受け、九州本土の内陸に位置する小郡では、離島の観測地点である対馬に比べ両イオンの濃度が高かった。

1991 年 6 月と 1992 年 2 月に両地点で硫酸イオンを中心に高濃度現象がみられた。物質輸送モデルの計算とトラシェクトリー解析より 1991 年 6 月は、朝鮮半島付近で発生した汚染物質が日本の南岸にかかる梅雨前線の北部に停滞し、よどんだ状態で反応、変質しつつ九州北部にもたらされたと考えられた。冬季、北西季節風によって汚染物質が輸送されることについての報告は多いが、観測データと物質輸送モデルを組み合わせた解析によって、梅雨期に特徴的な気象条件下で半島から汚染物質が輸送される可能性のあることが明らかになった。

一方、1992 年 2 月に観測された硫酸粒子などの高濃度現象は、西高東低の気圧配置下において北西季 節風によって大陸からもたらされたと考えられた。この月、低気圧は北緯 25°~30°付近の日本の南岸を次々 と通過したあと、中国大陸東岸付近に高気圧が張り出し西高東低の気圧配置が出現している。この条件下で 吹き出した北西風により大陸からの高濃度汚染物質が九州北部に輸送されたと考えられた。

3 九州北西地域に酸性沈着物をもたらす要因に関する研究

森 淳子

熊本大学大学院自然科学研究科学位論文(1998)

九州北西地域は、人為起源と自然起源の汚染物質、地域的汚染物質と長距離輸送された汚染物質が複雑に影響を及ぼしあう地域である。本論文は、長崎県内で実施した酸性雨ならびに汚染物質の調査結果を解析し、汚染物質の起源と汚染機構の解明を内容としている。

地上にもたらされた降水を捕集し、分析することにより、雨の酸性度についての情報を得ることができる。窒素化合物及び硫黄化合物の沈着分布を把握するためには、統一した手法による広域調査が必要となる。わが国では 1983 年に環境庁により初めて統一的な全国調査が実施された。この全国調査結果を解析した結果、日本海沿岸および九州を中心とした地点では、非海洋由来の SO_4^{2-} が NO_3^{-} に比べその沈着量が卓越しており、N/S 比は低い値を示した。長崎県における観測地点の結果では NO_3^{-} / SO_4^{2-} の年間沈着量当量比は 0.17 と低い値を示した。

長崎県へもたらされる硫黄系の汚染物質の輸送過程を明らかにするために、長崎県雲仙野岳(標高 1142 m)において SO₂ とエアロゾルの同時観測を行った。この結果、長崎県内で観測された高濃度 SO₂ の起源は桜島から排出された火山ガスであり、移動性高気圧の後面での沈降性逆転層のために火山プリュームの鉛直拡散が抑制されることと、下降気流による上空から地上への汚染物質の輸送が重要なメカニズムとして作用していることがわかった。

長崎県対馬は、海峡を隔てて約50 km の距離に朝鮮半島を望む国境の島である。離島であるため地域からの人為的な汚染物質の発生量が少なく、東アジア規模での汚染質の輸送を解明する目的で、環境庁により国設酸性雨離島局が設置されている。

数千 km スケールの汚染質の輸送・変質過程を明かにし、東アジアでの長距離越境汚染による各国の汚染物質授受の寄与を解明するために最も重要な役割を果たすのは、化学反応過程を含む長距離輸送の精密な数値モデルである。数値モデルの計算結果は実際の観測データと比較しモデルを検証することによって更にモデルの精度を向上することができる。

対馬酸性雨離島局においてエアロゾルの連続測定を行った結果、対馬に高濃度の硫酸塩がもたらされるいくつかの気象条件が明かとなった。1991 年6月は、日本南海上に前線が停滞し、典型的な梅雨期の気象条件であった。 SO_4^{2-} 粒子濃度は、九州北部地域が太平洋高気圧のもとで梅雨前線の南部に位置する場合には低く、九州北部地域が前線の北部に位置する場合には高濃度となっていた。これは、大陸・朝鮮半島の大発生源から排出された汚染物質が前線の北部で滞留・変質しつつ、前線付近の北西の気流によってもたらされたことが一因と考えられた。1992 年 2 月に観測された SO_4^{2-} などの高濃度現象は、西高東低の典型的な気圧配置下において北西季節風によって大陸東部よりもたらされたと考えられた。このとき低気圧は北

緯25。~30。付近の日本の南岸を通過していた。これに対し1990年12月と1991年2月もまた同様に冬型の気圧配置下にあったが、高濃度現象はみられなかったが、このとき、低気圧は日本列島上空を通過した。 大陸から九州北部に汚染物質が輸送されるには、このような気象条件の違いが重要な気象的因子と考えられ、このことは観測結果とモデル計算の比較によっても裏付けられた。

以上のように長崎県で観測される酸性沈着物は、人為的発生源の寄与の他、九州の火山や大陸からの汚染物質の影響を受けていることが明かとなった。

編集後記

パソコンが配備された最初の頃は使用法に戸惑っていましたが、ここ数年の間に所員が慣れてきて所報作りも随分簡単になりました。結局、残る部分は人間の能力に負う部分で、優れた研究内容、英文翻訳の善し悪しが所報の評価を分ける状況になりました。所報作りマニアルで抜けている部分が所報の体裁を整える過程で最後まで混乱しましたが、情報が多方面に流通する時代を迎えマニアルの重要性を認識させられました。

パソコンの進歩で画像処理が容易になったことから過去に発行した 1 号から 42 号までをイメージ データとして CD-ROM に収載しました。複写機を使う要領で比較的短期間で作業を終えることができ、1 枚の CD-ROM で簡単に過去の所報が検索できる状況は驚きです。また、データの保存方法にも変革がもたらされると予感させられることでありました。

編集委員長 平山文俊

編集委員

委員長平山文俊 (衛生研究部)

副委員長 開 泰 二 (公害研究部)

委 員村上正文 (大気科)

"桑原洋(水質科)

" 川口治彦 (衛生化学科)

" 野口英太郎 (微生物科)

"田中省三 (環境生物科)

長崎県衛生公害研究所報第 43 号

(平成9年度業績集)

平成 10 年度 12 月 22 日 印刷·発刊

編集・発行 長崎県衛生公害研究所

(〒852-8061) 長崎市滑石 1丁目 9番 5号

TEL 095-856-8613,856-9195

FAX 095-857-3421

NAGASAKI-KEN EISEI KOGAI KENKYUSHO 9-5,NAMESI 1-CHOME,NAGASAKI,JAPAN(PC852-8061)